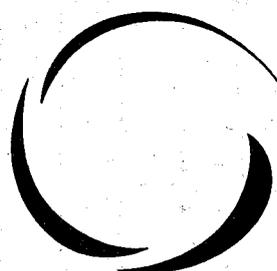


C.O.E.オーラル・政策研究プロジェクト

# オーラルヒストリー 伊藤圭一

[元内閣国防会議事務局長]

〈下巻〉



GRIPS

政策研究院  
政策研究大学院大学

C.O.E.オーラル・政策研究プロジェクト

# 伊藤圭一 オーラルヒストリー 下巻

## 目次

〔伊藤圭一・略歴〕	4
〈第10回〉	5
「昭和元禄」と自衛隊―「防衛白書」の時代背景	7
五千億削減案の作成―四十七年度予算	14
国産か輸入か―PXL問題	21
「中曽根構想」の独自性	25
〈第11回〉	33
四次防はどのようにして策定されたか	35
沖縄防衛任務の引き継ぎ問題	39
田中首相と「久保構想」―「平和時の防衛力」問題	44
極東の緊張とその備え	49
「年次防」から「中業」へ	53
〈第12回〉	59
海上警備行動とはなにか	61
「わが国の防衛を考える」を執筆する	64
「防衛を考える会」の発足とそのメンバー	69
歴代総理と防衛問題	74
防衛庁の人事と大蔵省	77
参事官会議とは？	80
沿岸防備と「大艦巨砲主義」	83
〈第13回〉	91
東京地検に呼ばれて―ロッキード事件	93
防衛庁の参事官のポストとは？	96
「国産」決定が「白紙還元」に至るまで	99
防衛局長に就任―安保協議小委員会の運営	104
ミグ25事件の一部始終	108

《第14回》……………121

”不法入国“か”軍事行動“か—ミグ事件のその後……………123

”ポスト四次防“問題……………128

”単年度主義“と長期計画のはざままで……………131

新「防衛計画の大綱」の特色……………135

旧「防衛計画の大綱」の作成過程……………138

大綱をめぐる議論—軍事的合理性と社会的妥当性……………142

《第15回》……………149

中業を政府案にしたのはなぜか……………151

ガイドラインができるまで……………154

防衛協力小委員会で何を話し合ったか……………158

強まってきたアメリカの要望……………163

金丸長官の政治力……………168

”協力“の中身……………171

《第16回》……………177

官僚のあり方をめぐって……………179

ガイドラインを総括すると……………182

栗栖発言と暗号解説……………185

国防会議とは？……………190

ヨーロッパを視察する……………196

《第17回》……………205

一千海里防衛—”帯“と”面“……………207

国防会議の法的根拠……………210

鈴木首相と総合安全保障政策……………215

情報の管理をどうするか……………219

平和は努力して守るべきである……………223

あとがき……………228

【資料】……………231

《速記》

矢沢 麻里  
水野 智子  
戸部芳珠子

## 伊藤圭一略歴

1922 (大正11) 年 4月8日	旅順で生れる
1929 (昭和 4) 年 4月	大連大広場小学校入校
1935 (昭和10) 年 3月	大連第一中学校入校
1940 (昭和15) 年 2月	同校卒業
同年 4月	第五高等学校入学
1942 (昭和17) 年 9月	同校卒業 九州大学法文学部入学
1943 (昭和18) 年12月	九州大学中退 海軍・横須賀第二海兵団
1944 (昭和19) 年 2月	14期飛行専修予備学生 土浦海軍航空隊
同年 6月	鹿島海軍航空隊
同年12月	海軍少尉
1945 (昭和20) 年 5月	神町海軍航空隊
同年 7月	第722海軍航空隊
同年 9月	海軍中尉
1946 (昭和21) 年 8月	秋田県立横手高女教授嘱託
1949 (昭和24) 年 3月10日	第一回国家公務員試験合格 (法律)
同年10月	横手城南高校 (元横手高女) 退職
同年10月15日	人事院事務官
1954 (昭和29) 年 6月 1日	保安庁教養課
同年 7月 1日	防衛庁部員 教育局教育課
1958 (昭和33) 年 4月	防衛局第一課
1961 (昭和36) 年 7月	藤枝泉介防衛庁長官秘書官
1962 (昭和37) 年 7月	防衛局第一課
1964 (昭和39) 年12月	防衛施設庁施設部企画課長
1965 (昭和40) 年10月	防衛庁広報課長
1970 (昭和45) 年 7月	人事教育局人事一課長
1971 (昭和46) 年 4月	防衛課長
1973 (昭和48) 年10月	防衛審議官
1975 (昭和50) 年 9月	参事官 (教育担当)
1976 (昭和51) 年 7月	防衛局長
1978 (昭和53) 年11月	国防会議事務局長
1984 (昭和59) 年 7月	退官
1984 (昭和59) 年 9月	三菱電機顧問
2000 (平成12) 年 4月	退職

# 伊藤 圭一

## オーラルヒストリー

第10回

---

開催日：2001年9月13日(木)

開催時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時00分

開催場所：政策研究プロジェクトセンター

[インタビュアー] (肩書きはインタビューの時点)

河野康子 (法政大学教授)

佐道 明広 (政策研究大学院大学助教授)

---

記録者：有限会社ベンハウス 水野智子

## ■「昭和元禄」と自衛隊——『防衛白書』の時代背景

佐道 伊藤(隆)先生がもういっぱいいっぱいになっちゃいました、抱えている(インタビュアーの)件数がもう十数件。それで、きょうも別のところに行つてらっしゃるんですけども、ちよつとどうしても失礼せざるをえないので、申し訳ないけれどもここで進めておいてくださいということですので、たぶんこれから私も二人でお伺いすることになると思いますので、よろしくお願ひいたします。すみません。

河野 よろしくお願ひします。

伊藤 よろしくお願ひします。きょうは、年表から辿つてくると、「防衛課長時代」と書いたのがありますように、ちよつとこの時期、四次防と沖繩返還が重なっているんです。それで、沖繩返還のとき「久保・カーチス取極」という資料がないかと思つて防衛庁に訊いたら、私の残した書類の中にあると言うんですね。それを実は昨日、行つてもらつてきて、きょう差し上げるといふと思つたんですけど、ああいう事件(米国同時多発テロ事件)があつたからうさいだらうと思つて、佐道先生はおいになつたようですが、僕は防衛庁に行かなかつたんです(笑)。

佐道 私は約束していたので、でも、「きょうは大丈夫ですか」つて電話したんです。そしたら「ぜんぜん大丈夫です」つて言われたんですね。でも、確かに大丈夫でした(笑)。

伊藤 そうですか。それで昨日、行かなくてね。きょうはとてもそこまで行かないと思つたものですかこの次と思つていきます。

ですから、きょうは最初に『白書』のほうを。

佐道 『白書』のコピーをお送りするようにしておきました。

伊藤 ええ。それでこれを何度か読み返して、当時を思い出したんです。それでこの話からさせていただきます。きょうはおそらくこ

れと、四次防も私は一年半やっていますから、それでもういっぱいになるし。あるいは、四次防も終わるまでいけるかどうかといううな感じもするものですから。

この間ちよつと、公正審査会というのを申し上げましたね。あれを調べてみましたら、やっぱり自衛隊法に根拠があるんです。自衛隊法の施行令に書いてありましてね。構成は内局と、防大からシビリアン、それから「陸」「海」「空」統幕からは自衛官、全部で十一人で構成する審査会ですね。内容はこういうものかというのと、懲戒とか処分を受けた人が不服の場合にそこに訴えて、それを審査する会です。これを世話しとつたのが人事一課なんです。そんなことで、公正審査会というのが、まあ、いわゆる人事院の公平(審査)局というのが、各省の懲戒に対する不服の申立なんかを受ける。その防衛庁版というんですね。というのは、防衛庁の自衛官は特別職なものですから、人事院に直接訴えられないわけです。それを救済する意味で防衛庁の中に創つたということでしょうね。

それからもう一つ、憲兵の話がありましたね。憲兵はやっぱり「陸」「海」「空」にあるんです。「陸」「海」「空」にありまして、調べてみますと、三曹以上は警務官と同じ資格を持っています。司法警察権を持つているみたいです。だから、部内で起きる犯罪事故に対しては、警察権を行使できます。そんなようなことをちよつと付け加えさせていただきます。

それから、あの中にご説明したように、防衛課長時代、中曽根さんからいろいろ訊かれたことがあるかということに対して、訊かれたことないつて説明したんですけど、確かにそうなんです。中曽根さんと防衛問題について直接話したのは、「国防会議」事務局長になってからです。あの人が総理になってアメリカに行くときに、アメリカに対してどういうことを言えたいんだと訊かれたことがあります。

それからもつとあとになるんですけど、私が審議官のときに「防

衛を考える会」ってありましたね。広報課長の時には「自衛隊・防衛庁を診断する会」をやって、その「防衛を考える会」をやるときは審議官なものですから、直接の部下がいらないんですよ。それで各幕から派遣の自衛官を一人ずつもらって、そしてやったのが「防衛を考える会」。あの時は、そういうことをやりましたね。それだけ、ちよつとこの前に付け加えさせていただきます。

佐道 そのときの、また審議官時代のことでお訊きしてもいいんですけれども、その各幕からいらつしやつた方というのは、お名前は分かりますか。

伊藤 分らないです。

佐道 はい、それはまた教えていただけますか。

伊藤 はい。名前を調べておきます。いますぐ思い出しませんがね(笑)。

佐道 各幕からいらつしやつたのなら、きつとそのあとは、なかなかいいポストにも上がっていかれたのでは？

伊藤 ところが、あんまりいいところに行っていないんですよ。その「陸」「海」「空」の中で、「陸」の人は陸将までなりましたね。それから「海」と「空」はそんなに行かない。一佐ぐらいで辞めたですね。

佐道 そうですか。

伊藤 だから、あんまりいいのをよこさなかったんじゃないですかね(笑)。

だから、まあ、あの……「防衛を考える会」のときの報告書というのがありますか。

佐道 ここにはないです。

伊藤 ないですか。あれ、報告書というのは本にしたのがありますか。

佐道 ああ、はいはいはい、あります、あります。

伊藤 あれなんですよね。あれなんかも私一人で全部、書いたんで

すよ(笑)。

佐道 そうですか。

伊藤 あれは結局、各人が書く文章がまちまちになっちゃうでしょう。あれはあの会に集まった人たちの発言をずっとフォロースるという建前だったものですから、そうすると同じ人が書いたほうが読みやすいだろうというようなことで、結局、私が全部あれを書いたんですよ。

佐道 そうなんですか！

伊藤 あれはまたそのときにお話ししますが、平沢和重さん(元NHK解説委員)あたりから文句が出たりして、ちよつと弱った(笑)。

それからもう一つ、これはご参考までに。またこれはいずれお話しする機会があるかも知れませんが、今年には安全保障条約締結の五十周年ですね。それで、宮澤(喜一)さんが向こうに行つて基調演説をやつたでしょう。それで、集团的自衛権に、その……。

河野 ええ、行使を一部。

伊藤 うん、やるべきだと言つてでしょう。で、私はそのことと思ひ出したのは、ずっと国会で一緒だったんですよ。あの人が外務大臣で、私が防衛局長で、外務省の局長も一緒だったんですけどね。あの人が私に、ある時「わたくしは、外交はハト派だけれども、防衛はタカ派だ」ということを言つたんです。これはどういう意味かなと思つていたんですが、今から考えてみると、あの人は外交は、なんでもかんでも「お詫びの外交」みたいなことになつていて、いろいろ。例えば金大中事件でも政治決着をやつちやつたでしょう。いろんなことがあつたわけですね。ところが、同じように防衛問題もハト派かという、必ずしもそうじゃないんですね。私なんかとしよつちゆう国会で一緒だったんですけど、法制局の解釈で、僕らも非常に答弁に困つたことがあるんです。

例えば、アメリカと日本の海上自衛隊が一緒に行動していると

きにアメリカの船がやられたら、助けちゃいかんと言うんですよ。ね。僕がそのときに法制局に言ったのは、「それはアメリカと日本の海軍同士じゃないんだ。それはもう船乗り仲間だ」と。「だから、片方が危険な状態になったらそれを助けるのは当たり前じゃないか」と言っても、頑として聞きませんでした。

河野 非常に参考になります。

佐道 そうですね。その宮澤さんが引き継いだ大平派というか宏池会、それからそのあとの加藤(紘一)さんにしろ何にしろ、外交だけではなくて防衛も集団的自衛権の問題も、どちらかという慎重派のほうですね。

伊藤 ところが、大平さんが総理になってから変わったんですよ。あれは私のところに、森田(一)秘書官を通じて訊いてきたことがあるんです。核の持ち込みを公に許可するということを言ったらどうだろうかということも訊いてきたんです。それで私は、「それはおそらくアメリカは喜ぶだろう」と言っただけですね。それで、寄港まで持ち込みというんじゃないかと、それは普通に考えれば、核兵器を持ち込んで基地を作るといことが「持ち込み」だろうと思うんで、そのところをはっきりそういう解釈だということも言っていてやれば喜ぶだろうということも言っただけです。「ただ、国内的には相当大きな政治問題になりますよ」と言ったら、「ああ、そうか」と言っただけ。それっきり何も言わなかったけど、やっぱりある意欲は持ったみたいですね。

河野 考慮はしたことがあるかも知れないですね。

伊藤 あるんですね。これはもう確かにあるんですね。

佐道 おそらく大平さんという方は、病気で亡くなっちゃってしまいましたから、政権自体もそんなに長くなかったですけども、いろんなことを見据えて長期的にきちんと整合性のあるものをやりたいという意志をお持ちで。

伊藤 持っていたみたいですね。

佐道 ええ。それが、いわゆる総合安全保障論とかああいう会合とかになつたのではないかと思えますね。その「防衛を考える会」に参加されていたかなりの方が、総合安全保障を研究する会に。猪木(正道)先生が座長で、高坂正堯さんが実際のとりまとめになつたりとかいう形ですから、それで防衛大綱の基本方針は踏襲するという形で総合安全保障論をまとめていきますから。

伊藤 いや、だからそのところに違いがあるのは、大平さんがそれを言うときには、それなりの意味を持っていたと思うんです。ところが、鈴木(善幸)さんになつたらその言葉だけを引き継いじゃったものだから、おかしくなっちゃった。だから、鈴木さんが行くときに、「レーガンに『総合安全保障』という考え方を説明する」と言うから、「それはけっこうだ」と申し上げました。ただ、外国の首脳が安全保障の問題を論ずるときには、必ず軍事問題というものが中心になっているということだけは忘れないようにしてくださいって言ったら、「分かった」と言っていたけど、ぜんぜん分かってないんですね。

佐道 分かってなかったですよ。本当ですね。

河野 そうでしたね(笑)。

伊藤 (笑) それで向こうへ行つて話をして帰ってきて、「いやあ、レーガンは、『よく分かった』って言ってくれた」と言うから、「それはよかったですね」と言ったら、公電を読んでみてびっくりしたのは、レーガンは「分かった」と一言も言ってないんですよ。「率直にあなたが意見を述べてくれてありがたい」ということを言っただけで、「もっと防衛費を増やせ」と言っただけなんです(笑)。だから、「率直に言ってくれてありがとう」と言っただけなんですな。

さあ、そこで「三島事件」までこの間はやったわけですけども、その前に、十月の二十日に『防衛白書』を出すわけですね。四十五年、ちよつと前のものですから。これは私もまた今度、読ましてい

ただいたんですけど、『防衛白書』のこの時代の時代背景というのを考える必要があるなということ、まず思っただけです。それで、ご存じのように一九七〇年の安保継続問題があつて、全学連が大暴れした年ですが、そのときには何か自衛力というものが必要だということ、国民のコンセンサスになつておつたわけです。だから、自衛隊が治安出動訓練なんかをやつて、それを新聞記者なんかに公開しても、何ら反対が起きなかつたんですね。

その後、六〇年安保の闘争のような問題はなくて、スーッと自動継続にいつちやつたものだから、急速に六月以降、私が広報課長を辞める頃からは、もう防衛問題に対する国民的な関心が薄らいできておつた時期なんですね。それで、いわゆる高度経済成長の時期に入つていつちやうわけです。なもんだから、物価は上がるし、労働力は不足するし、それから福田さんが言つた「昭和元禄」の時代に入つていつちやうわけですね。

そうなつてくると世の中は、「よど号事件」なんかはあつたのはあつたんですけども、万博があつて、いわゆる「いざなぎ景気」の頃ですかね。だから、国民全体の自衛隊に対する関心が、万博のときの旗を揚げたりなんかをするのをね、そんなようなことに移つていつちやうわけですね。

それから一方に、非常に景気がいいもの、隊員の募集難の時代なんです。街頭に出て、ポン引きとか何とかいうようなことまでする時代だつたんです。そういうようなとき、世の中がいわゆる「昭和元禄」で平和だつたもの、戦争というものに対する嫌悪感がどうしても一方にありましてね。そういうような時代にこの『白書』を書かされていつちやうわけだから、各省で出している『白書』とは性格が違い、考えてみると広報用のパンフレットというふうな見方をしていたらいいんじゃないかなんかというのを、今度、読んでみて感じたわけなんです。だから、そういう意味では自衛隊が今までこういうことをやつた」ということよりは、

防衛力というのはどういう意味があるんだとか、それから安全保障の中でどういう役割を果たしているのかというのが、中心になつていつちやうな感じがするんです。

もう一つ、これは中曽根さんが書かれたものをこの間、差し上げたと思うんですが、あれの中にも書いてありますように、自衛隊をいわゆる技術者集団にしるということ、中曽根さんが言うわけですね。だから、二〇世紀の後半は科学技術の進歩が非常に進んだもの、ですから、それに対して、「職業的な知識というものを与える教育の場として自衛隊を捉えなさい」ということを、さかんに中曽根さんが言つておつた。どうも、そんなことを背景にしなから書いたような気がするんです。

ですから、考えてみると、(第)一部で新しい日本の進路とか、安全保障のための人類の努力とかいろいろ書いてますけれども、結局なぜ軍勢力といひますか武力といひるものが必要であるかということ、いろんな角度から述べてあるだけのような感じがするわけです。日本のGNPが世界で二位になつたといひるのは、この頃からみたいですね。

河野 そうですね。

佐道 そうですよ。はい。

伊藤 当時は中国とかソ連とかに比べても、日本のGNPが非常に大きくなつた時期ですね。

それから、これも私は今度思い出したんですけど、『白書』に書いてあることで今でも通用することがあるんです。国連というもの、十分に安全保障の機能を果たしていつちやうなことを、ここで述べていつちやうな感じですね。これは、今までもまったく状況は同じなんです。一つは、常任理事国の拒否権があるということ、それからもう一つは、国連軍が組織されていつちやうな状況ですね。武力がないから、結局どこかの軍隊、例えばNATO軍とか米軍とか、あるいは多国籍軍みたいなものを作つて頼まなきゃならん。だから、国連

が平和を維持する積極的な能力を持っていないということでしょうね。

それから、このときに、「大きな国が参加していないのが国連の機能を発揮できない理由だ」ってここに書いたんですが、その頃は中国が加盟していなくて「中共」という言葉を使っていた頃なんです。

河野 そうですね。まだ国連に入っていないですよ。

伊藤 ええ。それからもちろん、西独も入ってないんですね。だから、中共も入っていない。それだけ世の中が変わったんですけど、じゃあ、進歩して機能が強化されたかというところ、そうでもないんですね。

だから、今度のテロの場合には、これは抵抗する理由がないものだからソ連(ロシア)のプーチンなんかもただ「けしからん」てなことを言っていますけども、そのほかでは非常に対決色をはっきりさせてきてますよね。

しかし、もう一つ、この頃と時代が変わったなと思ったのは、この頃、さかんに核が小型化されると戦術核が、鉄砲からも核兵器が出るようになるから、通常兵器による紛争がちよつとでも起きると、すぐ核の敷居が低くなっちゃうから危ないというようなことを書いてるんですけど、核の小型化というのはなくなっちゃったんですね。

河野 そうですね。

伊藤 これはどうしてかというところ、NATO軍が、小型戦術核兵器を配備しておったんです。それを全部、管理するのは難しいというようなことになってから、アメリカが方針を変えて、とにかく核は報復力だけにするということで、一〇五四基が大陸間弾道弾なんです。その後、数を増やさないと、機能を物凄く上げたんですね。弾頭が分散して、飛んでいくのがありますよね。それからもう一つは潜水艦(発射ミサイル)ですね。そんなことで、核の小型化とい

うのはなくなっちゃったんですね。だから、これがこの当時とまったく違うなというような感じがいたしました。

結局、核の敷居というのは依然として高いわけですね。高い結果、各地で通常兵器による紛争というのが絶え間なく起こり続けるということになるんですね。

河野 なるほどね。

伊藤 それで、通常兵器をどんどん作っては売られるようになるでしょう。だから、北朝鮮あたりもずいぶんいろんな小型のミサイルなんかを輸出している。そういうのでも各国が、いわゆる発展途上国が内乱で使ったりするものだから、かえって通常兵器による武力紛争が増えてきているというのが、この頃と違う状況かなと思います。

河野 この頃にはそれは予測できなかったけれども、今からみるとむしろ核は使えなくて、通常兵器による軍拡になっているんですね。

伊藤 だから、『白書』に強調していることで、核に対する民間のシエルターなんかを各国が作っているなんていうことを盛んに書いてあるんです。まさにその時代だったんですね。中国は、北京の街に地下壕を作っている。それから大連にも作っている。それから、スイスは各家庭に地下室を作って、シエルターみたいに。アメリカも、みんな地下にシエルターを作っていましたからね。ところが、シエルターなんて、今はもうほとんどなくなっちゃったでしょう。

河野 そうですね。

伊藤 そのときに、日本でもシエルターを作るべきだという議論がずいぶんあったんです。それで私は、これはとても日本なんかではできないって言うていたんです。というのは、日本の住宅は、基本的には全部、木造でしょう。そうすると、木造のところには地下だけ作ってみたって、上がやられちゃうからダメなんだと。

河野 意味がないですかね。

伊藤 あんまり意味がないんじゃないかということも言っていたことがあるんですけど、ある時期、物凄く 民防 と言っていた時代があるんですね。

佐道 確かに前、シエルター、シエルターって言われていた時代があったと記憶にあります。

河野 その後、あまり言わなくなりましたよね。

佐道 そうですね。

伊藤 言われないでしょう。あの頃は本当にアメリカへ行っても、いろんな建物の地下に、ここは核に耐えられるとか、そんなことをやっていましたものね。

佐道 アメリカでは、個人が購入するシエルターがあつたりとか、そういうのとか。

伊藤 そうそう。それからスウェーデンなんかへ行くと、みんなある。

佐道 ええ。スウェーデンは岩盤がしっかりしているからどうか。そうですね、そういう時代がありましたね。

伊藤 そういう時代もあつたんです。だから、そのことなんかも書いてありますね。

それからもう一つ、今はほとんど言われなくなったのが、「間接侵略」という言葉があります。この頃はさかんに「間接侵略」ということを言ったわけです。それで、全学連が大暴れしておつた頃は、ああいうのをどこかの国が利用して間接侵略をやるということをさかんに言われとつたんですね。だから、自衛隊の任務というのは「直接侵略」と「間接侵略」って。今は「間接侵略」なんて誰も言う人がいなくなっちゃったでしょう。(笑)

河野 そうですね。可能性がなさすぎる(笑)。

伊藤 うん、可能性がない。だから結局、間接侵略じゃなくて、いまさかんに言われているのは、おととい起こつた、いわゆるテロ対策ね。

河野 テロですか。

伊藤 ところが、きょうの新聞を見て、官房副長官がニューヨークの事件があつた直後に、防衛庁と警察に対して「アメリカの基地の警備を強化しろ」という指示を出しているんですね。

河野 どうもそのようですね。

伊藤 ところが、これはおかしいんですね。防衛庁はアメリカの(基地)を平時において警備なんかはできないんですよ。だから、アメリカを警備できるのは、防衛出動とか治安出動があつて、アメリカの基地が脅威にさらされたときだけなんです。こういうテロ対策のために何も命令も出ていない時に自動的に警備にあたるということ、自衛隊はできないんですよ。ただ、例えば厚木とか三沢でしょう。自衛隊の兵器を守る責任はあるわけですから、それを含めてその基地を守るということはできるんですよ。しかし、例えば横田の基地を自衛隊が警備を強化しろと言われたって、何をしていいか分からんわけなんです。だから、中谷(元、元防衛庁長官)さんがそれを言っているんですけど、まさにその通りなんですよね。

自衛隊の任務の中に、領空侵犯措置というのがあります。平時にUNKNOWN(国籍不明)の飛行機が領空を侵犯したら、それに対して撃ち落とすということはできないんだけれども、いろいろやって追いつ返すということはできるわけです。それと同じように、例えばテロ対策なんかのために米軍基地の警備をしてもよろしいというのが自衛隊法の改正の中にないと、それはできないんですよ。

河野 それがないと。

佐道 治安出動と。

伊藤 だから、治安出動があればいいんですよ。

佐道 でも、その治安出動のためには、明確な命令がないといけないわけですよ。

伊藤 そうそう、ないといけない。

佐道 総理大臣の命令、防衛庁長官の命令と。

伊藤 だから、その治安出動というのは、防衛出動よりもさらに厳しくなっているのは県知事とかの要請。地方の長官の要請があつて。

河野 それぞれの自治体からの要請が。

伊藤 自治体からの要請があつて、そして内閣総理大臣が命令するということになつてはいるんですね。

佐道 そうですね。いかに動かさないうちに、自衛隊を使わないようにするかという形で、法律がだいたいできていますから。

伊藤 だから、ある意味でいうと、今度のテロ事件なんかをみると、自衛隊の組織そのものが、今のような性格からアメリカでいう州兵のような組織に変わっていかないといかんのではないかなという感じはするんですね。今度も治安なんかを守るのに、州兵も出てくるんですね、ニューヨークでも。

河野 連邦軍ではなくて。

伊藤 ええ。ワシントンでもそうなんです。連邦軍は、ああいうのに出ないんですね。だから、そういう意味では州兵がいいのかなど。アメリカの防空軍というのがありますでしょう。あれは全部、州兵の空軍なんですよ。

佐道 あ、そうですか！

伊藤 そうですよ。

河野 州兵って、空軍もあるんですか。

伊藤 空軍があるんです。だから、ノーラッド（北米防空司令部、North American Air Defense Command）の指揮下にあるのは、みんな州の軍なんです。連邦軍というのは、世界的な戦争とか、いわゆる州兵では守られないような攻撃に対してやるということなんです。そうですね。

河野 対外的な脅威のためと国内と、分けているということなんでしょうか。

伊藤 ええ。だから、そういうのでは、ちょっと今のままでいいのかなという感じはするんですね。

佐道 そうですね。やっぱり単純な有事立法ということだけではなくて、もうちょっと抜本的なことから考えないとまずいということですよ。

伊藤 そういうことですね。だから、僕も有事立法では解決できない問題がたくさん出てきたなという感じがいたしました。それは、これ「白書」を読んでみて特に感じたんですね。

河野 もうすでに有事立法では対応できないというか、そういうことですね。

伊藤 有事立法がどんなに整つておつても、いまみたいな平和な時にボカツとやられたら何にもならないですね。

佐道 確かにそうですね。有事立法、とにかく冷戦時代の大規模なり小規模なり侵攻があつた場合に、防衛出動なら防衛出動をやつて、それを前提にそもそも有事としてやるわけですからね。だから、戦車が赤信号で止まるのかとかそういう話になったりとかするんですけど、こういう平時の状況で警備を増やせといつても、警備することすら許されていないとか。

伊藤 許されていないんですからね。だから、防衛庁に全学連が来た時に、外を警備しているのは全部、警察ですからね。

河野 なるほど。自衛隊は出せないわけですね。

伊藤 自衛隊は出せない。

佐道 自衛隊法のどこを見ても、そういうことは書いてないということになるわけですよ。

伊藤 書いてない。だから、こういうことがありましたよ。自衛隊記念日に、京都で戦車が行進をしようとつたんです。抗議に全学連が来て、それを排除したのが警官だということで、自衛隊はけしからんと言つて怒った者がいるんですけどね（笑）。

河野 けしからんというのは……？

伊藤 蹴散らして行け、という意味なんですよ。というのは、「自分のことも守れないのか」というようなね。

河野 しかし、守れないような自衛隊法にしてあるわけですよ。(笑)。

伊藤 そうです。

佐道 自分の身に降りかかったら、正当防衛でできますけれどもね。

伊藤 そうそう。

河野 なるほど。だいたい環境が変わってきましたよね。

伊藤 ええ。

佐道 そうですね。冷戦のときの状況を想定してやっているのは、もう間に合わない状況ですからね。おっしゃる通りですね、本当に。

伊藤 だから、私どもがいろいろやった冷戦時代の考え方というのは、少し古くなっちゃってね(笑)。もともと、どこの国もそうなんです。しょうけどね、冷戦時代の考え方というのは。

佐道 特に日本は、あまりにもしほりが多すぎましたね。

河野 そうですね。

伊藤 そうなんですね。

佐道 もう本当に、「予算をつけて武器は買ってやるから動くな」と言う。政治家はそういう態度ですから。

伊藤 そういうことですね。だから、一度、治安出動を決断してやろうとしたのが、岸さんのときの六〇年安保のとき。

河野 赤城(宗徳)防衛長官。

伊藤 あのとときは、自衛隊がむしろ止めたんですね。

河野 のようですね。

伊藤 (笑)。

河野 だから、自衛隊自身がセルフコントロールをしていた時代がやはりあったと。

伊藤 そうですね。というのは、日本人同士が戦うということは、もうしたくないという気持ちがあったんですよ。だから、あのときだって警官はずいぶん我慢していますからね。あの頃のテレビのニュースなんかを思い出していただと分かるんですけど、大体みんな、警官が盾を持って守るところの画面が多いんですよ。それはテレビのカメラマンが、とにかく警官のほうにいと危ないというんですね。向こうが石を投げたりなんかする。それで、学生のほうから撮ったほうが安全だということで学生側から撮るから、全部ものものしい格好で盾を持って守っている、警官だけが物凄く武装しているような印象を与えてくれるわけですね。

河野 かのような印象がしますよね。逆なんですね。

## ■五千億削減案の作成—四十七年度予算

伊藤 それはクラブの人が言っていました。「とにかく警官のところにいると危ないんだ」と言うのです。何が飛んでくるか分からんから(笑)。

それから、『白書』に書いたんですけど、わが国の防衛問題の特色というので、これは実は私が広報課長の頃からよくあちこちで話していたことが内容になっていっているんです。その特色の一つが、海に囲まれているということですね。これはヨーロッパの国とまったく違う点で、当時の西ドイツの参謀総長が日本に来た時に記者会見して、新聞記者に話していました。「日本という国は恵まれた国だ」と言うんですね。とにかく海に囲まれているということは、百万の陸上兵力が削減できるということを言っていましたね。そういう言い方をしていましたよ。だから、海に囲まれているものだから、緊迫感がないんですね。

当時は、特に外国なんかに行くこともあんまりなかったでしょ

う。今から三十年ぐらい前はね。そうなると結局、今のようにならうが百二十円にならうが二百円にならうが、ぜんぜん関係ないわけです(笑)。そういう時代だったもんだから、海に囲まれているというところで緊迫感がなかったのは事実ですね。それから同時に、戦争が終わってからまだ二十年ぐらいですよ。二十年か三十年足らずでしょう。やっぱり戦争に対する嫌悪感というのが、みなぎっていましたね。そういう中で正式な議論もしないで、ただマツカーサー元帥の命令で発足した自衛隊の不幸があったんでしよう。だから、当時は軍というものに対する、武力というものに対する反感が物凄く強かったわけですね。そういう中で防衛問題というのは、国民の意識のなかで非常に屈折していたのではないかとというような感じがするわけです。

それから、日本で核兵器の洗礼を受けているでしょう。だから、通常兵器というものがまったく役に立たないという感じが、日本人の頭にあつたわけですね。

佐道　そうですね。

伊藤　だから、日本が下手に武力を持つことは意味がないんじゃないかということが、当時さかんに言われましたけど、それが一つの当時の特色だったみたいな気がするんですね。

それから、日米安保体制というものが、いわゆる近隣諸国に対して、日本に対して手出しができないんだという効果というのがあつたにもかかわらず、日本人がそれに気づいていかなかったということがあると思うんです。何でもかんでもアメリカに任せておけばいいんだと。とにかく金だけ儲けていけばいいんだというようなことで、朝鮮戦争で儲けさせてもらったし、それからベトナム戦争でも儲けさせてもらったでしょう。だから、そういうような感じがあつたんじゃないでしょうかね。

もうとにかく日本は、何もしないでいけばアメリカが全部守ってくれる。事実そうでした。私なんか防衛課長時代は、アメリカ

と話しても、アメリカは日本の自衛隊なんかに大きな期待はしてなかったですからね。「日本は国内政治が非常に難しいからやりにくいだろう」と。「だから、できることだけやってくれればいいんだ。あとは全部俺たちがやる」というような姿勢でしたよ。

河野　アメリカのそういうのはつきりした態度はずっと一貫していたのですか。

伊藤　それが変わっていくんです。私が局長になってガイドラインをやるあたりから変わってくるわけです。だから結局、昭和五十年代に入ってから変わっているんです。四十五年当時は、もう断然強かつたんですけれど、だんだん変わってくるわけですね。

河野　日本に「できることをやってくれば」というのは、「できること」というのはアメリカはどのぐらいのことを考えていたんでしようか。具体的には特になんてですか。

伊藤　具体的に言わないんですよ。だから、「今年の防衛力整備計画ではこういうことをやります」と言ったら、「ああ、けっこうだ」と言うんです。それで、「どういことができますか」と言うから、たいしたことはできないけどもね。「それでけっこうだ」と。「あとは全部、私どもがやりますから」と言うんです。そうはつきりは言いませんよ。言いませんけれども、「いや、それでけっこうです」と、決して異を唱えなかったですね。

ところが、私が局長の頃だったですかね。「防衛協力」小委員会でも日米防衛協力をやったときには、「日本のできるといことをはっきりさせてくれ」と。それに対してアメリカとしてもできることとできないことがあるから、そこらへんをすりあわせていこうというのを、はつきり言いましたものね。

河野　なるほど、なるほど。

伊藤　だから、そのへんが、この時代との違いですね。

それから、この中で非常に強く出ているのは、これはこの間、差し上げた中曾根さんの資料にもあるんですけど、「中曾根構想」の

中にある米軍の基地というものに対しては、これはいま実現していないんですけど、彼は、米軍の基地を含めて全部自衛隊が管理するということを言っているわけですね。それで、必要なものは提供するだけども、その管理は全部、自衛隊がやると。それから、一緒に使うものもあるが、自衛隊が使うておつてときどき米軍に使わせる。そういう形にしようと言っただけですけど、当時はまだ自衛隊のことをアメリカはそれほど評価していませんから、自衛隊に米軍の基地まで管理されたら危なくてしょうがないというのがあつて、実現していません。これは、アメリカにとってみれば、どこへ行ったつてみんなそうですからね。イギリスだつてドイツでも、全部自分の基地の管理というのは自分でやつていくわけですからね。だから、例えば三沢とか厚木のような共同のところは、一緒に管理しているみたいですけどね。だけど、米軍のやつているところは米軍が管理している。これは、「中曽根構想」の中では実現していない点ですね。

河野 中曽根さんとしては、今から考えると自衛隊の能力にかなり過大な期待というか評価をしたんですね。

伊藤 いや、過大な期待というより、そうしたいと思つたんでしょう。だから、あの人の四次防の前の「新防衛力構想」ではつきりしているのは、とにかく十年後に目標を置くこと。それで、新防衛力整備計画というのは、その前半の五年間という位置づけをしてやるというところから始まつたんですね。だから、十年後になつたら日本の武力を行使する場合には、一義的には全部、自衛隊でやる。足りないところはアメリカに助けを求めらうと。そんなような考え方を打ち出していましたね。

だから彼は、防衛力構想の中で「陸」は大体十七万九千で、これぐらいでいいだろう。ただ、機動力と機甲力と言っただけですか、装甲車とかそういうものを増やせと。機動力、ヘリコプターなんか。それから「海」は、とても少ないからもっと増やさないといけないと

いうことを言っているんです。それから防空能力は、まだ穴が開いているから、これは埋めなきゃいかんというようなことを言っているんですね。そんなようなことが内容になつていくみたいです。だから、今とずいぶん違うんですけども、ただ、いわゆる自衛力というものが必要だということのPRの資料として、これは作られたものだなという感じがしますね。

だから、今でも実態を除くと、考え方としてはそうおかしくはないなという感じはするんですね。もちろん外交が大事であり、それから安全保障といいますが、内政の国民生活を安定させる政策というものが重要であるということも言っているわけですね。ただ、軍事力というものがまかつたくない日本ではおかしんじゃないかというものが主眼になつていくわけですね。そんなような感じがしました。それが『防衛白書』の内容ですね。

そして今度は、(四十六年)四月の一日に私が防衛課長になるわけです。ところが四十五年の十月に、中曽根長官が「新防衛力整備計画案」というのを発表するわけですよ。これは、十月にアメリカに行つて帰つてきてから発表されたのかな。とにかく「百六十億ドル」というのをアメリカで言っているんですね。アメリカに行つたのが、四十五年の十月ですか。

佐道 十月ですか。

伊藤 ああ、九月だ。九月に行つて、それで向こうで発表して帰つてきて、そして十月にその同じ内容を発表するわけですよ。その内容を発表したときに、大蔵省が物凄く反対するわけですね。それで、これを発表したところで当然、国防会議の事務局で内容について議論をしてくれるという感じがあつたんですけども、当時、海原さんが事務局長だったんですが、彼もなんとも言わないし、大蔵省は反対しているということでも、ぜんぜん進まなかつたんですね。

それで、四月一日に私が防衛課長になつたときに、これは前にもちよつとお話ししましたけれども、とにかく就任した日か翌日、長

官室で新防衛力整備計画案というものを審議するわけですよ。いわゆる中曽根さんの五原則みたいなのを中心にいろいろ話をし、各省に根回しに行くわけですね。こういうのを発表したというところで、もちろん各省は反対したんですけども、数字を出さなければ、いわゆる「中曽根構想」みたいな感じで発表するならしいというところで了解を取るわけです。

四月の二十六日に、「防衛庁原案」というのを発表するわけですね。ところが、その翌日の新聞に全部、数字が載っちゃうんです。四月いっぱい検討した数字が全部、出ちゃうわけです。それで、各省が怒っちゃってね。これは困ったなと思ったんですけども、とにかくなんとか検討だけはしてくれということで、五月の十日から参事官会議というのを始めるわけですね。七月の末までやるわけですよ。その中で、いわゆる「中曽根案」というのを中心にやるわけですけどもね。

その内容というのは、さつきも申し上げましたように、十年先を指してやると。それで、その最初の五年間を新防衛力整備計画という名前のもとに五年計画を作るんだという考え方があったわけですね。その内容というものは局地戦といいますが、日本に向けられた小規模の侵略に対しては十分対応できるような自衛力を作っていくんだと、それを十年かけて作ると、そのうちの五年分をここでやるんだという考え方なんです。これについて、二カ月間、ほとんど毎日やったですね。

毎日やったんですけども、なにしろ海原さんのところから、物凄く細かい質問が出るわけですよ。それで、その質問にまた答案を作っていくって、それで結局、「陸」「海」「空」の「制服」の人たちが行って説明して、それで私もそれに立ち会っていたんですが、僕はなつたばかりで細かいことを説明できませんからね。で、私が就任した頃はもう話ができ上がっていましたから、なんともしようがないから、とにかくやろうということで行ったんですけど、なかなか

進まないわけですよ。

それで、六月六日、私が秘書官をやった藤枝さんが亡くなるんです。

河野 藤枝泉介さんですか。

伊藤 ええ、泉介さんがね。危篤ということ saying ってきたんですよ。それで六月の五日の日に「藤枝さんが危篤なんで、きょうは僕、欠席する」と言ったら、海原さんが「おまえ、行ってこい」と言うんでね。前橋へ行って翌日亡くなるんですけど、そんなこともあったんで、ちょうどこの頃のことを覚えてるんです。

この頃、国防会議の参事官でおったのが夏目(晴雄)君なんです。あれが海原さんの命令を受けて、また細かい質問を作ってくるわけです(笑)。それをまた翌日、行って説明するとか、そういうことをやっとなつたわけです。しかし、進まないわけです。ああでもない、こうでもないってやっていると、七月の何日かにニクソンの訪中が発表になるんです。

佐道 はあはあ。

河野 そうですね、ちょうど。

伊藤 キッシンジャーが行ってね。それで、いわゆる頭ごしにやっただというので、政府が物凄くショックを受けるわけです。それで、ああこれは大変だな、なんて言っていて、それでもやっとなつたんです。ところが、八月の十六日にドル防衛策が出ちゃってね。

河野 ええ、一カ月おいて、そうですね。

伊藤 それで、これから日本の経済はどうなるか分からんという状況になつたんですね。そうなってくると、長期計画を立てて、これから五年間の防衛費の計算なんかとてもできないっていうような状態になつちやつたもんですから、それでやめちゃって、しばらく様子を見ようというふうなことになつちやつたんですね。

それで、ずっと何もしないでおつたわけですけど、何もしないでいるわけにもいかんというふうなことで、十月になつてから、とに

かく五兆八千億なんていうのはもう問題にならないからというので、五千億削減案というのをやるんですよ。防衛庁の中でね。このときは私を中心になってやったんです。そして、この五千億削減案の内容は忘れちゃったんですけど、とにかくその削減案を作ってたっていません。

そうしているうちに日がたつて、とても予算案を作るまでに長期計画を閣議決定できるような状況じゃなかったわけですね。それでとにかく三十六年度に長期計画がなくて予算案を作ったことがあるので、そのようにして、とにかく四十七年度の予算は単年度の予算でいこうということになり、予算案を作って国会に出したわけです。

ところが、四十七年の二月三日に、四次防の先取りというようなことになっちゃったんです。これは辻原という代議士がいたかな。佐道 辻原。

伊藤 辻原(弘市)という代議士さんだったと思います。社会党の代議士。彼が質問して、国会が止まっちゃうわけです。一ヶ月止まるわけです。この間、それでも困った困ったって、頭を抱えるだけなんです。ところが、その二月の三日に止まって四日、五日頃かな。当時の予算委員会の理事が二階堂(進)さんなんです。二階堂さんが来て、とにかく何でもいから何か作れと。長期計画をね。そういうことを海原さんと久保さんに言ったんですかね。

それで何か作ろうというふうなことで、じゃあ三次防のときのように大綱と主要項目と分けて作ろうということ、大綱だけ決めようということになったんです。そして、大綱だつて一日ぐらいで作らんといかん状況ですから、とつても今更できるわけじゃないですね。そこで、とにかくその三次防と内容を同じにしようじゃないかということだね。ただ、三次防と全く同じでもおかしいから、この期間に必ず沖繩が帰ってくるから、沖繩の防衛をやるということと、それから隊員の処遇改善に力を入れるということを入れ

ました。三次防と違う点はそこだけなんです。

それで結局、この五千億を削減したときから、もう大体方向としてはそういう方向に行っていたんです。五千億を削減すると、結局、新しい事業というのはあんまりできなくて、兵器についてはその損耗分を補填する程度だろうと。それからそのペースも三次防と同じぐらいのペースでしかできないなというふうなことで、その五千億削減案を作っておいたものだからね。だから、大綱を作るときも、大体前と同じでいいじゃないかと。ただ、あんまり同じ文字でもおかしいんで、その二つを入れて、大綱を決定したんです。

ところが、それを出してもせんせん委員会を開いてくれないわけです。さらに二十日ぐらいね。それで二月の末まで国会が止まったままでした。このときは久保さんが局長だったんですけど、私は課長で、本当に参りました。どこに行つてもとりつくシマがないしね。他の省庁は、これは休暇みたいなものですから、せんせんのおんびりしておるわけですね。しつかりやつてくれ、てなもんですよ(笑)。それで困ってしまった。きっかけは何だったのかな……ウーン、何だったんだろうなあ……。ちよつとこれはきっかけを思い出せないんですが、とにかくあんまりやつても予算を成立させないわけにはいかんというので。ああ、そうか。議長の斡旋案が出るんだ。船田(中)議長がね。

佐道 船田さんが衆議院議長。

伊藤 そうそう。それで、その斡旋案が出て、その主要項目については夏以降決めるということと、それから文民統制なんかをきちんとやるというふうなことね。それからもう一つは何だったかな……あれもどこか書いたんだけどな。うーん……。

佐道 そのとき、なんで文民統制の問題がそこで出てこなきゃいけないのかというのが、よく分からないんですけどもね。

伊藤 え？

佐道 その……。

伊藤 いやいや、結局それは、沖縄の配備の問題もあつたのです。航空自衛隊がまだ沖縄の配備が決まっていけない前に準備で行くでしょう。そんなようなことがきっかけになって文民統制ということになった。だから、直接この四次防とは関係なしにその問題が出てきたわけ。

佐道 そうですよ。

河野 特にここで改めて文民統制を言う必要ってというのは、あんまりないですね。

伊藤 だから、それは沖縄返還との関係だと思います。

河野 沖縄ですか。

伊藤 沖縄返還の中にはそれが出てくると思うんですがね。これはいわゆる鍋釜を持っていったというようなことですね。つまり、返還前に行っちゃうわけですよ。あれは五月十五日返還でしょう。

河野 五月前に自衛隊が。

伊藤 ええ。五月に返還になると同時に配備するためには受け入れ準備が要するというので、三月の終わりか四月に行くわけですね。それが国会で問題になりましたね。それで文民統制というようなことが入つたと思うんですね。

佐道 これはしかし、だからといって部隊が許可も得ずに勝手に行ったというわけではないわけですよ。

伊藤 じゃないですよ。ないです。

佐道 だから、シビリアン・コントロールというのは、もうちょっと違う問題で(笑)。でも、なんでもかんでもシビリアン・コントロールの問題になるという……。

伊藤 いや、結局、国会の知らないうちに行ったということでしょうね。

佐道 ああ……。

河野 そういう意味なんですか。

伊藤 そういうことでしょうか。

佐道 部隊の配備の問題まで、しかし国会の統制ですか？

伊藤 いやいや、部隊の配備はいいんですけれども、本土にも復帰していないところに持っていたでしょう。

河野 まだ施政権がないのに、ということですね。

伊藤 そう。それで、部隊が配備も決定していない時に行ったということが問題になったわけですね。

河野 これは二階堂さんの国会対策委員長としての活躍というよりは、むしろ船田さんの尽力が大きかったということなんですか。

伊藤 そうですね。

佐道 船田さんは前に防衛庁長官もやっていて、防衛問題は熱心をやっておられた方ですよ。

伊藤 そうです。それから、いわゆる米軍なんかとの交流も非常によくやっていましたね。それで、よく在日米軍司令官を呼んでご馳走したり、向こうに呼ばれて行ったりしていました。

佐道 すいません、ちょっと戻るんですけども、五千億円を削減するのは先生のところでやられたわけですよ。

伊藤 はい。

佐道 それは、基本的な方針として、細かいところはいいんですけども、五千億円を削減するのに、大体まんべんなく少しずつ削って最終的に五千億円削ろうというふうにしたのか、例えば何か新しい目玉など、ごっそりはずして五千億円を削ろうとしたのか。

伊藤 いや、そうじゃなくて、いわゆる整備のテンポを遅くしたということですよ。中曽根さんは十年間で、とにかくかなりのものを作りたいと思っていたでしょう。その前の五年だったでしょう。

だけど、そのためには例えば、特に中曽根さんは「海」なんかは増やさなきゃいかんという考えなもんだから、だから五隻除籍になったら八隻とか十隻造るとか、そういう計画だったわけですね。機能

的にどこを伸ばすということではなかったんです。だから、考え方のそのものは今までの防衛力整備の考え方を伸ばしていったんですけれども、中曽根さんの考え方は「海」と「空」を強力にしようというようなことで、例えば三次元レーダーの取り替えるテンポを早めたり、そういうことだったものですから、それを三次防並みに損耗補填にとどめる。新しく伸ばすのはできるだけ削減する。そういう作業だったですね。

だから、機能的に特に何を削ったというのは、例えばヘリ空母みたいなのを削ったとか、そんなことはなかったですね。

佐道 海原さんのお話だと、しょっちゅうヘリ空母の問題とかが出てきて(笑)。

河野 でしたね(笑)。

伊藤 ヘリ空母というのは赤城さんの構想ですからね。

佐道 そうですね。

河野 ああ、「赤城構想」の時ね。

伊藤 で、その「赤城構想」をやめて、駆逐艦にヘリコプターを積むというふうに変わっていくわけです。ヘリコプターは当時、流行っておったんですよ。ヨーロッパあたりで。それで、フランスあたりがそういうのを持っておったもんだから、「海」はそれに飛びついたんですな。そうすると、ヘリコプター空母は二万トンぐらいあるでしょう。大きな船も持てるわけですね。それに「海」は憧れたんじゃないでしょうかね。

河野 大きい流れから見ると、やはりこの頃、「海」「空」重視のほうに動いていったということはあるんでしょうか。

伊藤 ありますね。だから結局、この時期もそうだったんですけれども、とにかく「陸」は、十八万になったらもう御の字だというような感じがありましたね。十八万でね。それから、ナイキとホークで、ナイキは「空」に取られたけどホークは取ったって満足感がありましたしね。ヘリコプターはどんどん増えていくでしょう。で、

満足感があって。

ただ、このへんが僕も分らないですけど、とにかく「陸」は戦車にこだわるんですね。中曽根さんが機動力とか機甲力なんて言うもんだから、戦車とか装甲車、そういうものに非常に熱を入れてましたね。海原さんが防衛課長とか局長の時代に非常に苦労して造った戦車なんていうのは、ぜんぜん顧みられなくなっちゃったわけです。これは北海道に運ぶために、狭軌の狭い列車に乗せるために、とにかく格好の悪い戦車を造っちゃったわけですよ。いわゆる座高の高いね。

河野 狭軌にあわせて造ったということなんですか。

伊藤 トネルもあるでしょう。だから、上も制限される。非常に安定が悪いわけですね。だから、急カーブなんかがあると、ひっくり返ったりした事故なんかもありましたからね。だから、そういうものにもとらわれなくなつて、とにかくでかい戦車を、五〇トンぐらいのを造るでしょう。最後にね。どうしてああいうのを造るのかなと思うぐらいですけどね。

佐道 そうですね。北海道と富士の演習場以外では使えないんじゃないかと(笑)。

伊藤 使えないですよ。いや、北海道だって、そう使えるところはないですよ。

佐道 そうでしょうね。

河野 この時期、でもやはり、しかし北海道の防衛という、なんというか……。

伊藤 この頃は絶対そうですよ。

河野 そうですか。

伊藤 それはもう、日本に対して軍事的な行動を取れるのは、ソ連以外になかったですからね。中国が船とか飛行機はたくさん持っていますからね。だけど、いわゆる広い海に出て作戦なんかはできなかったわけですね。だから、おそらく領土から多少離れたところで中

国が「海」の軍事行動を取ったというのは、ベトナムの沖の……。佐道 南沙とか。

伊藤 あのとくに初めてですからね。だから、ぜんぜん外には出られない時代ですからね。

河野 能力的にそれができない時代だと。

伊藤 ええ。それから飛行機なんかも古いものですから。ソ連のお古をもらっていたんですから、ほとんど脅威はなかったですね。それから韓国がありますから、北朝鮮が直接、日本に来るはずはないしね。

## ■国産が輸入か—PXI問題

河野 すると、やはりソ連で。

伊藤 ソ連だけでしたね、考えておったのは。まあ、それと北海道は駐屯地がたくさんあったということですね(笑)。

そして、今度は大綱決定して、八月一日に四兆八千億か。そうだと、四兆八千億案というのを作るんですよね。これはやっぱり船の数とかなんとかを減らしたんだと思うんですね。四兆八千億。この四兆八千億を基礎に最後の予算の折衝をして、最後に四兆六千三百億というのが決まるわけですよ。十月九日なんですがね。

それでこのときに、十月九日にどうして四次防の具体的なものが決まったかという、田中さんが七月七日に(総理に)就任するわけですね。当然、夏以降だから田中さんから何かご下命があると僕は思っていたんです。それでとにかく田中さんがやろうと言った時に、防衛庁の案ということでこの四兆八千億というのを作るわけですね。ところが、うんともすんとも言っていないわけですよ。夏も過ぎて、これはどうなるのかなと思ったら、九月に中国に行くわけですね。そして中国で、どうも日本の防衛力整備について、な

んというかな、「反対しない」というような感触を得てきたんじゃないかと思うんです。

それで、帰ってきたのが九月の三十日でしょう。三十日に帰ってきたら突然、国防会議の事務局から、「田中さんが四次防をやるというっているから、すぐ大蔵省と最後の詰めをやれ」と言われたんです。それで私は十月の一日から九日まで、ほとんど泊り込んでやっただけです。最後の詰めですと四次防の中身を、ご覧になると分かるんですけど、本当に詰めていったんです。相手は、当時の主計官で今の宮下創平代議士なんです。

佐道 そうですか。

伊藤 彼と一緒にやっていて、それでうちの部員と主査の間で対立して動かないようなのは、私と宮下さんと二人で問題を詰めて。今でも覚えているんですけど、確かファントムを一機おろして、練習機を全部入れてもらったりしたこともありましたがね(笑)。そんなような詰めを最後にやりまして、そして十月九日に決めるんです。

ところが、これは確か田中さんの言葉だったと思いますが、とにかく十月九日一回の国防会議で決めるのはおかしいから、六日も一回、開いているんですよね。そして、いろいろどういう方向でやるかなんていうのは一応話して、二回、開くんですよ。大体終わってはいったんですけどもね。そして十月九日に例の白紙還元というのが出て、また問題になるわけですね。

白紙還元というのは、最後まで決まらなかったのが、F2という戦闘機の国産か輸入かという問題なんです。それで、これは二階堂さんのところにも行ったんでしょうか。官房長官が二階堂さんだったんですが、二階堂さんから取材して、F5という戦闘機の採用が決まったというのが新聞に出るわけです。それで、航空自衛隊は青くなるわけです。それから、日本の航空機産業の連中も青くなるわけです。それで、増原(恵吉)さんが頼みに行くんですよ。九日の日

の朝、国産にさしてくれということだね。そうしたら、田中さんが「うん」と言わないわけです。それでがっかりして帰ってくるわけです。

国防会議を開く前に、主計局長の相沢（英之）さんと後藤田さんと呼んで、田中さんと三人で話をして、そのときの話し合いで国産が決まるわけです。それで国産を決めて、同時に、P3Cについては白紙還元にするということが決まるわけです。

P3Cの問題もこの過程であつたわけですが、これも、これは當時はP3CといいますがPXLといっていましたけれども、国産しようとしたわけですね。ところが、これに対して大蔵省が抵抗しとつたんですけれども、実はPXLの開発については、すでに大蔵省が開発費を十億円つけているんです。それが結局、四次防中に機種を決めることになつたので、そこで執行をやめちゃうわけです。

河野 一旦つけてあつたのを？

伊藤 そうそう、執行をやめちゃうわけ。ところが、当然PXLは作れると思つた川崎重工が、モックアップ（実物大模型）を作っちゃうわけです。木型をね。それで僕も困っちゃつたのは、来てくれと言うから十月頃だつたかな、工場に行つたら、その大きなのができているんですよ。それで、五億円かかつたと言います。なんとか弁償してくれと言いますよ。それで会計課長に相談したけれども、それはとつてもダメだと言いますので、泣かせたことがありますね。

河野 じゃあつまり、会社側は全部自分の損でかぶつたわけですね。

佐道 かぶつたわけですか。

伊藤 ええ（笑）。だけど、あとでP3Cが行くわけですけどもね。

河野 なるほど。

佐道 ライセンス生産が。

伊藤 そうです。

河野 埋め合わせは一応。

伊藤 まあ、やつているわけですね。だから、そのところもあとでいろいろ問題になるんですけれども、田中さんの五億円の問題がここで絡んでくるわけです。それで、これは四十七年だから四十八年になるのかな……四十七年だと思えますね。五億円もらつたのは四十七年ですか。四十八年……。

佐道 ニクソンと会つたのが四十七年ですかね。十二月か。

伊藤 これはどうなつていたかな……。ニクソンと会つたのは、もつとあとなのかな。七月に、もう行つているな。ワシントンで日米首脳会談をやっているみたいですね。

河野 四十七年でした？

伊藤 四十八年だな。四十七年はやっていない。四十八年になるのか。四十八年ですね、七三年だから。なんか、ハワイでも会談しましたね。

佐道 しました。

伊藤 あれはいつだつたのかな。

佐道 それが、それじゃないですかね。ちょっと待つてください。すぐ確認できますから。

伊藤 そうですか。

（佐道氏中座）

河野 ハワイでは佐藤内閣の末期に田中がどうこうしたのではなくて、ですかね。

伊藤 ああ、そうか。ああ……。

河野 もしかすると……。

伊藤 ああ、そうか。ついていったことがありましたね。

（佐道氏戻る）

河野 ついていって、それで田中は首相ではないけれども、同行したのが……

佐道 それが一九七二年ですね。

河野 佐藤内閣のサクラメント。

佐道 サクラメントの会議。

河野 そのときがハワイで、田中はまだ首相ではなくて、首相で首脳会談をやったのは四十八年……ああ、そうか、これ〔年表〕が心強いんですね。四十七年中には、田中首相はアメリカへ行っていないのですか。

伊藤 田中さんはしてないですね。

佐道 と思います。

河野 じゃないかしら。

伊藤 八月に日米首脳会談というのがありますよ、ハワイ。四十七年。

河野 八月ですか。じゃあ、中国に行く前に？

伊藤 行く前に行っているのかな？ そのときに、これは海原さんから聞いたんですがね。

佐道 ああ、そうだ。

伊藤 行っているでしょう？

佐道 行っています、行っています。八月、ハワイですね。だから、未だにご丁寧に「会談中、大統領がトライスター機導入を希望（ロッキード事件）」と書いてあります（笑）。そうだ、そうだ。

伊藤 そう、（一九）六四年。そのときに、どうもトライスターと同時、P3Cのことも言っているみたいなんです。ところが、そのところがよく分からないんですけど、それが白紙還元になったのかどうか分からないんですが、白紙還元になったときの田中さんのセリフを僕が間接的に聞いたのは、とにかくアメリカのF5とF2という国産の戦闘機。「戦闘機の種類までも俺のところを持ってくるのはやめてくれ」というようなことで、それで「P3Cについてちゃんと決めてこい」ということで一応、白紙還元して検討させたということになっているんですけども、どうもそのところ

ろがはっきりしないんですね。いつだったか、海原さんに「田中さんはP3Cのことなんか知らないですよ」と言ったら、「いやあ、どうもハワイで話があったみたいだぞ」というようなことは言っていましたね。だから、八月に行ったときかなんか、PXLじゃなくてP3Cにしてくれというようなことがあったんじゃないかと思うんです。そこは分かりませんけどね。

佐道 国産開発じゃなくて、P3Cを買ってくれと。

伊藤 ええ。ロッキードですかね、これは単なる憶測ですからよく分かりませんが、そんな話をちよつと聞いたことがあります。僕は、筋書きとしては私自身の経験からすると、四十七年の五月頃なんですけれども、ある日、海上自衛隊の人が私のところへ来て、PXLの国産をやめてP3Cを輸入したいと言ってきたんですよ。まったくある日、突然ね。それで「今まであれだけPXLって言っていたのに、どうしたんだ」と言ったら、積んである電子機器がとて日本でも開発できないと言うんですよ。いわゆる潜水艦を探知する機器ですね。実はそれもできる、できるということをずっと言い続けてきました。私は、いろんな人に訊いとったんですけども、「あれはなかなか開発が難しいぞ」というようなことは言っていました。そうしたら、ある日、突然機種の変更を言ってきたわけです。

それその理由は、今まで「PXLをジェット機にして、早く現場に行つて探知する必要があるから作りたい」というのが、「P3Cでいい」と言い出したので、僕は「おかしいじゃないか」と言ったのです。「今まであれだけスピードを言っていたのが、どうしてよくなったんだ」と言ったら、いやあ、スピードも重要なんだけど、中に載せてある電子機器が、とても開発できないと。そして、それを積んだP3Cが必要だとの説明でした。だから、僕は「じゃあ、その中身だけ買って、PXLに積みばいいじゃないか」と言ったら、「アメリカ側はそのP3Cと一緒にじゃなきゃ譲ってくれない

と言っている」と言うので、そんなことから結局、P3Cになっていくわけです。そういう一幕があったんですよ。

それで私は、それはあとで考えてみると、田中さんから来た話ではないと思うんですよ。四十七年の五月ですからね。これは一番悪い人は、あれだと思っすね。なんとか機関がありましたね。

河野・佐道 兎玉ですか。

伊藤 兎玉督士夫ですよ。これは当時、ご存じかも知れませんが、「成功報酬」という言葉がありますでしょう。あれを海上自衛隊に売り込んだら、一機について何万ドルとかなんともかもうというような約束があったとか、いろいろ新聞で書かれましたけども、兎玉さんをよく知っているのが、海上自衛隊にもいたみたいです。だから、兎玉さんがいろいろ海上自衛隊から情報を取って、そしてP3Cになりそうだというので、俺が売り込んでやるから成功報酬、というようなことを持ち掛けたんじゃないかなと思っすね。

結局、P3Cになるわけですけども、それが田中さんの関係なんかもあったせいとか、成功報酬というような形で払うことはなかったみたいですけども、そんなようなことがありました。

これは本当に五月にあったことですけど、私がびっくりしたんです。ある日、突然来てね。だから、そこで裏にどういことがあったのか、ちよつと私も分かりませんけれどもね。

佐道 海上自衛隊は、それまでは国産でそういう電子機器の開発も自分たちでできると。

伊藤 できると言っていたんですよ。

佐道 川崎と一緒にやれるんだと。

伊藤 いや、川崎は機体だけです。だから、中は、例えば三菱電機とか東芝とかNECとか、ああいうところで開発するつもりだったのでしょうか。

佐道 データの蓄積とかいろんなこともあるし、やっぱりこれは

どうしても無理だということになったんでしょうか。

伊藤 それもありますし、結局、当時アメリカはP3Cしか使っていないでしょう。P3Cに積んであるんで、集めたデータを全部くれるわけですね。そうすると、海上自衛隊もP3Cを使って集めたデータと合わせないと分からんでしょうね。

河野 互換性がないと、ということですかね。

伊藤 その情報は全部、厚木に集まるようになってるんです。だから、あれも面白いと思っただんですけど、当時アメリカが集めておつたソ連の潜水艦の音は全部、持っていました。それを全部、海上自衛隊にくれたみたいです。

佐道 そうですか。

伊藤 それで僕は訊いたんですよ。「じゃあ、米海軍の潜水艦の音もみんなくれたか」って。「それはぜんぜんくれない」と言うんですね。だから、ソ連のをくれて、全部蓄積してあつて、すぐ照合できるようになっていますね。しかし、それにしても、どうして五月のあの日、初め頃だったと思うんですが、ある日突然、言ってきたのかなど。この人も実はもう死んじゃったものですから、訊くこともできないんですけどね。

佐道 海自の偉い方ですか。

伊藤 防衛部の副部長だったです。海将補の人だったんですけど、伊藤という人です。僕は本当に「どうしたんだ」と。今まであれだけ国産、国産と言っていたのがどうして変わったんだって言ったら、載せてある機械がぜんぜん違うんだ、というようなことを言っていました(笑)。

河野 しかし、この時期になぜそれに気がついたというか、そういうことを言い出したのかというのが分からないですね。

伊藤 分からないんですよ。だから、そこで私はあとで考えたのは、田中さんが五億円もらつた時期というのが、その時期にどうも当たるんですよ。あるいはそういうのに関連があつたのかなとい

うような感じもするんですけど、そのところはよく分かりません。私は、当時は田中さんはそういうP3Cなんていうのはまったく知らないと思っていましたからね。だから、新聞記者が作ったストーリー通りになると、五億円がトライスターとP3Cと両方あってもおかしくない時期なんですね。その変わってきた時期がね。だから、そのところはどうも分からないんです。

## ■「中曽根構想」の独自性

佐道 この四十七年の八月、四兆八千億案を作って、十月九日に閣議決定、四兆六千三百億。この時期は、まだ海原さんが事務局長ですか。

伊藤 そうですね。海原さんがこの四次防が決まったあと、ペンタゴンに行くんです。四次防というのはこういうものだというのを説明して、帰ってきて辞めるわけです。そのときに海原さんは、「防衛庁から誰も行かないんで、俺は行ったんだ」というようなことを言っていました。

佐道 本当にそうだったんですか。つまり、三次防のときもそういうふうな感じで、国防会議からアメリカのほうに説明に行くというふうな形を取ったんですか。

伊藤 いや、それは、僕はちょっと記憶がないですね。三次防のときは。

佐道 わざわざ「決めました」ということでアメリカに説明に行ったりとかするわけですか。

伊藤 いやあ……その必要も特になんかと思うんですけどね。だけど、彼はそういう点は割合に律義だったんじゃないでしょうかね(笑)。

それで、この一年ぐらい前ですけども、佐藤内閣の終わり頃、竹

下さんが官房長官でしょう。そのときに海原さんに「辞めてくれ」と言うんです。佐藤さんに言われてね。それを断っちゃうわけです。それで、竹下さんがあとで私に言っていましたけど、「あの時は俺は本当に困った」と言うんですね。佐藤さんは辞めさせると言うし、海原さんは辞めないと言うし、非常に困ったと言って述懐していました。そこで海原さんは、田中さんになったあと、この四次防を決めて、そしてアメリカに行つて帰つてきて、田中さんに辞表を出すわけです。

佐道 佐藤さんがそのときに辞めさせたいというのは、具体的にどういう理由からだったんですかね。

伊藤 どういう理由だったんでしょうね。あるいは……あれかも知らん。四十六年の……。やっぱりなんというかな、いわゆる四次防も進まないし、海原が抵抗しているというようなことをいろいろ言っているんじゃないかな。そんなことがあったんじゃないかと思うんですがね。

佐道 海原さんが細かいところまでずいぶん訊かれて、というお話でしたけれども、どういうことを訊かれたとか、断片的にでも憶えておられるようなことはありますか？

伊藤 これは、はつきり憶えているのではありませんが、あるいは、それは私が残した資料の中にあるかも知れません。

佐道 ああ、そうですね。

伊藤 百何十項目かの質問事項なんか来ています。

佐道 そういふのがあると、ぜひ見せていただきたいですけど。

伊藤 それを聞いてみます。

佐道 はい。やつぱりそれまでの国防会議のあり方とは、ぜんぜん違ったんでしょうね。

伊藤 そう、ぜんぜん違いましたね。

佐道 夏目さんが国防会議参事官だった……夏目さんは先生の後輩、あとになるわけですよ。

伊藤　そうです。あとですね。夏目君はこのときの参事官ですからね。海原さんのもとですね。

佐道　鍛えられたということになるんですかね。

伊藤　四次防を抱えて私は来ていましたでしょう。だから、沖縄のことというのが記憶が薄いんです。沖縄の返還のことは。

沖縄の返還のことも、国会で大問題になっているんですね。沖縄に持っていく最初の部隊の人数なんかで多すぎるというのでね。当時の官房長は宍戸(基男)という人でしたけど、もつとたくさん持っていくと言っています。私は、最初から持っていく必要はないと言って、がんばったりなんかしたんです。そして、佐藤さんのところに江崎(真澄)さんが相談に行ったら、「多すぎる。もつと削れ」と言われて、江崎さんも無然として帰ってきたような場面もありましたね(笑)。

河野　多い・少ないということの基準というのは、それぞれ違うんでしょうけれども。

伊藤　うん。だから、おそらく端的に言うのと、例えば陸上自衛隊は旅団規模ぐらいのものを持って行きたいというようなことだったんじゃないでしょうか。それを大隊ぐらいでいいんじゃないかというようなことなんかもあったんじゃないかと思うんです。僕はとにかく影山(正治)って大東塾の塾長の話なんかもあったから、あんまりたくさん持っていくと反感を持たれるといかんというので、少なめに言ってやったほうがいいというような感じを持っておったんですね。そうしたら、佐藤さんは「もつと少なくしろ」と言われました。

佐道　現地の状況を、例えば配備の問題とかで視察に行ったりとか、そういうのは？

伊藤　いや、それは僕はぜんぜんやりませんでした。

佐道　とにかく四次防をまとめるほうが。

伊藤　そうですね。

佐道　このときは、局長は久保さんだったわけですよ。久保さんはこの四次防の問題については、具体的に何か指示とか、そういうのは？

伊藤　いやあ、久保さんは、四次防については何も言っておられなかったですね。おそらく久保さんは途中から来られたんじゃないかな。向こうに行っておられたでしょう、警察に。あれはいつ頃、帰ってきたのかしら。

佐道　中曽根さんが防衛庁長官になれる頃に戻られたと思いますけど。

伊藤　そうですね。そうすると、新防衛力整備計画って「中曽根構想」のなんかは、久保さんの考えがあるんでしょう。

佐道　ええ、久保さんがだいたい関与しているんじゃないかと思うんですけど。

伊藤　なるほどね……。

佐道　「中曽根構想」を支える理論的なところを、久保さんは一所懸命考えようとしたのではないかなと。

伊藤　でしようね。ただし、久保さんよりは「中曽根構想」のほうがもつと大きかったですね。だから、ある一つの目標を作るのも、久保さんは下から近づいていくし、中曽根さんは上のほうから来るといような、そんな感じはありました。積み上げていくんじやなくて、まず構想を作っておいてそれを数字に表すというのが中曽根流ですね。久保さんは役人ですから、現実の問題からやって、こころへんががいいんじゃないかというような、そういう違いはありました。いわゆる政治家と役人との違いでしょうね。だから、その極端なのが海原さんです。下から積み上げていって、ここまでしできない、できないって言うのはね。

佐道　やっぱり国防会議というか、海原さんはもうこの案は賛成できないというような感じですか？

伊藤　そうですね。結局、海原さんの考え方は、四次防で新防衛

力構想なんていうのは考えないで、とにかく三次防でいろんなことを手をつけちゃっているから、それを完成させるのが先じゃないかというような感じだったと思うんですね。だから、三次防の構想そのものは、作るときにはいろいろ批判的だったかも知らんけれども、できたあとはその線というものは、そう否定はしなかったです。特に国会で問題なんか起きたものですから、そうなつてくると結局、閣議で決定し、国会でも毎年肯定されてきた三次防の延長で四次防を考えるべきだという立場に立ったんじゃないでしょうか。

いまご説明するのでちょっと忘れたのは、中曽根さんがお辞めになる時に、リード長官を招待しておったわけです。そうして、リード国防長官が日本に着いた七月四日に、第三次佐藤内閣に変わっちゃうわけです。それで、着いた日に本当は中曽根さんが交代するんですけれども、着いた日にまだ交代式をしないで、翌五日日にリードさんが来て、それを中曽根さんが迎えてね。そして、その翌日に新長官の増原さんとの交代式があるわけです。そんなもんだから、リードさんはまたその翌日、七月九日かなんかに、今度は新しい長官を訪問する。ああいう点は、佐藤さんは割合に冷酷だと思いましたね。人事というの。だから、田中さんが辞める前にフォードが来たでしょう。辞めるということを言うてから来るわけです。だから、あれよりもっとひどかったですよ。来た日に交代なんですからね。(笑)

河野 いまリード訪日の話がちょっと出たんですけども、このリードさんが来た時には、先生は何か印象に残っているようなことは特にないですか？

伊藤 ありません。ただ、珍しいなと思ったのは、北海道の部隊を視察に行っているんですよ。これは中曽根さんの好みかなと思っただんですけど、北海道かなんかに行っているんですね。部隊を見ていった。それぐらいの印象しかありませんね。

佐道 これは、その前に中曽根さんがアメリカに行っていますよね。そのあれで。

伊藤 ええ、そうですね。だから、中曽根さんが行ったのは、その前の年の十月ですか。ああ、九月の……。

佐道 九月ですね。

河野 九月にアメリカに行っていますね。

佐道 このときには、アメリカは日本の自衛隊なんていうのはあまり評価してなかったということですけど、具体的に日米協力のあり方とかなんか、そういう話をするわけでは、特にはない？

伊藤 なかったですね。だから、おそらくあの人は、向こうへ行っているんな政治家と会って、「俺たちもこれから一所懸命やる」と言うんですけど、本当の防衛力整備についての具体的な問題を話し合ったということはまったくないんですよ。例えば、あの五原則にあるように、とにかくわが国は実質的に自分の国を守る力をつけたいとか。それから、あれも言っていると思うんですよ。千海里の何か。

佐道 シーレーン。

伊藤 シーレーンの問題もね。だから、あれが結局、鈴木(善幸)さんのときに大問題になるんですけどね。ところが、シーレーンというのには、本当は中曽根さんが言っているんですよ、千海里というのは。

佐道 中曽根さんが米軍基地を自衛隊で肩代わりとかいうのと同時に、今までは日米安保が主であつたけれども、これからは自主防衛が主で日米安保は従であると。それに伴って、昭和三十二年に書かれた国防の基本方針も改定しなきゃいけないということをおっしゃいますものね。

伊藤 そうそう。

佐道 そのことについては、防衛庁の中で議論とかはあつたんでしょうか。

伊藤 いや、防衛庁の中では特に議論はなかったんですけども、海原さんがすぐその反対の意見を出しましてね。それで結局、つぶしちゃったんじゃないですか。

佐道 海原さんが国防の基本方針をお書きになったわけですね。

伊藤 そうです。

佐道 だから、ことごとく海原路線と中曽根路線は(笑)。

伊藤 そうそう。

佐道 国防会議の反対は、やっぱり大きかったんでしょか。改定できなかったという……。

伊藤 国防会議というより、国防会議まで上がってないんですよ。原案も何も作ってないですからね。

佐道 そうか、そうか、そうですよね。国防会議に至るまでの段階で。

伊藤 そうそう。

河野 以前、海原さんにお話を伺ったときには、「中曽根構想」について非常に批判的なお話は何だったんですけれども、先生はちょっと距離を置いてご覧になって、「中曽根構想」というのはある種の新しさというようなものがあつたんでしょか。

伊藤 いや、新しいものはないんですよ。ただ、今まで例えば国会で答弁したりなんかしたようなことを、いわゆる基本方針という形で文書に残したいという気持ちがあつたでしょうね。例えば、非核三原則は国会の答弁しかないわけですね。

河野 そうですね、決議しかないですよ。

伊藤 それを閣議の決定事項にするとかね。そんなような気持ちはあつたでしょうね。

河野 そうすると、はっきり法律は変えてないけれども、国会での決議等々で日本の防衛政策のかなりの部分が変わりつつあつて、それを中曽根さんとしてはここで明文化しておきたいというよう

な程度なんでしょうか。

伊藤 そうです。だから結局、海原さんが国防の基本方針にこだわるのと同じように、中曽根さんは、いわゆる戦後政治の転換期にあつたって、自分の考え方というものを形に残しておきたいという気持ちがあつたんじゃないでしょうかね。「中曽根五原則」を見たら、別に新しいということはないわけですね。

河野 そうですよ。

伊藤 ただ、中曽根さんが基本方針の中で気になることを指摘している中には、例えば国情に応じて防衛努力をするというのはおかしいという感じは持っていたみたいですね。というのは、日本の経済力がどんどん、どんどん上がっていく時期でしょう。そうすると、軍事力もどんどん、どんどん大きくなって、それが周辺諸国に脅威を与えるようなことになるんじゃないかというような感じは持っていたみたいですね。

佐道 中曽根さんが。

伊藤 だから、国力、国情に応じて防衛力を増強するというのじゃなくて、最小限の自主的に守れるのが日本の防衛力だということをはっきり言ったほうがいいというような気持ちはあつたみたいですね。

河野 そうすると、「久保構想」の原型みたいなものにかなり近くなってくるんでしょか。基盤的、というような。そういうわけでもないんですか。

伊藤 基盤的というような感じはないんです。

河野 そうではないんですか。

伊藤 だから、基盤的というのは非常に極端なことを言うと、久保さんの頭の中にあつたのは、いわゆる平時の防衛力です。常備軍というような考え方ですね。だから、必要な時にはそれがイクスパンドできるような常備軍であつて、昔の日本の陸海軍は、陸軍は大体昭和の初め頃までは二十万人ぐらいなんです。二十二、三万ですか

ね。だけど、その頃は朝鮮と台湾があつて二十二、三万です。だから、十八万ぐらいがいいところじゃないのかというのが、常備軍としては。そして、必要があれば二十万とか二十五万に増やせるようなポテンシャルを持たせておけばいいじゃないかというのが久保さんの考え方ですね。そういうような意味でもなかったみたいですね、中曽根さんは。

河野 それともまた違うと。

伊藤 ただ、中曽根さんは、とにかくアメリカにおんぶをするんじゃないで、「俺たちがやるんだ」という気持ちを持てるだけの力、というような感じだったんじゃないでしょうか。それが可能かどうかは別として、当時の日本の経済力でいくとそれはできるのではないかと。だから、四次防で考えて先取り問題で凍結されるようなものも、三次防のときから芽が出ているわけですからね。こういうものがある限りは、日本が技術的にも経済的にも自主防衛能力はあると。ただ、いわゆるマンパワーの問題があるので、彼が言っていたのは、当時「十八万体制」ということが言われていたんですけど、十七万九千ぐらいでいいじゃないかというように言い方をしとつたんでしょう。

佐道 実際は、例えば中曽根さんがそうやって防衛構想を出して、そうするとこれは従来よりも大幅な軍拡ではないかということ、日本のジャーナリズムも騒ぎましたですね。諸外国というか、「もう日本軍国主義復活だ」みたいな議論が出てきてしまうというようなことがあると思うんですけども、そこらへんの言われ方とかについては、何か当時、思っておられましたか。

伊藤 いや、僕は、中曽根さんが自主防衛と言うけれども、まず日本人は軍国主義を経験しましたから、復活はあり得ないと思つていました。これは海原さんと違う点なんですけれども、国を守る意欲というのを日本国民全体として持てるかどうかということは、当時、疑問を持つていました。だから、何か事が起きた時には、お

そらく国民の協力を得られないから、自衛隊だけで何とかやらなきゃならないのではないかという感じがありました。それには限界があるし、それを可能にするためにはどういふことがあるかという中に、例えば戦車なんか、要塞が作れない現状においては、要塞の代わりに使えるかも知れないなという感じは思つていました。私は広報課長ですつといるんなところへ行つていろんな人と接触し、話をしたりなんかしてはいましたけれども、日本人自身が国を守る気概なんていうのは、なかなか持てないんじゃないかなという不安が、当時ありました。

だから、一昨年（九八年八月）ですか、テポドンの事件があつたときに、あれが日本列島を越えて海の中に落ちたからいいですけど、間違つて例えば仙台あたりに落ちたら、それはもう今のアメリカと同じパニックになつていたでしょうね。そんな感じですね。

佐道 そうですね。普段は特に安全保障というようなことを考えてないですから、何か起きた時には統制が利かないようになる……。

伊藤 ええ、パニックになるんじゃないかという感じがするんですがね。

佐道 そうすると、海原さんが熱心に主張しておられる「郷土防衛隊」というのは、やつぱりちよつと難しいのではないかという話になると思うんですけど。

伊藤 だから、それは私は、考え方としては正しいと思うけども、日本人にそれが期待できるかということになると難しいなと思つますね。

佐道 そこらへんは、海原さんと議論されたこととかおありですか。

伊藤 いや、特に議論はしたことないですけどね。

佐道 まあ、海原さんと議論にはならないのでは（笑）。

河野 ならないかも知れないですね（笑）。

伊藤 ええ。あの人は自分の考え方は絶対正しいと思っ  
ていますからね(笑)。

佐道 ウーン、そうですね。

河野 ということは、先生を含め省内でもやっぱり、海原さんの言  
っていることは正論なんだけど、ちょっと引いてというか「でも……」  
というような空気はあったわけですか。

伊藤 彼が理論を述べている範囲においては常に正しいんですよ。しかし、全体の中で見た場合に、それがいいかどうかというのは問題だというような感じはするんですね。例えば、パールハーバーの真珠湾攻撃というのは、あの作戦だけを見る限り完全に成功ですよ。しかし、大東亜戦争というんですか、太平洋戦争全体からみると、どれだけの意味を持っておったか、むしろマイナスではないかというのはいま歴史を振り返ったときの考え方があるでしょう。そんな感じはありますね。(笑)

河野 そうですか。

伊藤 だから、本当にあの人が言っている議論というのは、その限りにおいては絶対にどんな人にも負けないですね。説得しちゃう。

佐道 その部分においては。

伊藤 部分においては説得するんですね。

佐道 ウーン、そうですね……。この四次防の策定を進めておられるときに、ちょうどきょう出していただいている年表でもありますが、自衛隊機が全日空機と衝突するというようなこともありますよね。

伊藤 ありましたね。

佐道 これで、増原さんは結局、お辞めになるということになりま  
すけども。

伊藤 そうなんですよ。

佐道 これはやっぱり自衛隊にとっても相当、大きなダメージだ

と思うんですけども。

伊藤 これはダメージだというよりは、ご記憶があるかも知れま  
せんけど、当時としては世界最大の航空機事故だったんですよ。こ  
んな一六二人なんか死んだ事故というのはなかったんですよ。こ  
そのあとはジャンボなんかできたから大きな事故がありました  
けども。しかも、航空自衛隊の飛行機とぶつかってでしょう。な  
んだから、これはショックが大きかったですね。このときに増原さ  
んが辞められて、西村(直己)さんが二度目の長官をやるわけだ  
けど、この西村さんもまた十二月に辞めるんですね。「国連は、田  
舎の組合の総会だ」というようなことを言っ辞めちゃうわけ  
ですよ。そして、江崎さんが十二月になって、そして十二月の三十  
日にあの沖繩国会が終わりました。

佐道 この短期間にこんなに長官がコロコロ変わるとい  
うのは、大事な時期にですね(笑)。やっぱりそれはかなり大きいですよ。

伊藤 それはそうですね。結局、こうなってくると長官は何も分  
らないうちに変わっちゃうわけですからね。

佐道 そうですよ。

伊藤 この全日空機の事故は、ずっとあとまで尾を引くんです。そ  
れで、航空自衛隊の者にすれば、訓練をしようとしたでしょう。当時は  
まだ旧軍の人が多いわけですから、訓練をしているのは、やっぱり  
民間の飛行機も注意しなきゃいかんし、それからもちろんこっ  
ちも注意しなきゃいかん。お互いに見張りというものが大事じゃな  
いかというんですけれども、民間航空ってみんな、自動操縦で飛んで  
いるわけでしょう。だから結局、自衛隊の機長が悪いと思うん  
ですけどね。ぶつかつたのは、二番機がぶつかっているんですよ。その  
二番機のほうは罪がないんです。私も飛行機に乗っていたから分  
かるんですけど、編隊を組んでいくときは、二番機というのは一番  
機しか見ていませんからね。ほかはまったく見ていないわけです。

だから、一番機の機長は、二番機を含めた全体の見張りをしながら飛ばなきゃいけないんです。それを見てなかったんですな。自分は逃れられると思ったんですかね。ところが、二番機がぶつかっちゃったわけね。だから、結果的に一番機の機長は有罪になるんです。執行猶予がついたと思いますけどね。ところが、二番機の乗組員は無罪なんです。だから、それはやはり〔裁判所は〕正しい判断をしたなと思っただけです。自動操縦で飛んでおっただけですな、全日空のほうは。

佐道 そろそろ時間になってしまったんですけれども。

伊藤 それじゃあこうしましょうか。今度、沖縄の返還の問題を進めながら、また四次防と、それから平和時の防衛力ですか、それに入っていくでしょう。

佐道 そうですね、はい。そうしていただければ。

伊藤 じゃあそういたしましょう。それから、四次防のところでもう少し足すことがあれば、また少し探してきますし、それから事務局から来た質問事項なんかもありましたら探してまいります。

佐道 はい、よろしくお願いします。

# 伊藤圭一 オーラルヒストリー

## 第11回

---

開催日：2001年10月11日(木)  
開催時刻：午後2時00分  
終了時刻：午後4時05分  
開催場所：政策研究プロジェクトセンター

〔インタビュアー〕(肩書きはインタビューの時点)

河野康子 (法政大学教授)

佐道明広 (政策研究大学院大学助教授)

---

記録者：有限会社ベンハウス 水野智子

## ■四次防はどのようにして策定されたか

伊藤 これでは『読売新聞』みたいですけど、海原さんが、日本の防衛力なんていうのは大したことないというのを話したんです。四十七年十一月。だから、「四次防が」十月の九日に決まって、そのあとにアメリカに行つて説明しているんですね。

河野 当時は、これが過小説明じゃないかというのが新聞側の受け止め方だったんですね。

伊藤 そうですね。彼は真面目に話したつもりなだけで、そういう捉え方をしているんですね。

よろしゅうございますか。

佐道 はい、お願いいたします。

伊藤 前回の説明なんですけど、速記録を読んでみて、どうも行きつ戻りつしてあんまり内容のない話で、あんなのでいいのかどうかと思つて、まずそのことをお詫びしたいと思つたんです。

佐道 とんでもないです。

河野 いいえ、そんなことは。

伊藤 どうも内容に乏しいんですね。私自身も準備不足の面がありましたので、今度は「四次防策定の経緯」という、この表がたまたま出てきましたので(以下「資料5」参照)、この間を埋めながらお話しします。それから、沖縄の返還と四次防というのはずっと並行しているんです。

私のノートを見ましても、大蔵省に説明に行っている時期にも、久保さんとカーチスさんの最後の話し合いに私が一緒にいついて筆記しているのがあるんですよ。だから、これはちよつと貴重なものだなと思つて。完全に忘れていましたけどね。四十六年の五月二十九日に、久保さん・カーチスさんがアメリカ大使館でやっているんです。当時は虎ノ門にありましたでしょう。今の大使館じ

やないんですよ。そこへ行ってやったのがあるんですけど、それなんかもあとでお話しいたします。

それで、この表(「四次防策定の経緯など」)をご覧くださいますと、四十六年の四月二十六日に防衛庁の中曽根原案というのを発表するわけです。この間もお話しましたように、四月一日に私は防衛課長になるんです。それから毎日のようにいろいろやっているんです。それで二十六日に防衛庁原案というのを発表するにあたって、その前にやはりかなり長い間、おそらくこれは海原さんの指示だと思つたんですけど、「大蔵省と詰めておけ」ということで何回か大蔵省へ行って説明しているんですね。その結果、発表してもいいということになつて、この四月の二十六日に発表するわけです。

いずれにしても中曽根さんの四十六年の四月の案は、ここに書いてありますように、「我が国に対して侵略が生じた場合、限定された侵略に対しては、第一義的に対処して、日米安保体制に基づく米国の支援などによる事態の收拾が期待できるまでの間、我が防衛力をもって独力で持ちこたえ得るような防衛力を整備することを目標とし、この目標をほぼ一〇年間で達成することを考え、作成した」(「四次防策定の経緯など」より)というのは、いわゆる「中曽根構想」なんです。別紙参照)になつてはいるんですけど、この別紙というのがこれだと思つたんです(「四次防策定の経緯など」の次ページ)。よく分からないんですけどね。だから、四次防の原案というのが、こういうことであろうということだったんでしょね。別紙とこの関係がよく分からないんです。

それで、とにかく私が申し上げました五兆八千億という数字がありましたね。あれの内容は、五兆二千億がいわゆる装備のための金で、あとの六千億というのはベースアップ分なんです。このベースアップ分がのちに足りなくなりましたね。いわゆる石油の高騰があつて。

河野 オイルショックのあとですか。

伊藤 オイルショックがあったものですから、それで四次防の期間内に山中長官(貞則)在任昭和四十八年五月二十九日～四十九年十一月十一日)のときに縮小するんですよ。その縮小するのも私、やっているんですけど、それはちよつとまだ、ノートのとどこかに出てくるかも知れないですけど、当時の経緯は分かりません。ただ、私が記憶しておりますのは、四次防で計画していた自衛艦を一隻、やめるといふことと、航空自衛隊の飛行機を減らすといふことを覚えています。それから、戦車も装甲車も減らすといふようなことをあとでやるんです。これは四十九年頃なんですがね。山中さんのときにそういうのをやった記憶があるんです。

実はこの間の表とこれ(『四次防策定の経緯など』)を見ると、とにかく四月二十六日から十月の間にまたいろいろなことがあるんです。この間もご説明しましたように、まず中曾根さんが変わっちゃうわけです。それで、増原(恵吉)さんが七月四日に就任するわけです。そしてそのあと今度は、増原さんが就任したあとの三十日に全日空との事故がありますでしょう。それで八月のはじめに増原さんが辞めちゃうわけです。辞めちゃうあと、今度は西村(直己)さんがなるわけです。

西村さんと海原さんは、非常に親しいんですよ。最初に海原さんが防衛局長になったのは、西村さんが最初の長官のときなんです。内務省の後輩でもあり、非常に西村さんがかわいがっておったんですね。そこで海原さんが(国防会議)事務局長でしょう。西村さんが防衛庁長官になったわけです。

そんな関係もあったのか、この四十六年の十月から十一月にかけて五千億円の修正作業といふのをやらされるわけです。その間、米中接近とドルショックがあつて、これは見通しがつかないといふようなことで五千億減らす案なんです。じゃあ、何か理念があつたかといふと、必ずしもそうじゃないんです。ここ(『四次防策定の経緯など』)に書いてありますように、「経済情勢の悪化などに伴い、

整備のテンポをスローダウンすることとした」と。そこで「陸」「海」「空」の自衛隊で五千億円、技本(技術研究本部)で五百億円を削減するといふのを、今まであつた、四月二十六日の防衛庁原案の十年先の目標に対する先の五年といふのを、もつとテンポを遅らせるという格好で五千億円の修正作業をやったわけです。

それが四十六年の十一月にできるんですけれども、その十一月になるとまた今度、西村長官が辞めちゃうわけです。例の「国連は田舎の組合だ」といふのでね。それで急遽、江崎(真澄)さんがなるわけです。江崎さんは、防衛問題はあんまりお得意じゃないわけですね。

そこでまず江崎さんが直面するのは沖繩問題です。十二月に着任して、十二月三十日の沖繩国会の終了まで大変だったわけです。沖繩国会で、沖繩が返ってきたとき必要になる法案をやるわけです。そんなことでガタガタしておりまして、江崎さんはそつちに追われていたもんだから、四次防をどうするかといふようなことを検討する余裕がなかったわけです。結局、四十六年の終わり頃になると、いわゆる四十七年度の予算に間に合うように四次防ができないう判断を下したわけです。それで、四十七年の一月に予算案を決めると同時に、国防会議で十三個師団の編成といふことと四次防については引き続き検討するといふ、これだけを決めるわけですよ。四十七年の一月に予算案ができるのと、ほとんど同時です。これ(『四次防策定の経緯など』)は十二日が予算案になっていきますね。それを決めたのは、確か十三日だったんじゃないですかね。国防会議と閣議でそれを決めて、そして予算国会に臨むわけです。

予算国会に臨んだところが二月四日の予算委員会の総括質問の冒頭で、辻原弘市代議士(社会党)が「四次防と四十七年の予算の関係は？」といふことを訊かれるわけです。前に申し上げた二月三日は私の記憶違いかもしれません。

そのときに、今から考えてみると、「三十六年にも長期計画がなくて単年度予算をやりました。今度も単年度でやりますけれども、いずれ四次防ができましたら、その初年度としての予算ということになります」というような言い方をすればよかったと私は思うんですけれども、その時の防衛庁では、「直接的には四十七年度の予算は長期計画と関係がない」という言い方をしたんです。「関係がない。しかしながら、いずれできるだろうから、そうしたら初年度にする」という言い方をしたんですね。そこで、関係がない予算を審議するわけにはいかんというわけで止まっちゃうわけですね。

それで、四十七年度予算は四次防と無関係だという、これは総理と大蔵大臣の答弁ですが、結局、大蔵省と防衛庁で話し合って決めたんです（『四次防策定の経緯など』）。それで答弁がおかしいというので中断したわけです。その後二月七日に二階堂（進）さんが来て、「おい、とにかく何か作れ」ということで、四次防の大綱案なんです。

それで、「政府統一見解」というのが分からないんです。あるかも知れませんが、この次までに、もしありましたら探しておきます。政府の統一見解と四次防の大綱が決定されたんですね。その四次防の大綱というのが、これはすでに資料としておありだと思えますけれども、一枚の紙でした。

佐道 あれは『防衛』ハンドブック』にも載っているんじゃないかと思えますが。

伊藤 載っています。それでその大綱を決めて。大綱の内容というのは、「防衛力整備の方針は、三次防と同様、既存の防衛力を基礎とし、それを充実強化することによって漸進的な整備を図る」（『四次防策定の経緯など』）というのはどういうことかというのと、三次防と同じペースで同じようなものを作ります、ということを書いたわけです。そのほかに、いわゆる隊員の処遇改善と沖縄が返還にな

ったときの沖縄の防衛をやるという、この二つだけ入れたわけですよ。

ところが、それじゃあおかしいということになったのが、その次に出てくる「船田幹旋案」のところにあります「CTR」というのですね。これは、C1という飛行機を三次防で研究開発したんです。それを装備する予算を入れたわけなんです。それから、T2というのは超音速の練習機なんです。これも研究開発を三次防でやったのを四次防で装備する予算を組んでいたわけです。それから、RF4というのはファントムのいわゆる偵察機型のもので、86Fの偵察機が古くなったものから、新しいのということでファントムを改造してこれにするということが、実は三次防にない項目だったんですね。こんなのがあるのはおかしいじゃないかということ、また止まっちゃうたわけです。

佐道 CTRというのはつまり、C1のCと、T2のTと、RFのR、これをくっつけてCTRということですね。

伊藤 CTRというんですね。それで、これでまた紛糾して中断しちゃったわけです。二月七日から二十五日まで、ゴチャゴチャやっちゃったわけですよ。何度も何度もやって。総理も困っちゃって、もう二月二十五日というと本当は衆議院でしめくくりの総括質疑が終わらんといかん頃でしょう。それが、まだ最初の総括質疑が終わってないわけですから、大幅に遅れた。大幅に遅れるというので、船田（中）さんに頼んで幹旋案を出すわけですね。

その船田さんが出した幹旋案というのが、とにかくCTRの歳出予算を全部凍結するということです。予算は組んであるけれども、これは凍結する。したがって、それは四次防の主要項目ができてから解除するんだけれども、とにかく使わせないということになったわけですね。

それで、これから今後さらに文民統制を強化するために重要事項については、例えば戦車とか船とか飛行機・戦闘機とかそ

うものについては国防会議で決めて、それを予算化するというような斡旋案が出たわけですね。それでやっと動き出して、この年は何月ですかね……五月頃までかかったんじゃないかな。返還の近くまでかかっているんじゃないかと思うんですが、とにかく遅れているわけですよ。

これ（『四次防策定の経緯など』）を見ますと、四月の十七日に自衛隊の沖繩配備になって、「久保・カーチス協定」になっていますね。これは実は「協定」じゃないんですよ。「取極」なんです。それで、四次防の大綱に基づいて、沖繩の局地防衛を引き継ぐために配備される「陸」「海」「空」自衛隊の人員・装備について、国防会議と閣議で四月十七日に決定するわけですね。それで五月の返還後にいくわけですけども、そのときの経緯が、お手元にさしあげた『自衛隊の沖繩配備計画と問題点』なんです（資料6）参照。これはここに書いてありますように、まず四十五年の五月十九日ですから、まだ私が広報課長の頃に、「第」十二回の日米安保協議委員会において決まっているみたいですね。「総理大臣は、復帰後は沖繩の局地防衛の責務は日本自体の防衛のための努力の一環として徐々にこれを負うとの日本政府の意図を明らかにした」というようなことで、日米安保協議委員会でこういうことを言っていると思うんですね。

日米安保協議委員会というのは、ご存じのようにこの頃は、アメリカは大使と在日米軍司令官、日本は防衛庁長官と外務大臣でやっていたんですけども、そのときにそういう方針を説明して、関係者で交渉するということになったみたいですね。それで、当時の防衛庁の防衛局長とアメリカ大使館に派遣されているカーチス中将の間で、四十五年の五月から折衝があるわけですね。このときの防衛局長は穴戸（基男）さんなんです。その記録は、どういふことなのか、穴戸さんも死んじゃっていますし、分からないんですけどね。そして、四十五年六月の外務防衛閣僚会議で、陸上自衛隊が

千百人でしょう。それから海上自衛隊が八百人、航空自衛隊が千四百人、「合計」三千三百人を当初の配置にするということでした。承されているわけですね。

そして、この四十五年に了承されているというのは、正式の会議じゃなくて関係閣僚会議で「こんなことはいこう」ということだったみたいですね。そして、六月十九日の「穴戸・カーチス会談」で防衛庁の方針を提示して、その後、数回また検討がされているみたいです。

そして今度は四十六年、四月上旬に「久保・カーチス会談」で、アメリカから沖繩の防衛責務を日本が引き受けるについて政府間協定を持ちたいという申し入れがあったが、日本政府としては久保・カーチス間で、政府間協定を締結することは不可能である、また沖繩防衛の責任は本来、日本政府の責任で実施するものであるから、政府間協定は必要と考えないと主張した（『自衛隊の沖繩配備計画と問題点』）。これは私のメモの中にもあるんですけど、政府対政府の約束にしてほしいということをアメリカはさかんに言うんですよ。だけど、大蔵省と外務省が反対するんですね。そういう政府間の約束にして日本側が何か負担を強いられるのはかなわんというようなことで、絶対反対するわけです。それで、政府間協定としないが、日本が防衛責任を負うんだからそのところはひとつ信用してくれということ、防衛庁とカーチス中将との間でこういう方向でやりましょうという「取極」にするわけですね。そして、調印するわけです。

ただ、自衛隊の沖繩配備については、政府の意志を決めなさいかんわけですから、四月十七日に国防会議で決定するわけです。それで決定して、五月二十六日の外交防衛協議会においてこれを決めて、久保・カーチス間で必要な取極を結んでよろしいということ、六月……。

河野 二十九日ですか？

## ■ 沖縄防衛任務の引き継ぎ問題

伊藤 二十九日に久保・カーチスの取極をやるんですよ。そのところがこれにあるんですね。大体の方向が決まるんですけど、このときに、久保さんとカーチスさんとの間で事務的な詰めをやっているときの返還日は、四十七年の七月一日を予定しておつたみたいですね。

佐道 四十七年七月一日。

伊藤 ええ。七月一日なものですから、いわゆる防空の任務はレーダーサイトの引き継ぎがあるでしょう。それから、ナイキ・ホークを買い取らんといかんでしょう。さらに、F104を持って行って整備できるようないろんな機材なんかも整備しなければならぬ。だから、「陸」と「海」のようにそう簡単にはいかないというので、それで四十八年の七月一日から防空任務を引き受けるということとここで話し合っているんです。それが「取極」の中にもあったと思ふんですけど、「取極」はありましたかな。(資料を探して)「取極」そのものはないんだなあ。

河野 先生、協定というのではなくて、正式には「取極」が正しいんですね。

伊藤 「取極」なんですよ。

河野 政府間の協定ではなくて。

伊藤 「取極」です。ありました。コピーしたのだから読みにくいんですけど(以下【資料7】参照)。

佐道 大丈夫です、コピー。(コピー依頼のため中座)

河野 じゃあ、元は分厚い資料集のような綴じ込みがあつたんですね。

伊藤 いやいや、そうじゃなくて、防衛庁でいろんなものを綴じ込めていた中であつたんです。

河野 そうなんですか。

伊藤 それで、ないかと言ったらそれがあつたものですから、じゃあコピーしてくれと言ったら、なんだか読みにくいんですけどね。(佐道氏戻る)あれを読んでいただく、いつ頃からどういう形で、いわゆる沖縄の防衛というものが自衛隊に移ってくるかということが分かっていただけると思ふんですよ。

ただ、私もちよつとはつきり覚えてないんですけど、四十六年末に、当時の官房長が穴戸さんなんです。それで何か知らんけど、「もつとたくさん持っていけ」ということを、盛んに言われた。僕は防衛課長でね。そんなに持って準備もしてないところに行つたつもりがなと思つていたんだけど、強く言うものですから、江崎さんがそれを持って佐藤総理のところへ行つて、怒られるんです。「そんなにたくさん持っていってどうするんだ」というようなことですね。そんなゴタゴタがありました。

河野 持つていくというのは、それは自衛隊の？

伊藤 自衛隊のことですね。ノートを見ると、「米軍の基地は、自衛隊が使うなら返す」というようなことを言われている基地がたくさんあるんです。だから、いま沖縄においている基地がたくさんあるように、那覇空港のすぐ隣が陸上自衛隊の駐屯地でしょう。あんないい場所をどうして陸上自衛隊が持つていなきゃならないかというのは誰も分らないんですけど、これの根拠は、米軍がこれを返すにあたって「陸上自衛隊が使うなら返す」と言つたんです。

だから、これ(『日本国による沖縄局地防衛義務の引受けに関する取極』は、資料として残す価値はあるでしょう。これはまさに「取極」なんです。

河野 「取極」ですね。これは協定ではないんですね。

伊藤 ええ。これ(『日本国による沖縄局地防衛義務の引受けに関する取極』)をお読みになつていただけると分かるんですけども、

責任を引き受けるということになるんです。次のページの「一九七三年七月一日以前の実施可能な最も早い日までに完了する」ということは、七月一日をいわゆる「Rデイ」、返還の日と考えていたものだから、その一年後の七月一日までに順次やるというようになるとなっているみたいですね。だから、復帰後六ヵ月以内に三千二百人の陸上の部隊、海上の部隊、航空自衛隊を出す。さらに追加して、七月一日までに防空任務を米軍から完全に引き継ぐ。それから、航空警戒管制をやるというようなこと。次のページに、字は薄いんですけども「ナイキ群」とか「ホーク」とか、「適当な支援要員」と書いてありますね。「防衛庁は、次の施設に部隊を配備する意図を有する」というので、那覇空港には海上自衛隊ですね。それからホワイト・ビーチ、ナイキ・ホーク、そんなようなことが書いてあるんですけど、これは向こうが指定して。例えばナイキとかホークなんていうのはもう陣地がありますから、ここ以外には使えないわけですね。そのほかに陸上自衛隊の駐屯地とかそういうのが、「自衛隊が使うなら」というので返還が決まるのですが、それがあとになつて問題になるわけです。自衛隊はいいところばかりとって、沖縄県民のことを考えてくれないということで、いわゆる「反自衛隊感情」というのが生まれてくるんですけれど、これは米側が強く言っていました。だから、これは自衛隊の意思では、なんともできなかつたのです。

河野 アメリカ側の意向で。

伊藤 それで、そのときに僕はアメリカ(側)に言ったんですよ。「いま見るとアメリカというのはいいとこるばかり取っていて、だからああいうところを少し返還したらどうですか」と言ったら、「それは違う」と言うんです。米軍が沖縄を占領したときは何もなかったと言うんですね。だから、飛行場を作ったりなんかしたら、結局その周辺に住民が集まってきたんだという言い方をしています。確かにそれはそうかも知れないですね。

だから、そういうふうなところもあつて、結局、極端なことを言うのと、戦後の沖縄というのは米軍の基地周辺の賑わいというところから復興が始まったと言つてもいいんじゃないでしょうかね。それで、普通の仕事というのがほとんどありませんでしょう。だから、米軍に関係する仕事から始まってくるわけですね。

それからもうひとつの特徴は、沖縄というところは日本の本土と違って、国有地がほとんどないところなんです。なもんだから、民有地の地主への借地料を、返還のときに内地の六倍にしたんです。そのために今度は地主が声には出しませんが、返すのに反対なんです。

河野 それが難しいですよ。ありますよ。

佐道 そうですね。

伊藤 ええ。これがこれからの非常に難しい問題なんです。だから、反戦地主というのは、極端なことを言うつと一握りだと言つて、その一握りの人が騒ぐと、土地を持つていない人が騒ぐわけですから反対になつてくるわけですね。

それで一年後に防空任務を引き継ぐんですけど、そのときに面白いことがありましたのは、引き継いだその日にソ連の飛行機が飛んでくるんです。

佐道 その日に、ですか。

伊藤 その日に。そして結局、「日本の」防空体制がどのくらい整っているかということを試しに来たんじゃなかないかと思つて、リーダーサイトなんかで見つておつて、スクランブルで「戦闘機が」上がつていくわけでしょう。だから、ソ連というのは凄いなという感じを持つたことがあります。

河野 もちろんこういう返還のスケジュールなどは新聞等々に出てくるわけだから、ソ連側は事前に分かるわけですね。

伊藤 分かるわけですけども、防空の任務が移つた途端に来るというのが凄いなと思つてね。それはどういう経路を通つてくる

かと言ったら、対馬海峡の細いところを通ってくるんですから。その点は非常に配慮しまして、領空侵犯はしてないんですよ。対馬海峡に、二マイルかなんかの公海が残してあるんです。その上を通ってくるわけですよ。そんなようなことがありましたね。

佐道 これは先ほどからおっしゃっているように、七月一日が返還日だと思っていたら、結局、五月十五日になっちゃったわけですが、でも、ギリギリまでそれが分からなかったということなんですか。

伊藤 そういうことなんでしょね。何か知らないけど、久保さんで行った話をみても、七月一日が中心になっっているわけです。

佐道 その七月一日というのはどこから出てきたんですかね。七月一日に返るだろうという漠然としたそういうのが(笑)。

伊藤 ええ、そういうことなんでしょね。

河野 やはり引き継ぎをするためには、それだけの時間が必要ということでしょうかね。

伊藤 そうですね。だから、久保さんがこういうことを言っているんです。その話の中で「確認しておきたいことがあります。返還の日、Rデイは、一九七二年七月一日と考えている」(『伊藤ノート』)ということ言っているんですよ。だから、日本ではそんなことを考えておったのかなと思うんですね。「もし、Rデイが遅れるときには別途協議したいが、それでよろしいか」(『伊藤ノート』)と久保さんが言っているんです。

河野 じゃあ、遅れることは考えても、早くなるとは考えていないようですね。

伊藤 考えてないです。そのへんはカーチスさんが「了解します」と。Rデイは一九七二年七月一日を前提として。

佐道 向こうもそう言っているわけですね。しかし、早くなることによって何か影響はあったんですか。

伊藤 それは、ほとんどなかったと思いますね。

それで結局、一年後に防空(任務を引き継ぐ)ということに関しては、この会議で久保さんは「ナイキ・ホークそれからAC&W(Aircraft Control & Warning、航空警戒管制)の購入について、カーチス中將のスタッフに心配をかけているが、問題はないと思う」と言っています。これは日本で買って運用してもらえないかということ、装備局や大蔵省なんかという相談してそれを買おうということになったんです。

それで、前にもお話ししましたように、ナイキのほうが安いんですよ。ホークのほうが高いんです。それでどうしてかと訊いたら、そのホークというのは、オーバーホールしたばかりだと言ってますね。ナイキのほうは、オーバーホールしてから二年経っているんですよ。ああいうのは、もう二年も経つと命中精度が落ちるんだそうです。だから、そういう意味でナイキというのは非常に安く買った記憶がありますね。幾らぐらいかというのは、ちょっと覚えてないんですけどね。

そのあとは結局、「M D A O (Mutual Defense Assistance Office、相互防衛援助事務所)」というのがありますでしょう。M D A Oというのは大使館の中にありまして、アメリカのものを、なんていうかな、有償援助ですね。それを扱っているM D A Oというのがあるんですね。そこを交渉してくださいというふうなことが出ていますね。

最後に結局、「陸」「海」「空」の防衛課長が、具体的に「陸」「海」「空」で何を引き取るかというふうなことを交渉すると。

佐道 それぞれ別個に。

伊藤 そうですね。その窓口は伊藤のところにするから、というふうなことが書いてあります。結局、私のところに大使館から来て、それを各幕に検討させて返事をするというふうなことをやっていったんでしょね。なんか、そんなようなことが載っています(笑)。

河野 「久保・カーチス取極」のことは、実態が今までそれほど明

らかになつていないことですから。

佐道 あんまりないですよ。

河野 いま伺っていると、重要なことがあつたんだなあと思いました。

佐道 本当に重要な取極だと思えます。今まで沖縄の返還に関する問題だと、メースBがどうなつたとか、核がそのままあるのかないのかとか、そういう一連のいろんなことのほうが沖縄の研究者を中心にいる議論されていて、肝心の「久保・カーチス取極」とかそこらへんについてはほとんど素通りされているような感じで来ていましたので、非常に重要なところだと思います。

伊藤 いや(笑)。重要かどうかは知りませんが、そういう事実があつたということです。だから、あんまり表に出ない事務的な検討を私どもはやらされておつたということでしょうな。

佐道 カーチスさんは、防衛庁としてもその後、いろいろ接触する機会があつたんですか。

伊藤 いや、カーチスさんは、この「取極」をして帰つちやうんです。

佐道 そうなんですか。

伊藤 このためにのみ来ています。

佐道 そうなんですか。

伊藤 だから、その後は接触はせんせんありませんでした。

河野 交渉団主席軍事代表という肩書きは、このカーチスさんについている肩書きですか。

伊藤 カーチスさんのために作ったみたいですね。

河野 沖縄の司令官とかそういう立場の人は入っていないんですか。

伊藤 入っていません。だから、大使館に派遣されてきているんです。いわゆる返還にあつて外務省との窓口という形で来たんだけれども、具体的なことは外務省が分からんものだから防衛庁で

やっている。したがって、政府対政府の協定になり得ないのは、返還の窓口は外務省でしょう。だから、防衛庁の局長が向こうの人といろいろなことを決めるといふのを政府レベルで決めたことにはできないと言ふんです。いわゆる事務的にどういふことをやるかということ、それをやるについての政府部内の交渉は、防衛庁に責任があるという立場なんですね。だから結局、アメリカの意向を防衛庁が受けて政府部内を調整して、そして政府の意志としてそれをやるというだけのことだから、アメリカに対する約束じゃないという考え方なんです。これは、外務省がそういう姿勢だつたみたいです。

河野 アメリカ政府との約束にしてしまうと、当時の日本側としてはかなり過大な負担を約束することになるから。

伊藤 そういふことですね。

河野 それはできれば避けたいという流れなんではいふかね。

伊藤 そういふことでしようね。ご存じのように、あのときいろいろ密約の問題とかなんとかありましたでしょう。だから結局、防衛庁関係の問題まで外務省が責任を負うのはかなわんという気持ちがあつたんじゃないでしょうかね。

佐道 そうですね……。

伊藤 だから、沖縄の返還の物の移動について、「久保・カーチス取極」に関係するのは本当に最後の段階なんですね。最初の頃は、宍戸さんとカーチスさんがやっているみたいです。ただ、その頃の記録というのは何もないみたいです。

佐道 じゃあ、久保さんは宍戸さんのあとを受けて入つたということなんですね。

伊藤 局長が代わるわけですからね。あれはいつだったかな。久保さんと代わつたのは……。

佐道 宍戸さんという方は、そのあと官房長から次官になられる？

伊藤 ならないんですよ。

佐道 なってませんでしたっけ。

伊藤 官房長から今度は防衛研修所の所長になって辞めるんですよ。あれがどうしてあんなったのか、僕はちよつと分かりませんが、ただ、彼は物凄く不満だったみたいです。彼が防衛研修所を辞めるとき、長官が送別会をやったんですよ。これは永田町の料亭でやりましたけれども、そのときの挨拶がね。僕は今でも忘れないんですけども、「私がこんな形で防衛庁を辞めるとは思ってもみませんでした」というようなことを言っていました(笑)。自分は当然、次官になると思っていたんですよ。

あの人は、新聞記者に非常に評判の悪い人でした。だから、あの頃は新聞記者なんかもある画策してましたからね。そんなのもあったんじゃないかな。

河野 悪いというのは、人間的にうまく人間関係が作れないようなところですか？

伊藤 そうなんでしょうね。それから、例えばあの人は記者会見なんかを物凄く嫌う人だったですね。僕は当時、広報課長の頃も、何度か行つて断られたことがありますもの。

佐道 そうですか。

伊藤 だから、そんなようなことですね。まあ、最後の頃の森(喜朗)さんみたいなものじゃないでしょうかね。(笑)

佐道 ああ……。

河野 話もしません。という感じなんですよか(笑)。

佐道 生理的にそういうのがお嫌だという方もいらっしやるでしょうけども。

伊藤 そうですね。

佐道 例えば、海原さんや久保さんと比べてはいけないのかもしれませんが、日本の防衛体制はこうあるべきだ、みたいなことを考えておられたんですか。

伊藤 それはない人です。ないというのは、無理もないんですよ。

あの人は、警察庁から来たときは、局長かなんかで来たんじゃないかな。局長というか審議官ぐらいで来て、すぐ防衛局長になった人じゃないですかね。だから、何も分からんわけですよ。真面目な人だから勉強はしたでしょうけども、海原さんとか久保さんのように長い間、防衛庁・自衛隊を育ててきたというところはありませんか。まあ、そんなところで。

それで今度は、いよいよ十月九日に例の主要項目が決まるわけですね。

河野 四次防の、ですね。はい。

伊藤 それで、その四次防の決まるのが、主要項目というのがひとつありますね(『第四次防衛力整備五か年計画の主要項目』)。これは、陸上自衛隊は戦車が二八〇両とか装甲車とか、海上自衛隊は船を……これはありませんでしたら、焼いていただいてけっこうです(資料8)。

佐道 じゃあ、ちよつと焼いてもらつてきます。すいません。(佐道氏コピーのため中座)

河野 確かに、四次防というのは、最初の「中曽根構想」からみるとすいぶん変わっているわけですね。

伊藤 そうなんです。(佐道氏戻る)結局、その最初の原因というのは、「中曽根構想」をつぶそうとした海原さんに最も近い西村さんが、増原さんのあと長官になったということもあるでしょうね。だから、「あんなものは問題になりませんよ」てなことを言っておられたんじゃないでしょうかね。なもんだから、ここでみると分かりますように、四十六年の十月には、すでに五千億修正作業というのが始まっているわけです。だから、このときには西村さんが長官になっているわけですからね。

佐道 西村修正案というやつですね。

伊藤 ええ。そして、さらにこれが四十七年になって四次防の大綱

の決定の段階になると、もつと減るわけなんです。五兆二千億から五千億減だと四兆八千億でしょう。五兆二千億というのは、事業費が五兆二千億ですから、それから五千億削ると四兆八千億でしょう。四兆八千億でもなおかつ多いという議論が出るわけですよ。大蔵省のことも、このノート（伊藤ノート）を見ているとね。それはどうしてかという、四兆八千億になると、三次防の二兆三千四百億の倍以上になるじゃないかと言ってます。だから、どんなに多くても倍以下にしてくれということが大蔵省が言っているから、こちらへんは金の問題だからどうでもなるんですけれどもね（笑）。それで結局、最終的には四兆六千三百億で決まるわけです。

河野 そういふ計算なんです。

伊藤 そういう経過もあつたみたいですよ、これ（伊藤ノート）を見ているとね。私も忘れていたんですけど、五千億削減案というのを作つたのは記憶があるんですよ。それからそれをさらに減らすということは、私はそこところがはつきりしてなかつたんですけど、「二倍以下に抑えろ」というのがどうも原因みたいです。というのは、これはまったくどこにあつたのか分からないんですけど、これももし必要ならね。「四次防に対して提起されている問題点」というのを、私がメモ書きしているんです（資料9）参照。佐道 先生、これはぜひちよつと。これはもう必要中の必要です。（コピーのため中座）

## ■田中首相と「久保構想」——「平和時の防衛力」問題

河野 これも防衛庁に残されていた。

伊藤 防衛庁に残されていたというのは、僕はやめるときにダンボール箱を六つ、自分の持っているものを全部置いていったんですよ。

河野 そうですか。

伊藤 それを調べてくれていたら、あんなものが出てきたと言ってますね。あれは何のために作ったのか、まったく記憶がないんです。だけど、あれを見ていると、こういうことが当時、問題になつて、それに対してこうやって答えたということだと思えます。

河野 覚えはありますか？（佐道氏戻る）

伊藤 いや、あるいは国会あたりで質問されるかも知らんというので、説明用なんか私に私がメモを作つたものかも知れないですね。（笑）

佐道 それが、おやめになるときに残していった箱の中にあつたということですか。

伊藤 あつたみたいなんです。だから……。

佐道 伊藤先生の残された「伊藤文書」も、早く目録を作っていただいて（笑）。久保文書だけじゃなくて、本当に。

河野 それは本当に貴重で。そうですね。

伊藤（笑）いやいや。考えてみると、私はいいことをしたと思いましたが、こういう会に呼ばれまして、防衛庁に残したものがなかつたら、まったくもう覚えしかないんです。会社を持っていた資料のなかにこういつた細かいものは一切ないですよ。ただ、私はその当時、新聞社の講演を頼まれていましたから、そのときに必要な資料だけを持っていったんです。だから、これはほとんど公にされた資料だけを持っていつているんです。こういった自分のメモなんかは、みんな残していつているんですね。残していつているというのも、急に行くようになったものだから、自分で整理をまったくしていませんよ。ただ、とにかくダンボール箱に入れて、「これ、要るか」と言ったら、当時庁史室ができたばかりで「ぜひ置いていつてくれ」と言うものですから、それで置いていつたんですけどもね。

佐道 幸いでした。

河野 ですねえ。

伊藤 いやあ(笑)。それから、これは非常にありがたいと思いましたが、新聞記事から拾っていただいたもの(緒方事務所編『防衛・再軍備問題』日外アソシエーツ、一九八二年)。やっぱりいろんなことを思い出すんですよ、これを見ながらね。四十七年、一〇一ページ、これとも関連するんですけど、下から十行目ぐらいのところに「田中首相は国会議議員懇談会で、四次防策定を機会に平和時における『防衛力の限界』を明らかにせよと防衛庁側に強く指示」ということで載っていますね。これが十月の六日でしょう。これは、実は僕は嘘だと思っただけですよ。この時期はね。これは、そういうことを言ったかもしらんけれども、僕は海原さんに「『平和時の防衛力』を作れということ」を田中さんが言ったのは、懇談会の席上だったんですかね。国会議の席上だったか、記憶ありませんか」と言ったら、「ぜんぜんない」と言うんですよ。

それで、いま思い返してみると、主要項目が決まった十月九日のあと、久保さんと二人で田中さんのところに挨拶に行っただけです。「ありがとうございました」ということとね。そのときに田中さんが突然、「久保君、もうね。防衛力の量は四次防で打ち止めにしたらどうだ」ということを言ったんです。それで久保さんが「いや、ちょっと待ってください」と言って、「それは、打ち止めというのを打ち出されてもちょっと困るんだ」ということを言って、そのときにね。ただ、問題点にもありますけど、どこまで増えるか分からないという国民の不安に、何か答えなきゃいかんのかなという感じがします。田中さんが言いましたね。「じゃあそれを検討いたします」と言ったのは、久保さんなんですよ。僕はそれを聞いています。ところが、海原さんはそれを聞いてないと言っただけですよ。だから、おそらく久保さんと私が行ったときの話だと思っただけです。

それで、おそらくこれは久保さんが懇談かなんかのときに、『朝日新聞』の篠原(宏)さんが来たときに、「『平和時の防衛力』を考え

ろというようなことを言われたよ」というようなことを言ったんじゃないかと思うんです。それがこの記事になっているんじゃないかと思う。だから、懇談会の場ではそれは言っていないと思うんですね。あるいは、「平和時の防衛力」という言い方じゃなくて、「どのぐらいの量が平時には必要か」というようなことも検討してみたらどうだ」というようなことを言ったかもしれないですけど、ただ、あの記憶のいい海原さんがぜんぜん覚えてないと言っただけですよ。

私は、そのことは非常にはつきり覚えています。「もう打ち止めにしないか」ということを言われて。それは、どうしてそういうことをいま覚えてるかということ、「平和時の防衛力」を検討するにあたって、いわゆる久保さんの考え方が非常に強く出てくるわけです。

河野 「久保構想」ということですか。

伊藤 「久保構想」がね。久保さんと私が各幕僚幹部の防衛部長なんかといろいろ話し合っている中で、一体日本は防衛力の整備というものは、どのへんまで考えたらいいんだろうかということ議論したことがあるんです。そのときに、まずいろんな戦闘状態の段階があるわけです。空爆があつて、それから「陸」が来るとか、いろいろあるわけです。その状態を分析してみますと、まず核を使う一番激しい戦争があるわけですね。これはもう絶対に自衛隊は対抗できないということなんです。それから、大量の兵力を使って、いわゆる全面戦争みたいなもの、これも対抗できないから、これはアメリカに頼む以外にない。

そこで日本ができるのはどういうことかということ、当時はソ連ですね。ソ連が、ほとんど準備をしないである日突然、日本を襲ってくる。そういうものに対する抵抗力、それから国内の治安出動ね。こころへんぐらいが日本のできる場所ではないだろうか。じゃあ、「ある日突然」と言ったって「ある日突然」ということはありえないんで、当時から偵察衛星なんかも飛んでいましたから、とに

かく半年とか一年後の大攻勢を準備するためには、そういう偵察衛星で分かるはずだと言うんですね。ほとんどそういう情報に察知されないで準備して来られるというのは二週間程度だろうという判断を、久保さんは下されたわけです。それで、二週間の間にソ連の海軍が集めうる、準備できるのはどのぐらいの兵力だろうというようなことから逆算して行って、そしていわゆる常備軍的なものを考えていけばいいんじゃないかと。その常備軍といつても、それは米軍が助けに来るまでのあいだ持ちこたえる力であつて、日本だけだともできない。しかし、全体の兵力というものをみると、いわゆる隙間のない、例えば情報も取れる、あるいは海峡防衛もできる、それから防空もできる、そういった全体的に調和のとれたものが必要ではないかというのが、「平和時の防衛力」という形になってくるわけですね。

それで、差し上げました「平和時」の防衛力（『防衛庁長官発言要旨』）というものを作つて、これは田中さんのところでも話をしたんです。そして、ここにも書いてありますように、防衛庁長官が予算委員会で発言するんです。『防衛庁長官発言要旨』というものがございまして（以下【資料10】参照）。それで、「平和」というのはこういう状態で、その「平和時」でも防衛が必要な理由というのは、そう簡単に防衛力というのはできるもんじゃなからやつておく必要がある、というふうなことです。

それから「第三に、このような『平和時』の防衛力の性格としては、わが国の防衛上必要とされる基本的な機能、組織を備えていく」というようなことですね。それから、教育訓練とかなんとかがあるわけですけど、この中に例の「一%以下」というのが書いてあるんですよ。

河野 ありますね。

伊藤 その次のページね。「第四に、『平和時』の防衛力については、憲法上や政策上の制約があるほか、特に経費がGNPの一パーセ

ントの範囲内で、適切に」なされる。この頃は人がほとんど取れなかったものだから、それは増やすといつたつて限度があるんじゃないかというような感じが強かつたわけです。募集制度のもとでは、これ以外しようがないということだった。

そこで、その次の最後のところに、じゃあ兵力はどのぐらいかというのがありますけど、これは字で書いてありますのは、最後まで決まらなかつたんです。それで、陸上自衛隊は現在（の規模）でいいと。五つの方面隊と十三個師団と十八万でいいと。海上自衛隊は、増やす必要がある。これは中曾根さん以来、海上自衛隊は少ない、少ないということがなんか常識みたいになつて、「海」は五つの地方隊のほかには護衛隊群を五つ欲しいと言つて、当時は四つの護衛隊群しかありませんよ。四つの護衛隊群というのは、非常に極端なことを言つて、一つの護衛隊群は完全に戦闘ができるような状態まで訓練が進んでいる、それから一つの護衛隊群は非常に初歩的なものであつて、それから少し進んだのがその次で、三つ目が最も技術の進んだのと同じような条件、それを繰り返すと。除隊しますからね。そんなようなことで四つあると、これは海上自衛隊ができた頃の構想なんですけど、内航の船団護衛に二個群、それから外航に二個群という、それをそういう形で平時における編成としてあつたんですけど、どうしてももうひとつ欲しいと言つて、これは本当に幕僚長と最後までやりあつたんです。

佐道 海上幕僚長と？

伊藤 海上幕僚長、中村悌次という人が物凄くがんばつて（在任、昭和五十一年三月～五十二年九月）。それで、どうにも「うん」と言わないんですよ。それで最後に、久保さんと田中さんのところに相談に行つたんです。それで、「どうしてもきかない」と言つたら田中さんが、「それなら少し幅を持たせてもいいじゃないか。あんまりピシツとするより少し幅を持たせておいたがほうが、かえつていいかもしれんよ」というようなことで決まつたのが、四ないし五

なんですよ。

これは結果的には四にしておいてよかったと思うのは、今でも四ですね。これを五なんかいたら、まずこの当時は人がまったく足りないですよ。それから今になってみると、今度は五つの群を作るお金がないですよ。昔は自衛艦一隻が三〇億とか、せいぜい三五億ぐらいでしょう。今のイージス艦なんかは百億以上ですからね。

佐道 いや、千四百億ですよ。

伊藤 ああ、そうそう、千四百です。一番最初のは千二百億でしたな。

佐道 そうです。最初のは千二百億で、今は千四百億です。

伊藤 だから、今のは金の面でできないでしょう。だから、結局四つで十分だったんですね。四つでも四苦八苦しているぐらいだと思いますよ。

佐道 そうでしょうね(笑)。

伊藤 というのは、四苦八苦しているのは、今は人はわりあい集まるんですけど、今度は「3K」じゃないけど、船乗りになりたがるのがないわけですよ。そんなことが「平和時の防衛力」。

それで、増原さんが予算委員会でこれを読み上げたわけですよ。これは、二月の一日に発表になりましたね。そして二月の十二日にこれが取消しになるんですよ。これを撤回する答弁をするわけです。これはどうしてかと言うと、確かメモに書いてあったと思うんですけど、榎崎さんがですね。

佐道 榎崎弥之助。

伊藤 弥之助さんが、「平和時の防衛力」というのはけっこうだと最初、言っていたんです。ところが、社会党の中で「いやあ、あれを認めると社会党が自衛隊を認めたことになる」と言うの。それではいかんというので、全部白紙撤回というので速記録からも削っちゃったんです。だから、この文章は本当に幻の文章になっちゃった

(笑)。だから、国会の議事録にもないんです。そんなようなことでした。

河野 じゃあ社会党は、榎崎さんは、当時はこれでいいと言ったわけですね。

伊藤 いいと言ったんですよ。

河野 党内がまとまらない？

伊藤 党内がまとまらない。

佐道 榎崎さんは当時、社会党の国対委員長かなんかですか？

伊藤 じゃなくて、彼が質問したんじゃないかな。あ、質問したのはあれかな、上原康助(当時、沖縄県選出社会党代議士)さんだったかもしれないな。

河野 ああ、なるほどね。

伊藤 ちょっとそこところは記憶がありませんけどね。それからもうひとつ、なんか面白いと思ったのは……(資料を探して)……これは、この中で見たんじゃないかという気がするんですが、海上自衛隊が練習機にL90を採用した経緯をどこかで見たんです。それで非常に懐かしかったんで、これもお話ししておこうと思っただんです。

L90という飛行機を輸入するんですよ。計器飛行練習機ね。そのときに三菱重工は物凄くMU2を売り込んでいたんです。それで、陸上自衛隊がそれを買うことになったんだけど、海上自衛隊の計器飛行の訓練用にもこれを買えということ、さかんに言ってくるわけですね。それで、ああ、ここに書いてある。一〇二ページ、十二月のところに、「防衛庁は四次防の計器飛行訓練機をキングエアIC90と決め、米国から輸入することを正式に決定した」とあるでしょう。一九七三年、「昭和」四十八年の十二月(前掲「防衛・再軍備問題」参照)。

当時、三菱がMU2という小型の飛行機を国産したんですね。それで、これを防衛庁で採用してくれというので、当時の牧田社長が

強く推したんですね。ところが、海上自衛隊は本当はL90が欲しいのにそれが言えないんです。三菱重工なんかはやめた将官なんかをずいぶん顧問で雇ってくれるでしょう。そんな関係もあつて言えないわけです。それで僕は、練習航空隊に行つて「本当はどつちがいいんだ」と言つたら、L90というのを輸入してくれと言うんです。それでこの輸入に決めましたんですね。産軍癒着というけど、いろいろそういう関係が出てくるわけですね。

そこで、四次防の今のを申し上げますと、四次防に提起されている問題点として、先ほど来、私が申し上げたのと同じように、長期計画ごとに二倍になつていっているじゃないかというのが当時、非常にマスコミで言われたんです。それはまさにそのとおり、ここに書いてありますように、一次防は全体のお金が出てないんです。ところが二次防は、三十七年度の予算を基準にして、それから毎年一九五億〜二一〇億の範囲内で増やしていくというので、これが一兆二千億になつていっているんです。それで、一次防は三年間なんですけども、確か結果的にみると五千億ぐらいになつていっているんですね。だから、これも二倍になつていっている。それから三次防だと、二兆三千四百億のプラスマイナス二百五十億です。だから、また倍になつていっているわけですね。それから、四次防になると今度は四兆六千三百億でしょう。だから、この調子でいくとどこまで増えるか分からんじやないかというのが、当時のマスコミが問題点として指摘していたものですね。

それから、防衛力は非常に質的に変化しているということ、いわゆる四次防が決まつてないということ、で予算を止められたのは、FS-T2改というのは、練習機を改修して今のF1の飛行機を作るんです。これはそれまでは86Fでやつていたんですね。それが新しく、ずいぶんよくなった。それからF4EJで、それはご存じのようにF104が五億円なのが二〇億円になるわけですから、物凄くよくなつていいる。まず上限を決めてから四次防を決めるとい

うようなことを盛んに言いましたね。

それから二番目が、緊張緩和に逆行するんじゃないかと。あの頃、だんだん核戦力が膨大になったものだから、とても戦争できないような状況だという雰囲気だったですね。相互共存のような思想のときだから、それはおかしいじゃないかということ。緊張緩和の傾向を認めるなら白紙に戻せというふうなことでですね。それから、GNPの1%以下というのは歯止めにならないというふうなのは、日本は高度経済成長期で、当時、世界で二番目だというふうなことなんです。だから、防衛費がどんどん増えていくからね。

河野 そうですね、GNPがどんどん増えているわけですからね。伊藤 防衛費が多くなれば防衛力も大きくなるはずだと言っている。ただ、これは当時としては非常に人件費なんかで食われていたということはあるんですね。

それからFS-T2改が憲法に違反した兵器だというのは、爆撃装置があると言っているんですね。F4の爆撃装置を久保さんが局長のときに国会で問題になつて、とりはずしたことがあるでしょう。

佐道 ありました。

伊藤 あんなようなこともあつたんでしようね。それから、爆撃装置があるから、よその国に行つて爆撃できるといふようなことなんです。ですね。

これはおかしな話ですけど、今の横路(孝弘)さんという代議士がいますね。あの人のお父さん(横路節雄・社会党代議士)が面白い質問をしたことがあるんです。国会で、ナイキ・アジャックスのあとにナイキ・ハーキュリーズを採用したでしょう。ナイキ・アジャックスというのは、到達距離が四五キロなんです。ハーキュリーズは一三〇キロあるんです。それで、ハーキュリーズを稚内に持つていつて樺太に向かつて撃つたら攻撃兵器になるんじゃないかというふうな議論なんかも、国会でやったことがありますね(笑)。そんなようなことでこれがあつたんだと思います。

佐道 これは四次防の議論をされているときに、これを書かれたんですかね？

伊藤 でしょうね。

佐道 結局このGNP1%というのは、あとに大綱の問題とか、そのときにまた大きな問題になってくるんですけども、この当時からGNP1%というのは歯止めになるとかならないとかいう議論があったということですか。

伊藤 あったみたいですね。だから、それに対する説明が次の資料に出ているんです。それに書いてありますけど、日本にはいろんな制約があるから、そんなに強大にはならない。それからGNPの1%以下というのは、「平和時の防衛力」との関係もあつた……。

佐道 そうですよ。だから、まだできていないわけですから、やっぱり……。

伊藤 だから、四次防ができたあとでしょうね。つまり、四次防はこれだけの予算だけでも、GNPの〇・八%程度で推移するなんていうことが、四次防の説明の中に書いてあるんです。そんなことが問題になったんですよ。

それで、疑問に対する説明文を私が書いてあるみたいなんですけどね。これはあとで読んでください。まず、防衛力の限界では、数字で表現するのは難しいというようなことを言っています。それから、これはずっと前から言っているんですけど、我が国は憲法の問題、非核三原則（という制約がある）。それから、この頃は適齢人口が少ないというのが非常に大きな問題だったんですね。だから、徴兵制をやらえない限りはもう増えないんだっていうこと。それから防衛費が少ないということですね。さらに、長期計画ごとに二倍になるといえるのは、「金は二倍になっていくけど防衛力が二倍になるといえるようなことではないんです」というような説明なんです。結局、四次防が決まったあとともなから、「平和時」の防衛力というのをやりましょうというふうなことだったと思います。

ね。

それから四次防は、田中さんが「四次防でやめたらどうだ」というようなことも頭にあつたかもしれないかもしれませんが、必ずしも四次防が最後のものじゃないということも言つたんだと思います。それから、中曽根さんは盛んに「十年後の目標を目指して五年後」と言つていたでしょう。それで、そんなこともずっとその後も言つてはいるんですけども、だんだん五千億減ね。さらに四兆六千億になつたから、とても十年後にそんなものができると思わないもんだから、こんな説明になつているんじゃないでしょうか。

それから、質的な変化が。これは軍事技術の問題で、質的な変化が戦略爆撃機とか大陸間弾道弾なんかに結び付くようなものではないということも言つているんだと思つてですね。

緊張緩和の問題については、確かに緊張は緩和しているけれども、日本の防衛力というのはまだ完成しているんじゃないかと。建設途上にあるんだから、必要最小限のものは作つていかなきゃならんというふうなことを言っているわけですね。

それから、周辺の緊張緩和によつて周辺とも仲良くするんだから要らないというふうなこともあつたんでしょけど、ここに書いてあるのはその説明だと思つていいです。その必要最小限の防衛力を検討するのに、周辺諸国の軍事力は検討しなきゃならんのだというので、この「侵略の意思と能力の結合」というのは久保さんが非常に好きな言葉で、盛んに使っているんですね（『伊藤ノート・説明』より）。

## ■ 極東の緊張とその備え

河野 この「周辺諸国」というのは、やはり中国？

伊藤 ソ連です。このときは、中国はまったくなくなつたですね。

河野 まったくない。

伊藤 中国は、この頃は台湾にアメリカが力を入れていましたでしょう。だから、ぜんぜん中国なんか考えたこともなかったですね。ただ、こういうことはありましたよ。中国といえますか、南北朝鮮の間でゴタゴタがあつて、中国が北朝鮮を援助して、朝鮮戦争のときのように問題が日本のほうに来るかも知れないということは当時言っていましたね。「三矢研究」なんていうのは、まさにそういう想定のもとにやつた研究ですからね。

佐道 ちょっと逸れるんですけど、いま中国のことが出たついでにお訊きするんですけども、中国でいえば、この四次防の時期はちようど七二年に田中さんの内閣ができて、九月に国交正常化をしましたから、日中関係でいえばそれまでの非常に緊張した関係から緩和されていった時期だと思ふんです。その前の段階で、例えば六九年に中ソが武力衝突を起こしましたですよ。「ダマンスキー島事件」とかですね。あとの記録をみると、本当に危ない寸前まで行つたみたいですけども、当時、防衛庁としても、中ソの紛争がこれ以上拡大して日本にも何らかの形で波及するかも知れないとか、そういうつた考慮とか。

伊藤 それはなかつたですね。むしろ中ソが仲が悪いほうが日本は安全だという感じがありましたね。だから極端なことを言うと、中ソが仲が悪いと、日本はむしろ安全圏の中にある。それから、南北朝鮮がやっていると、韓国の日本に対する圧力も少なくなるだろうというような。そんな感じはありました。だから、むしろ不安定の中であいつた対立関係があるということが、日本の防衛力整備上は有利だという判断でしたね。一般の考え方とその点は違うかもしれませんね。

佐道 いまチラッとおっしゃいましたけども、例えば韓国の軍勢力というの、韓国は北朝鮮の正面を向いているわけですけども、可能性の問題としてひとつの考慮すべき要素だというようなこと

は？

伊藤 それは、仮に南北統一になつた場合には大いに考えなきゃならんと、しかし、現時点においては、まず陸上の兵力は日本に渡つてくる能力はないという判断ですね。海軍といえますか、あそこは「海」は非常に弱いですからね。むしろ北朝鮮より弱いぐらいです。だから、そういうことはあんまり考えてません。ただ、飛行機の問題はありますね。けれども、飛行機については米軍が向こうにいますから、韓国の飛行機が来るということは心配していませんし、防空戦闘機については韓国より優秀なのを日本が持つていますから、そういう点はあんまり不安感というのはありませんね。

佐道 もののついでにお訊きしますと、北朝鮮の問題については、いま特に核の問題と並んでテロの問題が心配されていますけれども、ちようど小渕さんのときに例の不審船の問題とかがあつたわけですけども、実質的な軍隊が上陸して何かをやるとかいうことではなくて、いわゆる破壊工作的なこととかに対する懸念とか考慮とか、そういうことは考えられてきていたのでしょうか。

伊藤 それを考えた時期はありましたね。というのは、間接侵略ということが盛んに言われておつた時期には、北朝鮮の工作船みたいなのがゲリラを送り込んで、レーダーサイトなんかを襲う可能性というものは否定できないという考え方はありました。ですから、航空自衛隊のレーダーサイトは航空自衛隊員が警備にあつておるんですけど、それだけではとてもできないだろうというので、レーダーサイトのそばにある陸上自衛隊がどういうふうにしてレーダーサイトを守るかというようなことも、いろいろ計画を立てて検討していました。

佐道 じゃあ、それはけつこう前からそういうことはなされていくのですか。

伊藤 ええ、それはもうずっと前からありましたね。

佐道 すいません、ちよつと横から割り込みまして。

伊藤 ただ、もう今はあんまりそれがなくなつたみたいですね。だから、いま盛んに治安出動、治安出動と言っていますけれども、治安出動というのは今まで一度も発動されることがないでしょう。今後もあるのかということになると、私もよく分らないんです。今度の自衛隊法の改正案では、警備行動というのがあつてでしょう。あれは総理大臣が発令できるんですね。

それからこの間、私はちよつと間違つてご説明したのは、治安出動というのは県知事からの要請が必要だということを申し上げましたけど、あれは間違いで、総理大臣も出せるんですよ。それから県知事の要請でも出せると。その両方あるんですね。

佐道 その両方ですね。

伊藤 だから、そのところは私が間違つたわけなんです。

佐道 いずれにしても、治安出動しても国会の承認とか云々の問題がありますから、治安出動というのは大変な事態ですよ。

伊藤 そうですね。だから、治安出動というのを考えていたのは、まさに北朝鮮の問題なんかはあつたんでしょうね。というのは、ご存じのように当時は、予備隊ができたのはいわゆる朝鮮戦争の最中でしょう。これは大変なことだということで治安出動というふうなことが当時、考えられたんでしょうけどね。

佐道 予備隊令から保安隊になつて防衛庁設置法と自衛隊法と両方、できていきます。これはちよつと確認になるんですけども、法律の制定にあつて全面に出たのは、やっぱり麻生(茂)さんだつたわけですかね。

伊藤 そうですね、ええ。麻生さんがずっと法規課長ですね。

佐道 法規課長をやっておられた。

伊藤 ええ、全部やったと思いますね。私はその自衛隊が発足したときに来たんです。だから、法案そのものは知らないんです。作る過程はね。そんなようなことです。

だから、防衛費の増加については、人件費がとにかく五〇%ぐら

いだったんですね。今でもそうかも知れない。今は四割ぐらいかな。すると、これはよく言われたのは、人件費が五割なんていうと、会社ではもう倒産なんだそうですね。

佐道 そうです(笑)。

伊藤 だから、そんなのはね。

佐道 固定費がそんなに大きくなつたら、どうしようもない(笑)。

伊藤 (笑) そうそう、これはよく言われました。それから、装備品が高い理由は、そこに書いてありますように、物価の値上がりのほかに性能向上、これが非常に高いんですよ。だから、イージス艦なんていうのは、載せているものが高いいから千二百(億円)。あんなのは、船で普通だと五〇億くらいでできるようなものですね。だから、載せているものが高いいですね。だから、両方とも増やすとすると一%ではとても足りないから、質に重点を置く以外にないということですね。

河野 いずれかを選ばなければならぬというのは、もう質のほうにシフトするという含みなんです。

伊藤 そういうことですね。それから攻撃的兵器か防衛的兵器か。これは国会でも答えているんですけど、はっきり攻撃的兵器といえるのは、戦略爆撃機とICBMのようなものしかない。そのほかは運用なんですというように言うていますね。それから、FSってこれはF1のことですけど、今ある86Fを变えるだけであつて、性能はもちろん向上するんですけど、三十年前のをそのまま造つてもしょうがないじゃないかということですね。

それから、爆撃装置。これはファントムの問題があつたせいで、こんなことが出るんでしょうけれども、上陸してくるときの艦船や陸上兵力を爆撃するんだから必要なんだということですね。その次にF4EJ戦闘機の爆撃装置の撤去。これは、上田哲さんが参議院の予算委員会でも要求するんですよ。それで久保さんとのやり取りの間で激昂しちゃつてね。

佐道 上田さんが、ですか。

伊藤 ええ、上田さんが。それで田中さんもかばったりしたんですけど、どうしても審議が進まなくなつたので外すということになつた。これはバカみたいな話ですけど、外しておいて結果的にはまたこれをつけるんですよ。だから、今はみんな付いているんですけど、外したのをみんな置いといて、何年か経つてまたつけちゃうわけですよ(笑)。

佐道 でも、本当になんでそんなことを問題にするというのもあるんですけども、おかしな話ですよ。

伊藤 おかしな話ですよ。私なんかちよつと考えてみると、子供じみていると思うんですけど。だから、最近思うのは、結局あの当時の社会党的な発言を繰り返しているのが土井(たか子)さんなんです。いつになつても進歩しない人だなと思つて見ているんですけどね(笑)。

佐道 本当にそうですね。

河野 伺つていると、「平和時」の防衛力つて、考え方そのものはだいぶ前に言われた通り、先生と久保さんが田中首相と会つて、その中から出てきたということ。

伊藤 そうですね。出発はそれなんです。

河野 それが出発ということですね。

伊藤 ええ。海原さんは、四十七年の十一月にやめていらんです。だから、その後の国防会議の議員懇談会あたりで、あるいは「平和時」をやつたらどうだということを田中さんが言っているかもしれない。海原さんは記憶がないと言つては、私には覚えていません。それでやるわけですからね。それで、こういう文章まで作つて田中さんの了承を取つてね。国会で発言するわけですからね。

この「平和時の防衛力」について久保さんといろいろ話をしておつたんですけど、私は久保さんとひとつだけ意見が合わなかつた

点があるんです。それは、久保さんは「平和時の防衛力」というのは、いろんな機能を考へて一応これだけ持つておれば完結性があるような自衛力だということの説明したいと言つては、僕は、僕は実はそうじゃなくて、本当は軍事的な合理性からするならば、これだけ必要なだけけれども、いろんな政治的な問題も予算的な問題もあるの、ここまでする必要があれば伸ばすんだというように説明のほうがいいんじゃないかと言つたら、久保さんはそれは採用しなかつたですね。その点がちよつと違う点だつたけど、考へてみるとそのどちらがいいのか分かりませんが、結局、軍事力なんていうのは「制服」サイドからすれば多々ますます弁で、多ければ多いほどいいんだから。

佐道 ええ。ただ、今おっしゃつた点は、久保さんの基盤的防衛力構想が「制服」の方々から批判される、まさにそのポイントになりますよ。

伊藤 そうなんです。

佐道 これで完結性を持つて云々ということも足りないし、有事になつたらどうするんだと。ということ、有事になつたら拡張するんだと、エクспанションという理論が出てきて、そんなことができるわけがないじゃないか、という。

伊藤 というのが、海原さんから出てくるわけですね。それでその余裕を一年間と言うものだから、余計、海原さんがカッカしちゃうわけ。有事即応だつてね。

有事即応なんていうのは、ありえないですよ(笑)。例えばアメリカが空爆をするんだつて一カ月かかっているわけでしょう。その間にいろいろ情報を取つてやるわけですからね。それから船はあそこまで出すわけですからね。ただ、私が有事即応で非常に感心したのは、アルゼンチンのなんか島つて。

河野 フォークランドですか。

伊藤 ああ、フォークランドね。あのときにびっくりしたのは、と

にかくフォークランドで紛争が始まって三日後にイギリスの船は港を出ているんですよ。

河野 三日後ですか(笑)。

伊藤 三日後にね。だから、これは凄いなと思って。さすがにイギリスだと思ったのは、補給品なんかは積んでないわけですよ、三日間だから持てないわけでしょう。それで、船だけはお出ちゃって、あの補給艦が追いかけてきて、どこかでそれを積み込むんですね。だから、その点は、イギリス海軍というのは凄いなと思ったわけですね。

佐道 そうですね。確かにそうですね。

河野 対応力が。

伊藤 三日後には出ているんですよ。余談ですけど、そんなことがありましたね。

## ■「年次防」から「中業」へ

佐道 この文書の中の先生の、「必要最小限の防衛力」(伊藤ノート・説明)参照という、これが「平和時の防衛力」ということにながっていくと思うんですけども、四次防は最小限度の云々といろいろありますけど、このいわゆる四次防が決まったあと、今度は中業(中期業務見積り)方式になっていきますよね。その中業とかについての「はせんせん」なので、だからそれが出てくるよりは前ということなんですよ。

伊藤 それはもう前ですね。これは四次防が終わった時期ですね。佐道 直後ぐらいかも知れないですね。

伊藤 中業というのは、その前に大綱が出てくるわけですよ。あの綱が出てくるのがまたいろいろありますね。結局、僕が大綱を自分でやったのは、部外に対する説明はやらされたんですよ。大

綱を実際にやっているのは、西広(整輝)君なんかやっているんですよ。四次防のときにそれは、私のこのノートが三冊あるぐらい、大蔵省とか国防会議の説明で本当に精力を使い果たしたんです。西広君は当時、私の部下でおったものですよ、彼は防衛課長になってあの苦労を五年ごとにするのはかなわんと思ったんですよ。それで、「大綱」という大枠を決めておいて、あとは単年度の予算でいくということになっていたんですよ。それでやっているうちに、今度は単年度でもなかなかきついなというので、中業という形。それが藤井(一夫)君の頃になるわけですね。

佐道 年次防というのは、基本的に五年なら五年の長期計画で、その五年に亘る予算の枠組みを決めるという話ですよ。それをやめて、あとは大綱なりを作って基本的には単年度方式でやると。だけど、その単年度ではあまりにも大変だから、三年とか五年とかで「中期業務見積り」というのを作ってやっていくという形になります。年次防のような閣議決定とかそういうことではなくて、防衛庁の中の計画としてやっていくことと。

伊藤 そうです。

佐道 八〇年代にまた閣議決定になってしまいますけどね。

伊藤 長期計画になるんですね。

佐道 防衛力の整備に関する予算の仕組みに関しては、七〇年代に変化があったわけですね。

伊藤 それは結局、オイルショックがひとつの契機ですね。オイルショックがあったものから、人件費が三〇%も上がった時期があるんですよ。そうすると結局、整備計画を五年間を作ったとしても、それこそ山中(貞則)さんになってから減らすようなことだったでしょう。そうすると結局、五年計画を作っても、こういう時期になると五年先を見通して予算の規模とか整備計画を作るということが意味があるんだろうかという議論もありましたね。

佐道 それは防衛庁の中にあつたわけですか。

伊藤 中であつたんです。それからもうひとつは、これはこの次のときにでも差し上げてもいいと思うんですけれども、一次防から四次防までは最初の計画は、全部完成されている長期計画というのではないんですよ。みんな物足りないわけですね。これは防衛庁の内部としては非常に不満が残っているわけです。そんなようなこともあつて、ひとつは説明がうるさいということと、それから予算がめちゃくちゃになつちやつた、ということがきつかけで大綱に移っていくようになるんですね。

佐道 先生がさかんに交渉された、例えば大蔵省なんていうのはどうなんでしょう。大体大蔵省は自分のところですべてを決めたいと思つているので、よそで勝手に、例えば長期間の予算の枠を作つてこられるなんていうのは、基本的には性格的には嫌だと思つてすけども。

伊藤 それはもちろんそうです。

佐道 だから、防衛庁がやつていっているいわゆる年次防方式みたいな形で五年間、大蔵省は最初決まったら文句が言えないわけですね。

伊藤 そうそう。

佐道 微調整はもちろんできて。

伊藤 そうそう。

佐道 ですから、そういうやり方は基本的には大蔵省には馴染まないというか、嫌だつたんだらうと思ひますけど。

伊藤 それはご存じのように、一次防のときからそれがあつたわけです。したがつて、一次防は五年計画なんだけれども、最初の二年間は大蔵省が抵抗して潰すわけです。それで後の三年間しかできないわけですね。後の三年間に決まるのも、当時の総理は岸さんですか。

佐道 岸です、はい。

伊藤 岸さんの強い意志があつて、それを決めるわけです。アメリカ

カとの関係なんかもあつたと思ひますけど。それからずっと来ているわけですから、大蔵省は最初からそういうのは嫌つていましたね。

佐道 やつぱりここでちようど先生がおつしやるように、オイルショックはあるし、防衛予算自体も膨れ上がつてきていてどうなるか分からないと。

伊藤 そうそう。

佐道 やつぱりここは、これまでの方式はやめようよというのは、大蔵省のほうもそれは乗つてきたと？

伊藤 乗つてきたと思ひますね。そこらへんのところは、私はまだ防衛局長になつていませんでしたから分かりませんが、西広君あたりの話を聞くと、もちろん乗つてきています。大蔵省も、海原さん時代に、参事官会議でいろいろやられるのがおつくうだと思つていたところがあつたでしょうからね。だから結局、事務的に見て、利害関係がみんな一致したんでやろうというふうなことだったのでしょう。しかし、結局は長期的な計画がないといかんというので。

ただ、これは私が記憶しているところでは、山中さんのときに船とかを減らすというのは、国防会議にかけていますよ。それで、長期計画を一部変更するというのは、そのときの記録なんかも何かあるかもしれませんけど。

佐道 山中さんは、本当にバツサバツサと切つていったという形になるわけですか。

伊藤 いや、そうでもないです。それは面白いんですけど、私が防衛課長だったんですけど、陸上自衛隊の十八万体制が完成したのは、山中さんのときなんです。それで、山中さんは最初、抵抗したんです。十七万四千から六千を増やすのにな。それで私も非常に困つたんですよ。私も内心は、十八万なんていうのはあんまり意味がないと思つていただけでなく、当時は十五万しか充足してい

ないんですから説明するのに苦労しました。理屈としては、とにかく沖繩が返ってくるんだ、だからしょうがないんだということ、僕がそういう理屈をつけてひとり山中さんのところに行っているという説明したら、「ああ、きょう初めてよく分かったよ」なんて言うて通してくれましたけどね(笑)。そんなこともありました。

ただ、山中さんのときに台湾との国交が断絶するわけです。あの問題もあつたんですけど、山中さんは、沖繩返還のときに総務庁長官ですね。沖繩のために物凄くやつたんですよ。しかし、最終的には沖繩の人は山中さんを受け入れないんじゃないかと思うんです。というのは、あの人は鹿児島の人でしょう。鹿児島県民に対する沖繩の人の反感というのは、凄いですね。復帰前ですけど、行ってみて驚いたんです。「波の上(ビーチ)」に飲み屋があるでしょう。あそこに(記者)クラブの人と行ったら、若い女性が沖繩処分ですか、島津以来とにかくひどいめに遭つたということ、自分のおじいさんがやられたような口調で話すんですよ。十七、八の女の子がですよ。「ははー」と思つてね。

佐道 島津の沖繩占領は一六〇〇何年の話ですよね(笑)。

伊藤 そうなんですよ。

河野 でも、沖繩へ行きますと各地に薩摩に対する恨みの石碑とかがありますよね。実に歴史感覚の鋭い人たちだと思います(笑)。

伊藤 いやあ、凄いなと思つてね。

河野 でも、おっしゃる通りに、確かに山中貞則さんつて沖繩関係の予算を取ってくる上では非常に力があつたけれど、沖繩現地では受け入れられないという事情は、おっしゃる通りですね。

伊藤 だと僕は思いますね。

河野 なるほどねえ。

伊藤 (笑)。

佐道 怖くて実力もあるけど、でもやっぱり敬して遠ざけているというのが沖繩の現地の人たちだと思います。

伊藤 そういふ感じがあるんですね。

佐道 そうなんですよ。

河野 よく分かりました(笑)。

伊藤 それと、これは余談になるんですけども、僕は沖繩というところは復帰前に行つて見たときに思ったのは、女の人は働くけれども、男の人というのは比較的のんびりしているなという感じを持つたことがあるんです。

河野 そうですか？

伊藤 それは、たまたま僕はいま勤めていないものだから、朝御飯を食べながら見ている朝のテレビ小説があるでしょう。あれでこの前、沖繩のやつていたでしょう。

佐道 『ちゅらさん』ですね。

伊藤 『ちゅらさん』ですね。あれをみると、あの親父さんと兄さんみたいなのは、しょっちゅう遊んでいるでしょう(笑)。女の人はみんな働いているんだけどね。ああいうところがある。

それで、おかしな話ですけど、かつての朝鮮がそうでした。戦前の朝鮮。僕らは大連から朝鮮半島に修学旅行に行つたんです。中学の時です。そのときに元山かなんかに行つたんですよ。元山からバスでどこかに行くときに、バスがエンコしちゃつたんですよ。そうしたら、集まつてくるのは全部、男ですよ。女の人は働いていてぜんぜん来ないのです。

佐道 (笑)。

伊藤 朝鮮というところはこういうところなんだろうと思つた。

河野 本当にそうですね。何をしているんでしょうね(笑)。

伊藤 そんな感じでしたね。(笑)

佐道 確かにそういうのはあるかも知れないですね。

伊藤 そんなようなことなんですけれども、あとは防衛庁には……：そうそう、防衛庁原案から本当にできるまでの間に、長官なんか何度か変わったもんだから、本当にめちゃくちゃな時代だった

ですね。

それから、六月の新聞記事かなんかで、山中長官が四十七年の六月、長期計画を否定しているとかありますか？

河野 六月ですか？

伊藤 四十七年ですね……。

佐道 四十八年じゃないですか？

伊藤 ああ、四十八年だ。

河野 「山中長官、事務局に対し」というところですか。『日経新聞』ですね(前掲『防衛・再軍備問題』一〇四頁)。

伊藤 これがちよつと分らないんです。こんなことはぜんぜん記憶がないんですけど。ああ、そうか……。事務局に対して、四次防後の防衛計画は長期計画を前提としない、これはぜんぜん記憶がありませんね。こんなことは、どうもなかったような気がする。

佐道 やつぱり四十八年になったところ、防衛局長は？

伊藤 私は、四十八年の八月に審議官と防衛課長と兼務になるんです。それで四十八年の十月に審議官になるんです。それから一年ぐらいですか、審議官の間、例の「防衛を考える会」をやるんです。それでその審議官が終わってから教育担当の参事官を、これも十カ月ぐらいやったのかな。それから防衛局長ですから、防衛局長になったのが五十一年ですね。そして五十三年までやっているわけです。

河野 そうですね。それから国会会議へ行かれたんですね。

伊藤 ええ。だから、この次は「防衛を考える会」あたりをやりましょうかね。

佐道 そうですね。

伊藤 それでこのあいだ宿題をいただいておりました、「防衛を考える会」の事務局の人の名前が分かったんですよ。申し上げますと、統合幕僚会議から来ておつたのは、川中覚という人です。これは海

上自衛隊から統幕へ行っている人で、一般大学を出た人でした。

河野 防大ではないんですね。

伊藤 防大ではなくてね。これは当時の統幕の事務局長で、あとで海上幕僚長になる人がどうも嫌っていたみたいで、それで僕のところへ寄越したみたいなんです。真面目ない男だったですけど、あんまり出世しないで、二佐でやめました。

それから、陸上自衛隊から来ておつたのは、雀ヶ野環。この人が防大の三期生です。この人は陸将になるんです。最後が九州の地区補給所長になりましたね。

それから海幕から来ておつたのが、岩野玉樹という人。これが防大の三期生です。この人は潜水艦乗りだったですけど、一佐で退職して、やめたときに海将補になるんです。

佐道 海幕から二人来ていたわけですか？

伊藤 海幕の人が統幕に行っていたわけですから、統幕が来ておつたんです。

河野 海自出身だけでも統幕に行っているわけですね。

伊藤 そうそう。統幕。それから空幕は、竹内則進。この人はどこまで行ったか分かりませんが、一佐でやめていると思うんです。だから、結局いいところまで行かない。将まで行ったのは「陸」の人だけでしたね。

それからもう一人、これはご存じだと思っただけですが、防衛研究所から伊藤皎文という人が来てました。

佐道 はいはい、はい。そうですね。

伊藤 この人は、今も防衛問題をやっているんですね。もしこの人に連絡を取る……。今なにか研究をやっているんですけど、この人は防衛問題はわりに詳しいんですけど、もしあれでしたら電話番号をお教えします。岐阜と伊勢原が自宅なんです、これはどういう関係か分かりませんが、伊勢原の自宅のほうを申し上げますか。

佐道 はい。

伊藤 だから、この人は「防衛を考える会」が終わって又防衛研に戻って、最後は何をやったかな、何とか研究部長をやっていましたね。

佐道 六〇年代、七〇年代、たくさん防衛問題の論文を書いておられますね。

伊藤 そうですね。それからこれはちょっと気が付いたんですけど、前の速記の中にあつたと思うんですけど、久保さんが防衛局長になつた頃は、中曽根さんはいろんなことを言つて、いわゆる「中曽根構想」みたいなのを発表しておつたかもしれないですね。このところは前後の関係がはっきりしないんですけどね。

佐道 今度、まったく別のテーマで内海(倫)さんにお会いするかも知れないんです。次官をやられた。防衛問題とはまったく違う関係で。内海さんは、先生からご覧になつてどういう感じでしたっやいますか。

伊藤 内海さんは、防衛問題はおそらくほとんどご存じないと思いますね。

佐道 次官はなさつたけれども。

伊藤 次官もしたし、国防会議の事務局長もやりましたけれども、まず防衛問題のことを訊いても、おそらくなかなかお話にならないと思います。

それじゃあ、これを置いていきますから、この中で質問をすることがあつたら、この次に聞いてください(「伊藤ノート」を佐道氏に渡される)。

河野 楽しみに。

佐道 よろしく願います。あとの二冊もぜひ……。

伊藤 持つてきます。きょう持つてこようと思つたけど、ちょっと重いからやめたんです(笑)。

佐道 ぜひ願います。

伊藤 その中で、またこういうことを聞きたいというのがありましたら、またご説明いたします。

佐道 はい。これは大変貴重な。

河野 こういうものがおありだったんですね。

# 伊藤圭一 オーラルヒストリー

## 第12回

開催日：2001年11月8日(木)

開催時刻：午後1時45分

終了時刻：午後4時00分

開催場所：政策研究プロジェクトセンター

[インタビュアー] (肩書きはインタビューの時点)

佐道明広 (政策研究大学院大学助教授)

記録者：有限会社ペンハウス 水野智子

## ■海上警備行動とはなにか

伊藤 きょうはこれにしましょうか、「防衛を考える会」ね。

佐道 はい。前回、「防衛を考える会」のお話をということをお話の最後の方にしておっしゃっていたので、きょうはそのお話を伺えるかなと思っていました。

伊藤 実際こうやっていま考えてみると、どういう時代にこれをやったかというのがなかなか分からなくなってきましたね。先生からいただいた年表なんかを照らし合わせながらやっているんですけど(笑)。

佐道 この年表も、きちんと見ているとだいぶ間違いも多いみたいなんです。

伊藤 そうですね。間違いもあるし、例えば私もずっと見て、私が局長のときのミグ事件なんていうのはないんですね。あれなんかはかなり大きなインパクトを与えているんですね。

佐道 いやもう、それはその通りですよ。

伊藤 まあ、いや、そういうのも補いながらやっていけばいいなと思っただけ。

佐道 あとの話ですけれども、ミグ事件について最近、本(大小田八尋著『ミグ25事件の真相』)が出たのをご存じでいらつしやいますか。

伊藤 いや、知りません。

佐道 そうですか。いま持って参ります。(本を取りに行かれる)これはもともと自衛隊にいらつしやった方。

伊藤 はあア……。これ、私も買って読んでみます。ミグ事件についてはかなり正確に書いたのが、『読売新聞』の記者の原田(あきら)という人が書いているのがあるんですね(『ミグ25事件』)。これはあんまり出てないと思うんですけどね。あります?

佐道 いや、持つてはないです。

伊藤 ないでしょうね。あれを私は持つていているんです。だから、ミグ事件のときにあれを持つてきて差し上げますから。

佐道 じゃあ、ちよつとそれもコピーを取らせていただければ。

伊藤 いやいや、コピーじゃなくてそれをあげますから。僕が持つていてもしょうがないから(笑)。そうですか。これはいつ出たんですか。

佐道 もう最近です。

伊藤 これは自衛官の人ですか。

佐道 元自衛官で、この事件に関係をしたという方らしいんです。だから、全体像ではなくて、部隊としてどのように関わったのかというようなことが中心だと思います。

伊藤 そうですか。じゃあ、これはまた、あの……。

佐道 いいです、これは差し上げます。大丈夫です、ありますから。

伊藤 大丈夫ですか、そうですか。それから、先生のところこれ(防衛を考える会事務局編『わが国の防衛を考える』朝雲新聞社、昭和五〇年)はありますか?

佐道 あります、あります。

伊藤 それじゃあ、これを持つてきていただくとお話ししやすいです。

佐道 今はなくて、大学の研究室に。

伊藤 そうですか、分かりました。それじゃあいいんですけどね。それじゃあまず……なかなか過去のことを思い出すというのは容易じゃないですね(笑)。

このあいだご説明した中で、山中(貞則)さんのときの縮小案というのがありますね。あれは、確か四十九年度予算編成のときに山中さんが言っただけ減らしているんですね。国防会議で、減らすというのを了承を取ったか決めていたかしていただいているんです。原本があるかと思うんですけど、これもいま探してもらおうように頼

んではいるんですけどね。

それからもう一つ、このあいだご説明した中で、四次防の大綱と同時に政府見解を出していますね。その政府見解というのがどうも、まだ分からないんですよ。これも頼んでいます。私もちょっと何だったか、ぜんぜん記憶がないものですからね。この二つは、またあの庁史室で調べてもらっています。

佐道 はい、分かりました。

伊藤 それから議長の幹旋案というのは、私がこのあいだご説明したのはかなり具体的になつていますけれども、そうじゃなくて幹旋案はもっと抽象的なんです。文民統制を強化するというようなことで、それを受けて所要経費のあと、例えば予算のときに「次のような事項は国防会議に諮らなければならない」ということで決めてあるわけですね。それは重要な装備品とか大きな組織の改変とか、そういうのは全部、国防会議に承認してもらえと、四次防の所要経費その他というようにときに決まっていますね。

それから、「久保・カーチス取極」を、いわゆる「協定」じゃなくて「取極」にしろということがありましたでしょう。あのときもご説明しましたけれども、やっぱり政府間の協定にして日本政府がアメリカに対して責任を負うような格好にしたくないというのが非常に強い意向だったわけです。外務省と大蔵省のね。それで、いわゆる基地を引き継ぐにあたっての手續きのものを決めなさいというように、で、「取極」ということになったんですね。それはこの間もちょっとお話ししてあると思いますけれども。

それで、あのときにもお話ししたんですけども、いまいろんな基地問題が起きていますが、その基地はむしろ自衛隊が積極的に「ここを使いたい」ということじゃなくて、米軍が「ここは自衛隊が要るんなら返すよ」というような交渉が始まっているんですね。私もノートに書いてありましたけど、久保さんがいろいろやった後で、「伊藤のところを窓口にしてやる」と言うんですけど、そのあとは

もう記憶がないんですよ(笑)。おそらく各幕の防衛課長あたりが個別にやったんじゃないかなと思うんですけどね。

佐道 はあはあ、「陸」「海」「空」の。

伊藤 そうそう。だから結局、例えば邀撃の体制をいつからどういうふうに引き継いでいくかなんていうことは具体的な問題ですから、私はあるいは立ち会ったことがあるかもしれないんですけど、全部に立ち会ったという記憶はないんです。それから陸上自衛隊についてもどういふふうにして運ぶかって、どうも記憶がないです。ただ、このあいだ思いましたのは、沖縄返還のときにもう一つ、これは非常に興味深いんですけども、いまヨーロッパでユーロの紙幣と金貨を各国に配るでしょう。あれは物凄く苦労しているようですね。軍隊なんかを使つてね。同じようなことが沖縄のときにあったんですよ。それで、沖縄に日本円の紙幣やコインを送ったのは自衛艦ですよ。

佐道 そうなんですか！

伊藤 ええ。それをこのあいだ、ユーロのあれから思い出してね。ああ、なるほど、そういうことがあったな、というようなのを思い出したんです。

佐道 自衛艦で、あのときの円とドルの切り替えのための円貨を送ったわけですか。

伊藤 お金を送ったんです。

佐道 送ったわけですか。そうですか。

伊藤 はい。だから、お金を送るということは大変なことなんです。やっぱり海賊なんかを心配したんでしょうね(笑)。

佐道 具体的に海賊とか、検討課題にのぼっていたんですか。沖縄の近海とか。

伊藤 それはあったと思いますね。ということは、海上自衛隊の警備行動というのは、もともとあれは海賊に対する布石だったわけなんですよ。

佐道 海上警備行動ですか。

伊藤 海上警備行動を発動するのは、貨物船なんか襲われたようなときにはそれを救援に行くという、そのための警備行動。海上保安庁で十分じゃないときの、いわゆる警察権の発動というように、領空の警察行動と似ているんですよ。

佐道 ああ、あの航空自衛隊がやるやつ、あれと。

伊藤 あれは警察権の行使ですからね。それと同じようなことを海賊に襲われたときにやるというのが、そもそもの出発点なんです。

佐道 もともとは。

伊藤 もともと。それが無いもんだから。実際にはあるんですけどね。例えばマレー半島のあたりは。とてもあそこまでは行けません。

佐道 それはそうですね。

伊藤 それで、このあいだの北朝鮮の不審船のときにあれを発動したみたいですね。

佐道 初めてということですよ。

伊藤 初めです。

佐道 いわゆる警察活動であれば、なにかもうちょっと敷居は低くてもいいのかなという気はするんですけど、やっぱりそういうわけにはいかないわけですね。

伊藤 治安出動と同じような考え方じゃないでしょうかね。海における治安出動。それから陸の治安出動というのは、今度は警備出動というのがありますでしょう。自衛隊の基地と米軍の基地ね。あれより治安出動のほうがもっと厳しいですからね。

佐道 防衛出動というのがございますね。いわゆる侵略的なことがあったときに命じられるのが防衛出動ですよ。

伊藤 そうです。

佐道 防衛出動が下令された場合には、「陸」「海」「空」ともに防衛体制に入るということになるわけですよ。

伊藤 そうですね。

佐道 その前の段階というか、国内治安とか、警察では対処できないけれどもいわゆる警察権的な問題という場合が、「陸」であれば治安出動で、「海」であれば海上警備行動というように形になると。

伊藤 そうそう。ただ、治安出動の場合の議論というのが概念はつきりしないんですけど、「間接侵略」という言葉をあの当時、よく使っているんです。直接侵略に対しては防衛出動だと、間接侵略で騒乱状態が激しくなったときには治安出動と。そういうふうなことで、やっぱり治安出動の背後には、どこかの国家の意思によって動いているというのを想定していました。単なる騒動ではなかなか出せないという歯止めというのか、自己規制みたいなのはあったですね。だから、例の四十四年の新宿の騒動のときも、ぜんぜん出ていないでしょう。

佐道 そうですね。

伊藤 それから、沖縄返還のときですか。大統領が来るんで羽田で騒ぎになりましたね。

佐道 安保のときですか、六〇年の。

伊藤 ああ、六〇年安保のときね。あのときもしなかったでしょう。

佐道 そうですね。あの安保のときに出なかったわけですからね。

伊藤 だから、普通の警察行動というだけの割り切り方なら、六〇年安保のときなんかは出していいわけですよ。

佐道 そうですね。内乱・騒擾というか、騒擾にはもう違いがないですからね。

伊藤 だから、ああいう点から考えると、どこかの国家意思というものが背景にあるというように、当時の考え方の中にはあったような気がしますね。

佐道 なるほど、なるほど。

## ■『わが国の防衛を考える』を執筆する

伊藤 そんなようなことを、ちよつと付け加えておきます。

それから、このあいだの速記録で「防衛力には限界がある」というようなことを言っているんですけど、その中にもう少し付け加えるとするならば、例えば基地を取得できないという条件があるんですけどね。お金の問題がありますし、人の問題がありますし、それから場所の問題がもう一つあるんです。それをちよつとね。飛行場とか演習場とか基地なんているのは、もうこれ以上、取れないから限界があるんだというような議論があつたんですけど、そこがちよつと落ちてくるような感じがしましたんで、付け足しておきます。

それでこのメモを見ていて分かつたんですけど、実はこれをつつと読み返してみると、五千億削減案というのを作りますね。四十六年の十月頃にかけてね。どうもその頃のメモみたいですね。自分で書いた記憶はまったくないんですけどね。だから、実は十月頃というような話がありましたけれども、それを見てもう七月頃から何かいろいろやつているみたい、という感じがしますね。だから、おそらく海原さんあたりが、四十六年の四月二十六日に発表したいわゆる防衛庁原案ですね。あんな膨大なものは無理なんだから、もつと少なくしろというようなことで、いろいろ検討を始めていたみたいですね。それがだんだん五千億という形になっていくのは、西村さんが長官になって来ますでしょう。

佐道 西村防衛庁長官、はい。

伊藤 ええ。四十六年の終わり頃になるんですかな。だから、その頃からどうも始まっているんですね。かなり早い時期から。

四十六年の十月に西村修正案というのが作られるわけですね。ところが実際は、もう七月頃からやっているみたいですね。それがどうも、このメモを見るとだんだん分かってきたんですけどね。西村さんが長官になったときに海原さんは国防会議の事務局長なんですけど、西村さんにいろいろ話をしたんじゃないかと思うんですね。それで、「防衛費を」減らしていこうという気運になってきて、そこに持ってきて例の……ドルショックは四十七年ですか。四十六年ですね。

佐道 ええ、四十六年です。

伊藤 だから、ドルショックと米中接近があつたでしょう。それとずつと減らしていこうというようになって、それが一つ。もう一つ、どうもこれを読んでもみると、削減する目処というのは三次防の二倍以内に取りもつていこうのが大蔵省あたりが非常に強く言つたような感じですね。それで結局、四兆六千三百億で決まるんですけども、その前に四兆八千億案なんていうのを検討したことがあるんです。

佐道 四兆八千億。

伊藤 ええ、四兆八千億案。だから、それは五兆二千億から四千億引いたのかな。なんか、そんな段階もあつたような気がするんです。四兆八千億というのは二兆三千四百億の倍以上になっちゃうでしょう。それじゃあいかなというようなことで、さらに、どんどん削つていって、五千億減というような格好になって、それをさらに縮めていって、五千億でもなかなかだめなんです。それで結局、四兆六千三百億というところまでいくんですけどね。そんなようなことが、今から考えてみるとあるんです。

このあいだもお話ししましたように、田中首相のときに「平和時の防衛力」というのがありますね。それで実はきょうお話しする『わが国の防衛を考える』というのを読んでもみると、結局「平和時の防衛力」みたいなのがこの頃、集まった方のコンセンサスみたいに

なっているみたいですね。当時、久保さんは直接これには関係してないんです。久保さんはこの当時は、確か施設庁の長官なんです。それで、これがまとまる頃、次官になったのかな？ 久保さんが五十年の七月十五日に次官になつていらっしゃるんです。これが出たのが、五十年の九月なんです。だから、これをまとめたあたりはもう久保さんが次官になつていらっしゃるんですね。

佐道 しかし、まとめる作業の過程には直接は関係ないんですね。

伊藤 入ってないです。ただ、久保さんは真面目な方なものですから、この会議をやつておるときに施設庁の長官なんですけど、何回か来て傍聴しているんです。それは、私の記憶にあるんです。それから、久保さんの書いたものなんかも資料として先生方にもさし上げてあるんです。だから、どうもそういうのが背景にあるような気がするんです。

それで、これは確かに私が書いたものなんですけど、最初は項目ごとに作つて担当者を決めて書かせたんですよ。その人たちは、とにかくここに集まってくだすつた委員の方々が発言した内容を要約したものを作れということで、こういう発言があつたというようなことでずつと列挙したんですね。そして、それを委員の方々に見せましたら、何かこれをまとめた文書にしてくれないかということになつて、結局それをもとに私がこれ（『わが国の防衛を考える』）を書いているんです。

佐道 全体を基本的に先生がお書きになつた。

伊藤 全部書いてます。これを見ると、確かに文章なんかはね。その中で、「国連協力」というので非常に面白いのがあるんです。これは五行ぐらいですから読んでみますとね。国連協力ということがありまして、「国防の基本方針の中に国連の活動を支持することが示されているから、これを自衛隊の具体的な役割として打ち出すことを考えてはどうだろうか」という意見があるんですね。そして、

「自衛隊の海外派兵は禁止されているが、国連の平和活動に協力するのならば区別して考えてもよいだろうし、これは世界的にも期待されていると思う」と書いてあるんですね。「もつとも国連協力といつても、自衛隊は戦闘行為には一切参加しないで、輸送・医療・通信などの分野が主になるだろう」と書いてあるわけ。それは今の議論そのものなんですね。

佐道 まったくそのものですよ。

伊藤 そのものですね。それがいまから二十数年前に行われておつたということは、やっぱり久保理論というのがかなり国民に受け入れられやすい議論だったんじゃないか。これはもちろん、久保さんがこういうことを言っているわけじゃないんですよ。だから、久保さんの論文とかなんとかを読んだ先生方の意見として集約するとこういうことになつたんですね。

佐道 これは、伊藤先生のお考えを書いたというわけではなくて。伊藤 ないんです。

佐道 「防衛を考える会」の各委員の意見をとりまとめて書くところというふうになるといふことなわけですね。

伊藤 そうです。私が書いたあと、全部の委員の方に読んでいただいたんです。それで合意を得たんですけどね。ただ、平沢和重（元NHK解説委員）さんが異論を唱えたんです。それは情勢判断のところですね。デタントの傾向はあるけれども、日本の周辺というのはまだ南北朝鮮が分かれておるし、台湾の問題もあるんで、安定した状況とはいえないというところを書いたんですけど、それに対して彼はもう少し、いわゆるハト派的な意見をお持ちだったみたいなんです。ところが、彼はそのことを発言していませんね。それで、私が説明に行つたときに「いや、これはちょっと私の意見と違う」と言うから、「しかし先生、それは発言してないんですよ」って言うたら、あの人の意見として書いた筆記を見て、最後に「分かつた」と、「そんならけつこうだけれども、自分には多少違う意見がある

んだということを書いてくれ」と言われたんですね。

これは「四つの注文」ということで、平沢さんがお話しになったのを要約したものですけどね。その「四つの注文」というのは、一つは自衛隊と国民との隔たりをなくせ、ということですね。それから、自衛隊が有事と平時とを通じて常に「国民奉仕隊」になってもらいたいというようなこと。三番目が、国際協力のできる自衛隊になってもらいたいということですね。これは非常に極端というか、もつと積極的な意味で平沢さんは言っていました。将来は、国連軍が創設されたときには自衛隊もそれに参加すべきだというようなことも言っておられたんです。その国際協力の問題。それから、日本の置かれた内外環境に最も敵した効率的な自衛隊を作りたいと、この四点を挙げておられるんですね。

そして、後記としてこれを付け加えろというので私が入れたのは、「平沢氏が」アメリカに発つ前に大急ぎで口述筆記してもらったのが、この注文の四点である」と。いま申し上げたことですね。「帰ってきてでき上がった報告書を見せてもらったが、特にその国際情勢の分析の部分が私から見ても必ずしも適当でないと思われたが、時すでに遅しであった」と、こういうことなんです。それは、ずいぶん抵抗されたんです。だけど、私たちは国際情勢の分析については、特に委員の方々の発言を集めて要約したんだから、これを覆すとなると、またみんなの意見を聞いて回らんといかんから勘弁してくださいということをやつてね。それで、これをやつたんです。

そういう意味で言うと、確かに現時点に非常に合うものが多いなという感じがしますね。

佐道 そうですね。

伊藤 それで、この中で特に「防衛に関する個別書簡」というのがあるんです。これは坂田(道太)さんが、「ただ事務的に意見をまとめるだけじゃなくて、各委員の方々の考え方をまとめてもらえ」と

言われて、これも大変だったんですけど、頼みに行ったんですよ。そうしたら、実際に書いてくださった方がほとんどだったんですけど、ここに書いてありますように、平沢和重さんと村野賢哉さんってNHKの解説委員。

佐道 ケン・リサーチ(社長)。

伊藤 そう。あの二人の方は口述なんです。この中で村野賢哉さんが、ドイツに行っておられるんですね。それで、敗戦のときのドイツのことを訊いてこられたのなんかがあつて、これは面白いんですよ。

これもお話ししたかもしれませんけど、日本は無条件降伏したんですけど、あのときに「国体の護持」ということを向こうに頼んでいるんですね。ところが、ドイツは「国体の護持」なんていうんじゃないで、とにかく教育制度を変えないでくれということと、小さくてもいいから兵力を持たせてくれということをお願いなんです。それで考えてみると、あれから四十年も五十年も経っちゃうと、今の若い人は「国体の護持」といったってぜんぜん分らないんですね。「国体の護持」というと、国民体育大会のことしか連想しないのです。

佐道 本当にそうですね。ええ。

伊藤 だから、まったくそういう意味のないようなことを一所懸命、頼んでいるんですね(笑)。ところが、ドイツ人というのはその点はしつかりしたもので、教育と兵力。だから、ドイツは五十万の軍隊を持つことを許可されているんですね。それから教育制度も、日本みたいに触っていないみたいですね。その点は立派だったなと思いますね。ということは、考えてみるとドイツという国はしょっちゅう勝つたり負けたりしとつたでしょう。だから、もう負け慣れているんですね。

佐道 負け方を知っていた。

伊藤 うん、負け方を知っているんですね。日本なんかは何も分か

らんものだからね。「国体の護持」なんて言ったって今の人はぜんぜん分らないわけですからね。そういう違いがあったなというのを感じました。

これ(『わが国の防衛を考える』)を読んでいただく、できたときの経緯なんかも分かりますけれども、まずこの中で、委員を頼んで受けてもらうまでに非常に苦労したのは、荒垣秀雄さんなんです。『朝日新聞』の「天声人語」(の執筆者)でしょう。だから、物凄く抵抗しましたね。ジャーナリストをせひ入れたいということがありましてね。それで、この頃は「天声人語」は終わっていましたけれども、ずいぶん説得するのに苦労しました。

佐道 メンバー自体は、どなたが選ばれたんですか？

伊藤 これは、例えば荒井(勇、元中小企業金融公庫副総裁)さんとか河野(義克、元東京市政調査会理事長)さんは国会にいた人だと思っんです。なもんですから、私はまったく知りませんので、坂田さんが行きましたね。それからそのほかの中で、私も「このほうがいい」というのは特に申し上げた記憶はないんですよ。だから、そういう意味からすると、坂田さんの好みじゃないかと思っんです。

佐道 ほう。坂田長官を中心に選ばれたということになるわけですか。

伊藤 どうもそんな感じなんですがね。私も、高坂(正堯)さんとか平沢和重さんなんかは知っていました。佐伯(喜一、元野村総合研究所長)さんはもちろん知っています。だけど、そのほかの方は知らないものですから、説得するのに家まで行って。これは本当に苦労しました。

角田房子(作家)さんなんかは、坂田さんが言ったんじゃないって荒垣さんが言ったんです。「女の人も誰か入れたいと思っんだ」と言ったら、「角田さんなんかいいんじゃないですか」と言うので、角田さんを説得に行くわけですね。

そんなようなことで、この人々から紹介されてまた行ったりなんかしたような記憶もあるんですね。だから、おそらく村野さんと緒方さんは同じ科学技術関係で、そんなことで、どっちが先だったかは忘れちゃったけど、そんな関係で行ったと思っんです。緒方研二さんというのは、電電公社の理事をやっておりました。緒方竹虎さんの息子さんですよ。次男ですね。

それから、村野さんはNHKの方なんですけど、この人はわりあい積極的に参加してくれましたね。それから高坂さんも、前の経験もあるんで受けてくれました。それから佐伯さんも問題なかったんですけど、やっぱりこの荒垣さんを説得するのが非常に大変だったですね。それから牛場(信彦)さんが、いわゆる外交官の中でどちらかというところタカ派でしょう。そうすると結局、それに対抗するという意味じゃないですけど、ハト派の平沢さんというようなことですね。そんなようなこと。これは、私もあんまり記憶ないんですけど、坂田さんだけの意見でもなかったようすし、私だけの意見でもなかったようす。……当時の次官が田代(二正)さんなんです。

佐道 はい。大蔵省からいらっした方ですね。

伊藤 だから、そういう人なんかも交えながらやっったんじゃないかなというような気がするんですね。

佐道 平沢さんは三木(武夫)さんと大変近い方でいらっしやいましたよ。

伊藤 ああ、そうですね……。

佐道 三木さんのブレーンだと言われていた人ですよ。

伊藤 そう。それで、平沢さんは最初、嫌がっったんですよ。

佐道 そうですか。防衛とかいう問題では。

伊藤 そうそう。ところが、平沢さんは中曽根さんのときに出てくるんです。それで……中曽根さんのときに出たのかな。あのときは入っっていませんでしたね、確か。

佐道 あのとときはなかったと思いますけどね。

伊藤 なかったですな。あれはどういうわけか知らんけど、平沢さんというの……ああ、そうか。僕は、平沢さんが司会する会のなかで講演したことがあるんです。広報課長の頃だったと思う。それで平沢さんがそういうのを断っていたんだけど、牛場さんだと反対の立場の人がいいというようなこと、これは確か坂田さんが言ったと思うんです。それで行ってお願いしたら、最初、電話でお願いしたときはもう「だめだ、だめだ」と言っていたんです。それでやつと会ってくれると言って、行ったら私の顔を見て「ああ、あんたですか」ということになってね（笑）。それじゃあ出ましようということになったんです。そんなようなこともありましたがね。

佐道 平沢さんは、当時は評論家という肩書きですか。

伊藤 そうですね、ええ。だけど、いわゆる外交評論家ですから、NHKで解説をやっていました。あの人は終戦後に外交官を辞めているんですね。だから、いろんな経緯があつて、これもいまま思ひ出してみると楽しいんです。例えば金森（久雄、現日本経済研究センター顧問）さんなんていうのは今でも活躍していますけれども、この人は経済の専門家として頼もつというようなことで、これはおそらく当時の田代さんあたりから出たのかもしれない。

佐道 なるほどという感じがしますね。

伊藤 うん。だから、もうだいたいぶつなくなつた方がいますけれどもね。それから高坂さんの文章をお読みになつていただくと、これはやっぱ久保理論に似ていますね。

佐道 そうなんですよ。大変似ているんですよ。

伊藤 というのは、例えば抑止力なんていうのは日本は持てないと言ふんですね。せいぜい持てるのは抵抗力であり、そして阻止力だと言ふような言い方をしているでしょう。

佐道 はい。

伊藤 それは、久保さんが先に言い出したのか、高坂さんが先に言

い出したのか、ちょっと分からないんですけど、非常にそういう点は似ていますね。

佐道 そうなんですよ。本当にどつちがどつちだというのが分からないぐらいにびつたりと同じような感じで、片や防衛問題の中枢にいらつしやり、片や防衛問題を中心に言論・学会でやつておられる方が、二人で両輪のように同じような話をされると感じなんですよ。七〇年代のこの「防衛を考える会」あたりぐらいから、七〇年代いっぱいということですかね。久保さんも八〇年代のはじめで亡くなつてしまいますから、本当にお二人、同じ議論を補いながらやつていらつしやるような感じなんですよ。

伊藤 だからあの時期というのは、国際情勢から見るとデタラントの時期なんですよ。デタラントの時期だったもんだから、日本が東西対立の中で果たす役割は何かというようなことをいろいろ議論された時代なんですよ。それで結局、行き着く所は、このあいだご説明しましたように、日本の場合にはいろんな制約がある。まずお金の面で、予算も一%以下で、ほとんど急激に増やすことはできないだろう。それから、人の面で、あの頃は欠員が多い時代だったから人を集められない。募集制度だからね。それから、きょう申し上げました基地の問題ですね。そんな問題から、持てない。そうなるってくると、いわゆる軍事的な合理性を持った抑止力なんかはもちろん持てないんだ。しかし、デタラントの中で果たす役割は何かということになると、アメリカと一緒になつて日本がまったく空白状態じゃないということを目指すべきだと。日本に手出しをしたら多少火傷をするかも知れないというような気持ちを周辺諸国に持たせるぐらいの防衛力だということだったんですよ。それが久保さんの理論であり、高坂さんの理論なんですよ。

ところが、「制服」は違ふんですよ。「いや、まず考えられる脅威というものに対して、それに対抗できる力を持つべきだ」という発想ですね。これはもう、軍事的な妥当性からいうとまさにそうなん

でしょうけれども、そこからへんで久保さんと「制服」との葛藤があったということでしょうね。同時に海原さんは、もつと戦術的な意味で、いわゆる戦闘力というんですかね、「戦闘力とは何か」というようなところから始まった議論になるわけです。だから、どうもいろんな人の議論が集約できなかった時代じゃないかなという感じがするんです。

佐道 そうですね。

## ■「防衛を考える会」の発足とそのメンバー

伊藤 それから先生はご存じなんでしょうけど、僕はこのあいだ、保阪(正康)さんが書かれた『蒋介石』という本を読んだんです。このあいだ張学良が死んだんですけれども、張学良や蒋介石は、私は満州で育ったものですから、あの人たちの動きは興味があつて、読んでみたんです。そうしたら、「ああ」と思いましたのは、朝鮮が分断されていなかったら台湾は最初から中国だったというような感じがしましたね。それで蒋介石は当時、物凄く怒っているんですね。アメリカが助けてくれないと言つて。アメリカは台湾は捨てるつもりでいたみたいですね。ところが、朝鮮戦争が始まったでしょう。それで、「これはいかん」というので力を入れるようになった。だから、歴史というのは面白いと思ひましたのは、朝鮮戦争というものが日本の経済を復興させるきっかけになると同時に、台湾を現在の姿に生まれ変わらせたきっかけになっているということが分かります。今まで私どもは、日本が朝鮮戦争によつて経済復興の足がかりを得たと思つていたんですけれども、いや、台湾までそうだというのは初めて気づいたんです。

佐道 そうですね。当時の記録ですと、結局アリュージョン(列島)から始まつて日本からフィリピンでという、そもそもそういう防

衛のラインを引いて、そこに朝鮮半島も最初は入つてなかったというところから、北と、それからソ連もやつていいんじゃないかと思つて始めたというのがありますよね。ですから、アメリカも防衛ラインのそもそものあやふやさといひますか、ちゃんと本当は決まつてなかったということなんですね。

伊藤 決まつてないんですね。それで結局、最初の頃はソ連も、当時の中共——中国共産党をあんなり買つてないんですね。なんだかあの頃は、もうなんというか、世の中どうなっているか分からないような状況なんですね。

佐道 そうですね。

伊藤 それで結局、朝鮮戦争というものが東西の対決を非常に強くした原因みたいですね。これは私、荒垣さんから聞いたんですけど、そのときに新聞社はかなり情報を持つとつたんですね。それで、北朝鮮が釜山まで攻めて来ているでしょう。あのときに本当に新聞社の中では、これはもう共産党に入党しないとやられちゃうんじゃないかという雰囲気があつたということと言つていましたね。とにかく完全に朝鮮は共産圏に入っちゃうと。そうすると当然、台湾も共産圏に入っちゃう。日本は共産圏に直接、接するわけでしょう。しかもアメリカがあまりにも遠いでしょう。だから、早く日本でも共産主義者になつていないと危ないんじゃないかというのが、当時の『朝日新聞』あたりにあつたみたいですね。だから、『朝日新聞』はその伝統をいまでも継いでいるんですね(笑)。

佐道 いまでも継いでいますね(笑)。親・北朝鮮でしたしね。しかし、考えたら恐ろしいですね。どう歯車が狂つて、北の侵攻が成功して朝鮮半島が全部共産主義の金日成の政権になつて、それで結局、台湾も生まれずに中華人民共和国の中になるとなつたら、本当に日本の周りは全部、アメリカは別にして近いところはみんな共産主義政権の圧迫を受けるといふことになつたら、非武装中立といつている状況では本来ないということになるんでしょうけど、

日本もこれはいかんから共産主義が力を得るということになったんでしょかね。どうなんですかね。

伊藤 そうでしょうね。それとも一つは、例えば終戦のときにソ連が主張したように、北海道をソ連が占領しておいたら、やっぱり日本は冷戦時代に共産圏に入っておったかもしれないですね。

佐道 そうですね……。

伊藤 それとアメリカにしてみれば、こんな遠い所の小さな島国をこっちに引き寄せておかなかつて、ハワイの線ぐらいで守れば守れるわけですね。非常に極端なことを言うかね。

佐道 グラムあたりを前哨基地にして。

伊藤 そうそう。

佐道 だから、おそらく沖繩は離さないんでしょけども。

伊藤 だから、いろいろ歴史というのは面白いなと思いましたが、ああいうときに日本の政治の選択がちょっと変わっておつたら、今の日本の姿はずいぶん変わっていったと思うんですね。

佐道 そうですね。なんか、SF小説が書けるような(笑)。

伊藤 そんな感じがしますね(笑)。

佐道 ちょっと戻るんですけども、この「防衛を考える会」に先生が携わることになったのは、審議官になられてからですよね。

伊藤 そうなんです。坂田さんが長官になって来たんですよ。それで、「審議官は暇だろうから、長官に対して防衛問題についてレクチャーしろ」と言われたんですね。私はしょうがないから行って、坂田さんにいろいろレクチャーするわけです。そうしたら、彼が「私は軍隊にも行ってない、だから、軍隊のことがまったく分からないんだ」と言うんですね。それで非常に細かいって言われたから、「それはまったく心配は要りません」と言ったんです。「それで、いろんなことは全部我々がやるんだから、ここぞという判断はあなただの三十年の政治家の経験から見て、こっちがいいという判断はしてもらいたい。そのほかのことは全部、下に任せておいていいん

だから」ということを言ったんです。そうして彼も多少、自信を持ったんでしょかね。

それでその次に、「自分が防衛問題を知らないということは、国民全体が知らないだろう」というところから、これ「防衛を考える会」になるわけです。それで、いわゆる在野の専門家あるいは専門以外の人なんかにもいろいろ防衛問題を議論してもらおうじゃないかということ、この会を始めるわけです。そしてこの「防衛を考える会」という名前にしたのは、最後になってから、報告書を作るときにこういうことにしようかといったら、何か「なんとかを考える会」というのがその後、流行りましてね。いろんなところでできたりなんかしたんですけれどもね。そんな経緯で私が担当するようになったんです。

佐道 事務方としては一応なにか名称は考えて、例えば手続きをしなきゃいけないんじゃないですか。例えば懇談会しておくとか、仮称か何か。

伊藤 だから、それはどういう名前だったかちょっと記憶がないんですけど、とにかくいわゆる防衛問題懇談会みたいなことでお話したと思うんです。

それで、最初に坂田さんの文章があるんですけど、これもどうも考えてみると、僕が知恵をつけたみたいな感じですね(笑)。それで、じゃあ発足までの経緯って、坂田長官の考え。これもいろいろ知恵をつけて、そしてメンバーを選んだ理由なんかも書いてありますけど、これなんか私が勝手にあとで理屈をつけたんだと思えます。とにかく自由に議論してもらいましょうというふうなことで、規約も何も作らないでね。

それで、坂田さんが確かに政治家だと思ったのは、事務局がまとめたものだけじゃなくて各人に書いてもらえと。これで大変苦労したんです。それで私は、高坂さんを訪ねて京都まで行ったんですよ。書いてくれというのを。高坂さんは引き受けてくれましたけど

ね。それから荒垣さんも最初は渋っていましたけどね。ところが、ひとたび筆を取ると、あの人はさすがに偉いと思いましたのは、一番長いんです、あの人の文章が。

佐道 ああ、そうですね。

伊藤 それで、これをお読みになっていただくと分かるように、まったく素人向けなんです。なぜ自分がこれを引き受けるようになったかというようなことが、実に詳しく書いてあって、このぐらいいのところが防衛力としてはいいんじゃないかみたいなことを上手に書いてくれましたね。

それから、意外に積極的にやってくれたのは村野さんです。NHKの村野さん。それから高坂さんはもちろん。牛場さんが一所懸命やってくれました。

それで、割合に冷淡というか、あんまり熱意を示さなかったのは平沢さんでした。当時は平沢さんも外交評論家として売れっ子だったものですから、非常に忙しかったものだからね。だから、私もあの人の事務所は、もう今はなくなりましたか、銀座の東急ホテルというのがありましたね。

佐道 東銀座のほうですね。

伊藤 そうそう。あそこにおフィスを持っていますね。

佐道 そうなんですか。

伊藤 ええ、それであそこに何度も頼みに行ったりしましたね。

佐道 ずいぶんいいところに事務所を構えて。

伊藤 そうなんです。だから、当時はやっぱり外交評論家として売れっ子だったんですね。

佐道 三木さんに本当に近いということもあって、三木内閣ですからいろいろなお声もかかったんですね。

伊藤 そうでしょうね。そんなようなことだったですね。

佐道 一見、メンバー的には意外だということか。

伊藤 そうでしょう。

佐道 「え、こういう方が？」と思われるような方が入っておられるので。

伊藤 それだけに、本当に頼むのは苦勞したんです。

佐道 角田さんは、参加してからいかげいでいらつしました？

伊藤 この人は、参加してからも熱心でしたね。特にこの人が、偉いと思ったのは、本間(雅晴)、元陸軍中将、「バターン死の行進」の責任者とされた)さんのことなんか書いていると思うんですが、昔の軍人のことなんかをよく知っていましたね。

佐道 ああ、そうですね、はい。

伊藤 それで、この文章を私がまとめましたでしょう。そうしたら、文章を直してくれたりしてくれました。角田さんのお宅には何回か伺いましたね。青山にありましたけどね。

それから平沢さんは、住所は港区の新しいマンションに住んでおられて、そこにも訪ねて行ったことがありましたね(笑)。それから村野さんは、事務所を北野アームズに持っていたんですね。

佐道 北野アームズというのは？

伊藤 ご存じないですか？自民党の本部の裏に大きな通りがあるでしょう。あの向かいです。普通のマンションですけど、中曽根さんなんかそこに事務所を持っていたんです。

佐道 そうですか。

伊藤 そこにも何回か伺いました。それから荒垣さんは、自宅は日本テレビのそばだったんですけど、ここにも何回も伺いましたな。

佐道 ああ……それがご自宅なんですか。

伊藤 マンションの七階かなんかだったんですけどね。それから牛場さんは、事務所をホテルオークラの中に持っておったですね。だから、ここにも何回か伺いましたね。それから金森さんは、『日経』の関係でしたかな。

佐道 あ、そうですね。日本経済研究センターかなんかですね。

伊藤 で、そこにも伺いましたね。それから荒井さんとか河野さん、ああ、河野さんは〔東京〕市政調査会とかなんとかというのがあそこに。

佐道 日比谷ですね。日比谷公会堂のところですね。

伊藤 日比谷、そう、公会堂。あそこにも何回も伺いましたね。

佐道 あの古い建物ですね。

伊藤 そうそう。荒井さんというのは、どうも私はあんまり記憶ないんですけどね。そんないろんことを思い出します(笑)。佐伯さんは当時、野村総合研究所の所長。だから、総研に何度も伺いました。

佐道 佐伯さんは昔からご存じでいらっしやるわけですよ。

伊藤 はい。

佐道 書かれたもの、個人のお名前で載っているものは読んでいますんですけども、一番防衛に関する理論的なのは、なんといつても高坂さんですね。

伊藤 なんといつてもそうですね。それで、高坂さんの理論というのが、最初のまともの中でもかなり柱になっているみたいですね。

佐道 そうですよ。全体を読んでも、これは高坂さんの議論が全体をひっぱっているのかなという感じがするんですね。その高坂さんの議論と久保さんの議論が非常に似ているものですから、これはつながっているのかなという感じになるんですけども。

伊藤 というのはね。それはよく分からないですけど、久保さんが防衛局長のときにKB〔個人〕論文なんかを書いたでしょう。ああいうのは個人的な論文だから、このとき資料としては差し上げてないと思うんですよ。だけど、いろいろ資料は差し上げましたので、おそらくお互いに知ってはいたと思うんです。いろんな会合なんかでも顔を合わせているかもしれませんね。

佐道 ただ、先生のご記憶では特に二人が親しいとかそういう関係とかいうことはご記憶にはない。

伊藤 ないですね。

佐道 不思議なところですね。

伊藤 そうですね。

佐道 これは、会合は都合何回ぐらいおやりになったんですか。

伊藤 六回やっています。

佐道 六回ですか。

伊藤 その間にやっぱり希望がありまして、部隊なんかを見に行っているんですね。それはどうもこの記録にはないんですよ。

佐道 これは、議事録みたいなものはないんですか。

伊藤 いや、当然あるんでしょうね。あるけど、もう今はないでしょう。議事録というかね。それよりも、私がまとめる前に、こういう発言があったというのを各人がまとめているはずなんですよ。

佐道 ああ、発言集みたいな感じですか。

伊藤 発言集みたいなね。それをまとめて報告書にしようかと思つたら、いや、文章にしてくれというので書いたんです、これをね。だから、あるいは何か機会があつたら、一度、伊藤皓文さんには聞いていただくと、何かこのへんのことを思い出すかもしれませんね。

佐道 伊藤皓文さんもこれに関係しておられたんですか。

伊藤 事務局に来ておつたんですよ。このあいだ申し上げましたように、統幕から一人、「陸」「海」「空」から一人、それから研修所から来ていたのが伊藤皓文さんなんです。だから、伊藤皓文さんも、彼のその後のいろいろな研究に影響があつたのかもしれないね。

佐道 そうですね。伊藤皓文さんが書かれたものは、私どもも一応、必読文献ですから。

伊藤 そうですか。

佐道 確かに発言集みたいなのがあると、資料として面白いです。

よね。

伊藤 そうですね。

佐道 これは、先生を中心に統幕とかから来ているいわゆる「制服」の方々と伊藤皓文さんも含めて、そういう方々が事務局を構成してやっていたということになるわけですか。

伊藤 そうです。だから、いわゆる要点を書き取っておいたのは、その事務局の連中ですよ。だから、私は……。

佐道 司会役みたいな形で毎回入られていたわけですか。

伊藤 そうですね。

佐道 坂田長官とかは、時々顔を見せたりとか。

伊藤 いや、坂田さんはずっと全部出ていました。真面目でね。

佐道 そうですか。ほう……。

伊藤 あの人はやっぱり真面目な人だったですね。

佐道 坂田長官にレクチャーにいらっしやったということだったんですけど、もともと文教族で、ご本人がおっしゃるようには防衛問題の「ば」の字とも関わりがなかった方でいらっしやいますよね。

伊藤 ないんですね。

佐道 何の因果か防衛庁長官におなりになったわけですけども、おなりになってから後は、歴代の防衛庁長官の中でも比較的長めの任期の方、在任期間の方でいらっしやいますよね。七四年から七六年までですから。

伊藤 そうです。

佐道 やっぱ日本の防衛はこうあるべきだ、みたいなことについては、だんだん話すようになってこられたわけですか。

伊藤 でしょうね。特にご存じだと思いますけど、坂田さんの秘書をやっておった、役所ときは秘書官をやった渡瀬(憲明)という、あとで代議士になった人がいろいろ勉強して、そして坂田さんにレクチャーなんかをしとったみたいですね。だから、これも当時、私はずいぶん経理局長あたりから恨まれたんですけどね。坂田さ

んがある日、私に言うには、自衛官は食費と医療費はタダだと書いてあるんです、法律にね。ところが、食費を少し取っていたみたいなんです。自衛官からね。それを渡瀬というのがどこから聞いてきたんですね。それで、それはけしからんというようなことを坂田さんが言い出して、そして確か食費代かなんかを、最初の年の予算で三十億ほど増やしたんですよ。それで経理局が困ってね。そんなことがありましたね。

佐道 そういふ点は、例の中曽根さんがトイレトペーパーの問題なんかを問題にして、いわゆる生活経費といいますが、処遇改善みたいなことに努力しておったようなことも知っていましたから、そういうのを真似たんじゃないかと思うんですけど、食費問題といふのがありましたね。

佐道 そうですか。防衛庁長官の中でも比較的、雑誌のインタビューに出たりとか対談とか座談会に出たりとか、そういうこともけっこうなさっていますね。

伊藤 と同時に、シュレジンジャーという国防長官なんかとも会見したりしてね。それで、これがまた面白いんですけど、「不射の射」といふ言葉があるそうですね。「射る」といふね、「不射の射」。なんというか、本当に弓を放たないで威力を相手に教えるというような意味なんです。そんなことをシュレジンジャーの前で言うんですよ(笑)。だから、これは変わった人だなあと思ったことがありました。

佐道 通訳も困ったでしょうけどね(笑)。

伊藤 困ったでしょうね(笑)。

佐道 日米防衛会談ですよ。それはあとのいわゆるガイドラインにつながるお話であり、あとまたちよつと前には防衛計画の大綱ができるということ、ここからあと先生も今度は局長になられていふところで、まさに七〇年代の日本の防衛政策の一番大きな問題がこれから始まるところでもあるんですけども、この

会はまさにそういうのをいろいろ理論とか考え方の準備をここで整えたという形になるんですね。

## ■歴代総理と防衛問題

伊藤 そんな感じですね。それで、割合にあの人の影響力というのは、あとまで続いているんですね。それから、これはちよつと意外に思われるかもしれませんが、三木さんは二年足らずの在任でしょう。ところが、あの人が国防会議を一番多く開いているんですよ。

佐道 そうですか。

伊藤 佐藤さんなんて七年もやっているけど、あんまり開いてないんですね。だから、なんか知らんけど、非常にハト派と言われた人が一番やられているのです。

佐道 そうですね。日米防衛協力は福田内閣のときにガイドラインができるわけですけども、そのレールを敷いたのは三木内閣の坂田長官のときですから。

伊藤 そうですね。

佐道 まさにハト派といっていて、実は日米防衛協力なんていうことを、佐藤内閣がやらなかったことを手をつけようとしたというところですから、それは本当に大きな変化だと思います。

伊藤 そうですね。この間もどこかで訊かれたんですよ。というのは、池田さんというのは防衛問題についてどういう考えを持っておった人なんだということですね。私は、池田さんのときは秘書官をやってみました。それで非常に感じましたのは、池田さんというのとはとにかくゆるゆるの経済に力を入れて、防衛問題については関心を払ってないというのが一般的なんですけど、必ずしもそうじゃないという気がするんです。あの人は、かなり一所懸命やっ

とつたような感じもするんですよ。

ギル・パトリックという人をご存じじゃないですか。当時は国防次官補でした。あれが来たときに、日本は経済が発展したんだから、無償援助は打ち切るといふことを言ったんです。そのときに池田さんは「けつこうだ」と言うんですね。「これからはもう全部有償でけつこうだ」といふようなことを言っている。そのときに「自主防衛」といふことを彼が言うんで、「これからは自主防衛で」。だから、「自主防衛」といふのはその後、中曽根さんが言ったとか佐藤さんが言ったとかいろいろあるんですけど、一番最初に口にしたのは池田さんなんですよ。

それから前にもお話したと思いますけれども、F104を視察したがつたりね。

それから今年、気が付いたんですけど、自衛隊の殉職隊員は今年で千七百何人かになっているんですよ。事故で死んでいるんですよ。毎年、殉職隊員の追悼式というのがあるんですよ。自衛隊記念日の前後にね。ところが、驚いたことには、自衛隊ができてから昭和の時代というのは、その追悼式に出席した総理大臣というのは三人しかいないんですよ。

佐道 そうなんですか！

伊藤 で、一人は岸さん。一人は池田さん。それからその次は、亡くなった竹下さん。この三人なんです。昭和は。

佐道 そうですか！ 中曽根さんとかは行ってないんですか。

伊藤 ええ、ぜんぜん来てない。それで平成になってからはかなり来ているんですよ。今年はもちろん小泉さんは来てますしね。それから、その前の……。

佐道 小淵さん。森さん。

伊藤 小淵さん、森さんはもちろん来ていますね。それからその前の……。

佐道 橋本。

伊藤 橋本さんも来ているんですよ。それから、社会党の村山さん。平成になってからは割合に来てはいるんですけど、昭和の時代というのは三人しか来ていない。ということは、おそらく自衛隊の記念日のメインイベントというのは観閲式でしょう。観閲式には必ず総理大臣が来るものだから、その前後は来なかったんでしょうね。しかし、それにしても千七百人の殉職者があるというのは、やっぱり政府の機関としては最高だと思っただけです。

佐道 いや、そうですね。平均すると、毎年けっこうな数が亡くなっているということになりますよ。

伊藤 そうなんです。だから、今年は非常に少なかったんです。四人だったんですけど、多いときは二十人なんてことがあります。というのは、大型の飛行機が落ちたたりなんかすると、みんな死んじゃいますからね。

佐道 そうですね。

伊藤 だから、いろいろ僕らの知らなかったことがありますね。私はたまたま池田内閣のときに秘書官だったんです。そのときに池田さんが来たもんですから、当然総理大臣というのは毎年来てくれるものだと思うたら、今年の記事を見てびっくりしましたね。ああ、こういうものかなと思いました。

佐道 そうですね。意外な感じがしますね。

伊藤 そうでしょう。(笑)

佐道 三木さんが特に防衛問題について考えている、みたいなことは聞こえてきたりというようなことはございましたか？

伊藤 いや、特になかったですね。ただ、三木さんは国際情勢なんかについて国防会議を開いて、何度も勉強しとったような気はするんです。

佐道 そのときの国防会議は、先生は出ておられなかったわけですか？

伊藤 三木さんのときは当然、出ていました。防衛局長ですから

ね。

佐道 その防衛局長になる前の審議官時代とか。

伊藤 審議官時代は、ほとんど出ていません。審議官というより、僕はその前は教育担当の参事官だったですから、その会議には出ていませんけど、防衛局長になってからは出ていました。

佐道 海原さんが、七二年で国防会議事務局長もお辞めになりますよ。そうすると、ああいうかなり個性の強い方でいらっしやいますから、海原さんがお辞めになった後の国防会議は、やっぱり多少変化があったんでしょうか。

伊藤 そうですね。変化があったというより、国際情勢については外務省あたりが割合に説明する機会が多かったり、いわゆる閣僚の勉強会みたいな感じでした。それが海原さんのときには、何かを決めるときとかそういうとき以外はあんまり開かなかったですね。

佐道 海原さん御自身は結局、七二年で一応官途は退かれるわけですね。そのあとについては、具体的に何か影響力とかそういうのはおありだったでしょうか。

伊藤 それはあまりないと思います。むしろ海原さんに牛耳られたとったというような感じが関係各省庁の中にあつたもんですから、とにかくもう海原時代が終わったので、安堵感みたいなものがあつたんじゃないでしょうか。

佐道 官房長から国防会議に行かれたわけですよ。国防会議にいらっしやるあいだは、存在感というのは相当大きかったですか？

伊藤 あつたですね。だから、四次防のときに最後の段階で、超音速の練習機を国産するか輸入するかというので、ずいぶんもめたことがあるんですね。前にお話ししましたように、十月九日に最後の決定をする朝、増原さんが田中さんのところに行くんですね。それで田中さんが「うん」と言わないものだから、がっかりして帰っ

てくるわけです。そして国防会議が始まる前に、田中さんと相沢（英之）さんと後藤田さんの三人で国産を決めるわけです。そのときには海原さんは入っていないんですけど、その前に防衛庁に来て、官房長官の二階堂さんなんかはかなり輸入に傾いている。日本の国力が増えて、もつと輸入を増やせというような時期でしょう。中曾根さんが通産大臣で、ヘリコプターを百機買えばいいなんて言っていた時代なものですから、これはとても輸入をぜんぜんしないというわけにはいかないから、いわゆる対地戦闘機は国産で、練習機は輸入するという妥協案を持つてきたことがありました。ところが、当時はもう防衛庁は硬かったものですから、それを蹴るわけです。だから、そんなようなことで、かなり彼の影響力というのはあつたと思えますね。

佐道 海原さんは、国防会議にいらつしやつてから本をたくさん書かれていますよね。どちらかというところ現在の日本の防衛政策批判といえますか、これで議論をして欲しいというような形でどんな悪口、悪口と言っちゃいけないですけど、だいたい批判的なこととお書きになり、本にして出されると。あれはやっぱり本省のほうとしては、「困ったことだなあ」という形になるわけですか？

伊藤 みたいだったですね。私はあんまりそう思わなかったですけどね。夏目（晴雄）君というのが総務課長をやつていまして、海原さんのところに「あんまりこういうのを書かないでくれ」なんて頼みに行つたことがあるみたいですね。

佐道 ああ、そうなんですか（笑）。

伊藤 そんなことをいつか彼が言つていたことがありましたね。そういうことで、「俺は矛先を多少取めておつただけけれども、その頼みに来た夏目が俺に断りなしに防大の校長になつた」というので怒つちやつたわけですよ（笑）。

佐道（笑）。うーん、まあ、それで怒つちやしようがないと思えますけど。そうですか。

七二年ぐらいで、今度は「平和時の防衛力」という問題が出てくる背景としての不況といえますか、経済の失速の問題が出てまいりますよね。防衛の予算がきついと。それで、1%という問題がグツと出てくるということ、前回のお話のところでも出てきましたけれども、この1%というのは、もう大体出てきた最初のあたりから前提のような形で議論が進んでいくことになるんでしょうか。

伊藤 この1%については、まず海原さんは絶対反対でした。最初から反対しておつたです。それから久保さんは、1%を越えるというのは現在の国情からいつてほとんど不可能だという感じを持つていましたね。それから、国会の中では社会党なんかでも、1%以内ぐらいならしやうがないかなという気持ちがありました。マスコミ全体がやつぱり1%以内なら、それぐらいの防衛費の負担ならしやうがないかなというのが、その頃の空気だったですね。そのときに海原さんは現職じゃなかったですから、いろいろ講演なんかで喋つておつたんですけど、彼のそういう意見はあんまり出ないままに、1%というのがコンセンサスになつていったんじゃないかと思えますね。

佐道 海原さんが否定的だったというのは、その1%という枠を決めるべきではないということなんですか。

伊藤 最初から予算がどれぐらいだというのを決めるべきじゃないかということ、必要なものを積み上げていったらどうなるかということなんですかね。ただ、「必要なもの」というのも、今度は物差しがないわけですよ。制「制服」の必要なものと、本来、国際情勢からデタントのときに必要なものというものが、必ずしも国民の納得のいくような説明がなかなかできないわけです。そうなつてくると、防衛費がこれぐらいで、よその国に比べたら日本の負担はこんなに少ないんだというほうが、説明としてはしやすいわけですね。それで、政府内では1%以内というのが共通

の意見みたいになつてはいましたね。

## ■防衛庁の人事と大蔵省

佐道 防衛庁の中で、先ほども次官の田代さんのお名前が出ましたけれども、大蔵省からいらつしやつたわけですよ。

伊藤 はい。

佐道 大蔵省からいらつしやつた方で、初めて次官になられたわけですね。

伊藤 そうですね。

佐道 防衛計画を立てるときの財政に対する考慮といえますかね。これは二次防・三次防のときもそうだったと思うんですけども、二次防・三次防という形で長期計画を決めていくというシステムが六〇年代にでき上がっていきます。四次防になると、そうとう大蔵省の影響力が強くなつてきていて、それで防衛庁の中でも、人事ですからいろいろ巡り合わせもあると思いますけれども、田代さんが次官というような形になつていったのかなというような印象もあるんですけども、実際どういふ感じでしょうか。

伊藤 傾向としては、海原さんが去つたあと、旧内務省系統の影響力がずつと落ちてきたというのが事実でしょうね。

佐道 海原さんが去つたあと？

伊藤 去つたあとね。海原さんが去り、それから三輪(良雄)さんがいなくなつちゃうでしょう。そうすると、あとに来たのが内海(倫)さんですね。内海さんは越中島時代におつたんですけど、まあ、迫力からいうと海原さんに比べると問題にならないですからね。

佐道 (笑)。内海さんはまだお元気なようですね。

伊藤 元気なですね。

佐道 やっぱりそれでもせんぜん違いますか。

伊藤 違いますねえ。だから、いわゆる海原さん、それから久保さん。久保さんが一時、福島県警に本部長で行き、(防衛庁に)帰ってくるわけですね。そのとき久保さんと田代さんは同期なんですよ。十八年の同期なんです。この頃から大蔵省の影響力が出たと思つたのは、田代さんを先に次官にするんですよ。その間、久保さんが施設庁の長官をやるわけです。それで一年で辞めて、今度は久保さんが次官になつてくるわけです。

佐道 通常の人事のシステムですと、同期の者がいて片方が次官になつて片方が出たら、大体それで片方が終わりということですよ。

伊藤 そうそう。

佐道 ということは、いまこんなことを言っているのかどうかですけど、久保さんは出られたときは、次官として戻られる可能性は薄かつたということなんですか。

伊藤 いやいや、薄いというより、そのときは当然、久保さんはなるんだけれども、同期なものだから久保さんが譲つたような格好になつたんじゃないかと思うんですね。

佐道 ほう。久保次官というのは、当然そうなるんだということですね。

伊藤 そうそう。それで結局、大蔵省が強くなつてきたなというのを実感として感ずるのは、私の後任は、私より一年先輩の原(徹)さんがなるわけですね。

佐道 はい。

伊藤 あの人は、役人になつたのが二十三年ですからね。私は二十四年でしよう。私の後任に来るわけですよ、経理局長から。ということは、彼を次官にするために、やっぱり防衛局長をさせておいたほうが良いということをやつたんだと思うんですね。そういうちよつと常識はずれのような人事をやつてまでも次官のポストを確保するという力が、その頃は、大蔵省にあつて、そして久保さんが

なくなつてからそれに抵抗するような力はなかったということな  
んじゃないでしょうかね。

佐道 ウーン……。先生のあと、三代続きますね。

伊藤 ああ、そうですね。

佐道 あと、というか、私なんかからすると、本来は先生が防衛局  
長のあと次官のはずだったんだらうと思いますけど、先生が次官  
におなりにならず国防会議に出られますよね。ですから、丸山  
(昂)次官の後ということになりますね。丸山次官のあとは三代続  
けて大蔵出身になりますね。

伊藤 ああ、そうなりますかね。

佐道 ええ。これは防衛庁で異様なことではないかというような  
感じがするんですけど、七八年、七九年。

伊藤 しかし、その頃は、大蔵省の強い時代で、例えば国土庁の次官  
とか、経済企画庁の次官とか、ああいうところの次官もみんな大蔵  
省がほとんど一人占めにしておつた時期ではあるんですね。それ  
から、小田村(四郎)さんも、経理局長から行政管理庁かなんかの  
次官になるんですかな。だから、行政管理庁なんかもみんな大蔵省  
で占めておつたわけですね。

佐道 いま拓大(総長)の小田村さんでいらつしやいますか？

伊藤 そう。それから会計検査院の院長なんかもずっと大蔵省で  
すものね。

佐道 田代さんは防衛局長をおやりになつてない……。

伊藤 やつてないです。

佐道 ですね。経理局長から次官ですね。これも異例の人事です  
ね。

伊藤 異例の人事ですねえ。

佐道 ですから、逆に言う国防衛行政は分かつてない？

伊藤 それは分かつてないですね。

佐道 (笑)ということだと思つてですね。

伊藤 だから、四次防の最後の決定の頃なんていうのは、あの人が  
表へ出るということは、まったくありませんでした。それで、私な  
んかが大蔵省と折衝して帰つてきて報告するのは、どこかの料理  
屋かなんかで待つとつてね。会計課長と一緒に待つて結果を報告  
したりしてましたね。

佐道 そうですね。ですから、そういうふうな、やや強引と思われ  
るような形で大蔵省の影響力が七〇年代にかなり大きくなって、  
八〇年代は大蔵と警察系の人と、一時交代のような形と、あと夏目  
さんとか西広さんとか、いわゆるプロパーの方もいらつしやいま  
したからおなりになつたということなんですかね。

田代さんは、政策とかそういうのには口は出さなかつた？

伊藤 あの人はあんまり主張した記憶はないですね。

佐道 四次防の中身を決めていくときに、予算の面では何千億円  
削減するとかずいぶんご苦労されたんだと思うんですけども、  
装備の中身ですけれども、装備局長といろいろおやりになると。

伊藤 やりましたね。四次防よりもつとあとじゃないかな。僕が防  
衛局長の頃は、装備局長が江口(裕通、在任昭和五十年八月一日)  
五十二年七月十二日)さんという人でした。この人とは一緒にな  
つてやりましたね。

佐道 この装備局長はずつと代々、通産からの？

伊藤 通産からでしたね。いまでもそうですね。

佐道 いまでもそうですね。

伊藤 ただ、私が広報課長の頃の装備局の管理課長は、人事院から  
来た銅崎(富司)さんだつたと思いますね。

佐道 先生もそうですね。人事院から防衛庁のほうに、とい  
う方がけっこう多いですか。

伊藤 いますね。というのは結局、人事院というのは、僕らが二十  
四年に入つて、二十八年から九年にかけて、いわゆる占領が終わつ  
て各省が人事政策というものをやりたいというような意向が強く

なって、人事院が力を失った時期なんですよ。それで各省に散っていった時期なんです。そういう関係があって、防衛庁は割合に人を探ったんでしょうね。だから、最初にお話ししましたように、私は最初、行政管理庁から話があったんだけど、その前に防衛庁の話があるんだけどどうだと言われて、まあ、どこでもいいと思っただけ行ったわけなんです。(笑)

佐道 (笑)。丸山さんも七〇年代にいらっしやるわけですね。

伊藤 はい。

佐道 六〇年代の真ん中頃に一時期ちよつといらっしやって、また警察に戻られて、官房長で来られる。

伊藤 ああ、官房長で来るんですかね。その前は審議官だったですか。

佐道 警察庁の官房長から防衛庁の官房長になられて、官房長、防衛局長で次官になっていかれると思うんですけども。

伊藤 その前に来たことということがあるんですか。

佐道 いや……。

伊藤 ないですよ。

佐道 いや、総務課長かなにかで一時、六八年かなんかに一年ぐらいいおやりに。

伊藤 そうですか。それはあんまり記憶にないですね。

佐道 先生が広報課長をやっておられた時期に一時期、一年ぐらいい。

伊藤 ああ！ そうですか。そういえばそういうことがあったなあ……。

佐道 国会のほうに出ておられたということだったんですけど、これは逆に言う国防衛政策に関しては飛び込みでいらっしやったみたいな感じですよ。

伊藤 ええ。あの人は官房長から防衛局長になるんですか。だから、防衛局長になったときの防衛局の部員連中というのは、本当に可

哀想でした。あの人は真面目な人なものですから、毎晩一時頃まで役所に残って勉強するわけ。そうすると、みんな課員が帰れないわけですね。それで私が防衛局長になったときに最初に海原さんから言われたのは、「おまえね。どうしても仕事が残ったら、一度帰れ」と言うんですね。「そして出てきて一人でやれ。そうじゃないと、おまえがいたら下の者が帰れないよ」ということを言われたことがあったですね。あれは、海原さんはそういうのを見ておったのかなと思っただけ。

だから、国会の答弁なんかも、私は早く帰りましてね。部員連中に「書いて机の上に置いといてくれ」と言っただけで、置いておかせましてね。翌日、朝国会が始まる一時間前に私は登庁して、それをずつと見てね。そして国会に行きました。ところが、丸山さんはその前の晩に書かせたのを全部見て、それで帰るわけですよ。だから、大変だったみたい。

佐道 それは大変ですよ。いやあ、それは大変だと思いますね。

伊藤 だから、ある意味では丸山さんというのは非常に真面目な人だったんですけども、防衛政策をずつと、過去のことはご存じないものですか、そういう意味では本當の、いわゆる自衛隊がどうあるべきかというふうなことにしているのは、固まっていなかったんじゃないかなという感じはするんですけどね。

佐道 前に丸山さんにお目にかかってお話を伺ったときに大変印象的だったお話が、防衛庁に来て気が付いたことは、安保条約があるのにアメリカと具体的な協力についてはほとんど話が出てなかった。だから、自分はアメリカとやりたかったというお話をしきりにされて、防衛庁に来たときはちょうど山中さんが防衛庁長官で、アメリカに行ってもらって、そこから日米の防衛の首脳会談とかそういうことを自分は一所懸命考えるようになって、それをやるうとした。それをとにかく自分の仕事としてやるうとしたんだ

ということをしきりにおっしゃっていたのが凄く印象的だったんですね。それで、なんとかガイドラインまで持っていったというお話だったんですけども、そういう感じなんでしょうか。

伊藤 かもしれませぬね。ただ、アメリカとの関係からいうと、僕は、最もアメリカとやりあったのは海原さんだと思っんですよ。あの人は語学もできましたからね。そういう意味では、自衛隊をつくる時、アメリカと協力しながらつくっていった最初の人は海原さんだったと思います。丸山さんもそれをお考えになったかもしれないけれども、実際の実績としては海原さんのほうが上じゃないかなと思いますね。

佐道 ひとつ、これまた印象的なことは、海原さんの場合にはしきりにおっしゃっていたのが記録にもありますけれども、日米安保とか日米協力といっても、日本の自衛隊なんて大したことないんで、アメリカなんてぜんぜん日本には期待してないんだと。だから、日本の自衛隊なんてできることはあんまりないんだ、というようになことをずとおっしゃっていたと思っんです。実際、海原さんがいらつしゃった時期は、まだまだ自衛隊の力がそんなに向上していませんし、それこそ三次防が決まったときに国防会議に出られたりしたわけですから、確かにその時にアメリカがなにか具体的に日本に協力を求めてきてというのはちょっとなかったかと思っんです。

伊藤 それは私が前にもちょっと申し上げたと思っんですけれども、私が防衛局長になったときに、日米防衛協力のガイドラインをつくるわけですね。あのときは、かなり違っていましたよ。向こうはね。その前に防衛課長で「久保・カーチス〔取極〕」なんていうことをやって、あんなことで接触している当時、年度の防衛計画とか何とかを統幕で議論なんかをするようなときの感じとしては、まさに海原さんと同じように、アメリカは日本の自衛力というものに対しては、ほとんど期待はなかったですね。だから、自衛隊は

いろいろ制約もあるだろうし、教育訓練の場所の問題なんかもあるだろうから、できることをやってもらえば、あとは全部我々がやりますという姿勢でした。だから、その時期にまさに海原さんは責任者であつたと思っんです。それが私になった頃は、かなり日本の、それこそGNPがアメリカに次いで二位になった頃でね。それで、アメリカもなかなか全体を見るのも容易じゃないという時期になってきて、できることとできないことをはっきりしてくれと。それで、アメリカとしてもできることとできないことをお互いにすりあわせしようというような姿勢だつたと思っますね。だから、そのへんはある意味では海原さんは、昔の知識で、考え方で押し通されているのかなという感じはしますね。

それから丸山さんの時期というのは、もう大体日米協力が始まった頃だと思っんです。だから、アメリカが日本に期待したいというような時期だつたと思っんです。それで丸山さんも、一緒にやらんといかんなどいうことを感じた時期だつたと思っんです。そこらへんのところの移り変わりをずつと見てみると、軌跡としてはそういうことだつたんでしよう。だから、それぞれの時期を過ぎされた方が、その前は知らないし後を知らない人が意見が違うというのは当然だと思っますね。

## ■参事官会議とは？

佐道 そうですね。それと直接つながりはないんですけども、四十六年ぐらいに横須賀をアメリカの空母の母港に、という話がございますよ。あれはご記憶ございますか。

伊藤 これはありますよ。あるというのは、外務省の安保課長からかな。大河原(良雄)大使がアメリカ局長の頃だつたんですね。そういう話がありましたね。これは母港というのは、何か知らんけど

非常に曖昧な表現なんですよね。しかし、基地の提供ということからすると当然、受け入れなきやならないんだろけれども、国内政治としてはかなり大きな問題だろうということで、外務省と相談しながらいろいろ話し合った記憶がありますね。おそらくあれは外務省が総理にあげて、総理の決断を仰いだんだと思いますけどね。

佐道 防衛庁としては、なにか意見集約されたわけですか。

伊藤 いや、特になかったですけどね。防衛庁としてはそういう話は聞いてましたけれども、それに対して防衛庁が考えていたのは、基地の中で母港化しても別にどうって問題はないわけですね。ただ、防衛庁に関係してくるのは、その乗組員の住宅の問題が出てくるんですね。そんなことで施設庁あたりの意見なんかを聞いたたりしましたね。

佐道 そうですね。米軍の基地の関係だと、施設庁の関係になりますよね。

伊藤 そうなんです。だから、まあ運用の問題からすると、母港が横須賀にあるがどこにあるかが、別にどうってことないわけですね。

佐道 地域の人たちとの関係ということが出てくるわけですね。空母という象徴的な存在が、つまり訓練しているとき以外は常時いるわけですよね。

伊藤 そうです。

佐道 そうすると、そういういわゆる「アメリカとの軍事体制の一体化反対」という人もいるでしょうし、またたくさん乗組員がいるわけですから、その家族の問題とかもくると。そこは確かにちよつと頭が痛い問題だと。

伊藤 そう。だから、施設庁はいろいろ検討したみたいですけどね。窓口が防衛課長だったせいもあるんでしょうかね。私のところに来て施設庁の人と話合ったような記憶がありますね。

佐道 施設庁が先生のところに来て、先生がまた外務省とも話をしてと。

伊藤 いや、外務省から情報があつて、こういう話があるよというようなことでいろいろ検討して、あとは外務省の担当官あたりと話したんじゃないでしょうかね。

佐道 先生も直接、外務省と話をされる？

伊藤 外務省の安保課長と同じ国防会議の参事官ですからね。外務省からの情報というのは、最初は私のところへ来るわけですよ。

佐道 なるほど、なるほど。防衛課長の時代も、国防会議の参事官として？

伊藤 参事官なんです。兼任。

佐道 じゃあ、国防会議が開かれるときに参加をされるということになるわけですね。

伊藤 はい。

佐道 その頃は、海原さんがいらつしやるわけですよ。

伊藤 だから、このノート（『伊藤ノート』）みたいなのが。これなんかを見ると、その当時の質問に対してこういう回答なんかも書いてありますから。

佐道 キツイ質問がいっぱいくるんでしょうね（笑）。

伊藤 ああ、それはいろいろあつたですね（笑）。その質問の一覧表もあつたんですけど、それはどうも、ないみたいなんです。ただ、これを見ると、その質問がみんな書いてあります。それで、それに対する回答案なんかもみんな書いてある（笑）。

佐道 ああ……。それはちよつとあとで楽しみに読ませていただきます。

伊藤 ただね、自分で読んでみてぜんぜん分からんところもありますよ（笑）。

佐道（笑）。国防会議の参事官は、防衛庁と外務省と？

伊藤 いわゆる専任の参事官は、防衛庁と外務省と大蔵省でした

ね。

佐道 はあ……。

伊藤 それから、大蔵省になったり通産省になったりね。ただ、防衛庁と外務省は常に参事官がいて、もうひとりの三人目が大蔵省になったり通産省になったりしていました。大蔵省から参事官が来ているときは、参事官補は通産省からきて、通産(省から参事官)が来ているときは大蔵省から参事官補が来ていました。

佐道 防衛庁の中に涉外担当参事官というのがいらつしやいますよね。

伊藤 はい、いますね。

佐道 大体外務省からいらつしやっている方が。こういう方は、例えばこういう空母の母港化の問題とかいう問題のときには、どういうふうに関わられるんでしょうか。関わらないんでしょうか。

伊藤 そうねえ……あんまり関わってなかったような気がしますね。

佐道 あのポストの人は、具体的には何をやっておられるんでしょう。

伊藤 涉外担当って、今は国際担当になっていますけど。

佐道 国際担当参事官ですね。

伊藤 我々の頃は涉外担当って言いましてね。主に、米軍との窓口みたいになっていましたね。米軍との直接のやりとりは統幕がやっているんですけど。

佐道 はい。リエゾンオフィサーがやるわけですね。

伊藤 そうそう。その米軍との関係なんていうのは、やっぱり担当参事官のところに来とったのかな。あんまり担当参事官の仕事はなかったような気がしますね(笑)。参事官会議で、いろいろ意見を言っていましたけどもね。

佐道 参事官会議というの、具体的に言えば局長会議、局議というか、そういう感じになるわけですよ。

伊藤 そうですね。

佐道 局議じゃない、庁議ということになるわけですかね。

伊藤 庁議みたいの、そうですね、そういうことですね。

佐道 局長が兼ねておられるのが大部分でいらつしやるわけですか。

伊藤 ええ。それから、参事官会議には「陸」「海」「空」の幕僚長も出ていましたからね。

佐道 そうですか。

伊藤 ええ。だから実質、庁議ですね。

佐道 それでは「制服」の方々も意見をどんどん言われるわけですか。

伊藤 ほとんど言うわけですよ。

佐道 そうですか。じゃあ、いわゆる参事官会議で「制服組」としての意見をきちんという場がちゃんとあるということですね。

伊藤 それはありますよ。それで、庁議と参事官会議はどこが違うかという、メンバーで長官が出ているか出ていないかというだけなんです。だから、事務次官以下のメンバーというのは、参事官会議も庁議も同じなんです。

佐道 庁議は長官が出るわけですよ。

伊藤 庁議は長官が出る。

佐道 参事官会議は、長官は出なくていいと。

伊藤 出ないわけですね。

佐道 これは、開く回数とかは定期的に決まっていますか。

伊藤 参事官会議は、一週間に一回は必ずやっていますね。それから問題があるときは、それこそ一日おきでやったりなんかしていましたね。例えば機種決定のときなんかは何回もやりましたね。それから、長期計画をやるようなときは、これも何回もやりましたな。

佐道 二次防、三次防。四次防とかこういうときは。

伊藤 そう。それから予算のときも何回もやりましたね。予算のときなんかは、非常に大きな予算については一回で決まらんものですか何回か開いて、参事官会議を開いて決めていって、最後に庁議で決めるわけです。長官のところ。

佐道 なるほど。庁議は月に一度？

伊藤 いや、月に一度つて必ずしも決まっていますね。それこそ重要なことを決めるようなときだったと思いますね。

佐道 じゃあ、参事官会議はけっこう頻度を高くやっていると。

伊藤 これは多かったです。だから、本当に会議の多いところだなと思いましたもの(笑)。

佐道 じゃあ、例えばあとの話になりますけど、それこそ防衛計画の大綱とか、いわゆる基盤的防衛力構想とかが出たときは、「制服」の方から批判とか出たわけですか。

伊藤 それはすごかったですよ。その当時、確か私の記憶では久保さんが次官ですね。そして、統幕議長が栗栖(弘臣)さんだったと思うんですね。栗栖さんと久保さんは内務省で同期じゃないですか？

佐道 そうですか。昭和十八年ぐらいですかね。

伊藤 うん、十八年ぐらいだと思います。だから、ずいぶんね。特に栗栖さんは「俺は『制服』の代表だ」というような気持ちがあったんでしょうね。だから、かなり意見を言ったりなんかしていました。それから「陸」「海」「空」の幕僚長も、かなり各幕の意見を述べて。だから、基盤的防衛力のときは、本当に久保さんが個別に説得したというような感じでした。

佐道 基盤的防衛力の問題は大きいので、またあとでじっくり伺いたいんですが、この時期、同じように米軍の基地経費の肩代わりという問題がそろそろ出てきていると思うんです。のちに「思いやり予算」に、「一九七八年ぐらいになっていくんですけども、この

当時はまだ受け入れられないというような形だったと思うんですが。

伊藤 基地経費の問題だと経理局だったと思うんですね。あんまり記憶がないです。それで、たまたま「思いやり予算」というのは金丸さん(が防衛庁長官のときのこと)だったものだから、これを助ける意味で関わったんですけどね。

佐道 それは局長になっておられたときの話ですよ。

伊藤 そうです。

## ■沿岸防備と「大艦巨砲主義」

佐道 それもちよつと問題が大きいのであとで伺いたいんですが、ひとつ、前もお訊きしたと思うんですけど、六〇年代と七〇年代に入ってからではちよつと違うのかなと思うのは、自民党の国防部会という存在なんですけれども、これは直接、防衛庁でどうのこうのいうことはないと思うんですが、やっぱり有形無形いろいろな形で防衛政策をいろいろアピールをしてきたりとかいうことで接触とかがありましたでしょうか。

伊藤 六〇年代というのは、私はまだ政治家と接触する機会がほとんどない時期ですから、これは印象がないんですけど、七〇年代には国防部会に説明したりなんかはしましたね。ただ、いまと違って、すべて国防部会の了承を得なければ予算も組めない、方針も打ち出せないというような状況じゃなかったですね。

佐道 今、そんなに強いんですか。

伊藤 強いらしいですよ。概算要求のときから了承を取らないといかんみたいですから、もう夏から始まるみたいです。

佐道 ええー！ いつからそんなに強くなったんでしょうか。

伊藤 それは分らないですけどね。私が記憶しているのは、予算なんかも概算要求のときなんかはほとんど説明しなかったような気がしますね。最後の予算の決定のときに、いまこういう状況になっていて、最後のこれとこれをがんばりますというふうなことで説明をして、そして了承を取ってね。その国防部長の人が大蔵省に陳情に行ってくれたりなんかしたようなことはありましたね。

佐道 国防部長の関係で印象に残っておられるような方はいらっしゃいますか。

伊藤 それはあんまりないですね。だから、大体こちらが説明すれば、それで了承してくれて、特に向こうから意見を述べるというようなことはなかったですね。

佐道 ウーン……。六〇年代までは、先生はまだあまり接触がなかったみたいですけど、有名な方は保科(善四郎、元海軍省軍務局長)さんとかいらっちゃって。

伊藤 私はほとんど接触はありません。だから、久保さんなんかがあったみたいですね。

佐道 ああ……。保科さんなんかは、言うまでもなく旧海軍とか海軍系統の方でいらっちゃって、どちらかというと自民党の国防部長はその系統の方が多い感じがするんです。源田(実、元海軍第三四三航空隊司令)さんは「空」ではいらっちゃいますけども、自民党から出てくるのは「海」「空」重視という話で、そこらへんは装備のこととか全体のバランスとかを考えるとときに、なにか考慮に入ったりとかするんでしょうか。

伊藤 それは入っていたと思いますね。いわゆる「海」「空」重視というのが当時の風潮だったでしょう。だから、陸上自衛隊は非常に危機感を持っていましたね。そして、陸上自衛隊が危機感を持っていると同時に、海原さんもね。海原さんはやっぱり「海」「空」はあんまり力を入れないほうでしたからね。

佐道 そうですね。

伊藤 特にあの人は、航空自衛隊のジェット機なんていうものについての知識は、あんまりなかったと思うんですね。(F)104のときの問題ぐらいでしょうね。

佐道 しかしオーラルでは、104の問題でたくさん伺って、逆に「みんなは何も知らない」というようなことをずいぶん力説しておられましたけど。

伊藤 これは物凄く勉強しましたね。それで、アメリカの雑誌なんかを取り寄せて読んだりなんかしてね。例えば滑走路が二千四百(メートル)要るなんていうのは彼が主張して二千四百にしたわけですからね。それまでは、源田さんなんかは最初は二千メートルあればいいと言っていたんですからね。そんなような勉強は物凄くしましたね。だから、(ファントム以降はともかく)ジェット機で104までは、海原さんの勉強にかなう人はいなかったでしょうね。ただ、ファントムのときは私は直接関係なかったんですけど、どういう議論をしたか。ファントムのときは、彼は確か(国防会議)事務局長でしょう。

佐道 そうですね。

伊藤 だから、どういう議論があったのか分らないんですけど、あれは割合に、一問題なしにスツといっちゃっているんですね。

それから、その次のファントムのあとのF15のときには、実は私と当時の装備局長の江口というのと二人で、あまりにも高すぎるんでファントムでいいじゃないかということを盛んに主張した記憶がありますけどね。

佐道 戦闘機の値段というのは、倍々どころかそれ以上にずっと上がっていますね。

伊藤 いや、大体四倍ぐらいですよ。最初の86Fが一億円でしよう。それから、104が五億でしょう。ファントムが、最初のときは二十億なんですよ。すると四倍ぐらいなんですな。それから今度はF15なんて百億ですからね。あときは、今はレートが上がったのか

下がったのか、少し金額はあれですけど百億ですからね。するともう四倍ずつですからね。

佐道 先生は、予算を削減しながら、しかし割り振って装備を固めていかなきゃいけないときに基本的な方針として、「海」「空」重視か、それともいわゆる後方の備蓄とかそういうのを重視するとか、いろんなやり方・考え方があると思うんですけども、どういうことを基本に考えられたんですか。

伊藤 私はやっぱ後方の問題というのは、これは海原さんの教育を受けたわけじゃないですけども、どうも配慮が足りないと思えました。それで、「制服」の人たちがあまりにも正面装備というのばかりに気を取られているというような印象がありましたね。

それで、ご存じの堀江（正夫、「英霊にこたえる会」元会長）さんが参議院議員になるわけですね。彼が参議院で質問しましたよ。「防衛庁は弾薬とか何とかに対する配慮が足りない」ということを質問したわけです。そのとき私は、こういう答弁をした記憶があるんです。それは、「配慮が足りないというよりは、『制服』の方々は弾よりはタンクだとか飛行機だということを非常に主張なさる。そうすると、限られた予算の中でそちらに取られると、どうしても弾なんかは少なくなるんだ」という話をしたことがありましたね。「もし先生がそういうご意見を持つんだしたら、各幕を説得してください」ということを言ったことがありました（笑）。

佐道 ほう……堀江さんは「陸」の出身でいらつしやいましたよね。

伊藤 「陸」です。ええ。それで、あの人が例の沖縄返還の頃は西部方面総監なんですよ。それで、西部方面から行くわけですね。彼が最初に行つて、とにかく観閲式をやりたいというようなことを言い出してね。それを抑えたりなんかした記憶がありますね。

佐道 沖縄で、ですか。

伊藤 沖縄でね。沖縄というのは当時、反自衛隊の空気の中でそれ

をやるとまずいんじゃないかというのがあったのですね。

佐道 久保さんは、基盤的防衛力構想とかを出す前の問題ですけども、もともと「制服組」の方々はうまくいっていったというか、関係は特に悪いということではなかったですか。

伊藤 悪いということはなかったですね。それから、特にあの人は一次防のときのとりまとめの責任者だったでしょう。そんな関係もあって、「制服」の人たちとは割合に協調しておられたんじゃないかと思えますね。

佐道 四次防の装備の問題の取りまとめとかをやるときに、これはやっぱ「海」なら「海」、「陸」なら「陸」という形で個別にやるという形になるわけですね。

伊藤 そうですね。

佐道 統幕はあんまり関係ない？

伊藤 それは最初、統幕にまとめてくれということを頼んだんですよ。そうしたら、「いや、とてもできないから内局がやってくれ」というようなことで、それで結局、内局がやるようになったんです。というのは、非常に極端なことを言うと、各幕僚幹部の情勢見積りが全部違うんです。「これはおかしいから統幕で統一してくれ」と言ったんですけど、それもできなかったですね。

佐道 つまり、情勢見積りも違えば、基本的な防衛に関する構想も違うわけですよ。 「陸」と「海」では、まあ、極端に違うということになるでしょうし。

伊藤 ええ。

佐道 それはなかなか調整は難しいですよ。

伊藤 難しいですね。それは決して日本だけじゃなくて、アメリカが大変なんですよ。私が一番最初に招待されたときに、あとで国務長官になるパンスという人が次官をやっていました。ちょうど私が行ったときに予算の関係をやっていました。それで、とにかく陸・海・空軍の予算の調整というのが大変だということな

ことをボヤいていましたね。だから、どこにでもそれはあるんでしようね。

佐道 そうですね。でも、やっぱりそれぞれの、例えば「陸」なら「陸」、「海」なら「海」の幕僚長とかの個性で、その時々の人によって強くそれが出てきたりとかいうこともあるわけですか。

伊藤 あるでしょうね。あるんですけれども、全体的に言うと「海」はいつも欲求不満でしたね。もっと大きな船が持たたい、もっとたくさんの船が持たたいというような欲求不満が常にありましたね。それから「空」は、僕は比較的満足しておったと思うのは、常に最先端の戦闘機を持っているんですよ。

佐道 ああ……。

伊藤 それから「陸」は、とにかく人を十八万にしたいというだけなんです。だから、地方なんか回っていくと、二十年前の装備品なんかを持っているんですね。ああいう点では、とにかく「陸」は人、「海」は船、それから「空」は結局、新しいものということですね。

佐道 ええ。中では比較的、「空」は充足感は、他に比べればあっただろうと。

伊藤 あつたと思いますね。とにかくF15は、日本が百機決めたときに、世界中でF15を米国以外で一番持っているのがイスラエルで、これが一五機か二十機ぐらいなんです。だから、それは航空自衛隊は満足したでしょう。

ただ、「海」もある程度、満足していると思いますのは、例えばP3Cなんていうのは、百機体制とか言っていたけど、私の頃はそんなでなかったです。百機体制になったんですけど、周りが海で囲まれているオーストラリアが持っているのが十三機なんですからね。

佐道 そうですね。P3Cを百機も持っているというのは日本ぐらいいですよ。

伊藤 もちろんそうですね。

佐道 P3Cを百機持っている、イージス艦も持っている。これはですから、実質的にはアメリカに次ぐ世界ナンバー2の海軍じゃないかなんて感じがしますけども、潜水艦の問題はありますが、大変なものだと思いますけれどもね。

伊藤 うん。

佐道 今は、多少は満足してもらわないと困るところはあるところです。

伊藤 もう一つおかしいのは、「海」の伝統として大きな船が欲しいというのがあるんですよ。結局、一万トンとか二万トンというのが持たたいんですね。『大艦巨砲主義』みたいなのが、未だに残っているんですよ。今の護衛艦というのは昔の駆逐艦みたいなものでしょう、大きさが。

佐道 そうですね。何千トンですかね。

伊藤 これがやっぱり寂しいんですよ。

佐道 やつぱりできれば空母が持たたいと。

伊藤 それはあるんですね。

佐道 まあ、あそこまでいくと、だんだん歯止めが利かなくなるよ。うな気がしますが（笑）。

伊藤 そう。

佐道 しかし、「陸」はもう基本的には本土専守防衛ということになりますけれども、「空」も日本の領空内の防衛と言われますが、「海」は逆に言うと任務があやふやな部分がありますよ。

伊藤 ありますね、ええ。

佐道 敵が来たときにそれを食い止めるための部隊なのか、それとも海上護衛船をやつて遠洋まで出掛けていくということになるのか、その両睨みで装備はやられていくと思うんですけども。

伊藤 だから、それが非常に曖昧なところなんです。それで海原さんは「沿岸防備に限れ」と言ってますね。ところが、沿岸防備に

限ると大きな船が持てないわけです。

佐道 そうですね。ますます小さな船だけでいいということになりますよね。

伊藤 そうそう。極端なことを言うと魚雷艇だけでいいわけですからね。それがもう、やっぱり帝国海軍出身者としては耐えられないですね。そうすると結局、船団護衛とかシーレーンとかいうことになってくるわけですね。

佐道 「海」「空」重視という形になると、航空自衛隊はとにかく「新しい飛行機を買ってあげるから」という話でいいと思うんですが、逆に海上自衛隊の場合は、「じゃあ海上護衛のほうをもっとやりましょう」という形での装備ということになってくるわけですね。

伊藤 なるんでしょうね。それと、米軍と一番緊密な関係にあるのが海上自衛隊でしょう。そうすると、米軍と共同作戦をやるのにもこういうものが要るかというのが非常に大きなウエイトを占めてくるわけですよ。P3Cを取ったのも、載せてある探知機器が共通であるというのが非常に大きな要素になっていましたからね。

佐道 あとでまたガイドラインのときにもお訊きたい話になるんですけども、まさにいま先生がおっしゃった米軍との共同ということになるわけですけど、これは実際、八〇年代にいわゆる中曽根・レーガン関係のときに日本の役割分担ということで、バックファイヤー対策とかソ連の太平洋艦隊の封じ込めという形で、日本の本土に限らない日米軍事協力体制が実は行われるわけですね。その中心になったのは、役割からしても海上自衛隊ということになるわけですね。

伊藤 そうですね。

佐道 それをやることは、ひいては日本防衛にもつながるから、という論理だと思うんです。逆に言うと、日米協力を進めていくのか、日米協力ということはもちろんあるけれども基本的には日本の本

土、国土防衛という本土防衛中心主義なのか、日米協力中心なのか、という、これも路線があったのではないかと思うんです。

伊藤 それで結局、過去においては本土防衛を主にすべきだという考え方—これは海原さんなんかの考え方なんですけどね—が中心だと思っただけですよ。それから、久保さんもやっぱりそういう思想は持っておられたと思う。

佐道 久保さんもそうだと思うんですね。

伊藤 ところが、ここに来てあのテロ事件以後は、何かちょっと流れが変わってきているんじゃないかなという感じがするんですね。ということは結局、国境が見えなくなったということでしょうね。だから、日本の国だけを守るということじゃなくて、それこそ集団的自衛権じゃないけれども、集団的自衛の協力関係というものをつなげなければ自分の国自体が危なくなってきたというような、ちよつと今は一つの転換点になっているのかなという感じはしますね。

佐道 ああ……。実質的には、集団的自衛権を行使しているのと同じまわり変わらないと思うんですね。

伊藤 同じだと思っただけですね。ただ、「集団的自衛権」ということになるけど今まではすぐ飛躍して、「アメリカがやられたとき助けにいくのか」ということを言うわけでしょう。ところが、アメリカは今度のテロの事件だって、日本に「助けてくれ」なんて一言も言っていないですね。

佐道 そうですね(笑)。

伊藤 (笑) それで、外相が先走って照明器を送るなんて言っただけで、ということでは、日本が集団的自衛権でアメリカと協定を結んでおいても、アメリカの本土が侵されるときに出掛けていくことなんてことはまったく考える必要がないんですね。ところが、そういう考え方の下で、日本の周辺で共同作戦をやっている場合でも「アメリカがやられたら知らん顔しておれ」ということにな

ると、これはちょっと国際的な常識から言うとな変だなという感じはするんですけどね。

佐道 そうですね。確かにそうですね。その意味では、ちょっといろいろ大きな分岐点に、いま本当に来ているのじゃないかなと思いますですよ。

伊藤 来ていると思いますね。ということは、もうある意味では国境がなくなつた。炭素菌の問題なんかになると、手紙でどんどん入ってくるでしょう。

佐道 本当にそうですね。

伊藤 こうなるともう、いわゆる地球全体が一つの国みたいになつちやいますからね。だから、今度のテロ事件をきっかけにどういふふう議論が展開されていくか。いま一番困っているのは、民主党とか公明党だと思ふんですね。

佐道 そうですね。特に民主党は中が二つに割れていますし。

伊藤 そうですね。

佐道 ええ、なかなか……。公明党も、とにかく政権にいたいというのが一番頭にあつて(笑)。

伊藤 そうそう。公明党はもう何よりも政権にいたいって。だから、どんな無理を言つたつて離れていかないですよ。

佐道 政権についていくしかないという感じですよ(笑)。

伊藤 だから結局今のよう状況だと、土井さんみたいな意見はだんだん「なに言つてんだ」ということになると思ふんですね。

佐道 いやもう、そうだと思いますね。やつぱり未だに「じゃあ、自分のことだけでいいのか」という話ですからね。

伊藤 ええ。

佐道 やつぱりちよつと本当に……。

伊藤 今度のテロは、そういう意味では安全保障政策に大きな問題を投げかけたような感じがしますね。

佐道 ええ。報道によりますと、九月に実は防衛計画の大綱を新し

く見直そうと、また。

伊藤 そうらしいですね。

佐道 それで中谷長官のもとで研究会を立ち上げて、二〇〇三年だか何年だかまでに作ろうということをやろうとしていたという報道があつたんですが、それをやるうとした矢先にテロがあつて、どうもそのあと、一応見ているんですけど、それが立ち上がったという事は聞かないですよ。

伊藤 そうですね。私も聞いていませんね。

佐道 まさにいま日本の防衛政策、防衛計画の大綱みたいなものをきちんともういつべん練り直して、冷戦後の国際状況も変わった中での日本の防衛のあり方を考えるいい機会だと思つてゐるんですけども。

伊藤 そう、いい機会なんですがね。

佐道 なんか「テロだ、テロだ」でワーツとやっていると、ごちゃごちゃになつちやつて困るなと思ふんです。

伊藤 そうなんです。だから、やつぱりある時期、整理しなきゃいかんでしょね。ただ今のところは私は、ベトナムの二の舞になるんじゃないかということを心配するんです。

今朝、ABCのニュースを見ましたら、記者がプーチンに会見しているのがあつたんですよ。プーチンに「ロシアは軍隊を出さないのか」と訊いたんです。そうしたら、「出さない」と言ふんです。なぜかという、「アフガニスタンに兵を出すと、アメリカがベトナムにまた兵を出すのと同じ結果になる」と言ふんですね。「アメリカだつていまベトナムで何かがあつて兵を出すと言つたら国民の反対を受けるだろう」と言ふ、そういう説明をしていましたよ。これは、なるほどと思つてね(笑)。

佐道 そうですね。確かにそうですね。

伊藤 あのソ連ぐらゐ慎重に軍事作戦を行う国というのはないですね。終戦後、満州の国境を越えてくるときに、関東軍は二十万ぐ

らしいしかなかったんです。それに百三十万の兵隊を集めて、入ってくるわけですよ。そういうことを考えると、おそらくアフガニスタンに侵攻したときも、ソ連としては万全の策を講じて行ったと思うんです。それが十年間で負けて帰っていくわけですからね。だから、ブーチンは、とても行く気がないと思いますね。

特にあのとき問題になったのは、アフガニスタンの人たちのソ

連兵の殺し方が非常に残虐だったみたいですね。だから、遺体が帰ってきたときに遺族に見せられなかったというような話も当時、聞きました。

佐道 ハー、恐ろしい……。すいません、じゃあそろそろ時間になってきましたので、ありがとうございました。

伊藤 はい、どうもありがとうございました。

# 伊藤 圭一 オーラルヒストリー

## 第13回

---

開催日：2002年2月12日(火)  
開催時刻：午後2時05分  
終了時刻：午後4時15分  
開催場所：政策研究プロジェクトセンター

〔インタビュアー〕(肩書きはインタビューの時点)

**伊藤 隆** (政策研究大学院大学教授)

**佐道明広** (政策研究大学院大学助教授)

---

記録者：有限会社ベンハウス 水野智子

## ■東京地検に呼ばれて—ロッキード事件

伊藤(圭) 審議官から教育担当参事官をやるんです。教育担当参事官というのは、私は仕事についてはほとんど印象がないんです。というのは、十ヶ月ぐらいなんです。しかも、そのあいだで何も教育に関する問題はなかったんです。それだけ整っているわけです。私がかつて部員でいた頃は、学校をつくるとかなんとか忙しかったですけど、もうみんな整っているわけです。

ただ、印象として驚いたのは、とにかく各学校の校長の階級が全部、一階級から二階級あがっているんです。私が越中島で校則なんかを作った頃の校長は、大体一佐か、せいぜい将補だったんです。それが全部、将か将補になっているでしょう(笑)。びっくりしました。やっぱり何というかわかんけど、だんだん時間が経つてくると、下から上がつてくると詰まっちゃうから、結局は階級を上げていくんだなと思いました。

佐道 重要なポストの割り振り先として、偉い人がどこに落ち着くかということ。

伊藤(圭) そういうことになるんですね。まあ、そんなもんかなあと思いましたね。(笑)

伊藤(隆) 時間の経過ですね、本当に。

佐道 そうですね、確かに。

伊藤(圭) 本当にそれは感じましたね。それで記録を見ますと、私は(昭和五十年の)九月の五日に参事官になっているんですけど、その前の年に三木内閣ができて、そして坂田(道太)さんが(長官として)来ているわけですね。

これはおかしいんですけど、教育担当参事官が公正審査会の会長をやるんですね。公正審査会というのは何をやるかというところ、人事院みたいな仕事なんです。不服のある人が訴えてくるんです。

ね。それを審査して判定する組織ですね。

これで見ると、五十一年の二月に例のロッキード事件がアメリカの上院で発覚しているんですね。そして、これも私は関係してなかったんですけど、六月に『防衛白書』を坂田さんが発表しているんです。中曽根さんから五年経っているんですよ。それで坂田さんが物凄く意欲を燃やして『防衛白書』を発表するんですけど、これも私はほとんど関係してないものだから記憶がないんです。

それから、この六月に、実はロッキード事件について私は検察庁に三日間呼ばれましたね。例の(次期対潜哨戒機(PXL))の国産化の(白紙還元)の頃の状況を詳しく訊かれたんです。これが教育担当参事官のときの一番の思い出というか、記憶ですね。

伊藤(隆) 東京地検に呼ばれるというのは、証人だったんですか？

伊藤(圭) 証人じゃないんです。だから調書は作るんですけど、いわば官庁間協力という形ですかね、あのときは、「明日か明後日は、時間は取れますか」というようなことを検事から言ってくる。「大丈夫です」と言うのと「十時に来てください」と言つて、それで地検に行つて。とにかく朝の十時から夜の十時までですから、これは容易じゃないんですよ。三日間やられましたけどね。

伊藤(隆) 取り調べという感じじゃないんでしょう？

伊藤(圭) 取り調べじゃないですね。取り調べはもつと厳しいと思うんです。

伊藤(隆) しかし、そんな長時間は……。

伊藤(圭) とにかく十時からやつて、十二時から一時まで一時間休憩があるんです。そのとき私は役所に帰って昼御飯を食べて行つたんです。夕方は六時から七時までが休憩なんです。そうするとその間は、役所に帰ると秘書が残っていなきやいけなくなるでしょう。だから、晩御飯は要らないからと言つて帰して、それで日比谷の検察庁の横で、日比谷公園の横にあるイイノビルね。あの地下

でラーメンなんかを食べて、それでまた行くんですよ。そして七時から十時まで。いやもう、これはなかなかきついなものでしたね。

佐道 もうずっと訊かれるわけですか。

伊藤(圭) ずーっと訊かれるんですよ。

伊藤(隆) そのときは自分のメモやなんかを持っていくわけですか。

伊藤(圭) 当時のメモなんかを持っていいかと言ったら、「いい」という話だったんです。それでメモなんかを持っていいてね。「どういうことを訊くんですか」ということを、まず最初に訊いたんです。そうしたら、「F1戦闘機が国産になったときの経緯をお訊きしたい」と言っんです。それと、「そのあと白紙還元ということになった、その経緯をお訊きしたい」と。そういう電話だったんです。だから、「分かりました。それじゃあそのへんのところをね」と答えました。前にもお話ししたかも知れませんが、「四十七年」十月九日に四次防が決まるわけですね。一日から九日まで、ほとんど毎晩徹夜でやりましたでしょう。もう夜と昼がぜんぜん分からなくなっちゃったんですよ。それで私はこれはいかんと思つてとにかく十月一日から、一日の何時にどこでどういう会議があつて、誰と誰が出てどういうことが議論されたかつてメモを作つていたんですよ、十日間の。

伊藤(隆) それはいつ作つたんですか。その当時ですか。

伊藤(圭) その当時です。実はそれを一所懸命探しているんですけど、どうもなくなっちゃっているんです。それに基づいて話をしたんです。全部ね。話をしたときに、それを出してくれと言っんですね。「いや、ちょっと私も役人をやめてから回顧録でも書きたいから出せない」と言つたら、「じゃあコピーをあげますから」とつてね。それは証拠で取られて、コピーを返してもらつたんだけど、そのコピーを持っておつたんですけど、これも実は三菱電機を辞めたときに全部焼いて捨ててしまったような気がする。

佐道 ああ、もつたない。

伊藤(圭) (笑) これは惜しいんですよ。本当。当時は、官房副長官が後藤田さんですよ。それで海原さんが(国防会議)事務局長で、私が(防衛)課長で、局長は久保さんかな。

佐道 そうですね。

伊藤(圭) そう、そんなような人が集まつて。それから、大蔵省の人も来るし、通産の人も来る。そういう会議が、もうとにかくやたらに続いたんですね。その議題を書いたものがあつたんですけど、それがどうしても見当たらない。だから、これから探しますけど、庁史室にも私はたくさん残してきていますから、「ないか」と言つていま調べさせているんですけど、どうも見当たらないって言うんですよ。

伊藤(隆) そういうときに、向こうが聴取したものはくれないんですか。

伊藤(圭) ぜんぜんくれないです。これはどういうふうにするかというところ、まず最初の一日半は検事と雑談ですよ。それでいろいろ話してつてね。検事は頭がいいものですから、その当時のことを見ながら話をすると、「さっき言ったのといま言ったのは、ちよつとこのへんが食い違ふじゃないですか」なんて言うんです。「ああ、それはこういうわけでこうなんだ」と説明すると次に進むんですが、そんなことで雑談をやっているわけです。一日半経つて、それから「じゃあ、これから調書を作りますから」と言うのでね。

伊藤(隆) 調書は調書なんですか。

伊藤(圭) 調書なんです。それで検事が、どういう経緯であれに決まったかという経過をずっと反芻するわけです。そして、それが決まったあと田中さんの発言で、いわゆる「白紙還元」という言い方はしていないんですよ。田中さんは、こういう言い方をしているんですよ。「こういう技術的に細かい問題まで俺のところまで持ってきて決めさせるのはやめてくれ。だから、ちゃんと専門家が集ま

って検討した結果を持ってこい」ということを言うんですよ。それで、一応PXLは国産だということになってきとったのがもう一回見直すということ、いわゆる白紙還元なんです。だから、白紙還元をするという文書なんかはぜんぜん残ってないんです。ただ、PXLということとずつと走ってきておったのを止められて、結局、結果的にP3Cに変わっていくわけです。だから、そういう意味で「白紙還元」という言葉が使われだしているんですね。

ところが、「佐道」先生からいただいた新聞の記事を読んでみると、あの中に、大蔵省はぜんぜんPXLの予算を認めてなかったという記事があるんです。それで白紙還元になったんだというような記事が、どこかの新聞にあるんですね。ところが、実際はそうじゃないんです。PXLを国産するために、二年ぐらい前からはずっと国産ということじゃなくて、国産するための研究費としてずつと金を積んできているんですよ。それで、あの年が何年になるんですかね、四十八年になるんですかね、ロッキード事件が起きるの

が。

伊藤(隆) 事件そのものですか。

伊藤(圭) 事件そのものがね。そう、私が防衛課長のときですから、四十七年か八年ですよ。防衛計画、四次防が四十六年に決まるんですかね。四十七年ですか。

佐道 四十七年ですね。

伊藤(圭) だから、四十七年までの間に、これは隠れているんですけども、実際は十億円ぐらいの金が付いているんです。国産のため

のね。

伊藤(隆) 「研究開発費」ですか。

伊藤(圭) 「研究開発費」という名前だったと思うんです。まだ装備までいっていませんからね。四十七年に川崎重工は当然、俺のところに来ると思っているわけですね。それでPXLのモックアップを作っちゃったんですよ。モックアップというのは木で作るん

ですけど、物凄く金がかかるんですね。五億円ぐらいかかっているんです。

四十七年にロッキード事件があったのかな、発覚するのが五年ですか。

佐道 発覚したのが五十一年ですね。

伊藤(圭) 白紙還元になったもんだから、予算を執行しちゃうかんとということになっちゃったんですよ。もう一回検討しなとおすということになったもんだから。今までつけてきたやつは、使った分はしょうがないですけど、その年についてた何億かが凍結されちゃったわけですね。

伊藤(隆)・佐道 (納得の頷き)

伊藤(圭) それで川崎が困っちゃったわけです。当然、予算がついているから執行されると思って、先に作っちゃったんです。それで「なんとかしてくれ」って来まして、私と会計課長といういろいろ話したんですけど、それはなんともしょうがないというんですね。だから、あとはしょうがないから、多少とも新しい機種を作るときにいろんな形でその中に予算的に潜り込ませる以外に方法はないんじゃないかというようになことを話し合いました。そんな経緯もあつたんですね。

まずはロッキード事件の話をする前に、このあいだ申し上げました中で間違っているのがありました。久保さんの考え方に対して、栗栖(弘臣)さんが物凄く反対したという話をいたしましたね。いわゆる「久保構想」に対して「制服組」が反対したんじゃないかというご質問がありましたので、栗栖さんが物凄く抵抗したというんです。そのとき統幕議長と申し上げている。違うんですよ、あれは陸幕長だったんですね。陸幕長で物凄く抵抗したんです。その当時の統幕議長は鮫島(博一)さん、「陸」が栗栖さんで、「海」が、これがまた物凄く抵抗したんですけど、中村悌次さんなんです。結局、「海」の船の数を四ないし五群というふうにがんばっちゃった

んです。それから「空」のほうは平野(晃)さんで、この人は割合に満足しておったんですね。あんまり文句を言わなかった。

それから「自民党の」国防部会について、当時はあんまり印象がないということも申し上げましたが、国防部会はその当時は防衛庁に対してほとんど文句を言わなかったんですね。長い間、源田(実)さんが部会長をやったんですね。あの人は政治家じゃないですから、国防部会なんかに出てきても英語の雑誌なんかを読んでいるような人でね(笑)。ぜんぜんそんなこともなかったもんですから、ほとんど問題はなかったみたいです。

それからもう一つ、「海」の人が大きな船を欲しがったというのがありますね。あれは海上防備だけだったら、極端にいえば魚雷艇だけでもいいわけです。それを大きな船を欲しがったというのを艇子にする理由として、シーレーンの問題とか海上護衛ってね。これは、海上自衛隊自身の反省もあつたんです。旧海軍は、艦隊決戦以外にああいう船団護衛なんていう考えはまったくなかったんですね。だから、ご存じのように旧海軍の潜水艦というのは、ただ敵の戦艦だけをやっつけることで、貨物船をやっつけるなんてことはぜんぜん念頭になかったみたいです。そんなような反省と、それから大きな船が欲しいというのでシーレーンということを盛んに言っただというのが、このあいだの速記につけ加えることかなというようなことです。

このちよつと前に戻るんですが、四十九年の十二月に坂田長官が就かれるわけですね。そして五十年の九月五日に私は参事官になるんですけど、四月に防衛計画作成の長官指示というのを坂田さんが出しているんですね。

実は私は、大綱について最初に申し上げましたときには、ほとんどその内容を知らないということも申し上げて、実はある程度、知っておったということが分かったんですね(笑)。というのは、私は大綱の時期は審議官と参事官なんですよ。そうすると、参事官会議と

というのが毎週ありますでしょう。そこで大綱についての説明があるわけです。それで久保さんと各幕僚長が遣り合う場面なんていうのは、私は実際に見ているわけですね。久保さんの構想に対して各幕僚といえますか「制服組」が反発しておったというのが印象にあるのは、そういう場面を覚えておったということですね。

## ■防衛庁の参事官のポストとは？

佐道 ちよつと戻るんですけども、この参事官の問題なんです。防衛庁の場合は参事官というのはほかの役所とちよつと違う参事官、ちよつと違うポストになるわけですよ。

伊藤(圭) はい。

佐道 つまり、ほかのところだったら、例えば「何々局の参事官」とか、ぶら下がりである中二階のポストが普通なんですけれども、防衛庁の場合は別に参事官制というのが敷かれていて、その教育担当の参事官ということになるわけですよ。

伊藤(圭) そうそう。だから、防衛局長も参事官なんですよ。

佐道 そうですよ。

伊藤(圭) 官房長も参事官。全部まず参事官なんです。

佐道 違うんですよ。

伊藤(隆) ははあ……。

伊藤(圭) 参事官の中で、防衛局長・官房長・装備局長、それから教育担当・衛生担当と、我々の頃はあつたわけですね。

佐道 ですから、本来はスタッフであるべき参事官がラインと一緒になっているというところが珍しい。

伊藤(圭) それは大江(志乃夫)さんの「陸軍参謀本部」という本の中に出てくるんですけど、陸海軍は軍令系統は参謀なんとかって、参謀課長とか参謀局長みたいな、そんな形のものが多かったで

しょう。そういう意味で、まずスタッフとしての内局の機能を重視したんじゃないかと思うんですね。そのスタッフの中でいろんな仕事に分けられているから、そのトップということで参事官を充てるということになったんじゃないかと思うんですね。

佐道 それで伺いたいのは、この教育担当の参事官に選ばれたわけですけども、教育局、人事局というのがございましたがね。人事教育局という名前になったりとか、名前も変わったりとかしますけれども、あれは別にいわゆるラインとしての局になっているわけですよ。あちらのほうは。

伊藤(圭) そうです。はい。

佐道 でも、参事官も兼ねると。こちらの場合の教育担当参事官という場合には、しかし実質的にはライン的な仕事にもなるわけですね。

伊藤(圭) まず越中島の頃は、教育局というのがあったんですよ。それから霞ヶ関のときも教育局というのがあったんですよ。六本木に来て、一局削減なんというような時代があったでしょう。そういうときにまず教育局が潰されたり、それから衛生局が潰されたりして、それでそういうのが人事局の中に入ってくるわけですね。

佐道 教育の直接担当の課長さんとか、そういうのは？

伊藤(圭) 教育担当参事官の下にいるわけですけども、いわゆるなんといいますか、組織的には人(事)教(育)局長の部下になるんですね。

佐道 ですね。ちょっと複雑な関係ですね。

伊藤(圭) そうそう。

伊藤(隆) 事実上は教育局長みたいなものなんですか。

伊藤(圭) そういうことなんですね。だから、衛生なんていうのはまさに、人事局長なんて医療のことなんか何も分からんでしょう。だから、衛生局長というのと同じなんですね。だから、この組織というの、やっぱり昔の陸海軍の方式なんじゃないでしょうかね。

佐道 ちょっと分かりにくいですよ。

伊藤(圭) 分かりにくいですね。

佐道 実際は、例えば教育担当の仕事をしてもらえる課員の方とかは、人事局に制度的には所属しているけれども、実質的には教育担当参事官の指揮の下にいろいろ活動をするということになるわけですね。

伊藤(圭) ええ。

伊藤(隆) 安全なラインですね。

佐道 そうですよ。ということ。

伊藤(圭) そうなっているんです。だから、教育担当参事官というのは、ある意味では教育行政についての責任は負わないんですね。

伊藤(隆) 負わないんですか。

伊藤(圭) いやいや、責任は負わないというのは、例えば何かの問題が起きて懲戒処分なんということになると、それは人事教育局長に行っちゃうわけですね。

伊藤(隆) はあはあはあ……。

佐道 制度的にはそうなるわけですね。

伊藤(圭) うん。

伊藤(隆) やっぱり局が潰されたことによって生じた、非常に異常な状態。

伊藤(圭) そうですね。幕僚幹部でも、この部を潰して新しい、例えば調査部を作るために人事部と教育部を一緒にするとか、そんなようなことはありましたからね。だから、防衛部の中の防衛部長は、業務計画とか長期計画とか運用も責任があるんですけど、副部長というのは大体調査を担当するとかそんなことになっていましたね。だけど、調査を担当しているんだけど、運用なんかについては直接は何もしないんですね。例えば課長会議とかなんとかがいところには出てくるというよう。そういうようなことだったですね。

佐道 ただ、この参事官という制度は、防衛二法が最初にできたときからある制度ですよ。

伊藤(圭) ありますね。はい。

佐道 ほかの役所でしたら、例えば局を潰して局じゃなくて部にしようとか、一段階落として、課は室にするとか、そういう形でやりますけれども、防衛庁の場合にはもともとある参事官がその役目を担うということになるわけですね。

伊藤(圭) そういうことですね。

佐道 これは前から、できたときからそういうふうな感じになるという……？

伊藤(圭) そういうことですね。

伊藤(隆) でも、参事官というのは定員があるわけですか。

伊藤(圭) ええ、定員があるんです。あれは確か十人ぐらいじゃないですか。

伊藤(隆) そんなにあるんですか。

伊藤(圭) ええ。局と官房で六つでしょう。そのほかに担当の参事官が四人いるわけですよ。衛生とか施設でしょう。それから教育でしょう。それから……。

佐道 国際。

伊藤(圭) ああ、国際担当参事官ね。だから、四人で十人。

伊藤(隆) 国際なんていうのは下があるわけですか。

伊藤(圭) 国際室というのがありまして、これは本当の庶務的なことをやるんです。

伊藤(隆) 一応担当になっていれば、ラインなわけですよ。

伊藤(圭) ラインですね。

伊藤(隆) 面白いつくりになっているんだな。

佐道 そうですね。でも、国際なんていうのはあんまり具体的な問題とは関係ない……。

伊藤(圭) それはまったくね、今は国際といっていますが、私たち

の頃は「渉外担当」です。渉外担当というのは、外務省というとプロトコルなんですよ。だから、まったくプロトコルのスタッフです。それを事務的に助ける渉外担当参事官室というのがありました。

佐道 外国の武官が来たりするときの。

伊藤(圭) そうそう。

伊藤(隆) その参事官会議というのは、定期的に開かれて？

伊藤(圭) これは一週間に一回、水曜日に開催して。

伊藤(隆) 議題は？

伊藤(圭) 議題はその時々によって違うんですけども、例えば長期計画なんかをやるときは毎日でもやりますし、それから機種決定のときなんかも一日置きでやったり毎日やったり、それは不定期なんです。ただ、一週間に一回は必ずやっていますね。

伊藤(隆) 庁議に代わるようなものなんですか？

佐道 そうですよ。局長が皆さん出られるわけだから。

伊藤(圭) ただ、庁議との違いは、庁議は防衛庁としての意志を決定するために長官が顔を出すかどうかというだけです。

伊藤(隆) ああ！ そうですか。

伊藤(圭) 長官がいるかないかというだけで。だから、もうあらゆる議論というのは参事官会議でほとんど決まっちゃうわけです。長官が最終的に判断する事項なんていうのは、今は多いかも知れないけど、当時はほとんどありませんでしたからね。

伊藤(隆) そうですか。そうすると御前会議みたいなものなんですよ。長官が出てくるというのは。

伊藤(圭) そうなんです。

佐道 逆に防衛庁における参事官会議というのは、それだけ重みが大きいということですよ。

伊藤(圭) 各省はどうなんでしょうね。やっぱり局長会議というのは？

伊藤(隆) 大体局長会議ですよ。

伊藤(圭) そうでしょう。次官が中心になるのですね。

伊藤(隆) 次官が主催して。

伊藤(圭) それで大体決まると思うんです。

佐道 司会は官房長かなんかですか。

伊藤(圭) そうですね。いや、官房長というより何とというか……説明役は大体課長がやるんですね。進行は官房長ですかね。だから、このときには施設庁の長官も「陸」「海」「空」の幕僚長も統幕議長も出席するんですよ。

佐道 ああ……。

伊藤(隆) ああ、そうですか。

伊藤(圭) 全部出るんです。

佐道 座る場所なんかも決まっているんですか。

伊藤(圭) 決まっています。ただ、政務次官と長官が出ないんですね。

伊藤(隆) 事務次官は出るわけですか。

伊藤(圭) 事務次官が主催ですね。

伊藤(隆) 主催するわけですね。じゃあ、やっぱり普通の省庁でいうと庁議ですね。

佐道 そうですね。分かりました。

伊藤(圭) 普通の省庁でいうとそうでしょうね。

伊藤(隆) じゃあ、参事官の時代にいろいろお聞きになっていたということですよ。

伊藤(圭) そう。どうも私も、なつてすぐなのに、一カ月ぐらいであちこちどうやって説明したのかなと思つて考えてみますと。(笑)。

伊藤(隆)・佐道 (笑)。

伊藤(圭) その頃、いろんなことを聞いているんです。だから、そこらへんがちょっと私もゴツチャになっていました。久保さんと

各幕が張り合つておつたのなんか、いま思い出すといろいろあるんですよ(笑)。

伊藤(隆) 見ておられたんですね(笑)。

佐道 思い出されて、大変よかったです(笑)。

## ■「国産」決定が「白紙還元」に至るまで

伊藤(圭) (笑)それで、六月にそういうようなことでやりましたでしょう。

伊藤(隆) 調書というのは、証拠になるんですか？

伊藤(圭) なるんですよ。ちゃんと確認して判を押してね。まず、「どうして私が呼ばれたんだ」と訊いたんですよ。そうしたら、「P3Cは今度のロッキード事件に直接関係があるとは思われないけれども、しかしこれだけマスコミがP3Cに疑惑があるって言うているから、一応それはお訊きしておかなければならないと思う」ということを言つたんですね。

それで結局、そのときにいろいろ話してよかつたと思うのは、そのあと私は防衛局長になってからは、ずっとロッキード委員会ですからね。ロッキード委員会というのは休会中もずっとやつたんですよ。私は安原(美穂、元検事総長)さんと二人で、ずっとそれに出ていましてね。安原さんは途中で代わつて、伊藤(栄樹)さんになるわけです。

その伊藤さんに代わつたときに面白いのは、資料を持って局長についてくる検事が、私に訊いた検事なんですよ。それで委員会で「しばらくでした」と言つたら、どうもばつが悪そうな顔をしていましたけどね(笑)。

それで、私は三日間、行きましたでしょう。そのときに法務省の安原さんから「絶対秘密にしてくれ」と言われたんです。

伊藤(隆) 何をですか？

伊藤(圭) 地検で話をしているということを秘密にしてくれと言  
うんですよ。それで、秘密に。だから、変なんです。法務省に行つて  
も普通のエレベーターで上がるんじゃないかと、被疑者を運ぶエレ  
ベーターが裏にあるんですよ(笑)。それで上がって行つたんで  
すよ。

伊藤(隆) (笑)。

佐道へえ〜！

伊藤(圭) 皆さんはぜんぜんご存じないからご参考までに申し上げ  
ますと、ちょうどこの半分の部屋ぐらいなんです。そして、検事  
がこつちに座ってましてね。

伊藤(隆) 何人かですか？

伊藤(圭) ひとり。そして私がひとりで座って、それから検察事務  
官が横にいますよ。その人が記録するわけです。ところが、最  
初の一日半はそういう雑談でしょう。あのときにこういう会議が  
あって、こういうことを議論しました。それで、防衛庁から誰が行  
つて説明したとかね。空幕の人なんかが行つてみんな説明しまし  
たからね、戦闘機の優劣。あのときはご存じのように、国産するか、  
あるいはF5を輸入するかということですね。貿易摩擦がだんだん  
盛んになってくる頃だったものだから、官邸サイドは絶対譲るな  
ということ言うのです。二階堂さんが官房長官ですね。それで、新  
聞はみんな先走つて輸入だ輸入だなんて書いたのもあつたんです  
ね。そんなようなこともあつたんですけど、そのあいだずっと、ま  
あ、いろんなところで会議をやりました。あんまり見つからないよ  
うにね。それであちこちで会議をやつて、大体後藤田さんとか海原  
さんが中心になって会議をやつたんです。それでも結局、最終的に  
大蔵省が譲らんわけです。国産すると、物凄く高いですからね。F  
5は安いし性能もいいというんで、海原さんなんかも輸入がいい  
んじゃないかという感じですから、決まらなかつたんです。

そのへんの経緯をずっとお話ししまして、そして(四十七年十月)  
九日に決まるんですが八日の晩ですか、最終的に防衛庁でいろい  
ろ議論するんですけども、そのときもお決まらないんですよ。そ  
れで、相沢(英之)さんは当時、主計局長だったんですけど、八日の  
日は休みかなかだったのかな。ゴルフに行つていて、主計官が来  
ている連絡を取つたりなんかしてましたけども、なかなか結  
論が出ないんです。防衛庁は経理局長が小田村(四郎)さんなん  
ですよ。彼もまた国産を頑張るわけですね。彼が頑張つて、譲らな  
いんです。

それで翌朝、九日の朝ですね、とりあえず増原(恵吉)さんが田  
中さんのところに行つて陳情しようということで行つて、帰つて  
きて「田中さんがウンと言わない」と言うんで、彼は真つ青になつ  
ているわけです。それでいよいよ国防会議が始まるわけですけど、  
あのときには、僕は国防会議に行っていないんです。久保さんが行  
つていますよ。

久保さんが行つたんですけど、国防会議が始まる前に、これはも  
うすでにご存じだと思いますけど、田中さんと後藤田さんと相沢  
さんが三人で相談しているんですね。そのときに、相沢さんが譲歩  
しているみたいですね。それで、防衛庁がどうしても国産するとい  
うのなら国産でもけつこうです、ただ、この次のPXLなんかにつ  
いても国産というのは、この際、決めてもらいたくないというよう  
なことをどうも言つたようです。それで「分かつた」というような  
ことで、国防会議の席でとつさに決めたと。しかし、「これからは、  
こういう細かいことまで俺に決めさせるのは困る」ということを  
聞いて、そして久保さんが帰つてくるんです。記者会見をして、国  
産に決まつたと。

そのときに何か知らんけど久保さんが、「今度の決定については、  
防衛庁は与り知らない」ということを言つたんですね。それで、後  
藤田さんと相沢さんと田中さんが決めたんだと言つたんですね。

そうしたら、ちょうどあれは後藤田さんが選挙に出る……ああ違う。それはもつとあとで、選挙に出ているときに、ロッキード問題が出たときかな。

佐道 ああ、あの……はい。

伊藤(圭) ねえ。それが問題になったときに、あの決定についてはP3C……

佐道 白紙還元されたということについて、ということ？

伊藤(圭) そうです。それについては防衛庁は関知していないということを言ったんです。そうしたら後藤田さんが怒ってね。徳島から電話をかけて寄越して、大騒ぎになって。夜の十時すぎにまた記者会見をやって、久保さんが謝るというようになったんです。そんな騒動があったのが五十一年ですね。

佐道 それは久保さんの単なる勘違いということですか？

伊藤(圭) いやいや、久保さんは知らないんですよ。その場所に出てないわけですからね。防衛庁はいろいろ陳情はしとったけど、最後の決定の場面にはいませんでしたよというだけのことなんですよね。

伊藤(隆) そのことは事実としてはまちがいないと。

伊藤(圭) まちがいないです。海原さんも知らないんですからね。その前の晩に長官室で大蔵省とやりあっているときに、海原さんが来るんです。そして私は呼ばれて、「官邸にかなり強い意志がある」と言っています。したがって、やっぱりどこかで妥協しなきゃいかんのだと言っていますよ。それで、練習機はF5を買いましたよ、戦闘機は国産にさしてくださいと。そういうふうな姿勢でいかないと、官邸は相当固いぞということを言ったんですね。だけど、当時の小田村さんなんかは、「そんなことは受け入れられない」ということで、海原さんは帰っていくわけですよ。それがあとでいろいろ、「海原が画策した」ということになるんですね。いわゆるロッキードとの関係があるんじゃないかというようにね。それ

は僕はまったく嘘だと思っただけです。ただ、彼はこれ以上こじれたら、二階堂さんあたりがかなり強い口調で言っておつたんで、それだんとか妥協しなきゃいかんということでも来たと思っただけで、「海原は回し者だ」というようなことを盛んに大蔵省あたりは言いましたね。そんなようなこともあつたんです。

伊藤(隆) どの回し者ですか。

伊藤(圭) ノースロップですよ。海原さんが、(F)104の(選定の)ときにノースロップを推薦しているんですよ。だから、その頃から関係があつたんじゃないかというようにもあつたんでしような。(笑)

伊藤(隆) 一々、一つずつの発言が政治化するわけですよ。

伊藤(圭) そうなんですね。私はそのあと海原さんに、本当に田中さんは知らないで言ったのか、あるいはその前にニクソンに会って頼まれていたのかということを知りたいら、彼の判断なんですかね。その前に四十七年かなんかニクソンと会っているでしょう？

佐道 会っています、八月に。

伊藤(圭) あのとときに、ロッキードから頼まれて、なんかこういのが話題になっているみたいだということのようなことを言っていましたね。そのところは分かりませんけどね。

伊藤(隆) いかにもありそうなことなんですけど。

伊藤(圭) うん。だから、それが事実だとするならば、まさにいろんなことが想像できるわけです。

もう一つ、田中さんにとって不幸なことは、いわゆるトライスターですか。当時は「CL1010」と言っていましたね。「CL1010」というんですが、それが試作機の名前なんです。これは、ずいぶん前から試作が始まっているんです。それで私どもが防衛懇話会で最初に呼ばれて行ったのは、昭和四十四年なんです。そのときにびつくりしたのは、ロサンゼルスに着いたらロッキード

社に招待されたんですよ。工場にね。そして見せてくれたのが、今から考えるとあのトライスターなんですね。僕らとぜんぜん関係ないんですよ。「これが新しくできる飛行機だ」って言って、シートから何から全部できていますよ。そして、あのときに説明したのが、例のコーチャン(元ロッキード社副会長)じゃないかと思うんですよ。僕はちよつとはつきり記憶がありませんけど、物凄く丁寧にやっていた。

というのは、あの当時、いわゆる防衛産業に関係している人たちがみんな行っているわけですね。そのほかの人たちも行っているわけです。なもんですから、これは経済界を挙げて来たところは思っただけでしょうね。だから、この際にPRしようと思っただけです。そのときに私は思いましたけれども、アメリカではP2Vの生産が終わっちゃっているわけだから、ロッキードの工場は本当にガラガラなんです。だから、トライスターの採用に対して物凄く力を入れておったんでしょね。そういう時期だったような気がします。それが四十四年で、四十八年にその問題になるわけですね。そして、五十一年にそれがバレて、私がいろいろ説明を訊かれたということになってくるわけですね。

佐道　しかし、ガラガラだったのが、トライスターも買うしP3Cも導入するというので、だいぶロッキードからの買い物が凄くなりませんか。

伊藤(圭)　そうですね。だから、そのときにP3Cが少しずつ始まりかけているときでした。それで、ああなるほど、この航空機産業というのは、軍用機がないと大変だなというのが、その工場を見た私の印象でしたね。

佐道　海上自衛隊関係の方にあるときお話を伺ったときに、PXLの国産化の問題について、国産化ということではがんばっていたけれども、いろいろ実験とか試験とかしてみると、どうも国産はうまくいかない、結果的にみるとP3C導入が非常によかったとい

うような意見を言っておられる方もいるんですけども。

伊藤(圭)　そこらへんについては私も未だに分らないんですけど、例のトライスターの問題を聞いたのが七月か八月でしょう。実際に五億円もらっているのが八月ですか。四十八年かなんかのね。

ところが、その年の五月に海上自衛隊の防衛部の副部長の、もう亡くなりましたけど伊藤(康夫)さんという方が私のところに来てね。これは、ある日まったく突然なんですよ。防衛課長室に来て、「PXLをやめた」と言うんですよ。それでP3Cを買いたいと言うんですよ。僕はびっくりしたんです。今までPXLできとつたでしょう。最も必要なのは、とにかく現場に早く行くためにスピードが重要なので、ジェット機じゃないとダメだと言っている。それがある日突然、P3Cと言いだしたんです。「どうしたんだ？」って言ったんですよ。そうしたら、載せてある機器が問題だと言っている。それじゃあ機器だけ買えばいいじゃないかって言ったら、その点はロッキードというのもズルいんですね。中のものと一緒じゃなきゃ売らないって。あれはおそらくニクソンあたりに働きかけたのかもしらすね。それで、P3Cを買わざるをえないと言っています。P3Cは、当時の最新のシステムを積んでいるのは間違いないかっただけですけど、そういうような一幕がありました。

だから、未だに私は、なぜ一日でそう変わったのかというのが分からないんですよ。だって、前の日までPXLって言っていたんですからね。今その頃の話の話を聞くと、長い間検討を重ねて方向転換したように聞こえますけど、それは実は違うんですね。本当にある日、突然だったんですよ。それで僕は言ったんですよ。「昨日まであれほどPXLと言っていたのが、どうして変わったんだ」って言ったから、搭載している対潜兵器があるんですね。それがもうぜんぜん違うと言っていましたね。

伊藤(隆)　それは搭載しているものですか。

伊藤(圭) 搭載している機器ですね。いわゆる音を聴くソーナーですかね。

佐道 ついでにと言ってはあれなんですけども、防衛装備を国産化するという話で、PXLにしる戦闘機にしても国産化はずっと前からある話で、防衛産業がずっと言っていて、自民党の国防部会なんかもそれに乗っかっていろいろ話をしたりとかしていて、三次防で国産化推進という話が出ますよね。それで、二次防と三次防と比べた場合には、三次防で国産化ということが基本方針の中に盛り込まれて、国産化率もそれ以来、全体的にずいぶん高くなったという傾向になったと思うんです。これが一転して外国から買うということになった。もちろん、海原さんに言わせると、国産化と云って全部日本が作るわけじゃなくて、何%やるかと、お金を幾ら払ったかというそれだけの問題だから、ということなんですけども、結局、全体の経済状況が七〇年代に入って急に悪くなって、国産化では財政的に耐えられないという話が一番大きい問題なんじゃないですか。

伊藤(圭) そうですね。私の記憶では、二次防のときも一応国産化というのをやっているんですよ。例えば61(式)戦車とか、鉄砲とか装甲車、ああいうものは国産をやっているんですね。そのときはなるべく価格を抑えたいというので、戦車にしる装甲車にしる、五年間で何両作るという量も決めていたんですね。そして三次防の頃になって、いわゆる高度経済成長の時期でしょう。ますます国産をやろうと。二次防時代に、曲がりなりにも多少国産したもんだからやれるというような気持ちがあったんでしょね。特に飛行機については、空白の十年間を取り戻そうというような勢いでね。だから、二次防の終わり頃になるんですかね。四十二年から三次防が始まるんですな。

佐道 そうですね。

伊藤(圭) だから、二次防の終わり頃から、例えば飛行艇の開発を

推進したり、C-1みたいな輸送機の研究開発がいろいろ始まった。それが三次防になって予算化されるわけです。いわゆる二次防の間は、そういう研究開発費は、正式の研究開発費というよりは、研究開発費全体の中で少しずつそういうのをもらってやっていった、あるいは庁費を流用したりなんかしてやっていったというような程度だったのが、三次防になると本当の研究開発費として、あとで凍結になります練習機とか輸送機とか飛行艇とか、そういったものの正式な開発費というのがずっと続いてくるわけですね。

そして、その研究開発費でやると試作機ができた頃になると、今度はもうガタガタになってくるわけです。一方において貿易の不均衡という問題が出てきたものですから、それで田中(角栄、当時通産大臣)さんが繊維問題を解決した。あんなような時期だったものですから、なるべく買えといったことで。

面白いのは、中曽根さんが長官の頃は「国産、国産」で騒いでいたものが、あのあと通産大臣になったら途端に「輸入、輸入」と言ってるね。ヘリコプターを百機輸入しろとかなんとか言うんですよ。そんなような時期だったですね。

だから、あの人は国産派でありながら、当時、四次防をやるときは通産大臣で国防会議に出席していたんですけれど、ほとんど発言していませんね。

佐道 ああ……。発言したら、前に言ったこととだいぶ矛盾も出たりして、発言もできない(笑)。

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) だから、当時の通産省としては、輸入のほうに傾いていたんでしょね。全体としては。

伊藤(隆) それはそうでしょうね。

佐道 でも、事務局長が海原さんで、発言もしにくかったですよ(笑)。

伊藤(圭) (笑)まあ、そういうことでしょうね。

## ■防衛局長に就任—安保協議小委員会の運営

伊藤(隆) さっきのロッキード事件での東京地検での説明は三日間で終わって、それ以後なにもなしですか？

伊藤(圭) そのときに私は全部、詳しく話したでしょう。だから、これ以上のことを話してできる人はいませんから、ほかの人を呼ばないでくださいって言ったんです。だから、主計官も呼んでいませんし、国防会議の参事官も呼んでいませんし、あとは誰も呼ばれてないです。それで終わっちゃったんです。

伊藤(隆) これもしかし、あとで議会でこの問題についての質問が出るわけですか。

伊藤(圭) 私るときには、あんまりなかったですね。

伊藤(隆) そうですか。

佐道 これはしかし、証拠として法廷に提出されたものになるんですか？

伊藤(圭) 地方検察庁に証拠として出したんですね。だから、法廷で問題にならないから。

佐道 そうか、そうか。そうですね。

伊藤(隆) 問題になれば、それが証拠になるという類のものでし  
よう？

佐道 そうですね。

伊藤(隆) そういうものって、保存されていないのかなあ。

佐道 そうなんですよね。これも一つのオーラルの記録ですけどね(笑)。

伊藤(隆) そうなんですよね。もつと我々よりキツイオーラルですがね(笑)。

伊藤(圭) いやあ、これはキツかったです。とにかく一日半経って  
から、文章を検事が語るわけです。これはまさに「小説」ですよ

ね。ずっと話したのを聞いておつて、おかしなところがあつたら訂正してくださいって言うんです。検事が喋るのを検察事務官が汗を拭き拭き書いているでしょう。確かに読んでみると、そんなに間違つてはいないんだけど、例えばニュアンスが違っちゃうわけですね。力を入れとつたところが平面的になっちゃうわけですよ。だから、「これはストーリーとしてはそんなに間違つてないけれども、いわゆるドラマとしてはあまりにも平坦じゃないですか」というようなことも言ったことがあるんですけどね。だけど、あんまり直せと言つと、その頃は「既に検察事務官が」書いてましたからね。そうすると……

伊藤(隆) また消して。

伊藤(圭) いや、消すんじゃないくて、また最初から書き直すんです。

伊藤(隆) 書き直すんですか！(笑)

佐道 最初から書き直すんですか。

伊藤(圭) うん、そのページはね。だから、僕は可哀相になっちゃつてね。まあ多少間違つてもいいや、なんて思っていました。

伊藤(隆) じゃあ速記じゃないんですね。

伊藤(圭) 速記じゃないんですよ。

佐道 検事が話すのも書いていくわけですか。

伊藤(圭) 書いていくんです。検事はゆっくり話しはしますがね。私が聞いておつておかしなところは言つてくださいます。非常におかしなところはそこで言いますけども、そうするとやめていきます。

伊藤(隆) 先生がお話しになったことを検事が今度は言うわけですね。

伊藤(圭) 検事が文章にするわけですよ。

伊藤(隆) あ、そうですね！

伊藤(圭) それで終わったところで、この内容については間違い

ありませんということを書いて捺印するわけですからね。

伊藤(隆) 調書というのは、そうやって作るのか。

佐道 いやあ……。

伊藤(隆) 知らなかったな(笑)。かなり速記に近いのかと思つてましたよ。

佐道 そうですね。

伊藤(隆) だって、それは「問い・答え」となっていくわけでしょう？

伊藤(圭) いやいや。

伊藤(隆) ならないんですか？

伊藤(圭) ならないです。問い答えになつているのは、最初の日半はまさにそれですよ。雑談ですから。

佐道 でも、それは書き物にはならないわけですね。

伊藤(圭) それはなりません。

伊藤(隆) ならないんですか！

伊藤(圭) うん。で、それが終わつたあとに今度は検事が喋るんですよ。「こういうことでしたね」という念押しをして、文章を読んでいくわけね。

伊藤(隆) そうですか。アツハツハツハ……。

佐道 その場合の主語は検事だけど、実は伊藤先生ですね。

伊藤(圭) そう、「私」って。

佐道 「私は何々こういたしまして」というふうになるわけですね。

伊藤(圭) そうそう。

伊藤(隆) 主語は伊藤さんになるわけですか。ほほう……。恐ろしい(笑)。

伊藤(圭) だから、そのときに集つたのはこういう人でした、と(笑)。

伊藤(隆) じゃあ、この方式とはぜんぜん違うんだ。

佐道 違いますねえ。

伊藤(圭) はい、ぜんぜん違うんですよ。

佐道 話を聞いて、検事が構成した回想録になるわけですね。

伊藤(圭) そうなんです。だから、僕は「検事というのは小説家ですね」って言ったんですよ(笑)。まさにそんな感じでしたね。

伊藤(隆) (笑) そうか。じゃあ、下手すると向こうの物語になつちゃうわけだ。

伊藤(圭) なつちやうわけです。だから、法廷で争うっていう気持ちも分かりますね。

佐道 「そこちよつと違う！」とか言いたくなりますよ。

伊藤(圭) なりますね。だけど、いわゆる取り調べというのはかなりきついもんだなと思つたのは、私と雑談しているときにひよつと思ひ出したんですよ。今から考えると、全日空の会計課長ですよ。それはいわゆる被疑者として呼ぶんでしょうね。翌日、呼んでいるみたいでした。私は、毎日行つたわけじゃないんです。

伊藤(隆) ああ、間が空いているわけですか。

伊藤(圭) うん、間が空いている。そうしたら、明日の十時に出頭してくださいというようなことを電話で言っていました。それで、向こうもなんか用があるとかなんとか言つてたんですよ。そうしたら、「しかし、すべての用はキャンセルして来い」っていうようなことを言っていましたね(笑)。これはおつかないもんだなと思つてね(笑)。

伊藤(隆) 被疑者になつたら大変ですね(笑)。

佐道 本当ですね。(笑)

伊藤(圭) (笑) 被疑者になつたら大変ですよ。それで、被疑者になつたときに一番簡単に何でも喋るのは、会社の役員だと言っていましたね。ちよつと言つても何でも言つて言つてました。その次は高級官僚だつて言つてました(笑)。それで、なかなか手強いのはヤクザだつて言つていましたね。これはもう大変だつて言つてま

したよ(笑)。

だから、いわゆる被疑者として尋問を受けたわけじゃないですから、ちょうど夕方、私はそばでも食べようと思って出てたら、検事も食事に出てきたんですね。「一緒に食事しましょうか」って言ったら「いや、それは……」って言って断わられたですね(笑)。ああいうところはやっぱり堅いなと思いました。

伊藤(隆) 普通、僕らが見ている予審調書みたいなやつは、大体問い答え、問い答えで書いてますけども、あれもおそらく作っているんじゃないかなと思うんですけどね。

伊藤(圭) ああ……。 (笑) まあ、そんなことがありましてね。

それで、この五十一年の六月にそういう問題がありました。七月に小委員会が設置されているんですね。これで、三木さんが五十一年の二月にロッキード事件とは別に国会で「武器輸出三原則対象以外の国にも輸出を慎む」といって実質的には禁止になっちゃうんですね。だから、おかしな話ですけど、アメリカに対しても武器輸出はできないことになっているんです。「日米相互防衛援助協定」なんかがあるにもかかわらずできませんでした。後藤田さんが後に研究開発の段階だから協力するのだ、というような答弁になつてくるのは、結局これが原因なんです。だから、三木さんが言ったのがずっとあとまで響いてくるわけです。

それで、そのあと五十一年の七月八日に、安保協議委員会の下に小委員会ができるわけです。これはあるいは丸山さんにお聞きになったかもしれませんけど、最初は坂田(道太)さんと丸山(昂)さんは、独立の委員会で防衛分担の話し合いをしようとしたんです。そうしたら、当時の大平さん(大蔵大臣)が反対しましてね。なにも別に作る必要はないじゃないか、日米安保協議委員会があるんだからその専門部会としてやればいいじゃないかということ、小委員会がその下部機構としてできるわけです。最後は日米安保協議委員会に報告して了承されるのが、五十三年になるわけです。

ね。私は防衛局長の間、ずっとこればかりやらされるわけです。

佐道 先ほどの専門の独立した部会というのは、防衛課長の頃でいらつしやるので、山中(貞則)さんが防衛庁長官の頃ですか？

伊藤(圭) いやいや、坂田さんになってからです。五十一年の七月七日は、私はこの頃は参事官になってるんだな。参事官だけれども防衛局長じゃなかったんで、直接は関係ないんです。だから、このときは防衛局長は、あの人……。

伊藤(隆) 先生の前任者。

佐道 防衛局長が丸山さんですよ。

伊藤(圭) 丸山さん、そう。丸山さんが坂田さんと相談してやったのが、この時期なんですよ。七月七日までずっとやってきて、この頃は……。

伊藤(隆) じゃあ、これのメンバーではなかったんですか。

伊藤(圭) 私はもちろん違います。で、このあとですね。

伊藤(隆) ええ、もうちょっとの間ですね。防衛局長に。

伊藤(圭) ええ、ちょっとの間です。だから、防衛局長になってからやったというのは、防衛協力小委員会の仕事で印象が深いのです。ただ、なった直後に例のミグ事件があったものですから、これがまた非常に印象深いんです。だから、ガイドラインとミグ事件が非常に印象に強くて、大綱というのはあんまり印象にないんですよ。というのは結局、大綱というのは私になってからすぐ決まっちゃうわけですね、十月に。そのあいだはあんまり大綱の議論というのはやってなかったものだからね。

伊藤(隆) でも、さっきのお話ですと、大綱だって参事官会議ですとやっていたわけでしょう？

伊藤(圭) だから、それは確かにやってはいたんですけど、ただ資料を貰ってそこにいる議論するだけであって、直接の責任はなかったわけですね。

佐道 さっきの日米防衛協力の委員会を独立したものにすると

丸山さんの意見は、そのほうがより権威づけが高いからということですか。

伊藤(圭) そうですね。だから、これは実は誤解があるんですけども、実際に防衛分担については、統幕と在日米軍の間では物凄く研究しとったんですよ。ただ、それをいわゆる政府レベルというんですか、防衛庁と国防省の間にしようというのは、この防衛分担の考え方なんです。

というのは、それまでは統幕と在日米軍の間でやっているのに対して、国防省のほうはほとんど知らなかったみたいですね。知らないって、報告ぐらいは行ったんでしようけども、担当者が見とったぐらいでしょう。だから、それをもう少し権威づけたいという気持ちがあったみたいです。その権威づけるといっても、それまではあんまり意味がなかった。それは海原さんがおっしゃるように、防衛庁のやる分野なんていうのはほとんどなかったという感じですね。だから、「制服」同士がいろいろ研究する程度でよかったです。ようけれども、この頃、向こうが乗ってきたというのは、あとで私以小委員会です。いろいろ議論をしているときに感じたように、アメリカも全部の面倒まで見きれないという時期になってきたんですよ。だから、向こうも乗ってきたんだと思うんです。

伊藤(隆) この小委員会の構成はどんなふうになっているわけですか。

伊藤(圭) 小委員会の構成は、こちらが、外務省はアメリカ局長、防衛庁は防衛局長ですね。そのほか防衛課長、安保課長、それから統幕の事務局長が入っていました。相手方は、アメリカ大使館の公使、それから在日米軍の参謀長、太平洋軍司令部の防衛部長みたいな。この三人は必ず来ていました。そんなところが主なところで。あとは補佐官みたいのがいましたけどね。

伊藤(隆) そうすると、むこうの国防省……。

伊藤(圭) 国防省から直接は来ていませんでしたね。

伊藤(隆) やっぱそういう場合に、主導権を持っているのは外務省ですか？

伊藤(圭) 外務省でした。これは山崎(敏夫)さんがアメリカ局長でね。だから、公式のルートというのは外務省と公使なんですよ。いわゆる日米安保条約の責任官庁ということで、外務省と向こうの大使館ということだったんでしようね。

佐道 しかし、官庁間の縄張りということからいくと、特に外務省なんていうところは、日米安保という聖域に防衛庁がいろいろ言うてくるのはなかなか面白くないところがある……。

伊藤(圭) 私がいる頃はほとんどそれはなかったんですけど、最近はいろいろあるみたいですね。それから、まさにミグのときにその片鱗がちよっと出てきたんですけど、これは割合うまく向こうとは話ができました。

伊藤(隆) そうですか、外務省との関係は……。

伊藤(圭) 非常によかったですね。だから、例えば横須賀をミッドウエーを母港化するなんていうときにも、すぐ最初に相談に来ていましたからね。どうだろうか、というようなことですね。あの頃は大河原(良雄)さんが局長だった(在任昭和四十七年九月八日～四十九年六月七日、ただし二度目)……それから山崎さんが局長だった(四十九年六月七日～五十二年九月十六日)んですね。それから、その前が東郷(文彦)さんが局長だったですね。その頃は、こっちの局長が確か久保(卓也)さんだったと思うんです。

佐道 丸山さんの前は久保さんですね。

伊藤(圭) だから、そのあいだもわりによかったですね。ただ、丸山さんはあんまり外務省の人とは付き合いはなかったんじゃないかな。

佐道 そうですか(笑)。なるほど。

伊藤(圭) よく分かりませんですけどね。

伊藤(隆) 伊藤さんはその前から外務省との……。

伊藤(圭) 私は割合に親しくしとったんですよ。局長になってからすぐミグ事件なんかがありましたでしょう。あのときは本当に私も困ったのは、外務省の中が割れたんですからね。欧亜局とアメリカ局が大喧嘩なんですよ。それで、外務省の代表は欧亜局長なんです、橋(正忠)さんというのがね。これはもう「すぐ返せ、すぐ返せ」でしょう。そうすると、こつそり山崎さんというアメリカ局長が来て、「伊藤さん、絶対に調査してくれ」ということを言うんです。もう困っちゃってね。そんなようなこともありましたね(笑)。

伊藤(隆) はっはっはっ(笑)。

## ■ミグ25事件の一部始終

佐道 それを、ミグのお話を、じゃあ。はい。ガイドライン関係はあとでゆつくりと。

伊藤(圭) はい。ガイドラインはまたちよつと、もう少し調べないといかんですな。

ミグは、ご存じのように経過を申し上げますと、五十一年の九月六日ですね。最初に一時十一分に四つのレーダーサイトが見つかるわけです。そして、スクランブルを発令しまして、九分後にもう飛び上がっているんですね。五分後にスクランブルの発令が出て、それから飛び上がって。そうしているうちに、今度は二十六分にレーダーから消えちゃうわけです。そして、三十五分にもう一回、レーダーがキャッチするんです。そして、そのファントムを誘導するんですけど、あのときは物凄く雲が多くて、三十秒ぐらいでまたいなくなっちゃうんですね。そうすると、そのあと今度はファントムがずっと探すわけです。ファントムも、一度は自分のレーダーの中に掴むわけです。だけど、すーっと雲に入っていつちやっただんだからね。

ミグは(高度)五十フィートぐらいで飛んできまして、一度、七千メートルぐらいまで上がるわけです。そのときレーダーが捕まえるわけね。そして、彼(ベレンコ中尉)は千歳に向かうわけですよ。ところが、下は雲がいつばいなもんだからとにかく降りなきゃいかんとすぐ降下したのです。だから、レーダーから消えちゃうわけですね。下を見ても雲が多いものだから、もう一回上がるわけですよ。そのときにもう一回見るわけです。それでファントムが追いかけてちよつと見るわけですけど、そうしたらまた下がっちゃってね。

それから面白いのは、ファントムのレーダーはルックダウンというのがダメなんです。上はよく見えるんですけど、下を見ると地上に電波が跳ね返ってくるもんだから、飛行機だけを特定できないわけです。ファントムのルックダウン能力が弱いということとは前から言われていたんですけど、そして低空に入って見失ったのです。普通の場合には常識として領空侵犯した飛行機は帰っていくわけです。だから、奥尻島の南のほうの海上を低空で一所懸命探しているんですね。

佐道 もう行っちゃっただろうと思って。

伊藤(圭) ところが、逆のほうに飛んで行っているものだから、これはまったく捕まれないわけです。それで、ベレンコは、とにかく低空まできたら、北海道の海岸が見えるわけです。それで海岸に沿ってずっと来たら飛行場が見えたんで、もう燃料もなくなっただんでそこに降りたというのが真相なんです。

だから結局、確かに口スはしたんですけども、天候がよければ目で見つけるといふ可能性はあったんですけど、とにかく天気が悪かったものから、そういうようなことで着陸しちゃった。確か一時五十分に着陸するわけです。着陸したというのが三沢の北方面隊に入ってくるんです。函館の空港事務所からね。それですぐファントムに「ミグが着陸したことを」言っって、そして七、八分

後に函館空港までファントムが行っているんです。そこで飛行機が着陸しているのを見て、千歳に帰っていくわけです。

あのときに、これ『ミグ25事件の真相』を読んでみると分かるように、当時は警察が自衛隊を近づけなかったというので、この人〔大小田氏〕が物凄く憤慨してね。防衛出動に近い状態だということを言うんですけど、あのときの状況は、着陸をしてベレンコが出てくるわけです。そして、空に向かって一発ピストルを撃つんですね。そのあとすぐにピストルも渡すし何もしないで、空港の警察に行くわけです。それで「亡命したい」ということを言うわけです。だから当然、警察としては軍事的な問題とは把握していないわけですね。ただ、密入国してきた犯罪だと思っっているわけですね。なもんだから、自衛隊の函館の情報将校が行っても、「これはいまとにかく犯人だから、会わせるわけにいかん」というようなことで、それで非常に怒っているわけです、カンカンにね。

結局、いわゆる自衛隊側が軍事的な問題としてこの事件を見るのに対して、少なくとも警察、それから総理官邸は、単なる密入国の犯罪だという扱いをしているわけです。そこに、非常に大きな齟齬があったと思うんです。だから、そのへんのところは原田さんのほうが、よく書いているんですよ。

それでこの二つの本〔大小田八尋『ミグ25事件の真相』、原田あきら『ミグ25事件』〕を読んでいただくと分かるんですけども、こちらの人〔大小田〕は陸上自衛隊の法務官ですけど、これは函館の部隊から見た問題なんですね。ところが、我々東京では函館のような局地的な問題じゃなくて国際問題だと思っ、それで「陸」「海」「空」全体で見えておるわけですね。だから、函館の連隊に対して適切な指示が行かなかったということが起こるんですけど、これは行くはずがないんですね。

というのは、まずベレンコがアメリカに亡命しちゃうわけです。九日に行っちゃうわけです。九月の六日に来て、九日にアメリカに

行っちゃうわけです。そうなると、これは警察にしたら軍事的な問題でも何でもないんですね。ところが函館の連隊の連中は、ゲリラが来ると思っただけですね。

伊藤(隆) 取り返しにですか。

伊藤(圭) 取り返しというか、あるいは爆破のためにね。二、三カ月前にアフリカのエンテベ空港(ウガンダ)でイスラエルの特殊部隊が行って、全部助けることになるでしょう(一九七六年六月二十七日(七月三日))。ああいうことがあるんじゃないかということがあったんです。それは僕らも考えたんですけどね。それでその情報の発端になったのが、アメリカの大使館かな、軍を通じて来たのかな、スイスのアメリカ大使館の武官が、ソ連のテロ作戦があるかもしれないというような情報が入ったということをやってくるわけですよ。それをもろろん「陸」「海」「空」に話して部隊に流しているわけですけど、それが数時間経って「あれはまったくの誤報であった」というのが来るわけです。それはもうすぐまた言うわけですけど、ところがその「誤報」というのが函館の連隊までは届いてないみたいですね。それでずつと走っているわけです。

だから、私たちが東京で心配したのは、テロといっても部隊が来て動くようなことはまずないだろうと思っ、アメリカがいる限りね。ただ、いわゆるAS7といいましたか、トランクに入れるぐらのミサイルがあるんだそうですね。そういうのを持ったのが入ってきて爆破する。そういう可能性は否定しきれないということとありました。しかし、だからといってこの外国の飛行機を自衛隊の部隊が守るといふ根拠は何もないわけですね。そういう意味では結果的に見ると、ああいう形でいったのがよかつたのかなという事なんですけど、最初とにかく函館の警察は警察庁から言われて、絶対に外部の者に見せるなというふうなことでいったものですから、もちろん新聞記者はシャットアウト、それから自衛隊も断られるというふうなことで、ゴタゴタがあったわけですね。

六日にミグ25ということが分かったもんですから、すぐ航空自衛隊の人たちが北部方面隊から函館に行っているんですよ。だ、函館に行っただけで「自衛隊の人には見せられません」というので断られるんですね。ところが、やっぱり警察としても実況検分しなきゃならないでしょう。実況検分するにあたって、まったく飛行機なんていうのは見たことない人ばかりですからね。それでしようがないというので、自衛隊の人が捜査補助員というような名目で三人ぐらい一緒に入って、そして現場検証をするわけです。

というのは、原田という新聞記者が書いているんですけど、これも本当なんでしょうけど、例えば飛行機の翼といっても、どこからどこまでを翼というのかも警察の人は知らないというんですね。そんなこともあって入ったということが書いてありますね。

結局、官邸はあくまで密入国事件で処理しようとしたんですね。そのときに「存じのように、当時から言われましたけれども坂田さんは、名古屋で講演をして帰りの「ひかり号」に乗っておったわけですね。それで電話で秘書官から聞いて連絡をとって、役所に五時頃帰ってきているんですね。そして、私と審議官の渡辺（伊助）というのと二人で、まず坂田さんに報告をしてそれから総理官邸に行くと、三木さんに報告をしたわけですよ。そのときに三木さんと、井出（一太郎）さんが官房長官ですか。それから、これがちよつと僕も分からないんですけど、副長官が海部（俊樹）さんになっているんですね（在任昭和四十九年十二月九日～五十一年九月十五日）。ところが、私の記憶では、終わったときに僕が言われたのは鯨岡（兵輔）さんなんです（在任昭和五十一年九月十五日～五十二年二十四日）。百里からこつちに運んだときに、鯨岡さんなんです（海部さんじゃないような気がする。そのところははっきり分かりません）。

それから梅本（純正）という厚生省の次官をやった人が副長官（事務）で、そういう人たちが動きました。もちろん向こうにも情報は入っているわけです。それから同時に、当時はテレビがすぐ映してますから速に速いんですね。経過として、こういう低空で来て上がってロストして。そして着いたというような経過を話したんですよ。そのときに三木さんが、これはおそらくその梅本という副長官あたりが知恵をつけたんでしょ、というけど、「国内法に違反しないようにして処理してくれ」ということを言いました。で、「分かりました」ということを言って僕は帰ってくるわけです。帰ってきてから防衛庁の中でいろいろ議論をして、とにかくこの飛行機については徹底的に調査しようというように言うわけですね。

このところは私も記憶がはっきりしないんですが、そのときには私は最初は、官邸に行っていないんですよ。だから、途中から来たと思うんですがね。もうその頃は徹底的に調査するというような方針が決まっていたような気がするんですね。だけど官邸では、どうも必ずしもそういう雰囲気じゃないというように話を話したような記憶があるんです。

そうしたら、私が帰ったあと、梅本という副長官が主催して、当時の内政審議室が中心になって、大蔵省と外務省と運輸省と警察ですか、この四省が集まってこれに対する対処の方法を会議しているんですね。防衛庁のいないところでそれをやっているわけですね。それで、その結果として、とにかくまず調査をしないでなるべく早く返せというようなこと。それから、亡命させるということ。これは外務省あたりですね。そんなようなことが決まったというような連絡があったんです。そこで、丸山さん以下がいきり立つわけです。それで丸山さんは警察庁にねじ込んで、それから巨理（彰）さんが官房長ですから大蔵省にねじ込んでね。それで結局、「おかしなじゃないか」と。軍用機が入ってきたのに防衛庁が入っていない

で会議するのはおかしいじゃないかというので、その次の会から私が出るようになるんですけどね。

そのときに、とにかく調査をしないですぐ返せというのが非常に強かったんです。私はこれはおかしいと思っただけですから、それは七日の日だったか、その翌日だったか、その日にははっきり記憶がないんですけど、私と渡辺さんと二人で総理のところへ直接会いに行っただけです。それで、「こういう指示があったんだけれども、これはおかしい」と言っただけです。まず、「なるべく努力して早く返す努力はいい。けれども、ぜんぜん調査しないというのはいかにもおかしい」と。それは、渡辺というのが自治省から来た男で、いろいろ法制的に今までの慣例なんかも調べてみて、常識的に見てソ連が言っている不可侵権というのは不法侵入したものに對してはおかしいというようなことで、調査をしたいということを言っていたものから、「これは調査するのは常識なんです。もし日本が何も調査しないで、とにかく今までかつて二回しか西側に姿を見せたことのない飛行機を何もしないで返したら、これは西側諸国は『日本は何だ』と言って怒るでしょう」と言っただけです。同時にまた、「調査しないで返したって、ソ連は当然調査したと思うでしょう」と言いました。だから、調査をしましょうって言うたら、いいと言っただけです。しかし、なるべく短期間にやってくれ」ということを言いましたね。それで「分かりました」と。

帰って空幕に話しましたら、調査に最低一ヵ月要ると言うんですよ。ところが、外務省も早く返したいわけですよ。欧亜局長なんかはね。それですったもんだして、結局、調査の期間は一週間ぐらい。そして、移すのは、航空自衛隊の基地に移してもいいけれども、そこで調査をしてすぐ返す準備をしてくれというようなことになったんですね。

伊藤(隆) 今までのお話で在日米軍の話が出ませんでしたけれども、そのへんはどうですか。

伊藤(圭) 在日米軍は、直接私のところには来てないんですよ。だけど、空幕には物凄く来たみたいですね。それを見て僕はびっくりしたんですが、僕のところには直接は来てません。だけど、航空幕僚長のところには物凄く来たみたい。

伊藤(隆) 直でやっちゃうわけですか。それは。

伊藤(圭) いや、「頼む」ということを言うわけでしょうね。もちろん私も報告は聞いているんですよ。まず一番最初に、アメリカが「一緒に調査させてくれ」ということを言ってきたと言っただけで、ちよつとそれは待つてくれと言っただけですよ。アメリカはもう既に三沢に「ミグ屋」というのが行っているんです。それで、すぐにも函館へ行きたいと言っただけですよ。だけど、ちよつとそれは待つてくれと言っただけで、三沢で止めておいたんです。そして、航空自衛隊の者だけで函館に行っただけです。

函館から自衛隊の基地に持つてきて調査をするということになったんですね。それでいろいろその方法を考えたんですが、外務省の要望は、あんまり細かく分解しちゃって組み立てられないと困るというようなことも言うんですね。で、最小限ということをやったんですけど、『ミグ25事件』をみると、かなり分解するのが難しい飛行機みたいですね。私も実際に、あとで百里で見ただけで、ね。まず千歳に陸路運ぶということは不可能なんです。それから、函館港から船で運ぶというの、街の中が通りにくいんですね。これも難しいので、最後には輸送機で運ぶ以外にないと言っただけです。当時の輸送機で、アメリカのギャラクシーですか、C5というのだと運べるということが分かったんですね。

伊藤(隆) どうやって運ぶんですか。

伊藤(圭) 積んで運ぶんです。

伊藤(隆) そのままですか。

伊藤(圭) そのまま。

佐道 中に入れられるんですか、こんなものが。

伊藤(圭) 中に入れられるんです。凄いですよ。

伊藤(隆) いやあ……。

佐道 こんなデカイのが。

伊藤(圭) うん、デカイんです。まるで函館空港に降りたら、とにかく高い、何階建ての建物が降りてきたような感じだったって書いてあるんです。まさにそうでしょうね。

伊藤(隆) よく着陸できるんですね。それでね。

佐道 そうですよ(笑)。

伊藤(圭) いや、それはもう着陸も離陸も、あの二千メートルの滑走路でできるんですよ。これも凄いなと思ったですね。そこで、最小限解体しなきゃいかんでしょう、羽を取ったり。最初、ベレンコは「危険はない」ということは言っているんですけども、アメリカのミグ屋の話では、解体すると必ず自爆装置がついていると言っていますね。最小限計器とかなんとかは爆発するようになっていて。これはもう、自衛隊はまったく分からんわけですね。もちろん警察も分からない。それで十日の日に、防衛庁に移管されるわけです。

これはまた実際、なんといえますか、法匪というのか何か知らないけど、ややこしいことをやっているんです。法務省の安原(美穂)刑事局長の名前で、私に対してミグ25機を移管するという書簡を寄越しているんです。この書簡を寄越すについては、ベレンコがアメリカに行く前にこの飛行機については、日本政府のしかるべき機関で保管してもらってけっこうだということを書いているんですね。

伊藤(隆) 一筆書かせるわけですか。

伊藤(圭) その一筆書いたのも私のところに来ているんですよ。ところが面白いのは、日本語で書いてあって、「ベレンコ」ってサインだけしてあるんですね。

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) それをつけて、安原さんの名前で私宛てに移管通知。そ

れが十日に来て、その後完全に、航空自衛隊が函館で調査を始めるわけです。ところが、自爆の問題があるでしょう。そこで、三沢からミグ屋を連れて行くわけですよ。ミグ屋がいろんな機械を持っていくんだけど、凄いですね。レントゲンで中が全部見えるのなんか持って行って全部調べました。そして、ミグ21までは物凄く細かく分解してあるわけですね。だから、いわゆるミグ系列については知識があるわけで、彼らが調べて全部、自爆装置を抑えましてね。

伊藤(隆) あったということですか。

伊藤(圭) もちろんあつたんです。だけど、大きなドカンというのじゃないんですよ。例えば計器のところは壊れる。そういうもの全部取って、それで無事に解体したわけです。だから、解体したのは全部で二十ぐらい書いてありますけど、とにかく胴体と主翼が二つ、それから尾翼。そんなのを箱に入れて、それを全部ギャラクシーに積み込むんです。確かどのぐらいかかったのかな。解体に十日〜二十何日かな。十一日から航空自衛隊とアメリカのミグ屋といろいろやって、その間に輸送計画なんかをいろいろ検討したんだけれども、空路以外にないというのでアメリカに頼むわけですね。二十一日から二十四日までの四日間、解体作業をするわけです。そして解体作業をして、全部積み込める状態にして、二十四日の夜の七時に空港にギャラクシーが着くわけですね。そして、長くといるとヤバイと言っただけです。それこそロケットなんかでやられるといかん。それですぐ積み込みを始めて、そして夜中の十一時に飛びたつわけです。

そのときに僕は行ってなかったんですけど、広報課長をやっていたのが現場に行ってみてね。とにかくギャラクシーという飛行機の凄さというのを目のあたりに見えています。二十何トンあるものを積んで、離陸して高度が二、三百メートルになったらすぐに右に旋回して海の上に出たというんですね。ということは、例えばミ

サイルで赤外線を追っていくのなんかがあるでしょう。そういうのに狙われちゃいかんというので、離陸して直ぐ旋回したのです。もうとにかくびっくりしたと言っただけですね。飛び上がった途端に右に曲がったって言ってたかな。そんなようなこともあったみたいですね。

それで、無事に二十五日の未明に百里(茨城県)に着くわけですね。百里について二十五日から調査を始めましてね。そして、まず性能を見るためにはエンジンをかけなきゃいかんわけですね。そして、一週間で組み立ておわって、十月二日にこれが復元されるわけですね。

伊藤(隆) ずいぶん速いですね。

佐道 そうですね。

伊藤(圭) ええ。それはやっぱりアメリカの知恵を借りているわけですからね。これは航空自衛隊の人がエンジンをかけたというんですけど、私がそのとき聞いたのは、アメリカのミグ屋がエンジンをかけたと聞いたんですが、一発でエンジンがかかるんですよ。ただ、燃料が航空自衛隊の燃料じゃないんですよ。非常に似た……。燃料も二トンぐらい残つとつたんですけど、それを使うわけにいかんわけですね。返すから。だから、それを全部出して、それに似た燃料を探したら、幸い海上自衛隊のP2Jが使っている燃料とほぼ似ていたんですね。それを積み込んでかけたら、一発でかかったというのね。

佐道 ちょっと古いタイプですか。質がちよつと違う……。

伊藤(圭) そうかもしれません。違うんですね。それでかかって、いろんなことが分かるわけですね。本当は飛ばしたかったみたいですね。だけど、飛ばすとなるともつと厳密な点検をしないといけないでしょう。空中に浮くわけですから。それはちよつと時間的にできないというので、諦めたんですね。それで、十月十五日に検査を終了して、十五日になっていつでも返還できるということに向こ

うに通報するわけですね。

その前に、九月二十九日にニューヨークで、当時の小坂(善太郎)外務大臣が飛行機の取扱について申し入れるんです。ソ連の外務大臣、グロムイコかな。そのときはえらい険悪な状況だったみたいですね。けれども、返還について話し合いをするという合意はできるわけですね。そして、十月の十五日にはいつでも返還できるような状況になって、それから交渉を始めるわけですけど、ところがこの交渉が進まないんです。

とにかく向こうは、返してもらおうについては、何かなくなつたりなんかするといかんから全部点検したいというわけですね。それをまず百里の基地でやりたいと言っているので、それは断りました。そうしたら今度は、輸送機で百里の基地に行くから、輸送機で持つて帰りたいと言っただけから、それも断つたんです。そこで、「日本側が」船なら返すからというので、それで向こうの船を日立港に回してくるんです。「タイゴノス号」というのをね。

その都合ができるまで、とにかく一ヶ月近くかかるわけですね。十五日にもう終わつていながら、十一月の九日になってそれが合意できるわけですよ。そしてソ連のほうから、十一月の十二日に貨物船を入れるから、三日間点検をやつて、そして問題がなければ返還の同意書にサインして引き取ると。そういうことで返したわけなんです。

伊藤(隆) 点検はどこでやるわけですか。船？

伊藤(圭) まず全体の外見は埠頭の上でやるんです。船に積み込んでからは、こちらの立ち会いの下に向こうがもう一回点検をすると言っただけですね。そのときに、これは話すと長くなっちゃうんですけど、面白かったのは、とにかくその頃は物のない頃でしょう。でも、きれいな木の箱に入れて返したんですよ。そうしたら、その木の箱は全部捨てちゃうんですね。まあ、シベリアあたりで木がたっくんあるからでしょう。ところが、「ちよつとつがい」なんかはみん

な取って持つて帰るんです。

伊藤(隆)・佐道 (笑)。

伊藤(圭) 面白いでしょう(笑)。それから、ねじ回しなんかも、箱を壊すために四十〔本〕ぐらい貸してやったら、返すときは二十〔本〕ぐらいしかない。みんな持つていかれてね。

佐道 ソ連だなあ……。

伊藤(圭) そういうところがありましたね。それからさらに面白いのは、十二日に入ってくる船が、その船の中にも船員と兵隊がいて、明らかに待遇が違うんですね。船員は汚い服を着ているのに、ジャンパーを着ているのが二十人ぐらいいて、これはいわゆる兵隊さんの技術士官か下士官なんですね。そういうのがいまして、全部調べるわけですね。それで、こちらから行つとつたのは、防衛庁では夏目(晴雄)審議官ですね。それから航空自衛隊の稲葉(由郎)という運用課長。それから、外務省は欧亜課長が来ていました。この前のソ連の大使だった人。誰だろう。

佐道 都甲(岳洋)さんですか？

伊藤(圭) 都甲さんじゃなくて……

佐道 今は丹波さんですよ。

伊藤(圭) 丹波さん。丹波さんの前。

佐道 誰だろう……

伊藤(圭) 欧亜局にいた課長さん。その三人が行つたんですね。それで十二、十三、十四と立ち会つていますよ。それで私も、十四日の日は確かちょうど日曜だったものですから、現場を見てみようと思つて行つたんです。そうしたら、もうイライラしているんですね。きょうは向こうがぜんぜんやらないって。理由は部品が足りないって言つて文句を言つていふと言ふんですね。部品が足りないって言つたつて、全部返しているわけですからね。その部品の表を持ってきているわけでもなんでもないですから、それはおかしいなど思つたら、その間は何をしておつたかという、彼らは日立の

町を遊んで歩いているんですね。それで、船員なんかはみんな、電気製品やなんかを買い込んでね。

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) それで、僕が行つたときにちょうど雨が降つてしまつたけど、夕方行つたらバスかなんかで帰つてきてたけど、みんな両手に持つて帰つてきてた。あの頃は、ソ連もひどい頃だったんでしようね。だから、おそらく日本に行くというので、隣近所から頼まれたんじゃないかと。

伊藤(隆)・佐道 (笑)。

伊藤(圭) ストープとかなんとかやたらに買つて来ましたね。それで、夕方になつても引き取りのサインすると言つてこないんです。それで僕もいつまでいてもしょうがないから、夕方帰つたんです。そうしたら夜の十二時に、いま連絡があつて行つてサインしてきたつて言うんです。で、翌日朝、出港するわけです。だから結局、あれはどうしてそういうことをしたかと思つたんですけど、モスクワに対するアピールだったんじゃないかな。三日間、充分調べたということを言いたかつたんじゃないかと思つたんです。

それで茨城県警は、彼らの行動を全部調べて、あとで言つてくれましたけど、とにかく日立の町で遊んでいたというのね。(笑) そういうひどい時代だったんですね。

そのときに、百里から夜中に港まで運ぶわけでしょう。その運ぶのも、トレーラーで運ぶわけですが、あれは確か九百万円ぐらいかかっているんですよ。そんなのも請求したんだけど、ぜんぜん反応はなかつたんですけどね。そういう時代だったんですね。

ただ、これは変な話ですけど、僕はこの事件があつたあとイギリスの大使館のパーティでソ連の武官に会つたときに、ソ連の武官がこういうことを言つていましたね。「あの飛行機は、そんなに新しいものじゃありません」つて。同時に、調べるのはしようがないけれども、何も新聞に対して「細かく調べる」なんて言わなくても

いいでしょう、というような言い方をしたんですね。それは僕も実は困ったんですけど、防衛庁で調査すると言ったあと丸山さんが記者会見で、「切り刻んで調べる」というようなことを言っているんです。それが新聞に出て、あとで僕はそれは困ったと思いますした。

佐道 切り刻んで調べる(笑)。

伊藤(圭) (笑) そういうことを言ったようです。

伊藤(隆) (笑) 飛行機はブラックボックスになっているところがあるわけでしょうか？

伊藤(圭) あるんですね。だから、それなんかはどういうふうにして調べたか知らんですけれど、とにかく調べてレントゲンの写真に撮ったのでしょうか。

伊藤(隆) ミグ屋さんだったら、それはできるわけですね。

伊藤(圭) できるみたいですね。それで、トラックに二台分ぐらいいろんな資料があったって言ってましたね。あのあと航空自衛隊は非常に有効に使って、もちろんアメリカとの情報交換でいろいろ渡したし、向こうからもいろんな情報を貰ったりしてますね。ほかの大使館の連中なんかともいろいろ、そういうことでだいたいおぼしたみたいですね。

伊藤(隆) やっぱり大変な財産なんですね。

伊藤(圭) ええ。あのときに非常に驚きましたのは、ミグが着陸したでしょう。その翌日、一番先に行っているのは外国大使館の武官なんですよ。みんな函館に飛んだんです。

伊藤(隆) 各国のですか。

伊藤(圭) 各国の。

伊藤(隆) ハー……。やっぱり速いなあ。

佐道 やっぱり最先端の飛行機ですから、重要な機密が。

伊藤(圭) 結局分かったことは、あの飛行機は完全なる邀撃戦闘機なんですね。だから、マツハ三といえますけれども、私も行って

見ましたが、三以上のところには速度計はなかったですね。だから、実際はマツハ三、飛ぶかどうか分かりませんね。

それからもう一つ驚いたのは、西側の飛行機と違って、まるで機体が船の構造みたいなんです。溶接してあるところなんて盛り上がっているんですからね(笑)。西側のはツルツルでしょう。ということは、物凄くエンジンの馬力が強くて、空気も一緒に持っているというような感じですね。それでターボと高度三万フィートぐらいまで上がって、滞空時間が短いんですね。邀撃して帰ってくる。そういうような飛行機だったみたいです。だから、航続距離が短い上に低空五十フィートで飛んできたから、北海道に着いたときは燃料が足らなくなつて、千歳まで行けなかったということですね。

だから、僕は考えてみると、ベレンコというのはバカだと思っただけです。もう少し気の利いた男なら、三沢に降りたと思っただけ。三沢だと米軍の基地でしょう。米軍がさつさとあれを持っていったら、ちゃったと思うんですね、知らん顔してね(笑)。だから、日本の基地に降りたためにね。

伊藤(隆) 基地じゃないでしょう？ 普通の一般の飛行場。

伊藤(圭) そうそう、函館ね。結局、日本が主体的に調べるということになったから返還することになった。ああいう場合に亡命してきた飛行機をどうしているかという、西側は大体返しているんですね。

伊藤(隆) そうですか。

伊藤(圭) ただ、返してないのは中国と台湾との間ね。それから南朝鮮と北朝鮮ね。あの間を亡命してきたやつはぜんぜん返してないですね。あとは返しているんですね。ただ、全部調べて返しているみたいですね。

それから、あのときに非常に問題になりましたのは、日本の防空体制がなっていないことね。ところが、実は七年前にアメリカ

で同じことが起きていますね。マイアミにホームステッドという空軍基地があるんです。そこにミグ17が着陸しているんです。

伊藤(隆) それはソ連のですか。キューバ？

伊藤(圭) キューバから来て、着陸して亡命しているんですよ。このときに、ちょうどその航空基地に例の大統領の専用機が止まっていたんですね。

伊藤(隆)・佐道 (笑)。

伊藤(圭) その横に止まっているんです(笑)。それでこれがアメリカの議会でも問題になりましたね。

佐道 それは問題になるでしょうね。

伊藤(圭) 防空体制というのはどうなっているんだということでも非常に問題になるわけです。そうしたらまた、アメリカの国防総省も相当なものだと思っただが、とにかく「単機低空で侵入してくる飛行機に対しては対処できない」とってことを言っているんですね(笑)。これはもう当たり前だと言っているんです。確かにそれはそうですね。近いところからね。

伊藤(隆) 下からのレーダーもそうなんですか。

伊藤(圭) 下からのレーダーですか。いや、捕まえられるのは捕まえられるんですよ。だけど、下からのレーダーというのは、上は割合にいいんですけど、高度五十フィートぐらいで来るでしょう。そうすると、山なんかにつつかちやうとだめなのね。それから、水平線の下からスーツと来ると、これは見つかったてももう遅いんですね。

佐道 見つかったときにはもう、すぐ近くに来ているということですか。

伊藤(圭) そうそう、だから、ほとんど見つからないですね。それ

を見つげるためには、例の上から見ると……。

佐道 ああ、E2Cオライオン。はい。

伊藤(圭) E2Cとかああいうのが要るといことになるんです

ね。

佐道 これは防衛局長でいらっしやる伊藤さんのところに、このミグが降りたという知らせが届いたのは、いつでしたか。

伊藤(圭) これはだから、一時半頃、航空自衛隊に来た時点で聞きましたね。

佐道 じゃあ、もう同時に。

伊藤(圭) はい。

伊藤(隆) それはどこから来るわけですか。

伊藤(圭) 空幕の防衛部からきましたね。

伊藤(隆) すると、空幕にはどこから来るんですか？

伊藤(圭) 空幕には北部方面隊。

伊藤(隆) それはやっぱり追っていた結果報告ですね。

伊藤(圭) そうそう、それが着陸しているということをすぐ報告して、それが来るわけですね。それがミグ25と来るのは、空港事務所から三沢にも報告があるんです。それで三沢から来ている。だから、それはちょっと遅れているわけ。その頃は、テレビがどんどん放映を始めた頃ですからね。

伊藤(隆) 降りて飛行場にいる限りは、新聞記者も最初は近づけたわけですか？

伊藤(圭) 最初、近づいて行ったのは新聞記者じゃなくて、空港でなにか作業をしておったんです。作業員が近寄って行ったら空に向かって一発撃ったわけで、みんなびっくりしちゃってね(笑)。それで遠のいたら、そうしたらあとは撃たないで降りてきて、亡命。それで、ロシア人と分かったものだから、通訳を連れて行ったんです。そうしたら「亡命したい」ということを言ったんで。

そのときに皆さんも記憶があるかもしれませんが、ソ連側が文句を言ったのは、まずとにかく人権を無視していると言っています。それで、ベレンコに頭から何かかぶせて移動させたということに文句を言うんですが、これは本人が顔を見られたく

ないというから警察がかぶせたわけです。それから、ソ連の大使館がぜひ会わせろというので、「東京」水上署で会わせたんですよ。そのときに、麻薬なんかを打つていたと言うのです。それは絶対そういうことはない。それからもう一つは、三十メートルも離れたところで会わせたと行って文句を言うんだけど、そんなないんですよ。五、六メートルは離れた。というのは、これは殺すといかんと思つたから。大使館の連中がね。だから、ある距離を置いて会せて、そこで亡命の確認をするわけですね。それでノースウエストで行くときは、アメリカもさすがだと思つたのは、そこでやられちゃうといかんというので、同じ服装をしたのを二人、別々に載せているんですね。それでハワイに運んで連れて行つたんです。

佐道 この事件のときによく言われるのは、最初の警察が入れないようにしたという話もありましたけれども、消極的権限争いがあるいろいろあつて、主管官庁をどこにするのかと。関わっているのが警察もあれば法務省もあれば郵政もあれば外務省もあれば防衛庁もあつて、どうするんだと。みんな抱えるのは大変だからということでモメたという話があるいろいろ伝わるんですけども、最終的にそれは防衛庁になるわけでしょうか。

伊藤(圭) そうそう。それで面白いのが、結局どういふことでこれを処理するかというところ、こんな法律を適用するということになつたんです。まず、出入国管理違反。密入国。その次は銃砲刀剣所持取締法ですか。これは拳銃を持つておつたのでね。それから、火薬取締法。これは拳銃の弾を持つておつたからね。

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) それから、刑法の二二二条に、人を威嚇する、拳銃で威嚇する罪、そういうのがあるんですが、それ。それから航空法の規定で、飛行機の発着に不安を感じさせるようなことをしたというので、そんな問題。それから航空法で、無許可で着陸したつて。この六つの罪で彼は起訴猶予になるわけです(笑)。出ていっちゃつ

たもんだからね。そんなようなことで取り調べをやつた。

伊藤(隆) 罪状はそれですか(笑)。

佐道 これは防衛庁の側は伊藤先生が窓口にしてすべてなられるわけですね。外務省はさっきの欧亜局と北米局がもめたとおっしゃつていましたけれども、窓口としては?

伊藤(圭) 窓口は欧亜局になるんです。ソ連だからね。

佐道 実際は、官邸と先生は連絡をされていたわけですか。

伊藤(圭) 最初は直接、官邸とやつたんですけど、そのあとは内政審議室が中心になつて、いわゆる関係各省の会議。

佐道 このための会議みたいな形になつて。

伊藤(圭) これは何回もやりましたね。

佐道 そこには、外務省から欧亜局長が出てきていて。

伊藤(圭) そうそう。それでアメリカ局長は来てないんですよ。アメリカ局長は防衛庁に來たり、電話をかけてきたりして言うわけですね。

佐道 ウーン。「なんとかしてくれよ」と。

伊藤(圭) 結局、この事件で割合に得したというのは、航空自衛隊でしょうね。いろんな情報が入つたということと、それから結局、いわゆる下を見る能力は足りないからもつとそれを強化しろとかね。それから、レーダーを強化しろとか、そんなようなことがあつて。

佐道 航空自衛隊の、要求するときの非常に有利な根拠になつたわけですね(笑)。

伊藤(圭) そうそう。「ミグ25事件の真相」にありますように、実際は防衛出動だつたというんですけど、これは防衛出動じゃないんですよ。しかし私どもは、何か事態が悪化したときは防衛出動の可能性があると判断したんですね。そこで、「陸」「海」「空」の自衛隊に防衛出動が下令される、あるいはその準備命令が出る、それにすぐ対応できるように準備をしておくように指示したわけですね。

そこです、函館の駐屯地にL90という高射機砲を展示用として持ってきておったんです。その翌々日かなんか記念祭で、展示するので持ってきとった。それから戦車も持ってきとったんですね(笑)。それを置いとけということと言ったんです。同時に、実弾を運んだんです。いざというときにこれは使うかも知らんから。

それから海上自衛隊は結局、津軽海峡の中は海上保安庁が警戒に当たって、海上自衛隊はその外側を、いわゆる訓練を兼ねた監視活動というようなことで、ずっと二十四時間はつけて。それから最後には、百里に持つてくるときには艦艇を八戸から並べてね。あのへんから何か来るかも知らんというのでね。

それから航空自衛隊はずっと、普通、スクランブルに上がるのは五分待機というのが二機、あとの二機は一時待機なんです。それをほとんど全機とまでは言わないけれども、大部分の飛行機は直ちに飛び上がるような状況に整備しておくようにというような指示をしたわけです。

それで、全員がずっとその間、とにかく函館から百里に来るまでの間は、「陸」「海」「空」の最寄りの部隊は全部、待機状態に置いたわけです。陸上自衛隊の人は、何もすることがないのになんと待機させられて非常に苦痛だったということなんですけど、これは「海」も「空」も状況は同じなんです。

私どもが一番心配したのは、飛行機が飛んできていわゆる爆撃というか、ロケット射撃によって飛行機を壊すんじゃないかと思っただけです。航空自衛隊のなまため生田目(修)という防衛部長が私のところに来て、パイロットが自分の判断で相手を攻撃するのは非常に難しいと言っています。だから、一つの指針を出してくれと言われたんですよ。それで一応、ご存じのように、向こうから撃たれたときは撃ち返していいということ。自分の防衛のためにね。それから、緊急避難の場合もいい。例えば爆弾を落とすそうになつたときに、それはいいというようなこと。あとは、こちらから

積極的にいっちゃいけないということになっていましたね。だけど、それじゃあまりにもパイロットが可哀想だと言っただけで「分かった」と言つて、函館を中心に五十マイルの円を描いたんです。この五十マイルの円の中にソ連の飛行機らしいものが、函館に向かって飛んでくるような場合は、スクランブルに上がったものは撃ち落とせと言ったんですよ。ただ、これは文書にするの大変な問題になると思つたものですから文書にしないで、内局といいますが長官の承認を得ているからパイロットは撃ち落とすてもよろしいということ、私の独断でしたが、空幕の防衛部長の名前で連絡しなさいということ、それを言つたんです。それを連絡したんです。そういうことをやりました。

そのときに私が思つたのは、現在の状況でこういうことを長官・総理に話しても、おそらく「それはやめろ」と言うと思つたんです。やめろと言われたら、パイロットが可哀想だと思つたんです。それで、国際問題になつた場合には、やっぱり誰かが責任を負わなきゃいかんと思つて、僕は誰にも言わないで防衛部長と二人だけでそれを決心したことがあるんです。だから、これはずっと誰にも言わなかつたことなんですけれども、あれからもう三十年ぐらい経ちますからね。(笑)

あのとき私は、シベリアン・コントロールの問題点として、いわゆる「制服組」の勢い込んだ気持ちを抑えるよりは、「制服組」が本当に働けるような状態を作つてやれる政治判断ができるかどうかということが、極めて重要な問題だと思つた。その最初の発端からして、官邸の意向がとにかく犯罪者として取り扱えといううなことだったものですから。一方は、とにかく軍事的な問題だということ、この勇み足との間をどういうふうにして持っていくかというのが、非常に私が悩んだところでした。

伊藤(隆) 要するに官邸は「事勿れ主義」ということですか。

伊藤(圭) いや、事勿れ主義というよりは、外交問題なんかに発展するのを恐れたわけですね。

伊藤(隆) だけど、外交問題というのはどこどこ外交問題ですか。

伊藤(圭) ソ連と日本の。

伊藤(隆) ソ連とのあいだですか。しかし、これはアメリカとの関係もこれあり、そんな外務省は簡単にできるわけではないんじゃないですか？

伊藤(圭) 私もそう思うんですよ。だから、アメリカ局長なんかも絶対それは困るといことは言っていました。しかし、あの当時のソ連の怖さというのは、日本政府はとにかく怯えていましたからね。

伊藤(隆) それはそうかも知れませんが、すると安保の問題にももちろん響いてくるでしょうし、そもそもどう考えたんですかね。

伊藤(圭) だから、そのことは僕が三木さんに申し上げたのは、「それはもし何もしないようだったら、日本はバカにされますよ」ということは言いましたね。

佐道 そうですね。基本的には、外国の飛行機が無断で来て主権侵害の問題ですからね(笑)。

伊藤(圭) そうそう、それで、ずうずうしくも向こうは、主権があるんだから飛行機に触っちゃいけないということまで言うんですからね(笑)。

伊藤(隆) (笑)。

佐道 (笑) 人の領土に入っておいて、何を言うかということですけどもね。

伊藤(隆) (笑) 盗人猛々しいというのは。

伊藤(圭) うん。しかし、一般論としてはまさにそうでしょうが、当時の政府の雰囲気はそうじゃなかったですね。非常に怖れてい

た。だから、僕が非常に心配したのは、日本の政治家は大丈夫かなという感じが当時しましたね。

佐道 政治家まであんまりいけいけドンドンになったら、それは困りますけども、しかしだからといって、きちんと判断すべきところは判断しないと。

伊藤(圭) そう。きちんと判断すべきところね。それから、やっぱりミグ25事件の防衛出動のあれを見ると、満州で関東軍が動いた、あれも何だか関連があるような気がするんですね。「現地のことは俺が一番知っているんだ」というような意気込みで動き出すわけです。

佐道 ああ、こういう(『ミグ25事件の真相』を指して)現地でやっていた人たち。

伊藤(圭) そうそう。

佐道 共通の心理があるんでしょうね。

伊藤(圭) あるんでしょうね。それを押さえられるかどうかという問題ですね。日本の場合でも実際はかなり動いていますね。だから、こういう点は難しい点。その点で私は、この本(『ミグ25事件の真相』)を読んでみてつくづく思ったのは、マッカーサーの首をトルーマンが即座に切るところなんて立派だと思えますね(笑)。ああいうことは日本では絶対できないと思いますね。

佐道 またちよつと違う意味で、栗栖(弘臣統幕議長)さんの首を金丸(信防衛庁長官)さんがとつたというのがありましたけど、これはまたちよつと違うんですね(笑)。

伊藤(圭) うん。栗栖さんの首というのは、ある意味では私も責任があるんですよ。責任があるというのは、金丸さんが「どうするか」と言うんですね。僕は「首を切ったほうがいい」と言ったんですよ。それは、あの人はあの発言じゃなくて問題があるって言ったんです。というのは、彼が言ったことによって、暗号の解説に物凄い支障が出ているわけです。彼は「アントノフ12が飛んできた」とい

うことを言うわけです。アントノフ12ということが分かるのは、暗号以外に分かりつこないんですよ。レーターで見たってアントノフも何も分からないですからね。飛行機ということは分かるけど、大型機とか小型機。それで、「アントノフ12」ということを言ったために、ソ連はすぐその暗号を変えちゃっているわけです。それをまた解読するために、二部別室の暗号解読員はずいぶん苦労しているわけです。

佐道 それは北方領土に基地が建設されるとか演習があったという。

伊藤(圭) 演習があつて輸送機が飛んできた。その「輸送機」と言うだけならいいのに、「アントノフ12」ということを言っているん

です。これはまさに秘密に属することを言っちゃったわけですよ。これはぜんぜん表に出ませんでしたけれど、私は千人以上の暗号解読の人が可哀想だと思つたんで、金丸さんに「辞めさせるべきだ」ということは言ったことがありますね。

佐道 栗栖さんの問題はあとの話にもなりますので、また別の機会に。きょうはこれで。

伊藤(圭) ミグ事件というのは後日物語があるんですよ。僕はアメリカに行ったときにベレンコ中尉の消息なんかも聞いたんです。

# 伊藤 圭一 オーラルヒストリー

## 第14回

---

開催日：2002年3月5日(火)

開催時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時10分

開催場所：政策研究プロジェクトセンター

〔インタビュアー〕(肩書きはインタビューの時点)

**伊藤 隆** (政策研究大学院大学教授)

**佐道明宏** (政策研究大学院大学助教授)

---

記録者：有限会社ベンハウス 戸部芳珠子

## ■不法入国か「軍事行動」か—ミグ事件のその後

伊藤(圭) きょうは、大体防衛計画の大綱を中心にお話ししようと思いますが、その前に速記録を読んでまして、私は勝手に一人でしゃべっているみたいで、ああいう内容でいいのかなと。先生方が調べたいと思っておられることと合っているのかな、どうかなと。

伊藤(隆) いや、合い過ぎていいんです。

佐道 十分合っております。まったく問題ないです。

伊藤(隆) 私どもが予想しないことをいろいろお話しいただいて、本当に嬉しく思っております。

伊藤(圭) きょうは、最初、ミグ事件のその後ということだったでしょう。ところが、実は、その後、大事件がありました。大事件というとおかしいんですけど、この資料のように、私は『朝雲新聞』のコラムに書いたんです。そうしたら、当時の北部方面隊の関係者から、抗議の手紙が来ているんです。佐道先生にいただいた本を読みましたでしょう。

伊藤(隆) これはつい最近ですね。

伊藤(圭) ええ、二月七日です。だから、先生からいただいた本を読んで、そのあと書いたんです。そうしたら、もう凄いです。当時の関係者からいろいろ投書が来まして、「けしからん」と言うんですな。

伊藤(隆) 「けしからん」ですか。

伊藤(圭) 全部けしからんですよ。大小田(八尋)という、書いた人なんかがあります。それから、高橋という連隊長とか、十一師団長なんかから、とにかく「俺たちは命を賭けてやったのに」と。これを書いたのは、スイス大使館を通じて奇襲攻撃があるかも知れないという情報が入ってきたんですけども、まもなく数時間後かその翌日かに、それは誤報だというのが来たんです。そういうの

は会議で話しておったはずなんですけど、陸幕が下まで流しておったのかどうかは分からないんです。あれをみると、もの凄くはりきってやっっているんです。それで、実際に防衛出動をやっておったというふうに書いてあったものですから、「いや、実質的に防衛出動するような事態ではなかったんだ」ということをちょっと書いたら、凄く反響がありました。ここに書いてあるんですが、まず、「納得できない部分もある」と書いてあります。「現地の部隊が最初の情報にあまりにもこだわり過ぎたのではないかとみられる」なんていうのは、スイス大使館から情報来たただけでも、だが、数時間後—これは数時間後かあるいは翌日だったかは分かりませんが—間違いだということが来たわけです。ベレンコ中尉はとにかく戦う意思も何もなく、ただ、「アメリカへ行きたい」と言っただけなんです。当時、我々も考えたのは、アフリカでその前に、エンテベ空港にイスラエルの軍隊が行ってやったでしょう。ああいうのがあるんじゃないかと思っただけなんですけど、僕は「アフリカと日本とは違う」と思っただけです。日本に部隊を投入してくると、アメリカと対決しなきゃならんでしょう。そういうばかなことはいらないと思っただけなんですけど、そんなことを書いたら、もの凄く憤慨してきたんです。なんと言っただけですか。相手の意図というものを推し量るのはけしからんというなかに、ソ連とドイツと協定を結んでいながら、それを侵してドイツが攻め入ったじゃないかと、そんなこともあったんじゃないかと言っただけなんですけど、考えてみると、あれは核なんてない時代ですね。核の報復力のある時代に、ソ連は日米安保条約を結んでいる日本を攻撃すると、アメリカと敵対するということになるわけです。そういう危険まで冒して日本に侵略して来るといえるのは、ちよつと常識的でないと思っただけです。そういうことに対して、物凄く反応がありました。

ただ、あのときの政府の姿勢というのは、これは総理大臣の三木さんの意向もあつたんでしょうけど、あの本にも書いてあります

ように、国内法でやるということでしたが、それに対して非常に不満を抱いているんです。三木さんが言ったのは、まず、「ベレンコ中尉が」兵隊であることは間違いない。しかし、敵意を持って降りたんじゃないと言っんです。ピストルは一発撃つたけど、すぐピストルを渡して、亡命したいと言っただけじゃないか。そうなつてくると、やっぱり国内的にみると、「不法入国の犯罪」だと言っんです。したがって、国際的に問題にならないような手続きを経て、亡命させるべきだというのが政府の方針だったわけなんです。

ところが、現地の十一師団とか、北部方面隊とかはあれを『軍事的な行動』というふうな捉え方をしたわけです。だから、まず、自衛隊を関与させないのはいけしからんというところから始まつているんです。それで、当時は誰が書いたか分からんわけですけど、『朝雲新聞』ともあろうものがそんな捉え方をしておつたのは誠にけしからんというふうな手紙なんです。それで、私は実は『朝雲』にあまり迷惑をかけてもいかんと思つたものですから、私の名前を出しまして、編集局から返事を出してもらつたんです。それがこの内容で出しました。これもご必要だったら。

佐道 じゃ、コピーを。

伊藤(圭) このとき、これを書いたのは私だということ。

伊藤(隆) これは「一」がない。

伊藤(圭) うちに置いて来たんだな。ないです。それじゃ、一枚目はありませんから、この次に。一応これもご覧になりますか(抗議の手紙を示す)。

佐道 これもコピーをとつていいですか。

伊藤(圭) ええ、いいですよ。それは抗議文なんです。これが師団長からの手紙です。高橋つて確か連隊長だと思ひます。

伊藤(隆) やつぱり反応というのは凄いですね。

伊藤(圭) 凄いですね。だから、私はこれを見て思つたんですけど、彼らは、旧軍の幹部じゃないんですよ。しかし、旧軍の経験をし

た人が師団長になつてゐるわけです。だから、当時は、昔の陸軍の体質を持つていたんじゃないかなという感じがしました。と言ひますのは、私がずっと防衛庁におつて感じましたのは、ああいう閉鎖社会というのはよそからの批判に対して物凄く反発するんですね。これは昔の陸海軍もそうでした。そういう体質が残つてゐるかなという感じがしたんです。今の防大生は変わつてゐると思ひます。ただ、古い体質というのはこの時代にもあつたのかなと。たまたま先生からいただいた本を読ませていただいたものだから。

佐道 いや、あの本が逆に迷惑をかけて。

伊藤(圭) いや、僕自身は別に迷惑じゃないんですがね。とにかくこれがいい機会だからと思つて、三月で書くのをやめることにしたんです(笑)。

伊藤(隆) 何をですか。

伊藤(圭) このコラムを。四十年近く書いていたんですけど、だいぶ年を取つて来たというのが一つ。

伊藤(隆) 軍事行動として捕まえてないという批判ですか。

伊藤(圭) ですね。

伊藤(隆) ほとんど全部それに尽きてゐる?

伊藤(圭) どうも最後はそこにいくみたいです。それともう一つはね……。

伊藤(隆) 事実認定の問題もあるんですか。

伊藤(圭) 事実認定の問題は、誤認であつたら、早く知らせるべきだと言っんです。早く知らせるべきだというのは、会議の席でやつてますから、そこには陸幕長か「陸」の防衛部長かなんかが出てゐるはずですから、分かつてゐるはずですよ。

伊藤(隆) じゃ、流してないということですか。

伊藤(圭) 流してないか、陸幕長まで上げてないかですね。どっちかだと思ひます。だから、そのところは、私はよく分かりません

けど、そのことをやっぱ非常に問題にしています。俺たちがあんなに命を賭けてやっておつたのにけしからんという言い方をするんですけれども、「陸」の、しかも函館の部隊のサイドから見た想定なんですね。僕ら東京から見れば、運んで来るためには、航空自衛隊はずっと輸送機を援護して飛んできましたし、海上自衛隊は全部太平洋岸に艦艇を並べて、そして、向こうの船が来て、艦砲射撃でもするんじゃないかと思って、警戒なんかにあたつたわけですから。

伊藤(隆) その限りでは軍事行動。

伊藤(圭) 軍事行動というよりは、防衛出動が下令されてないんですよ。

伊藤(隆) ですから、その前段階だというふうに先生はおっしゃつたでしょう。

伊藤(圭) だから、まったく何もしなかつたということはないんですよ。しかし、まず、捉え方がソ連の動きが軍事行動であつたというところから出発しているわけですよ。それに対して、日本の政府が軍事的な対応を十分にしなかつた。ということとは、防衛出動を出さなかつたということなんです。それがけしからんというんですけど、私どもは防衛出動が下令されるかも知れないし、防衛出動待機命令が出るかも知れないから、そのために準備はしておきなさいということでは言っているんです。しかし、これは命令じゃなかつたんですね。それで、各幕に頼んで、そういう態勢をとつた。したがって、たまたま函館の部隊で記念祭かなんかをやるんで、L90という高射機関砲を持つてきつたんです。それから、戦車も持つてきつた。あそこは戦車もないところですから、そういうものはそのまま留めておきなさいということでは言いました。それと同時に、万一の場合に備えて、弾を運んだわけです。そういうことを陸幕に頼んで送致したわけです。その受け止め方として、いよいよ防衛出動だというふうに現地では考えたみたいです。だ

から、そこに齟齬があつたのかなという感じですが。

伊藤(隆) 場合によっては、可能性は全然なかつたわけじゃないですね。

伊藤(圭) 全然ないわけじゃないんです。だから、そのことは十分に警戒してましたし、原田(暲)さんが書いてますように、例えば津軽海峡のなかには、海上保安庁がやりましたけど、その外側は、自衛官が警戒というか、情報収集活動みたいな格好で動いておつたのは事実なんです。いろいろおもしろい経験をしました。

佐道 そうすると、陸幕から現地の部隊への指示、命令、情報伝達に大きな問題があつたんじゃないかという感じもしますが。

伊藤(圭) それは分からないんです。陸幕からなんかの指示がいつても、いや、俺たちの判断のほうは正しいというふうに向こうが考えたのかも知れないし、ただ、もし誤報であつたという連絡がいつていないとするならば、それはやっぱ……。それで、情報が独り歩きするのは怖いというようなことを書いたものですから、これで怒つてね。

佐道 誤報であつたというのが伝わってなかつたら、やっぱりかなり違いますね。

伊藤(圭) 違うでしょうね。実は、原田さんという『読売新聞』の人がいろんな方面で取材して、それで、この間差し上げました本をご覧になると分かるんですけど、間違ひなくかなり事実を書いてあるんです。そのなかに、スイス大使館を通じての「奇襲攻撃があるかもしれない」という情報があつたということは書いてないんです。恐らく新聞記者がいるんなことを取材しておつて、全然それを知らないはずはないと思います。ただ、すぐその情報は誤報だと分かつたものだから、別に気にもしなかつたんでしょうね。その程度の情報だつたんですね(笑)。

佐道 それがいぶん大きくなつちやつたんですね。

伊藤(圭) それが一つ。決してこれだけで僕はやめるという気には

なつたんじゃなくて、実は、この間先生方もご覧になったかもしれ  
ませんけども、長岡輝子さんのテレビの下キュメント番組があっ  
たんです。そのなかで、「自由学園」で朗読の仕方を月に一回教えて  
いるんです。あの人はもう九十四だそうですね。その朗読の仕方の  
なかで、若い学生がいろんな自分の好きな詩を選んで、ここで朗読  
しなさいと教えるところがあるんです。そのなかに、ある若い女の  
学生が島崎藤村の「初恋」を選んでるんです。「わがあげ初めし前  
髪　　林檎のもとに見えしとき　　前にさしたる花櫛の　花ある君  
と思ひけり」というので始まるのがある。この読み方が若い人の読  
むのと我々の世代が読むのと全然違うんです。

伊藤(隆)　そんなに違うんですか。

伊藤(圭)　長岡輝子さんが「その読み方は、やつぱり若い人なんだ  
から、個性があるんですね」と言うんです。で、「私が読んだらこう  
読みます」と言って朗読したのがまさに僕がぴんとくるんですね。  
ああ、やつぱり時代が変わったなと思って、もうここらへんでそろ  
そろ筆を置かないと、ということを考えましたね。

伊藤(隆)　それはちよつと短絡ではありませんか(笑)。

伊藤(圭)　いや、若い人の朗読の仕方というのはまったく僕らに  
は想像もつかないような、情感なんてまったくなくないんですね。非常  
に乾いた読み方なんです。ところが、藤村に対する僕らの感じでは、  
やつぱりある情感があるでしょう。ずいぶん違うなと思って、  
そんなのが一つの契機になって、四十年近く書いてますから、毎週  
ということはかなり行動を制約されるんですよ。旅行をしてお  
つてもね。これからもう女房もいないんだし、少しゆつくり旅行な  
んかもしようと思つたもんだから、断りました。とにかく二月の末  
に「コラムの執筆をやめると」言つて、すぐやめるとあとを探すの  
も大変だと思つて、三月いっぱい書きまますからということをや  
つたんです。ちよつどいい潮時になりました。

佐道　四十年ですか。

伊藤(圭)　四十年近くですね。

佐道　広報課長の時代から。

伊藤(圭)　そうですね。広報課長の最初からですね(笑)。四十年ま  
ではないんですけど、四十年近く。

伊藤(隆)　しかし、その時々の問題をかなり扱つておられるんで  
しょう。

伊藤(圭)　だから、あれを読むと、一つの自衛隊の歴史にはなりま  
すね。

伊藤(隆)　そうですね。それはなんかにまとめられたんですか。

伊藤(圭)　いやいや、最初の十年間のは一つまとめたものがある  
んです。

佐道　まとめておられます。『小さな窓―朝雲寸言の十年』(朝雲新  
聞社、昭和五〇年)。

伊藤(圭)　そうですね。あれだけです。あのあとは面倒臭いからや  
めちゃつたんです。あれをまとめた時には。

伊藤(隆)　切り抜きを取つておられるでしょう。

伊藤(圭)　いや、取つていたところもあるし、最近はどう全然やめ  
ちゃつてますから、この二カ月ぐらいはないですね(笑)。

伊藤(隆)　その前の部分まではありませんか？

伊藤(圭)　ある程度はあるんですけど、全部揃つてはいるかどう  
かは分かりません。

佐道　揃つてはいる分だけでも、もしあれば。

伊藤(圭)　差し上げます。

伊藤(隆)　これは何字ですか。

伊藤(圭)　これは十一字で五十七行ぐらいですか。最初は、二枚、  
八百字だったんです。少しずつ字を大きくしたものですから。だか  
ら、なかなか短い文章でまとめるというのは難しかったです。

伊藤(隆)　それは是非ちよつと読ませてください。

伊藤(圭)　そうですね。それだったら差し上げます。取つてありま

すからね。

佐道 『朝雲新聞』で気を利かせてまとめてくれると、本当はいいですよ。それだけずつとお世話になっていたのに。

伊藤(圭) それから、もう一つ、ミグ事件のその後で報告しようと思いましたが、それは、ミグ事件があったあと、私は二回三原(朝雄)さんと金丸さんのお供をしてアメリカへ行っているんです。翌年と翌々年だったですかね。その時に、ワシントンで大体行事が終わったあと、あの人たちはいろんな基地を回ります。例えばオマハの戦略空軍の司令部とか、それから、ノーラッドの防空司令部とか、そういうようなところを回ります。僕はそこに何度も行ってますから、その間ワシントンに残って、いろんな人と話し合ったりなんかしたんです。その時に、どういふわけか知らんけど、こういうことがありました。これはどっちの時だったかはちょっと記憶がないんですけど、CIAの長官がご馳走してくれると言っています。どういふことかと思っただけで、なんかしらんけど、いろいろお世話になってますからということ、ベレンコのことを盛んに言っていました。亡命に協力してくれたという意味なんじゃないかな。それから、調査をする時にかなり米軍の協力を得まして、ミグ屋さんなんかに来てもらったわけですけども、そんなことだろうと思っただけですけど、いろいろそういう雑談をしながら晩ご飯をご馳走になりました。

伊藤(隆) それは前からご存じなんですか。

伊藤(圭) いや、長官も何もまったく知らないんです。そこに呼ばれるということもまったく知らないんです。突然、空いておいたら食事をしたと言っただけです。私は「実はベレンコが来たときに返還までいろいろお世話したので、現在ベレンコというのはどうしているかを知りたい」と言っただけです。そしたら、いる場所は教えてくれませんでした。それで、ただ、監視下においているのは間違いないと思っただけで、「彼は非常に自由になっています」と

言うんです。まず、私が訊いたのは、「中尉ぐらいの人が亡命して来たって大して情報はないだろう」と言っただけです。そしたら、「いや、必ずしもそうじゃない」と言っただけです。ああいう閉鎖社会というのは、情報が統制されているでしょう。管理されている社会においては、口コミというのが盛んらしいんです。それで、「俺がいた今までの基地にはこういう飛行機が何機あったんだ」とお互いに話なんかをするわけです。そういうのを長い時間かけて記憶を呼び戻している、いろんなことが分かったと言っただけです。いろんなことが分かったというのは、恐らく僕は米軍の情報としてはある程度を知っていたと思うんです。しかし、それをコンファームするのに興味があったというような意味だと思えます。それで、必ずしも無駄ではなかったということを非常に強く言っていました。それから、割合に自由にさせているということをこういう言い方で表現しておっただけです。「私がこれから話すことをあなたが聞いて判断してください」と言っただけで、「実は先週の週末、彼はドライブに行った。そして、あるアメリカの若い女性と仲良くなって、ドライブインに泊まった」というようなことを言っていました(笑)。だから、これは自由にさせているんだなという感じがしました。

伊藤(隆) 自由にさせていると言っただけで、それはちゃんと監視しているわけですね(笑)。

伊藤(圭) まあ、監視している。今はどこにいるかは分かりませんが、だから、生活なんかは保障しているんでしょうね。

伊藤(圭) だから、この間もちょっとお話ししたかもしれないですけど、彼の一つの失敗は、函館に降りたことです。もし三沢の米軍基地に降りていたらそのまま持って行って大変な財産になったと思っただけですね(笑)。

伊藤(隆) そしたら、アメリカはやっぱ飛行機は返さなかったでしょうからね。

## ■「ポスト四次防」問題

伊藤(圭) 返さないでしょうね。ただ、あのときにうちが返す判断をしましたのは、ヨーロッパでは一カ月ぐらいたって大体返してますね。その間に全部調べて返しているんです。だから、そのへんも、私が局長で、ミグ事件を担当する審議官として夏目(晴雄)君と渡辺(伊助)君というのがやってくれた。渡部君というのは自治省から来た人で、非常に法律に詳しい人で、あのときに防衛出動が下令されるときの形式とか、手続きとかを全部調べてくれたんです。それから、外国では、こういう場合にどうしているかというのを全部調べてくれた。そうしたら、そのなかに大体返しているという事だった。返さないのは台湾と韓国が返してないんです。これは敵対しているからですかね。

伊藤(隆) 前にアメリカにミグが。

伊藤(圭) 来ましたでしょう。あんなものは、アメリカは前に持っているんです。調べたら、ミグ17ですからね。

佐道 古いやつですものね。

伊藤(圭) 古いんですよ。アメリカはミグ21まではヨーロッパで降りてますから、21までは完全に全部知ってました。だから、ミグ17なんかは返したかどうかは知りませんが、あんなに役に立つものではなかった。

伊藤(隆) 価値がない(笑)。

佐道 機体自体に関心もないと(笑)。

伊藤(圭) そうそう。ただ、ミグ25はご存じのように、それまで西側に姿を見せたのは二回しかないんですね。モスクワかなんかのエアショーとパリのエアショーでちょっと飛んできただけで、だから、関心が深かったですね。だから、各国の武官が翌日函館へ行ったということがあります。以上がミグ関係でございますけど、何かご質問がございますか。

伊藤(隆) 今のお話で十分尽きていたような。

伊藤(圭) きょうは、防衛計画の大綱についてお話しするんですけど、これは大変申し訳ないんですけど、前にもお話ししましたように、防衛計画の大綱というのは、私が防衛局長になって三カ月後に決定になるわけです。その間は、ご承知のように、ミグ事件があつて、それから、各省と話し合つたり、当時の国防会議のメンバーである外務大臣とか、大蔵大臣とか、そういうところに説明に行つたりなんかしておつたものですから、ずっと時系列的にどういふうに動いておつたかということが分からなかつたんです。それが佐道先生からいただいた新聞の記事を追っていきますと、大体いろんなことを思い出したわけです。それで、前に申し上げました審議官から参事官会議に出ているものですから、そこらへんが多少自分がやつたことと、ただ、人がやつたのを聞いたのとごっちゃになつてはいるんですが、ずっと整理したのがこれなんです。そして、このなかで、例えば長官が作成の指示なんかを出しているというのは、恐らく指示というのは公式の文書で出ているとすれば、防衛庁の庁史室にあると思うんです。ただ、今回は、なかなか行く機会がなかつたものですから、まだもらつてませんから、いづれ聞いた上でまたご説明いたします。

それで、結局、防衛計画の大綱というのが最初からあつたわけじゃないんですね。大綱を作ることじゃなくて、五十一年で終わる四次防のあとをどうするかというところから始まつているんです。だから、「ポスト四次防」という概念が先に出て来ているわけです。その間、どういふことがあつたかというところ、ご存じのように、四十五、六、七年という頃は、いわゆる高度成長の真つ盛りなんです。ほとんど物価が上がつておつたんです。それで、狂乱物価は四十八年になるんですけど、その前にも物価がどんどん上がつ

ているんですね。そういう状況のなかで、田中さんが「四次防で〔正面兵力の〕量は打ち止め」というようなことを言っていて、久保さんが反発したということをお話ししましたけど、そういう問題があったわけですね。そこでやっぱり最初の大綱ができる出発点というのは、四十八年二月に予算委員会で増原（恵吉）さんが「平和時の防衛力」を説明します。それに対して、社会党が反発して、田中さんが「あれは撤回する」ということをまた言うんです。そこらへんから大綱という考え方がだんだん「制服」内で出て来たのかなというのが、いま思い出す一つの印象なんです。そして、これを見ますように、四十八年の六月になると、かなり物価が上がってくるものから、新聞で見ると山中長官が「単年度方式に切り替える」ということを言っているんです。これは恐らくこの時期に、山中さんの意思で、護衛艦を一隻とか飛行機を何機かという四次防の計画にある数字を訂正し、国防会議の議員懇談会なんかで話して決めてもらっているんです。だから、この頃になってくると狂乱物価の時期になってくるものだから、五年後までの予算規模を見直すことは不可能だという感じになったんだと思います。それで、四十八年の六月に、「山中長官が単年度方式に切り替える」ということを示唆した」となってますけど、恐らく記者会見なんかで言ったと思います。そして、十一月になって、これは山中さんのときですか。石油危機が出たものから、四十九年以降の計画を縮小するという検討をしないといけないことを事務的に下ろしてきた時期ではないかと思えます。というのは、新聞記事があったものですか。ああ、そんなことがあったのかという感じですね。

それから、結局、この間にどういうことがあったかというと、単年度方式でいくということについては、四次防のときに長期計画を決めないままに予算を組んで出して、予算委員会が一カ月止まっちゃうわけですね。それで、大騒ぎになったもんだから、なんかやっぱり長期計画的なものを作っておかないとまた問題になるんじ

やないかということ、政府部内で議論されたと思います。それで、山中さんが「ポスト四次防について防衛力の整備の構想を検討しなさい」ということを四十九年の四月に言っていると思います。そして、五十年になると、この時には「長官が」坂田さんになっていくんです。そして、坂田さんはやっぱりそれを引き継いで、長期的なものをやるということ、四月に指示が出ていたみたいなんです。だから、もしこれが長官の正式な指示であったら、文書が残っていると思います。私はまた庁史室に探してもらおうと思うんですけど、だから、あったら、またお届けいたします。

そして、この間、「防衛を考える会」をやっているわけですね。そして、久保さんが次官になるわけですね。次官になってから、坂田長官が「久保さんの構想に基づく防衛力整備計画を作りなさい」という指示をしているみたいです。これもなんか文書があるかどうかはちょっと追っ掛けます。国防会議の議員懇談会というのは決定する会じゃないんですけど、いろいろ話し合っただけのことを了承を得ているわけですね。そこで、ポスト四次防について何をやるかというの、四次防の取り残し分と、それから、損耗分を補填するという考え方なんです。それがこのもう一つの表にあるんですけど、でも、四次防の整備計画の主要項目の達成状況というのがありませんね。これを見ますと、例えば戦車なんかについては、達成できなかったのは三十一両あるとか、装甲車は六十両とか、いろいろあるわけですね。そういうのを合わせまして、そして、これをまず埋めていこうというようなことから始まっているわけですね。それで、今度、それだけではないわゆる政策的な構想がないということ、久保さんのいわゆる「基盤的防衛力整備構想」というのが大綱という形になって現れるわけですね。それでも、それでいこうということになるわけですね。

次のページをご覧くださいませと、それをやらざるを得なくな

るといふ事実があつたのかどうかは僕もよく分からないんですけど、五十一年四月というんですから、この時には私はまだ防衛局長になつてないんですけど、予算委員会の分科会というのがあるんです。分科会というのは各省に分かれてやつてゐる。これは大体議員の陳情の会なんです。例えば沖繩の施設でこういうものを作つてくれとか、そういう会なんですけど、その席でこういう答弁があつたといふふうに出ているんです。三幕の次の五年間の計画を全部集めると、十二兆六千億円になるということを言つたかどうかは分からないけど、まあ、議事録を調べると分かると思ひます。こういうようなことがあつたもんですから、非常に世論が動いたわけです。動いたといふのは、物価がどんどん上がつてくる。そして、防衛力整備計画を見ると、一次防以来、五年ごとに倍倍になつていふと言つてゐる。しかも、最後の四兆六千三百億が四次防なのに、その次になると、十兆を超えるんじゃないかといふのが問題になつてくるわけです。

伊藤(隆) この十二兆六千億円といふのは何年分ですか。

伊藤(圭) 五年分。だから、この頃はまだ防衛計画の大綱という考案がありませんから、ポスト四次防といふのは当然五年計画で考へておつたわけです。五年を各幕の要求だけを單純に集めますとこうなりますといふのがこの数字だと思います。そこで、びつくりしちゃうわけです。それで、これも新聞なんですけど、大蔵省がポスト四次防の五十二年度の発足に反対すると言つてゐる。こんな大きなものをやったら大変だ。今は来年のGDPもよく分からないような状況でとても五年先のことまで決められないといふこととで、五十二年からやめるといふことを言つてゐる。しかし、一方、何か決めておかないとまた問題になるぞといふような雰囲気もあつたわけです。そこで非常に迷つたわけでしょうけど。

それで、長期計画はやっぱり必要なんじゃないかといふのがコンセンサスになつてきたわけです。そうなつてくると、長期計画は

必要なだけでも、今までの四次防までのように、五年間に、こういうものを作つて、こういう金をかけますといふ形ではとてもできないだろうといふことになつたわけです。そこで、いわゆる計画の大綱と言ひますか。現在のよゝうな状況が続く限りにおいて、日本の防衛として必要な機能はどういふものであるかといふことを考へて、その最初の初動といふか、小さな動きに対して対応できるよゝうな機能を持つておこうといふのが基盤的防衛力の発想なわけです。それで、久保さんが常に言つておられたのは、今、KB(個人)論文なんかにもたぶん書いてあると思つてゐるんですけど、まず、核戦争については日本は何もやる余地はありません。これは全部アメリカとソ連に、抑止力に任せる以外にない。その次の大規模な日本に対する武力侵攻があつた場合には、日本はできるだけは努力するけれども、アメリカの協力なくしてはできませんといふことを言つてゐるわけです。だから、大規模なものについては、アメリカに支援を頼みます。そして、これがあとで海原さんなんかの問題だと言つてゐるんですけど、限定的な小規模の侵略に対しては、自分で対処するといふことを言つてゐる。「限定的な小規模な侵略」といふのはなんだといふことで、海原さんはいろいろ評論家として言つてゐるけれども、それに対しての考へ方はこれだけ偵察衛星も飛んでゐる時期であり、日本に対して大規模な侵攻をするためには、兵力を集めなきゃいかんわけです。それから、日本の場合には海がありますから、ウラジオストクなどの港に兵力を送り込むため船が集結するはずだと。そういうのは全部偵察衛星で探知できるわけだから、大規模な侵攻については、ある程度前から予知できるだろうと。そうなつてくると、ソ連に対して米軍も対応策を考へてくれるだろう。

そこで、そういった情報が得られないまま侵攻して来る兵力といふのは限られるだろうといふふうになつたわけです。こちらへんからまた「陸」「海」「空」の見方が変わつてくるわけなんです



がりましたでしょう。特に、四十八年は物価が上がるのと同時に、ベースアップが凄いとさだつたんです。だから、三十%ぐらいアップしたんですね。そんなようなことで人件費に食われちゃったものですから、それで、山中さんが先頭に立って、とにかく護衛艦は削減しようと思われました。これも実は困ったんです。私はこのときは防衛課長だっただけで、防衛庁のほうから下りると言ってもいいんです。もししたら、防衛庁のほうから下りると言ってもいいんです。大蔵省は慌てまして、結局、初年度はそのうちの一部分なんですけど、金が余っちゃって、なんか金のいるものを探して来いということになりました。海上自衛隊はそれでいぶ得をしたところがあるんです。それまでなかなか要求しても取れなかったような増員のための予算とか、後方支援の予算とか、そういったものがかなりとれた年がある。あれは確か山中さんがおられた四十九年ぐらいだったですかね。そういうことだったんです。

佐道 単年度方式にしようとか、物価が上がってという状況がそもそも背景にあったということですけども、もともと長期計画を作るときに、大蔵省はそういう長期計画に縛られるのはそもそも反対なわけですか。

伊藤(圭) それはもう一次防のときからあった。それで、一次防が五年が三年に。

佐道 この時期に大蔵の意見というのはさらに強くなったような感じもするんですけども。

伊藤(圭) いや、これは大蔵の意見というより、政府全体がとてもどうにもならないという感じはありました。ただ、もちろん大蔵省が主張したのは事実なんですけども。昭和三十二年のときに(「一次防に」)反対したような雰囲気はなかったです。だから、(「防衛庁として」)は単年度主義を)受け入れましょうというふうな形になったわけです。だから、結局、「防衛計画の大綱」というふうな形で、ふんわりしたものを作っておいて、そして、「単年度方式で」やろうとい

うことだったんですけれども、これは恐らく海原さんが事務局長でいたら反対したと思います。

佐道 大綱については。

伊藤(圭) そうです。海原さんが辞めておられたものですから、環境としても、こういうほんわかとしたものを作ることができないような時代だったんでしょうね。

伊藤(隆) 単年度主義でいって大綱があるというのは、今までの何次防というやつは一応予算と防衛計画とがリンクしていたわけですね。

伊藤(圭) そうです。

伊藤(隆) そうすると、今度、大綱とこれ(「単年度主義」)は必ずしもリンクしないという意味ですか。

伊藤(圭) そういふことです。

伊藤(隆) 多少はリンクするんですか。

伊藤(圭) 結局、大綱で目指している、例えば警戒態勢を十分にするというなかで、警戒態勢のなかで現在の欠陥と目されているものはどういうものかということですね。それから、例えば護衛隊群のなかでも、ヘリコプターを積んだ船が必要とか、単なる駆逐艦でいいのかというふうな議論もあって、そういうものを考慮してやるということになる。したがって、大綱のなかに書かれている、日本の防衛に必要な機能を高めるためにはどういふものが必要かということとは当然あるわけです。ただ、これが最終的に成功したかどうかということのは、私の立場から言うのもおかしんですけど、結局元に戻ったような感じがします。というのは、大綱を作っておきながら、五十三年度になると、53中業というものをやるわけです。これは結局五年計画なんです。とにかく船だつてできるまでに三年もかかるわけです。だから、全体を見ながら予算を配分していかないと、長期計画を持ってなきゃだめなんだというので、これは防衛庁の見積りであつて、政府の案としないけれども、一応予算の編

成の際には考慮するというところで、53中業ができるわけです。それから、三年ごとに見直すことにして、56中業になってくるわけです。56中業の頃になると、なんだか知らんけど、また、これは国防会議で議論して決めるべきだというふうなことになるって、大綱が片一方にありながら、56中業以降はいわゆる国防会議の決定事項になってくるわけです。だから、結局、もともと防衛力整備というものは、単年度主義というのが無理なんだということなんじゃないでしょうか。

伊藤(隆) それは逆に言えば、大蔵のほうもなんにもなしでやるというのがまた大変なんですね。

伊藤(圭) そうなんですね。それで、大蔵はまた何も拠り所がなくて喧嘩をした場合に、軍事的な知識というのは防衛庁の方があるわけです。それから、米側との接触もあるわけですから、いろいろ議論をしないと、必ずしも大蔵が勝てるというわけじゃないわけです。だから、アメリカが長期計画を持っているのに、日本だけが単年度というわけにはいかんのかなという雰囲気もありました。

佐道 山中さんがそうおっしゃった時には、単年度やむなしという感じに一応はなつたわけですか。

伊藤(圭) いや、それは必ずしもそうじゃないと思います。ただ、とにかく五十二年度なんかはもうすぐ来るでしょう。それで、物価はどのぐらい上がるか分からんというふうな状況ですから、これは五十二年度はしょうがないかなというふうな雰囲気はありました。しかし、一方に、それが国会で問題になったという意見もあるわけです。ところが、私なんかにしてみれば、昭和三十六年度の予算案は、長期もなにもなくて、単年度でやっているわけです。やってやれないことはないとは思ったんですけど、やっぱり当時の政府としてはそれは怖かったんですね。四次防の生々しい記憶があるものですからね。

伊藤(隆) でも、単年度でやって、さつきお話のように、船を造る場合なんかですと、今年度はここまでというあれですか。

伊藤(圭) いや、そうじゃないです。これは例えば駆逐艦のDDK(対潜水艦型)を造るということになると、これを一隻造りますよということとははつきりします。だから、全体の予算はそこで決まるわけです。で、その年に支出するのはここまでというやり方です。ただ、そのやり方でいくと、物価が上がってくると、予算よりもっと高くなる可能性があるわけです。そういう問題はありました。

伊藤(隆) 戦前でも、繰り延べというのでしばしばやっておりますが、結局、そういうことになる。

伊藤(圭) それで、戦後の体系制度でも、繰り延べという制度は一つだけあつたんですね。それは土木作業なんかであるんです。それを最初に使ったのは艦艇の予算なんです。艦艇の場合には、全体の額を決めておきながら、毎年毎年支出する金額はそのときの予算で積み上げていくわけです。だから、大体二、三割は最初の予定よりは増えるんです。ところが、航空機の場合にはF4までですか。全体をまず一括して注文するわけです。だから、そこまではずっと毎年度同じ金でいくわけです。確か、F15ぐらいから、また、それが船と同じような形式になつたんでしょうかね。最初の年に二十機なら二十機分で幾らで、それが一、二年後に入ってくるわけです。そのときにまた次をやるというふうに変わってきたと思います。

伊藤(隆) 発注したものが年度内に入らなければいけないというわけではない。

伊藤(圭) それはいいです。ただ、契約は終わるわけです。

伊藤(隆) 契約が終わればいいわけですね。我々は普通大学なんかで考えていると、発注したらその年の内に入らないといけない。

伊藤(圭) なるほどね。だから、例えば船とか飛行機なんかの契約ができるのは大体三月三十一日なんです。それまで採み合つて、そこで契約して、そして、入ってくるわけです。

佐道 だけど、物品が入って来て当然支払いですよ。だから、前払いということはないわけなんですけど。

伊藤(隆) 前払いもないわけはないんですけども。

佐道 基本的には。

伊藤(隆) 次年度に入る分を前年度に支払うという。

伊藤(圭) それは自衛隊の場合には、我々の頃は、単年度である程度の金を払うわけです。それがだんだん少なくなつて、最近は最初の契約の年の予算というのはゼロということがあります。飛行機は買う、しかし、その年はゼロというのが出てきました。

伊藤(隆) それは相手との関係。

伊藤(圭) 相手との関係ですね。

佐道 例えば船は二年とか三年かかって造るとしても、単年度主義でやるとすると、契約はするわけですよ。その契約というのはこの船を幾らで造るといふ契約ということになるわけですか。

伊藤(圭) そうです。

伊藤(隆) トータルですか。

伊藤(圭) はい。トータルで。

佐道 三年間かかるけれども、この船一隻はこの金額でと。

伊藤(圭) それが最初の計画はそうなんです。けれども、次の年になつて、例えば非常に物価が上がつたとすると、またそれを訂正するということがあります。最初の予定価格というのはこうなつていふということはありません。

佐道 中業方式、53とか56とかありますけれども、先ほどのお話にもありましたけれども、これは松野頼三さんが防衛庁長官になられた昭和四十年に、五年計画だつたのを六年計画とかにして、三年ごとに見直しをしていくという「ローリング方式」ということを言い出しますよね。結局、実現しなくて、このオイルショックの頃にも話題になつたりしたけれども、結局、またすぐに導入されるわけではなかったという話なんですけども、事実上において、「ローリ

ング方式」が導入されたような形になるわけですか。

伊藤(圭) そうですね。「ローリング方式」というのは、アメリカがそれを採つていたみたいなんです。だから、最初から「ローリング方式」というのはあつたんです。ただ、日本の場合には、ローリングで三年ごとに見直すと、非常に忙しいでしょう。だから、五年というようなことになつたんじゃないでしょうか。「ローリング方式」はずっと前からありました。恐らく二次防あたりから、そういう考え方はありました。

佐道 マクナマラが国防長官になつて、予算の効果的な管理ということをいろいろ言い出して、そこらへんから来た話なんですよね。

伊藤(圭) かもしれませんね。それで、マクナマラが長官のときに、私はたまたま広報課長で行つたんですよ。そのときに予算を責任を持つてやつておつたのはバンスなんです。この間死にましたね。国防次官で、私が行つた時にはちょうど予算の査定をやつてました。一月だつたですかね。それで、各軍の予算の要求でたまらんといふようなことを言つてました。

佐道 ということは、防衛計画の大綱というのは、大綱という防衛力整備の基本的な考え方を示した文章があつて、それに防衛力整備の目安となる「別表」が付いていて、それに従つて整備をしていくという話ですよ。一方で、これはいろいろな本には書いてあるけれども、「別表」を見ると、書き方が全然曖昧になつていて、例えば護衛艦も何群作るといふような形になつていられるけれども、数や種類まできちんと書いてあるわけじゃないから、そのなかでいろいろ裁量できるし、しかも、同時に決定された防衛費のGNP一％というのが当時〇・八五とか〇・九とかいふ状況だから、そうすると、まだ上限があるわけで、実は防衛力増大のための文章ではないかといふ言い方をしている人もいますよ。伊藤(圭) それは確かにそうかもしれませんね。だけど、結局、大

綱という形が出てきたのは、いま申し上げましたように、物価が上がっていったから、五年の予算規模を設定できないということが一つありました。それから、同時に、三次防のときに大綱というのを作ったでしょう。それで、四次防がそれを踏襲するわけです。ああいう文章があったものだから、結局、もうこれからはこの程度しか言えないんじゃないかという気持ちがあつて、あの大綱という言葉になつてきたと思います。だから、恐らく四十八年の狂乱物価の時期までは、大綱というよりはポスト四次防、いわゆる五次防という形で新防衛力整備計画という形でいこうとしておつたわけです。それで、今、佐道先生がおっしゃったように、防衛力が大きくなるんじゃないかというんですけど、それに対しては、結局、GNPの1%以内というのがあると、あの物価高のなかで大きくなるはずはないんじゃないかということを盛んに説明するわけです。我々もしましたしね。そのことが一つあります。それで、結局、まず、大綱をやるについて重視した点というのは、坂田さんが常に言っていたんですけど、防衛費が増えたつて、防衛力というものは強大になるんじゃないかということをよく説明しなきゃいかんということなことは言っていました。それが一つの点ですね。

それから、今までは防衛力の整備という主張は日本に対する脅威対処論なんです。それで、日本の周辺にはこれだけの兵力がある。それが攻めてきたときに、対抗するためにはこれだけの力が要るんだというところが防衛力整備計画の目標だったわけです。それをやめて、そして、機能的にこういうものに対処できるような一応の能力を作っておいて、情勢が緊迫してきたら、そのなかの必要なものを伸ばしていこうということ、大綱の考え方をまとめていこうということですね。

それから、非常に物価が上がっていったものだから、とにかく情勢もそんなに急変するような状況ではないから、防衛力の拡大は極力抑えて、そして、内容を充実するというようなことでした。そ

の防衛力を抑えなければならぬというのは、経済的な問題が一つ。もう一つは土地の問題があつたんです。膨大な土地というのは日本のなかでは取れないわけです。その問題が一つありました。それから、もう一つ問題があつたのは、募集の問題がありました。景気がいい頃でしょう。人が全然採れないわけです。だんだん青年男子が減っていくでしょう。とてもこれは大きくはなれないというようなことが背景にありました。それで、とにかく大きなものは持つべきではないという空気は非常に強かったです。

## ■「新」防衛計画の大綱」の特色

伊藤(圭) それで、私も今度もう一度読み返してみまして、まさにこれは「久保理論」だと思えました。久保さんの考え方ですね。そのついでに、平成八年にできた新しい防衛計画の大綱を読みました。読み比べてみて、ずいぶん違ったなと思いました。まず、わが国の防衛力の整備については、二十年前とほとんど変わってないんですね。違っているのは、国際協力とか、大規模災害に対する協力ですね。外国で起こった地震とか、そういうのに非常に重点が置かれているわけです。私はこれをだんだん押し進めていくと、集団的自衛権じゃないかも知らんけど、集団的安保体制の確立という方向にいくんじゃないかと思えます。集団的安保体制の確立というものが非常に重視されるとするならば、今の憲法のままでいいの。あるいは、何か手を加えなきゃならないのか。そこらへんの問題にだんだんなつてくるんじゃないかという感じはします。

今度の新しい防衛計画の大綱を読みながら、ずいぶん海外の協力が増えているんですね。あれを見るだけで、カンボジアもあるし、ルワンダもあるし、東ティモール、ゴラン高原もあるでしょう。そ

れで、ああ、なるほど、こういうところに金がかかるなと思ったのは、あそこに派遣する隊員というのは、日当が凄いですね。日当が一番高い人なんかは一日二万円ですよ。少ない人でも三千円。だから、南極観測と硫黄島のことを思い出したんです。借金して困った人が希望して南極なんかに行くというんです。そうすると、あれは半年ぐらいで行っているでしょう。その間、衣食住がまったくタダでしょう。だから、給料は全部もらえる。赤道を越えると、なんか普通の手当で以外にも手当が付くんですね。そんなようなことで、一財産できるらしいんです。それから、硫黄島に二年ぐらいい行っていると、これまた一財産できる。お金を使うところは何もないでしょう。借金した人がよく行くと言ったけど、今の海外協力隊も相当金がかかるもんだなと思いました。そうなっていると、例えば日本の自衛隊における人件費というのは非常に多くなるわけです。だから、パイが増えるわけじゃないですから、ますます正面兵力とか、後方支援とかの金というのが窮屈になってくるんじゃないかなという感じはしました。

佐道 その「久保理論」なんですけど、久保さんの考えも最初からできあがっていたわけじゃなくて、徐々に形成されていったと思うんですけれども、久保さんが幾つかKB個人論文というのを出しておられますよね。それで、一番最初に出されたのが七一年（昭和四十六年）、だから、まだ中曽根さんが防衛庁長官の時代で、久保さんがまだ局長の時代に「これからの防衛力整備の考え方」というのを書いておられるんですよね。そのあとに、これは先生からもいただいた「平和時の防衛力」を書かれてるんですけれども、今の最初のほうのやつに注目をしている人がいて、これが「久保構想」の走りだということを言われているところもあります。

伊藤(圭) どういう点ですか。

佐道 脱脅威認識があるとか、常備兵力ということを考えていて、それが危機になったときに所要防衛力に転位するというような考

え方が書いてあるとか、ただ、全体を読むと七一年四月に出た「新防衛力整備計画の原案」とほとんど中身は同じなんです。

伊藤(圭) と私は思うんです。それで、脱脅威論というのは、結局、彼が好んで使っていたのは、日本の防衛力というのは軍事的な合理性と社会的な妥当性のバランスをとらなきゃいかんということ言っていました。したがって、ソ連が日本の隣国である限りは、軍事行動に対処する脅威対処論でいくと、これは物凄く金がかかって、日本の一％前後の防衛費ではとてもいかんということが一つありました。そうは言っても、「制服組」はあくまで脅威対処論です。それに対して、ある程度軍事的な合理性を示しながら、一方には、そういった社会的な情勢に対応できるような考え方を模索するのが「久保構想」であったと私は思っています。

佐道 そうすると、一番最初のやつではなくて、七二年に出る先生からいただいたKB個人論文の二番目の「平和時の防衛力」というのから、かなり「拒否力」という考え方を入られて、日本は所要防衛力というのでやっていては膨大になり過ぎるから、とにかく相手が来たときに抵抗できると。相手が日本に侵略することによって、痛みを感じるのであればいいという防衛力があればいいんだという考え方がそこで出てきているんですけれども。

伊藤(圭) だから、それは、久保さんの発想が出るときに高坂さんの影響を受けていると思います。高坂(正堯)さんが一番最初の中曽根さんのときの「防衛庁・自衛隊を診断する会」の議論のなかで、彼はそういうような発言をしたのを私は覚えてます。そんなことからいわゆる「拒否力」という形になってくるんです。拒否力というだけでは、またかなりの力が必要だということなので、「新防衛力整備計画」平成八年では「軍事的空白を作らない」というような表現になっています。軍事的空白を作らないというのは、私たちがいた頃からあった思想ではあるんです。日本がまったく軍事力がなかったら、例えばソ連じゃなくても、韓国とか北朝鮮とかが来て

も、なんにも抵抗力がなければ、日本を占領するという誘惑にかられるかも知れないじゃないかと。そのときに、アメリカが本当に日本が大事だと思つたら守つてくれるかも知らんけど、どうでもいいと思つたら、すつと引き揚げていくかも知らん。そういうことのないためには、軍事的空白を作るべきじゃないという議論がありました。それがいわゆる「拒否能力」ということです。

佐道 防衛庁のなかで、久保さんの考え方が、あつ、こんなものが出てきたんだとか、話題になったということがよく言われるんですけど、それはやっぱり「平和時の防衛力」を境に議論されましたか。

伊藤(圭) そうですね。「平和時の防衛力」のときにいろいろ議論があつて、物凄く「制服」が抵抗した記憶があるんです。だから、それからじゃないでしょうかね。それで、反対するなかには、もちろん海原さんの発言なんかもありました。

伊藤(隆) 大綱のような行き方になると、やっぱりハードの面の強化ということが少し抑制されるということになるわけですか。

伊藤(圭) そういうことだったんでしょうね。ところが、私なんかが見ると、例えばイージス艦なんていうのは、どうしてこの大綱のなかから出てくるのかなという感じがするんです。それで、イージス艦みたいないいのを持っていながら、アラビア海には派遣しないというのは、やっぱり内心、あれはあんまり大きなものを持ち過ぎたという感じが、あるのかなあというような感じさえるんです。持つていけば、何も遠慮することもないわけですね。だから、極端なことを言うと、久保さんのときにファントムの給油装置を外すという問題が起きましたね。あんなのはバカみたいな話なんですけど、なんかちよつとそこらへんは私には分からんところがあります。

佐道 最初、久保さんが作られた大綱を読むと非常にびっくりしているのが、日米安保体制が前提であるけれども、とにかくできる

ギリギリのところまで日本が自分で頑張るんだということが非常に出ています。中曽根さんが言い出したいわゆる自主防衛ですね。自主防衛という話はもちろん前からありますけども、より積極的に言い出したのは中曽根さんで、その中曽根さんのところで新防衛力整備計画の原案が昭和四十六年にできるわけです。そのときの担当局長が久保さんだったわけですけども、自主防衛という話が最初の大綱のなかにも非常に色濃く出ているような気がするんですけど。

伊藤(圭) 五十一年十一月に決まった大綱ですか。

佐道 はい。

伊藤(圭) そうですね。確かにそれはあつたかもしれませんがね。

佐道 日米の防衛力協力体制で、何か具体的にこうやるということとはそのあとのガイドラインの話になるわけで、まだガイドラインの話なんかは全然関係なくて、とにかく日本は自主的に頑張りますというのが出ています。

伊藤(圭) それは確かにそうだと思います。だから、結局、例えばそれが五年間の目標であるとか、とてもあそこまで書けなかったと思います。ただ、将来の日本の防衛力のあり方ということになると、やっぱりそういういった色彩が出てくるんでしょうね。だから、それを読んでいて、「新防衛計画の大綱」では薄くなって、いわゆる対外協力というほうがずっと出てきたなという感じを持ちました。

伊藤(隆) まあ、ソ連の脅威がなくなったということが大きな要因としてあるんでしょうけども。

伊藤(圭) あるんでしょうね。

佐道 大綱は所要防衛力の考えではないわけですから、「制服組」の方に批判を受けたりとか、あるいは情勢認識の問題で批判を受けたということが伝えられたりしてきますが。

伊藤(圭) それはありました。なんと言おうか、情勢認識そのものが各幕違つてはいましたけれども、「制服」サイドの考え方としては、

最悪の場合を考えるんです。だから、最悪の場合に備えるものとしては、生温いじゃないかというような感じはありました。なんと書いても、あのときは仮想敵はないとは言ってましたけれども、現実には日本に対して侵攻できる能力があるのはソ連しかなかったわけです。中国も、陸上兵力を船で運ぶ能力というのはなかったし、飛行機そのものも古いものしかなかったわけです。だから、そういうような意味では、ソ連ということを意識した場合には、最も最新の兵器で最も効率的に対抗できるものでなければというのにはあつたでしょうね。

で、今度の「新防衛計画の大綱」はそれに加えて、「コンパクト化」という言葉が盛んに出てくるんです。コンパクト化というのは意味がよく分からないんですけど、私たちがやっておつた四次防、あるいは防衛計画の大綱の初めの頃というのは、もちろんコンパクト化ということは考えてはおつたわけです。いわゆるコンピュータを入れることによつて、人力が少なくなるんじゃないかというようなことを言つてましたけど、結果的にはあまりその意味での効果というのはないんですね。例えば非常に精度の高いコンピュータなんかを入れますと、今度はそれをメンテナンスするための人が要るわけですよ。そうすると、非常に高い技術を持った人がたくさん要るといふようなこともありまして、人をどんどん減らせるというようないんじゃないかという気はいたしました。

ただ、今のアフガン戦争を見てますと、やっぱりどんなハイテクの時代になつても、攻略できない分野というのはあるような気がするんです。例えば二十年前に、ソ連がアフガンに侵攻しましたでしょう。ソ連という国の性格からすると、絶対に勝てる戦争以外、自分のほうから決して仕掛けないですよ。それが仕掛けていつて、十年間戦つて、結局、負けて帰ってくるわけでしょう。そうやってくると、本当に完全な防衛というものはあるのかなという感じはするんです。例えばマクナマラがベトナム作戦をやっている

ときに言つておつたのは「アメリカの軍事力というのは二十世紀の文明生活を破壊するあらゆる力を持つていて」と言うんですけど、ベトナムはアメリカが考えるような二十世紀の生活をしてないんですね(笑)。だから、これも空振りに終わつていくわけですよ。それで、結局、施設とかを全部潰したつて、山のなかの穴に入つていると分らないんじゃないかという感じがするんです。今度のアフガン攻略だつて、もうあれから半年たつていまして。それで、尚かつ、オサマ・ビン・ラディンが生きてるか死んでるか分からんし、だんだん不満が出てくるんじゃないかと思つています。たまたま昨日、ヘリコプターが撃墜されて何人が死にましたね。ああいうのがこれから何回か続くと、やっぱりアメリカの世論というのは変わつてくると思つています。まだ、ベトナム戦争のときは、兵隊が死ぬということに対して、アメリカの世論というものは寛大だつたと思つています。しかし、あのベトナム戦争でいろんな悲惨な目にあつて、戦争というか、外地に行つて戦争をするということに対しては、非常に厳しくなつたと思つています。だから、大統領が戦争を發動しても、三カ月後なんかに見直して、議会のほうの指示に従うようなことになりましたね。ああいうようなことで非常にシビアになつていっていると思つています。だから、成果を上げないと、ブッシュは本当に危ないんじゃないかと思つています。

## ■旧「防衛計画の大綱」の作成過程

伊藤(隆) そうですね。当時、ソ連の極東軍がかなり整備されていると。海軍もそうですし、空軍もそうですし、陸上部隊もそうですけれども、特に北方沿海州よりもっと北のほう、オホーツクのほうはかなり脅威として感じられたと思つています。

伊藤(圭) それは脅威と考へてました。というのは、あの当時の情

勢を見ると、飛行機だつて何千機あるとか、それから、兵隊が何十万いるとか、そういうような情報ばかりでしょう。それで、アメリカの衛星で撮ったのなんか見ても、原子力潜水艦なんかを進水させているのなんかもありましたから。それがあんなような状況になつているとはまったくあの頃は考えてなかったから、大変強力な軍事力だと思つてました。

伊藤(圭) いま見ると、とんでもないことになつてますけどね。

佐道 今は船も錆び付いて酷い状況みたいですけどね。ソ連が第一の脅威であることは間違いないと思いますが、中国はどうでしょう。中国はもちろん船とかをたくさん持っているわけじゃないので、すぐに日本に侵攻という話じゃないと思いますが、七二年に日中共同声明で国交が正常化して、その翌年に日米安保を認めるという話も中国からあつたりしましたけども、そういう状況は防衛庁のなかもかなり情勢の見方に大きく反映したんでしょうか。

伊藤(圭) それは反映してます。というのは、結局、あのときに田中さんが帰つてきて、そのことを聞いたとは当時おっしゃいませんでしたけども、四次防をやるうと言つたのは、日本の防衛力整備と西側安保体制については容認するということを向こうから心証を得たということから始まつてます。だから、結局、そんなのが背景にあるので、田中さんはだんだんいわゆる四次防でもう規模は打切りにしようじゃないかと。「平和時の防衛力」という考え方が出てくるんだと思います。だから、非常にはつきり言いました。私はこれほどで言われたのかははつきり記憶はないですけど、久保さんと私に対して、四次防で打ち止めしようということを田中さんはおっしゃいました。で、久保さんはウツと詰まつて、「ちょっと待ってください。研究させてください」と言うので、四十八年の二月の「平和時の防衛力」を発表するわけです。発表するときに田中さんのところへ持つていったら、「これでいい」と言うんです。ただ、「防衛庁で調整がつかなかったのは、海上自衛隊の護衛隊群

の数です」と言つたら、「そんなものはいいじゃないか。四群でも五群でもいいから、いろいろ議論があつたということを残す意味でも、それはそのままでもいいじゃないか」と言われました。

伊藤(隆) だけど、中国としては、ソ連と対抗するために日米安保が必要であり、そしてまた、日本の軍事力の整備というのは、中国にとつても利益だという考えのようだったと思ひますが。

伊藤(圭) そうですね。

伊藤(隆) しかし、そこでそのまま平和時の云々というふうにながつていかないように思ひますが、つまり、軍備をもつと拡充しよう。

伊藤(圭) 中国のほうは、そうは言つてないんじゃないでしょうかね。しかし、日本がアメリカと安保体制をつくつていふことと、それから、日本のできる範囲で、防衛力を持つということについては容認する。もつと増やしてもいいという言い方じゃなかつたと思ひます。

佐道 一方で、そのすぐあとぐらいから、日本は防衛駐在官を中国に置いたりとか、日中の防衛交流は一気に盛んになつていくような感じがします。防衛庁内部でもそれを積極的に推進しようという感じだったんですか。

伊藤(圭) 私が防衛局長の時には、中国の大使館の武官がしょつちゅう来るようになりました。だから、その頃から非常に親しくなつたんでしようね。あのときにベトナムと戦争をやるでしょう。それで、負けちゃうんですよね。その負けたときの状況なんかもある。具体的に話してくれました。というのは、中国の兵器は古い、ベトナムはアメリカの兵器をぶんどつたから、性能がいいんで、それで負けたんだというように言うてました。だから、非常におもしろかつたのは、例えば「防衛白書」なんかが出ますでしょう。新聞に発表する一週間前ぐらいに駐在武官にやるんです。物凄く喜ぶわけです。それを恐らく本国の本省に報告するでしょう。一

週間たてば、全部新聞に載るようなのをとても喜んでました。

それから、これは私の経験で言いますと、私が広報課長のときに、韓国の議員団が来たんです。それで、日本の防衛の予算について説明しましたら、国会議員の団長が最後のあいさつに言ったのは、「秘密にあたるようなことまで教えていただいて、誠にありがとうございます」とお礼を言っている。どんどん出てくるようなことなんでしょうね。やっぱりよその国は軍事的な問題については、非常にナーバスになっているという感じはありますね。だから、今でも、やっぱり日本人なんかに見せるところは限られているんじゃないですかね。

**伊藤(隆)** 最初の頃、中国に行った人たちの話だと、中国の軍隊というのはいかに装備が悪いかということをやったわけですけども、今、中国は大変な軍事力を持っているわけですね。今度、そっちのほう脅威になってきているという感じがしますけども、当時としてはまったく(脅威にはなっていませんでしたか)。

**伊藤(圭)** 当時はそれはまったく考えてませんでした。

**佐道** 当時も、中曽根さんの頃なんかには、中国が盛んに『人民日報』なんかにも軍国主義復活批判を行ってましたけれども、これに対しては、どういうふうに受け取っておられたんでしょうか。

**伊藤(圭)** いや、特にあまり関心を持たなかった。ただ、中国が非常に日本の防衛力の増強に対して敏感になっているということは感じてました。だから、結局、佐藤さんが辞めるまで四次防の主要項目を決められなかったというのは、そういう見方があったからかも知れません。田中さんが行って、容認の感触を得たので、一気に走り出すわけです。

**佐道** 一方で、大綱の話に戻るんですけども、さつきも出た防衛計画の大綱の防衛力整備の目安となる「別表」ですが、あの表は誰が書かれたんですか。久保さんご自身が関与して、こういうものを。  
**伊藤(圭)** これはもちろん幕(僚監部)と久保さんも入っています。

恐らく参事官会議なんかで作っていったと思います。

**伊藤(隆)** 各幕の要求が中心になっているんですね。

**伊藤(圭)** それはまず最初ですね。それで、各幕の要求に対して、いや、これはちょっと無理じゃないかというような議論でした。内局のほうから積極的にこうしなさいということはあまり言いませんでした。

**佐道** そうすると、久保さんが大綱でこれからの防衛力整備の考え方というのを示されるわけですけども、基盤的防衛力構想というのを示されるわけですが、しかし、それによってつくられる防衛力自体は、各幕がこれまでの従来通りの考え方に基づいて、各幕なりに想定した必要な防衛力というのをもち込んできて、それで、  
**伊藤(圭)** ただ、それは機能的にはまさにそうなんですよ。だけど、「量は四次防で打ち止め」というような感じですから、そこに違いはあるわけです。

**伊藤(隆)** 四次防を超えるものについては、かなり厳しいという。  
**伊藤(圭)** そうです。だから、四次防を超えるものとして、ある程度当時考えておいたのは、「海」の船なんかがあったんじゃないですか。それから、航空自衛隊の飛行機なんかはむしろ減ったと思います。非常に高くなっていますからね。ただ、ナイキなんかはハークユリーズにかえるとか、それから、ホークも新型のホーク。それから、あのへんで私は今でも思うのは、ナイキ・ハーキュリーズになったときに、なんか知らんけど、かなり低空も(迎撃)できるというような話で、ホークなんかは要らなくなるんじゃないかと思つた時期があるんですけど、それはやっぱり「陸」と「空」がそれぞれ持つことになる。

**佐道** 別々ですからね。基盤的防衛力構想という考え方自体について、「制服組」からのそういう批判があったのは理解できるどころもあるんですけども、内局のなかではどういう受け止め方だったんでしょうか。

伊藤(圭) 内局のなかでも、批判的な人もいました。例えば外務省から来ておった、今、博報堂の特別顧問のあの人なんかは批判的だったんじゃないかな。

佐道 岡崎(久彦)さん。

伊藤(圭) 岡崎さん。あの人なんかは反対をしておったんじゃないかな。あの人は当時自分の意見を書いたものを私にくれたりしました。

佐道 外務省から渉外担当の参事官ということであらうじゃないかな。

伊藤(圭) そうです。だけど、あの人は非常にいろんなことを勉強する人だったですから、それは個人的な勉強で、いわゆる組織としてやったわけじゃないですけども、いわゆる参事官の一人としてね。

佐道 岡崎さんは従来よりは活動の範囲が広がったという感じですか。積極的に、防衛政策について意見を言うとか。

伊藤(圭) それはありました。参事官会議なんかでも、意見をよく言っておられました。

佐道 ただ、久保さんが次官であらうじゃないかな。で、伊藤先生がなられる前は丸山(昂)さんが局長だったんですね。丸山さんなんかはどういう「意見をお持ちでしたか」。

伊藤(圭) 僕は、丸山さんはあんまり大綱にはタッチしてないと思います。丸山さんが非常に力を入れておったのは、例の防衛分担のガイドラインのほうだったと思います。だから、実際は、久保さんは西広(整輝)君を使っておったと思います。西広君が防衛課長ですからね。だから、丸山さんはあんまりタッチしてなかったんじゃないかなというのが私の印象です。丸山さんは、私が防衛局長になつて、彼が次官になつたときは、「俺は本当は基盤的防衛力構想到に反対だ」と言いましたものね。僕は「反対なら、参事官会議で言うべきじゃないですか」と言ったことがありました。だから、これ

は感じだけで申し訳ないんだけど、久保さんが本気になつて防衛局長と相談したとはちょっと考えられないですね。

佐道 久保さんが直接の部下としては西広さんをお使いになつて、ほとんど独力でおやりになつたという感じですか。

伊藤(圭) 西広君のカウンターパートが伊藤という施設庁から内局に来ておった国防会議の参事官でしたから、その二人で話し合つて、そして、内海(倫)さんがこの時事務局長だったですから、そこらへんと話し合いながら、大綱を決めていったんじゃないかなと思います。だから、私もあのときはミグ事件なんかもあったんですけど、大綱の説明はあまり聞かないまま、それも参事官会議あたりで得た知識を持って、各省と話し合つたというのが実態でした。

佐道 坂田さんは久保さんを全面的に支持していた。

伊藤(圭) 支持しとつたと思います。というのは、「防衛を考える会」で、いわゆる常識派と言われるような人たちの考え方が、とにかくあまり防衛力というのをこれから増やそうということは無理なんじゃないかという雰囲気がありましたから、それを受けておつたということと、それから、防衛力が拡大されるということで、国民が不安を持っているということとを彼は非常に気にしてましたからね。そういう状況があつたと思います。

伊藤(隆) それは防衛力という場合に、かなりハードの面ですよね。今、問題になつてきている有事立法なんかで、要するに、ハードを持つていけるけど、動けるのかという。その問題はこの時点ではどうなんでしょう。

伊藤(圭) この時点では、それはほとんど考えてなかったですね。ただ、この頃、一つだけ問題がありましたのは、四十六年かなんかに、美濃部さんが都知事のとときに、戦車を持つて来ようとしたら、都内を通過させないという問題がありました。あんなことから、多少そんなことが話し合われたことはありました。

佐道 有事立法問題は栗栖(弘臣)さんの問題(昭和五十三年七月、

緊急時に自衛隊が超法規的に行動することもありうる」と発言して統幕議長を解任された」もありですけど、ガイドラインなんかで日米防衛協力というのが具体的にようになってきて、じゃ、日本はどうするんだという話が出てきてからという感じですか。

伊藤(圭) そうですね。だから、むしろ私の記憶では、私が局長で、金丸さんあたりの時代から、いわゆる有事立法というのはいろいろ議論されてきたような感じですよ。金丸さんは非常に極端なことを言いますから、国会で、「日本の防衛力は相手に脅威を与えるようなものじゃなければ意味がない」ということを言うんです(笑)。そんなことを言っていました。それには、軍事行動を含めて、自由にできなきゃいかんということも言っていました。

伊藤(隆) それはそうでしょうけども、基地のなかだけで動けるような状態では、幾ら防衛力と言っても、おもちやになっちゃうわけですね。

伊藤(圭) そういうことですね。

伊藤(隆) そういうことがあまり問題にならなかったわけですか。

伊藤(圭) 問題にならなかったというよりは、「三矢事件」(昭和四十年)のときに、そういうのを二週間以内に国会で解決してもらおうというようなことを研究で発表されて、世の中は騒然となっちゃったでしょう。あんなことがあったもんだから、大事なんだけれども、今、ちよつと持ち出せないという感じでした。だから、これは私が防衛庁に来た頃、もう憲法改正はすぐあるような雰囲気だったです。それから、五十年たつたって、同じようなことなんじゃないでしょうか。ただ、今になって、いろいろテロの問題なんかがあつて、もう少しソフトの面でも考えておかないと、いつ起きるか分からないようなことになってきたもんだから、真剣に考えるようになったんじゃないでしょうか。日本人の通弊で、なんかがない」と、もの考えないということがありますね。

伊藤(隆) そういうことはありますね。

佐道 「三矢事件」なんですけど、海原さんは海原さんのオーラルのなかで、「三矢事件」はやっぱり相当あとにも大きな影響を残しましたか」というふうに向うと、「いや、そんなことはありません。かえって、宣伝になった」と、そんな話をされていたんですけども、今、お伺いすると、かなりあとあと尾を引くような。

伊藤(圭) それはあつたと思います。で、その頃は海原さんはいらつしやらなかつたですから。金丸さんが意欲を示して、そして、福田(赳夫)さんも有事法制についてやる必要があると言つて、研究をなささいというところまではいったんです。しかし、あの「三矢事件」があつてから、その間はずつと何もなかつたわけですから、それはやっぱり尾を引いたと思います。

## ■大綱をめぐる議論—軍事的合理性と社会的妥当性

佐道 金丸さんのお話は、あとのガイドラインのときにまたじつくりと、いろいろと防衛庁長官の山下(元利)さんとか、いろいろいらつしやいますけども、お話を伺いたいと思うんですが、坂田さんという方は先生からご覧になつてどういうふうになつたか。

伊藤(圭) どちらかというとはやはりハト派でしょうね。ハト派であるということはどういう意味かという、国民から浮き上がった自衛隊ではいけないというのが彼の基本的な姿勢だったですね。だから、国民に理解されるためには何をすべきかということ、最優先に考えろという姿勢だったと思います。

佐道 基本的な政策の方向性については、久保さんと一体になつてやっていたと。

伊藤(圭) そうですね。だから、その背景にあるのは、やっぱり

「防衛を考える会」というのがあったと思います。「防衛を考える会」には、前にもお話ししましたが、久保さんは全部出てますからね。施設庁長官…。

佐道 ……時代から。

伊藤(圭) 坂田さんは、もともとは防衛問題はそれほど関係がない方でしょう。

伊藤(圭) 関係ないというか、これは前にもお話ししたと思いますが、あの人が長官になって来て、私が審議官でご進講したんです。そしたら、彼が最初に言ったのは「私は軍隊にも行ったことがない。防衛問題も全然分らないんだ。どうすればいいんだ」と言うから、「そんなことは心配いらぬ。必要なことは全部事務的に整理して、あなたのところに持ってきます。それについては、各部局から具体的な説明をいたしますから、最後にどちらにするかという決断はあなたがしてください。その最後の決断というのはあなたの三十年の政治家としての経歴のもとで判断していただければいいと思います」ということを言ったたら、「分かった」ということを言いました。だから、最初はまったく不安だったんですけど、彼が最初にいわゆる指導力を発揮したのは、中曽根さんの影響を受けたのかどうかは知らんですけど、隊員の食費を一部集めていたのを全部予算化しろというので、当時、巨理さんが経理局長で、大蔵省にだいぶやられて、ずいぶん苦しんでました。確か三十億ぐらいのお金を付けたのが彼の一番最初の仕事でした。

伊藤(隆) やっぱり防衛庁長官になられるときはずいぶん勉強された。

伊藤(圭) 勉強したと同時に、自信も持ったですね。

佐道 後半になると。

伊藤(圭) ええ。というのは、例えば荒垣(秀雄)さんとか、角田(房子)さんとか、牛場(信彦)さんとか、高坂(正堯)さんを含めて、ああいう人たちから、自分が思っていたような答申が報告になっ

たでしょう。だから、かなり自信も持ちになったんじゃないでしょうか。だから、私の記憶するところでは、「防衛を考える会」の報告については、100%彼は満足してました。

佐道 坂田さんは久保さんと一緒に大綱を作るのと同時に、「坂田・シユレジンジャー会談」とか、そののちのガイドラインにつながるような日米防衛分担というか、その問題も坂田さんの時代により具体的にやられてますけど。

伊藤(圭) それはむしろ久保さんというよりは。

佐道 丸山さん。

伊藤(圭) 丸山さんとやっておられました。

佐道 防衛庁は久保次官のラインと丸山さんと、大綱路線とガイドライン路線と二つの路線が動いたように見えますが。

伊藤(圭) そうですね。あのときの仕事としては二つ大きな仕事があったもんですから、それこそ防衛分担じゃないですけども、仕事の分担みたいな格好にはなっていましたね。

佐道 丸山さんは大綱のことはよく知らないし、基盤的防衛力構想はどっちかという反対だということをおっしゃっていたという事は、双方の連絡とか、意見交換とかは実はあんまりやられてなかったんですか。

伊藤(圭) あんまりやられてなかったと思います。

伊藤(隆) 丸山さんはそれは反対だとおっしゃったのはなんの意味なんですかね。

伊藤(圭) やっぱり軍事的な合理性というものをもっと重視すべきだということだったんでしょね。丸山さんのどういう意味だったかというのは、私は確かめたわけじゃないですけども、やっぱり各幕の意見に則ったんじゃないでしょうかね。

佐道 防衛政策とか、防衛力整備計画自体はほとんどやられたことがなかったわけですね。

伊藤(圭) もちろんそうです。

佐道 大綱に反対をしたのは、「制服組」のなかでも、「陸」「海」「空」で主張の違いとか、特に際立って反対というのはあるんですか。みんな一様にとかく大反対だということですか。

伊藤(圭) 特にここが反対だということをおっしゃるのは、あんまりなかったですね。ただ、全体の考え方自体がおかしいと。いわゆる社会的な妥当性に配慮するあまり、あまりにも軍事的合理性を無視しているんじゃないかというような意見でした。だから、ここで船を何隻増やせとか、そういう議論じゃなかったですね。いわゆるものの考え方、「脱脅威論」というのが気に入らないところから始まっているんです。

佐道 脅威はちゃんと厳然としてあるし、しかも、脅威は…。

伊藤(圭) だから、脅威に対処する防衛力じゃなきゃ意味がないんじゃないかと。「脱脅威論」というのは、新聞記者がよくそういうことを言ったものだから、非常にポピュラーになっちゃったんですけど、脅威を全然考えないわけじゃないんだけれども、脅威だけに縛られておいたらね。表にもありますように、四次防が達成できなかつただけじゃないんです。一次防以来、目標として掲げたものが完全に達成された長期計画はまったくないんです。そうなつてくると、これは「制服組」にとつては、常に欲求不満ですね。常に欲求不満を抱えているよりは、一度そこで立ち止まってみて、そして、できるものを順次やっていくほうがもつと気持ち落ち着くんじゃないかという考え方は久保さんにあつたんじゃないかと思えます。本当に四次防までというのは、一次防から目標を達成したことは一度もないんです。そういった雰囲気があつたんじゃないかと思えます。

伊藤(隆) さつき、四次防のお話を伺ったんですけども、その前も達成できなかったというのは、やっぱり給与の問題とか、そういうことなんですか。

伊藤(圭) いや、それは単年度の予算のやり取りのなかで、結局、

減らされていくわけです。「予算がない」、「予算がない」と、大蔵省というのはしょっちゅう「予算がない」と言いますからね。その戦いのなかで、こつちが下りたりなんかする、そういうようなことです。それで、結局、最後は、今はあんなことはなくなりましたけど、最後の予算閣議は大体十二月三十日の明け方までやるんです。その最後の席で決まったりすることもあつたんです。だけど、そういう時には、むしろ正面兵力じゃなくて、例えば施設庁のいわゆる米軍基地の対策費とか、そういうものが決まっていました。正面の勝負というのは大體事務的に大蔵省と防衛庁の間で決着がついちゃうんです。それになかなか抵抗ができなかった。向こうはもう「予算がない」「予算がない」と言いますからね。そうすると、こつちはどこか下りざるを得ない。そういうようなことで、正面兵力は減つてくるし、今度は正面兵力を維持するために、後方を抑えようという格好で、非常にいびつな格好になつてくるわけです。それで、海原さんなんかから言わせれば、もつと後方のほうを上げて、正面のほうは減らしてもいいんじゃないかという議論が出てきました。それから、「制服」のほうからは、正面に見合う後方をもつと増やすべきじゃないかと頑張っていたわけです。

佐道 海原さんは国防会議をお辞めになつたあと、例えば防衛庁に批判の論文を個人的にお出しになつたりということはない。

伊藤(圭) それはありません。ただ、いろいろ本に書いてあります。

伊藤(隆) いや、評論としてはずいぶんおやりになつてますよね。

伊藤(圭) それで、あるとき、夏目君が総務課長をやつておつて、あまり批判することを書かないでくれということをおっしゃつてやめたことがあるというようなことを、いつか海原さんが回想しながら話してくれました。

佐道 全然おやめになつてないような気がします(笑)。海原さんが『日本防衛体制の内幕』とか、それから、非常に話題になつたの

は『私の国防白書』ですね。ああいうのを出されたりしたことについての防衛庁内での反響なんていうのはあったんですか。

伊藤(圭) あったのかも知らないけど、私はあの人の書いているのはずっと読んでみると大体同じことですから、仕舞いには読まないようにした(笑)。

佐道 久保さんと海原さんはかなり考え方が違うと思いますが、久保さんご自身も防衛計画の大綱とか、基盤的防衛力構想について、かなり批判をされたと言っています。例えば軍事的合理性という問題でいえば、「エクスパンション理論」ですね。基盤的な防衛力を掲げていて、脅威が起こった時には、それを必要な規模に拡大するということがすぐにできるわけではないという。

伊藤(圭) すぐにできるわけではないというのは、日本は常に受け身でしょう。受け身だから、それを伸ばす期間がないじゃないかというのが特に反対派の意見ですね。今までの日本の戦争というのは、こつちが計画してやっているわけですから、二十個師団を三十個師団に増やすというのはその前の段階でできるけれども、いわゆる専守防衛の立場としても、そんなことはできないんじゃないかと。そういう議論が非常に強かったです。それはまたそれなりに意味があったんでしょうね。そこで僕が久保さんと意見が違ったのは、久保さんに「今の財政状況、経済情勢からみると、できるのはこれしかないんだから、必要があれば、また必要ないところを増やすという余地を大綱のなかに残しておいたほうがよくないか」ということを私は言いました。そしたら、彼が言ったのは、「いや、とにかくやっぱりこれで一応の完結性を持たせないと、これをつくる意味がないということになるから、それはとらない」ということは言っておられました。

伊藤(隆) 大綱は一応その完結性だということですか。

伊藤(圭) そうですね。ということは、これだけを持っておれば、

抵抗勢力としては意味があるものになるよということだったんです。

伊藤(隆) ただ、状況は変化しますから、「別表」は変わるわけですよね。

伊藤(圭) そういうことですね。

佐道 久保さんは結局昭和五十年に次官になられて、翌年に例の発言問題などがあって、一年間で結局次官をお辞めになりますよね。だから、これは防衛庁にとっても異例のことだったと思いますけど、そういうのは防衛庁のなかでの反響はあったんですか。

伊藤(圭) 一年で辞められたのは、それほど異例だと私は受け止めていなかったです。ということは、前の田代さんも一年でしょう。だから、そんなに急に辞めたという感じはありませんでした。長官が毎年替わってましたからね。

佐道 長官はほとんど皆さんを意識してなかったんじゃないですか(笑)。

伊藤(隆) 防衛庁長官が一番閣僚ポストのなかでは交代が多いんですね。なんか失言しても。

伊藤(圭) 交代が多いんです。だって、マクナマラがいつだったかな。私がアメリカへ行ったときだったかな。「私の国防長官の在任中に、防衛庁長官は十三人替わった」と。十三人替わったというのはちょっと言い過ぎなんですけど、例えば長官が外国に出張すると、総理大臣が代理をやる。ああいうのもどうも含まれていたらじゃないかと思えます。というのは、マクナマラだってせいせい六年か七年ですかね。その間、十三人替わるといえるのはあり得ないです。だから、代理なんかも含めるとそういうことなんです。

佐道 特に七〇年代は失言もあって、田中内閣の最初は増原(恵吉)さんがすぐ辞めて、あれは事故のあれですから。その次の西村(直己)さんもすぐ辞めて、で、江崎(真澄)さん。

伊藤(隆) 増原さんはもう一回失言で天皇陛下のところですね。だから、増原さんも西村さんもそうです。

佐道 本場に頻繁にコロコロ替わられる。だから、その点でいうと、坂田さんはちよつと長くおやりになったなという。

伊藤(圭) 坂田さんは二年やっただけです。だから、あれは珍しかったですね。二年やっただけというのは坂田さんと中曾根さんしかないんです。有田(喜一)さんも二年ですからね。それから、松野さんが比較的長かったかな。

佐道 でも、松野さんは一年ぐらい。

伊藤(隆) そうじゃないですか。二年にはならなかったんじゃないかな。

佐道 昭和四十年六月から。

伊藤(圭) あつ、あれが比較的長かった。増田さん。

伊藤(隆) 増田甲子七さん。

伊藤(圭) 私は広報課長は松野さんのときになりました、それから、有田さんですか。それから、増田さん。五年やっている間に四人ぐらい替わりました。最後は、中曾根さんでした。

伊藤(隆) でも、防衛庁長官をやる政治家が多いというのは、あとあと防衛庁を理解する政治家が増えるという意味では(よいことではないですか)。

伊藤(圭) そういう点も確かにあるんです。だから、むしろいい面もあるんです。そういう人が今度は(自民党の)国防部会なんかに入りますから、国会との関係においてはいい点もあるんです。ただ、結局、今のようには、政高官低の時期になると、やっぱりなかなか官のほうが大変でしょうね。あの頃は官高政低みたいなことで、官のほうで準備すると、政治家たちも大体それでやってくれました。その点は、割合に役人としてはいい時期だったと言えるでしょう。

佐道 今度次官になれる方は直接ご存じですか。

伊藤(圭) 伊藤(康成)君ですか。あれはよく知っているんです。あの人はこういう経歴があるんです。谷川(和穂)長官の秘書官をやっていたんです。それで、その谷川さんというのは防衛庁長官の現役時代に落選しているんです(笑)。「お前、なにしとったんだ」と(伊藤康成氏に)言ったことはあるんですが、だから、よかったですと思います。

佐道 久々の生え抜きですね。

伊藤(圭) そうですね。だから、当分は生え抜きが続くんじゃないでしょうか。

佐道 久保さんは政治家の方で親しかった方というのはいらっしゃるんですか。例えば中曾根さんとはよく相談をしていたとか。

伊藤(圭) それはあまりなかったと思います。久保さんが特に親しかった政治家というのは記憶はありません。

佐道 久保さんは今の六本木にある平和安保研(平和安全保障研究所)をお作りになりますよ。

伊藤(圭) あれを作ったのは丸山さんです。丸山さんの時代です。

佐道 人的な系譜でいくと、猪木正道さんとか、高坂さんとか、久保さんと考え方が非常に近い方がどつとあそこに入っている。

伊藤(圭) そうですね。久保さんが最初の理事長です。会長は猪木さんで、「久保さんは」確か理事長です。

佐道 久保さんは一年だから異例だったのかなと思っただけですが、そういう訳でもなかったんです。

伊藤(圭) そういう印象は私はありませんでした。それで、あの発言問題で責任をとらされたという感じでもないと思います。ただ、後藤田さんは物凄く怒りました。

佐道 久保さんは次官になれるときは、田代さんに譲る譲らないという話は最初あったとお話をされましたけれども、当然久保さんは次官になれるものだという感じだったんですか。

伊藤(圭) そうですね。だから、むしろ田代さんがならないで、久保さんが二年ぐらいやるものだと思っただけです。同期で先に一年やったものですから、彼も一年で辞めたのかなという程度でした。

佐道 田代さんという方は、こういう議論にはほとんど関与していませんか。

伊藤(圭) そうですね。確か関与してないと思います。

佐道 いろんなのをあとで拝見しても、あまり田代さんのお名前が出て来ないので(笑)。田代さんはまだご存命でいらっしゃいますか。

伊藤(圭) いやいや、亡くなったと聞きました。あの人はほげちゃったようです。長期信用銀行かなんかの会長をやったでしょう。そのあと、顧問かなんかしていて、東京駅で帰りの電車に乗って、うちが逗子なんです。浜松まで行っちゃった。ところが、そこであらうろして、警察の保護を受けて、奥さんが迎えに行つたと言います。そのわけは、あの人は、大蔵省に入って初めて税務署長になったのが浜松の署長なんだそうです。そんなことを思い出したんじゃないかと。それで、ほげちゃったという話でした。それから、あのあとの人もずいぶん亡くなっているんです。大蔵省から来ておつた原(徹)さんも亡くなったんですね。そのあと、もう一人誰か亡くなつてますね。だから、あの当時の防衛局の関係を知っている人というのは少なくなりました。久保さんも西広君もいなくなっちゃつたですからね。

佐道 夏目さんは当時。

伊藤(圭) 夏目君は、私が審議官になったときの防衛課長ですね。そして、そのあとが西広君なんです。だから、私が防衛局長のときは西広君が課長だったんです。

佐道 夏目さんは別のことをやっておられたんですか。

伊藤(圭) あの頃はなにをやっておられたらうな。

佐道 先生は局長になられて、大綱はもうなられたときにほとんどでき上がっていたわけで、そうすると、今度は、ガイドラインの問題と。

伊藤(圭) だから、私も局長時代の印象で残っているのは、ミグ事件とガイドラインです。ガイドラインができ上がったところで、国会議へ行くわけですからね。

伊藤(隆) ガイドラインをおやりになったときの部下は。

伊藤(圭) 課長は西広君だったと思います。宝珠山(昇)というのもいろいろやつてくれました。

伊藤(隆) 大体その線でおやりになったということですか。

伊藤(圭) そうです。

伊藤(隆) じゃ、次回はそのお話を伺いましょう。

伊藤(圭) 全体で何回かはやっていますから、それを少し調べてお話しいたします。

佐道 ちょうど時間で、だいたいよく分かりました。

# 伊藤 圭一 オーラルヒストリー

## 第15回

---

開催日：2002年4月5日(金)

開催時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時05分

開催場所：政策研究プロジェクトセンター

[インタビュアー] (肩書きはインタビューの時点)

伊藤 隆 (政策研究大学院大学教授)

佐道明広 (政策研究大学院大学助教授)

---

記録者：有限会社ベンハウス 水野智子

## ■中業を政府案にしたのはなぜか

伊藤(圭) このあいだの一枚目の手紙に対する返事みたいなのが来て、佐道先生に差し上げたんですけど、大体おさまったみたいで

伊藤(隆) そうですか。

伊藤(圭) それからもう一つのほうは、このあいだのご説明の中で、いわゆる大綱が始まったのが五十年の四月のはじめからとありましたね。そのときに坂田さんが長官指示を出すわけです。このときの資料がなかったんですけど、防衛庁に訊きましたら資料が出てきたんです。これ「昭和52年度以降の防衛力整備計画案の作成指示について」以下「資料11」参照が、ポスト四次防を作る際の方針というのを示しているみたいですね。それで、坂田さんがこういう方針でやるといって、長官指示みたいな格好で同じ日に文書を各幕僚長に出しているんです。

伊藤(隆) これは作成を指示するという意味ですよ。

伊藤(圭) そうです。

伊藤(隆) 誰が？

伊藤(圭) 防衛庁長官から各幕僚長とか統幕議長、それから技術研究本部長宛てに、こういう方針で作らなさいということを示すわけです。だから、「指示」ですから「命令」ではないんですね。伊藤(隆) これは、誰から誰へというのは、この文書にはないわけですか？

伊藤(圭) 出てます。これの次の「長官指示第2号」昭和52年度以降の防衛力整備計画案の作成に関する長官指示「資料12」が出ています。同じ日に出ているんです。その次に出ていますでしょう。

伊藤(隆) すると、これが指示のもので、これはその説明になるわけですか？

伊藤(圭) 最初に私はこういう方針で出したんだということを、新聞記者かなんかに発表したと思うんです。それでこういう指示をしましたというのが、その次の指示「……長官指示」になるわけですね。そしてそのあとにもう一回……。

伊藤(隆) 正式の文書はこっち「長官指示第2号」なんですか。

伊藤(圭) こちら「長官指示第2号」です。これ「昭和52年度以降の防衛力整備計画案の作成指示について」は長官の発言要旨なんです。おそらく久保(卓也)さんが作ったものじゃないかと思うんです。長官が発言して、そして指示として。ですから、その指示の中には、情勢判断とか作業の方針、これからどういふふうにするかというふうなことです。

その中で、「長官指示第2号」三ページに「防衛の構想」って書いてあるんですが、「防衛の構想」という文書そのものはないんです。大綱の中に「防衛の構想」という文章があるんです。それをどうも取つたみたいですね。四次防を作るときです、四十七年ですからね。そのときに「防衛の構想」というのが出てきているんですよ。四次防から「情勢判断」と「構想」というのが入って、それを受けているんです。だから、「構想」という文書そのものはないんですが、文書の中の一部分に「構想」というものがあるんですね。

そしてそのあと、今度は「昭和五十年」十月二十九日にまた「昭和52年度以降の防衛力整備計画案の作成に関する第2次長官指示」というのが出ているんです（資料13）。こんなのは、その前にはなかったんですけどね。おそらくこれは、「防衛を考える会」の答申が九月に出ているんで、それを受けて前の指示に加える形で出したものみたいですね。私自身はこのとき防衛局長じゃなかったものだからよく分からないんですけど、大体そんなような内容になっていくみたいです。

だから、この二つの文書を見ると、いわゆる「久保構想」によってポスト四次防が作られたということがはっきり分かると思うん

です。

伊藤(隆) こういう指示というものは、実際に起案するのは……。

伊藤(圭) これは防衛課でやるんです。だから、防衛課で作るんですけれども、おそらくこの文章なんかを見ると、久保さんがかなり意見を言って、それにしたがって作ったものじゃないかと思えますね。担当課は防衛課です。

佐道 この最初の一次が五十年の四月ということは、久保さんはまだ施設庁長官ですね。

伊藤(圭) そうですね。

佐道 だから、これを踏まえて、十月のときは久保さんが次官になっておられるので、こちら「長官指示第5号」のほうに久保さんの色彩がより「濃厚に表されている」、ということですね。

伊藤(圭) そうそう。この四月のときにもしかし、かなり「久保構想」みたいなのが出ているのは、この頃、「防衛を考える会」が二月頃から始まっていますでしょう。だから、そんなのを受けて、おそらくね。

伊藤(隆) そうですね、二枚目のところも、「防衛を考える会」など、広く識者の意見を聞くとともに」と書かれていますね。

伊藤(圭) そうです。

伊藤(隆) こういうデータは、長官指示みたいなものがきちんとファイルされて残っているものなんですか？

伊藤(圭) と思います。本来なら残っていないんじゃないかと思うんですけど、私も調べたことがないんです。それは全部、残っていると思いますね。

伊藤(隆) それは防衛庁の中に。

伊藤(圭) 防衛庁の総務課がそれをやっていると思うんです。今は文書課というものができたんですかな。だから、庁史室なんかは確か文書課の分室でしょう。だから、そういうところで保管していると思います。ただ、庁史室そのものには来てないみたいですね。

佐道 そうですか。

伊藤(隆) これはどうなすったわけですか？

伊藤(圭) これは庁史室で探させたんですよ。そうしたら、どこから探してきたんです。

佐道 庁史室の方々もだいたいぶ……

伊藤(隆) これが簿冊になっているということは、下にナンバリングが振ってあるからね。81とか。

伊藤(圭) ああ、そうですね。

伊藤(隆) こっち「長官指示第2号」とこっち「長官指示第5号」はちよつと違うんじゃないかなど。

佐道 そうですね。この四月一日のほうの長官指示の五ページ目、一番最後なんですけど、ここに「昭和52年度以後の防衛力整備計画の方式については、今後引き続き検討するものとする」と。「当面、原案の作成に際しては5か年固定方式を前提として作業を進め、ローリング方式への移行に際しても柔軟に対応できるよう配慮する」と。大綱を作るのは、これまでの長期計画方式を改めて単年度で考えるということを前提に大綱ができて、「別表」で大綱で整備する基本的な目標を定めるといふことでしたよね。これは何か……。

伊藤(圭) この時期は、五十年いっぱいぐらいはいわゆる「大綱」という考え方がなくて、「ポスト四次防をどうするか」という考え方なんです。だから、ポスト四次防という考え方は、いまままでと同じ五カ年計画というものを考えておったわけですね。そして、だんだん物価なんかが高騰してきてもうどうにもならなくなつたというふうなことで、五十一年になってから大綱に切り替えるわけです。そこらへんのところ、五十年から五十一年にかけての動きだったと思うんです。

伊藤(隆) タイトルが「防衛力整備計画案」になっているからね。それはやっぱり「五次防」を考えていると。

伊藤(圭) 五次防なんです。五次防という言葉はこの当時はあんまり使わなかったです。「ポスト四次防」という言い方を、さかんにしとったような記憶があるんです。「五次防」そのものがあつたかどうかということは記憶してないんです。

それで、五十一年になつてから、ゴタゴタがあつて三木さんが総理になるでしょう。「佐道」先生からいただいた表を見ると、六月になつて大蔵省がポスト四次防については五十年、発足するのを見合わせようというのは記事があるんですね。だからこの頃、国防会議の参事官会議あたりでいろいろ議論をしとつたんじゃないでしょうかね。それで、とても見通しがつかないというようなことでやめようというようなことだつたんじゃないかと思うんです。ただ、そのあとに出てきた問題は、そうは言つても長期計画がないとまた混乱するといかんというようなことで大綱というようなことになつたのでしょうか。西広(整輝)君なんかが動いたんじゃないかと思うんです。

それからもう一つの問題は、大綱のところでもちよつと申し上げましたけれども、結局、五年計画というのは過去の四回を通じて一回も達成されたことがないわけです。イライラが募つていたという時期でもあるんですね。だからこの際、いま防衛費がまた倍増して防衛力が多くなるというような批判を回避するには、いわゆる固まつた五カ年計画じゃないほうがいいんじゃないかというようなことを、誰が考えたのか知らないんですけど、そんな雰囲気がいぶあつたんじゃないかなという気がするわけです。

それから、この前のご説明で、これも記憶してないんですけど、結局、大綱が決まつたあとも五年計画みたいなのできるわけですね。53中業、56中業を三年ごとに。最初の53中業というのは、防衛庁限りの計画だつたんです。56中業から国防会議と閣議の了承を取るような格好になつてくるわけです。

これは何だつたかなと思つていま考えてみると、私はそのとき

国防会議におつたんですけども、鈴木さんが総理になつて訪米するときの土産みたいな格好で、政府案という格好にしないとまずいんじゃないかというようなことがあつたんですね。そんなことで56中業というのを政府レベルで決定して、そして持つていくわけですね。

結局、それがあとで五カ年計画みたいなことになつていって、極端なことをいって大綱というものはこつちに置いて、結局、中業というのが動いていくというような格好になつたんじゃないかという気がするんです。どうもそこところは、確か鈴木訪米と関係があつたような気がするんです。

伊藤(隆) 中業というのは五年計画なんですか？

伊藤(圭) 五年計画なんです。

伊藤(隆) それで二年ごとに見直す、こんな感じなんですか。

伊藤(圭) そう。三年ごとというんですかな。

佐道 三年ごとですねえ。

伊藤(圭) 結局、三年ごとに見直すには、二年経つたら見直すというふうなことです。だから、その中業というものの性格は、今はちよつとどうなつてゐるか、私もよく分かりません。

佐道 53中業も早くも防衛庁限りの計画だつたはずなのに、アメリカ側が前倒しで達成してくれというようなことを要求してきまして、八〇年、八一年ぐらいに。

伊藤(圭) そうですね。

佐道 それでどんどん、性格も少しずつ、アメリカの要求に応えるという形が変わつていったのかなど。

伊藤(圭) そうですね。

伊藤(隆) 鈴木訪米というのは、例の問題を起した？

佐道 そうです、八一年の。

伊藤(圭) そうそう。なんか土産を持つていかないといかんんじゃないかというようなことで、防衛庁から頼まれて国防会議を開

いたような記憶があるんです。

伊藤(隆) そんなものを持っていつて「軍事同盟じゃない」なんて言つてね、そんな(笑)。

伊藤(圭) いや、それはねえ、これはもつとあとの話なんですけど、本当に鈴木さんという人は気の毒な人ですよ。

伊藤(隆) そうですか(笑)。

伊藤(圭) あの人はとにかく魚のことしか知らないわけでしょう？

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) それが総理大臣になると、半分以上は外交・防衛になつちゃうんですよ。分かるはずがないですよ。

伊藤(隆) 分かるのは漁船ぐらいで(笑)。

佐道 (笑) そうですね。

伊藤(圭) だから、鈴木さんが農林大臣のときに、漁業水域二〇〇カイリが出てきたんです。そのときにいろいろ、安全保障の問題が農林水産委員会で議論されるわけです。私はしょっちゅう出席して、答弁させられた記憶があります。私と外務省のアジア局長の中江(要介)さんね。この二人がしょっちゅう行つて(笑)、農林大臣なんかは何も答えられないわけですね。

伊藤(隆) (笑)。

佐道 そうでしょうね。委員会に出ている政治家の先生方だって、実はよく分かつてない(笑)。

伊藤(圭) そうですね、いわゆる農林族ですからね。

佐道 農林族ですよ。

伊藤(圭) (笑)。それから、私がこのあいだお話ししました、「三矢事件」が有政法制に何か関係があったかという質問があつて、私は「あつた」と言つたら海原さんは「なかつた」と言うんですけどね。実際問題としては、海原さんの「なかつた」というのは、こういう意味だと思つてですね。「有政法制がなくてもずっと平和が続い

たんだから影響はないよ」というような言い方じゃないかと思つてですよ。ところが実際に有政法制の研究というのは、あの「三矢事件」でずっと遅れちゃうわけです。みんなビビっちゃつて、誰もやらなくなつた。それで福田さんになつてから「やろうか」というようなことになつたわけですから、その間、ずっと何もやってない。佐藤さんからね。だから結局、ぜんぜんないというわけじゃないと思つてですね。

佐道 そうでしょうね。

## ■ガイドラインができるまで

伊藤(圭) そんなことをちよつと、速記録を読んでみて思い出しました。

それからもう一つ、次官が二年というのはまさに先生がおつしやる通りで、調べてみたら、普通は大体二年なんです。私が不思議に思わなかつたのは、田代(一正)さんと久保さんが、十八年(内務省入省)で同じ年次なんです。それで分け合つたのかなという気持ちがあつたものですから、おかしくないと思つたんでしょう。しかし実際は、先生がおつしやつたように、やつぱり一年で辞めるのは久保さんにとっては無念の思いがあつたでしょうね。あの人は、もう少しやつていたかつたというのが本音だろうと思つています。しかしまあ、とにかく当時は後藤田さんが物凄く怒つていましたからね(笑)。

佐道 そうですね。まさにきょうお話ししたガイドラインに関係して、久保さんの考え方と丸山さんの考え方はかなり違つていたんじゃないかというところがありました。

伊藤(圭) と思いますね。

佐道 防衛大綱をお作りになつて、決定されると同時に久保さん

はお辞めになるわけですよ。

伊藤(圭) そうです。

佐道 で、丸山さんに替わってガイドラインの路線が敷かれていくんですけども。だから、例えば久保さんが——これも仮定の話ですからあれですけども——もう一年おやりになっていたら、少しまた状況も違うのかなとか(笑)。

伊藤(圭) 状況はおそらく違ったでしょうね。久保さんと私はやや似ているところがあると思うのは、あの時期にガイドラインというような防衛分担みたいなことを、あれだけ時間をかけてやる必要があるだろうかという気持ちは、最初ありました。けどももう決まっていたから、結局、私は九回かなんかのうちの八回、ガイドラインができるまでやったわけです。

ということは、きょうお話ししているガイドラインにつきましても、同じようなことはもうすでに統幕と在日米軍の間でやっているわけです。それを政府レベルに格上げするというんですけれども、最近では日米安保協議委員会も向こうの国務長官やなんかが出る会議になったんですけど、当時は日米安全保障協力委員会ですか、安保協というの、こちら側は外務大臣と防衛庁長官ですけど、向こうは大使とあれですか。

伊藤(隆) 在日米軍ですか。

伊藤(圭) 在日米軍司令官ですからね。だから、やっぱり格が違うわけです。そういう場でコンファームしても、どれだけの意味があるだろうかというような感じはしました。同時にまた、アメリカも日本もそうなんですけど、「制服」サイドは軍事的な作戦面に外務省の人が入るといってのを非常に嫌うわけです。そうすると結局、決めるということ自体が漠然としたものしか決められないというようなことが最初からあったものだから、それだったら今までずっと毎年やっている研究でもいいじゃないかというような気持ちにはありません。

というのは、久保さんもそうですけど、久保さんも私も統幕と在日米軍との間のいわゆる軍事協力のやり方についての会議なんか、時々出席しとったんですよ。だから結局こういうことは、たとえ政府レベルになったって公にすることはできないわけで、まさに作戦の手の内を見せることになるわけですからね。そうすると、ガイドラインみたいなのを作っても結局ふんわかったものであって、本当の意味の作戦協力というものは軍人同士で決めておいて。そして、それまでだつて結局、「制服」と米軍との間でやったのは、必ず長官まで上がってくるわけです。我々も参加していますし、我々も知っているわけです。それで置いて、いざというときに発動しても、そうおかしくないんじゃないかというのが私の気持ちにはありましたし、おそらく久保さんもあったと思うんですけど、だから、久保さんはあんまりガイドラインは熱心じゃなかったわけです。ところが、坂田さんと丸山さんが国会の答弁の中でいろいろやっているうちに、日米防衛分担というような雰囲気が出てきたわけです。

一方、海原さんに似ているかも知らんですけど、「分担する」といつたって、自衛隊の分担するところなんかあるだろうかというような気持ちも私どもにはあったんです(笑)。まだまだヨチヨチ歩きですからね。僕は、最初は米軍にもあったと思うんですよ。米軍も最初はあんまり乗り気じゃなかったんです。ところが、アメリカはカーター大統領になるわけです。カーター大統領になって在韓米軍の引き上げをやるわけです。そうなってくると、やっぱりちょっと慌てたんでしょうね。

それで今度は、アメリカの軍事サイドからの要望が強くなってきまして、結局、ガイドラインというのが両国政府によって非常に注目されるような経過を辿ることになるんです。それによって日本も防衛力を増強しなきゃならないことになって、そんなことを踏まえた結果だと思っんですけれども、例のF15とかP3C

とかね。そのあとになってくるとイージス艦なんか。これは私は知りませんけどね。私が局長時代に決めたのがP3CとF15なんです。だから、私は考えてみると、当時、F15なんていうのは世界で最も性能の高い飛行機です。こんなのを持つ必要があるのかと思ったりしました(笑)。一機百億円でしょう。今までのファントムに比べると四倍ですから、「どうしてこんなのが必要かな」という感じはちよつとしましたね。しかし、それは前にも申し上げましたように大綱の方向が決まっていたものですから、もうそのときにはすでに機種を選定作業も進んでいましたね。F14かF15か、というような時代だったですから、結局それに行くわけです。それから、例の白紙還元のとP3Cがいいということ。P3Cを百機持つている国は、アメリカと日本以外にはぜんぜんないわけですね(笑)。

伊藤(隆) (笑)。

佐道 そうですよねえ。

伊藤(圭) F15だつてそうですね。当時ではイスラエルが二十五機、確か持っていたんです。だから、そういうような方向に行つて、ガイドラインの存在は日本の防衛力を向上するにはそれなりの役に立ったかなという感じはするんです。(笑)

それですよは、持つてまいりましたのは、ガイドラインがどういう格好で進んだかということなんですけど、五十一年の七月からここに書いたのは、私が七月十五日に防衛局長になったからです。だけど、このあいだもお話ししましたように、これは五十年頃から動いていましたね。そして、前にお話しした資料としてここに持つてきたわけですね。

それでこの間、この四月の一日の後、五月三十日に三木さんと坂田さんとのあいだで話し合つて、もつと防衛分担について研究したいというようなことで、総理も了承するみたいですね。そんなこととで話が始まつていつて、そしてこれは丸山さんの考え方かどう

かは知りませんが、内閣委員会で航路帯を設けるというようなことを言うわけですね。航路帯、シーレーンですね。そのシーレーンを、一つは東京からサイパンまでですか、一つは関西からサイパンに二本の線とかなんとかいうようなことを発言するわけです。この考え方は、ぜんぜんないわけじゃないんですよ。いわゆる船団護衛方式というのが、それは海原さんがやつておつた一次防、二次防の頃からあるわけですね。数十隻の船団を護衛しながら来るというのが、サイパンから東京までというのであつたわけです。関西からというのはその後、どうして出てきたのか知らんけど、答弁なんかではそんなのがちよつと出ているみたいですね。

そして、先生からいただいた新聞記事の中で、五十一年六月の二十五日に日米防衛協力を検討する基本原則としてこういうことが決まつたというようなことが出ていますね。その基本原則としてこういうふうにしよつとしようというのが、いわゆるガイドラインを作るにあつて、両政府が新たな義務を負わないということ。それから文民統制を徹底してやるとか、憲法上の制約を考慮するとか、公開を原則とすると。こういうのが新聞に載つていてるみたいなんですけど、私もあんまりはつきり記憶がないんです。当時はまだ参事官だったものですからね。こんなのが国防会議の議員懇談会あたりで話し合われたのかもしれないですね。こんなことで進めたいというふうなことだと思つてます。

それを、七月十五日の議員懇談会で、基本的にガイドラインを研究・検討することについて了承を得られたというような記事があるんです。そういう流れがずつと出てきつたんかなという感じがするんですね。

そして今度は、八月に「三木・フォード会談」がありまして、これからさらに一層親密に協力しようというふうなことがあつて、そして九月に「防衛を考える会」の報告が出てくるわけです。

その前に、「三木・フォード会談」があつたあと「坂田・シユレジ

ンジャー会談」というのがあるんです、八月の二十九日に。そこで一層協力をやろうと。この会談に、実は私も出ています。私は当時、確か審議官なんです。それで来いということで、「防衛を考える会」をやっていたせいですかね。覚えていますが、そのときに、坂田さんがわけの分からんようなことを言うんです。「不射の射」というようなことを言うんですね。それで、シユレジンジャーもなんだか分かったような分からないような顔をしていました。私も内容的にはあんまり大したことはなかったと思うんですけど、ただ、これから協力を進めるために研究しようじゃないかというようなことを話し合ったのは記憶があるんです。だから、実質的な出発点はそのへんからかもしれませんね。

そして今度は五十一年になると、防衛問題について三木さんがシビアなことを言い出すわけですね。内閣委員会とか予算委員会で、武器輸出三原則は紛争当事国とかなんとか三つぐらい制限があるでしょう。それ以外の国についてもやらないというようなことを言うわけですね。これが実質的に武器輸出が不可能になる原因になってくるわけです。そういうことが二月にあったわけです。そして、このいただいた記事によると、六月頃になって大蔵省が、とても五十二年度から発足できないというようなことを言っているみたいなんです。

今度はいよいよガイドラインになってくるわけです。ここにまず書いてありますように、これは私が「防衛局長に」なる一週間ぐらい前ですね。日米安保協議委員会の十六回（の会合）で日米防衛協力小委員会の設置に合意するわけです。

これはその前に私も記憶があるんですけど、最初、坂田さんと丸山さんは独立の機関として日米防衛協力を検討する委員会を立ち上げようとしたわけです。そうしたら、確か大平さんが当時外務大臣で、せっかく日米安保協議委員会があるんだからその下部機構でいいじゃないか、というようなことを発言したのです。議員懇談

会かなんかだと思うんですね。そんなようなことで、十六回の会議で決まるわけです。

それで私が十五日に防衛局長になってから、直接担当することになるわけです。七月の二十七日に基盤的防衛力構想によって大綱を定める方針が決定したというのが新聞の記事にあるんですけど、これはあんまりはつきり記憶がないんです。

まず、防衛協力小委員会の目的なんですけれども、これは一般論ですけれども、従来アメリカと軍事面を含めた包括的な協力体制の研究協議が行なわれていない。しかも、そういった場もないというようなことから、防衛協力の目的を達成するために協議する委員会を設けるんだというようなことになったわけですけど、実質的には従来もいろいろあったわけです。だけど、日米防衛協力関係というのが進んでいるんだという印象を与えたいという気持ちで坂田さんにはあったと思うんです。坂田さんは、とにかくなんでもかんでも公表して国民の理解を得なければ、防衛問題というのは進展しないという気持ちがありましたから、「防衛を」考える会「次にガイドラインというような格好でいったんだろうと思うんです。

そして、先ほど申し上げましたように八月に「三木・フォード会談」があつて、新聞発表でさらに今後、緊密にやっていくというようなことを発表するわけです。両国が一緒にとるべき措置について、関係当局が日米防衛協力安保協議委員会の枠内で協議をおこなうというようなことを新聞発表しているみたいですね。

そして八月二十九日に、さつき申し上げました「坂田・シユレジンジャー会談」があつて、有事の場合に効果的な作戦行動を実施するために、日米防衛協力の諸問題についてやりましょうというようなことになったわけです。

これが八月の二十一日で、その前に安保協議委員会を設置が決まって、第一回の会合が五十一年の八月三十日にあるわけです。

## ■防衛協力小委員会で何を話し合ったか

伊藤(隆) これはどういう構成になるわけですか。

伊藤(圭) 防衛協力小委員会ですか？

伊藤(隆) はい。

伊藤(圭) その構成は、まず日本サイドは外務省が北米局長ですね。それから防衛庁が防衛局長です。「制服」は統幕の事務局長。この三人が日本側です。アメリカ側は、アメリカ大使館の公使と在日米軍の参謀長なんです。だから、日米安保協議委員会より少し下の段階ですね。だから、実務家。この中に入っていないんですけども、オブザーバーとして太平洋軍司令部のハワイから作戦部長なんかが参加しとったんです。これはいわゆるメンバーじゃないけれども、オブザーバーとして常時来ておったというのが実態ですね。

伊藤(隆) オブザーバーでも発言はするわけですか。

伊藤(圭) 発言するんです。

伊藤(隆) じゃあ、一応三対三ですね。

伊藤(圭) そうです。だから結局、決定のときはこの五人で決めて、決定権の中には入らないんですけど、意見を交換したり。そんなようなことと進めてきました。

伊藤(隆) やっぱり第一回は、これからどうやってやっていくかという話でございませうか。

伊藤(圭) そうです。それからだんだん話を進めていきますが、最初の、八月三十日は顔合わせなんです。これからどういふふうにしてやっていくかって、意見を交換して調整していこうというふうなこと。それから、ガイドラインで決めたことは全部公表しようというふうなことを言うわけです。ということは、結局、日米安保条約でいろいろ秘密の約束があったというふうなことで国会で叩かれたことがありますでしょう。そんなようなことがあったもの

ですから、ガイドラインで決めたことは全部公表しようというふうなことだったんです。そのことについては、アメリカ側もあんまり文句を言わなかったのは、どうせ具体的なことは「制服」同士がやるんであって、向こうだって「制服」の連中は大使館の公使なんかには喋る気がないものですから、そんなようなことで合意したんだらうと思いますね。それが最初の顔合わせなんです。

伊藤(隆) じゃあ、公使というのは別に防衛関係ではないんですか。

伊藤(圭) ではないですね。いわゆる国務省の代表ということでしょうね。国務省と国防総省が一緒に来るし、こっちは外務省と防衛庁と一緒にやるということをやったんでしようね。

そして、第一回をやったあとミグ事件が起きるわけですね。そんな状態で、ゴタゴタやっているうちに十月に第二回目をやるわけです。第二回のときは、これからの研究・協議についてどういふことをやっていこうかというふうなことで意見を交換するわけです。ガイドラインの性格そのものが、両国の政府を束縛するものじゃないというふうなことね。それから、軍隊の行動についてはそれぞれの軍隊の指揮官が命令権を持っているというふうなこと。そんなようなことをいろいろ話すわけです。

そのあとすぐ防衛計画の大綱が決まるわけです。そして、この大綱の後、十一月の五日にGNPのパーセント以下に留めるということが国防会議で決まるわけです。国防会議で決まるというのとはどういふことかというのと、主要項目で来年度どんなものをやるかというのを決めるときに、「当面の防衛力整備について」という項目があるんですね。その中で、GNPは当面一パーセント以内を目処として編成するというふうなことが決まるわけですね。だから、一パーセント以下というのはこのときに、どうも決まっているみたいですね。私もあんまりはつきり記憶がないんですけど、そういうふうなことがあったみたいです。

そして、十二月の六日に三回目の防衛協力小委員会があつて、そのときに内容として三つに分けましようということ、一つは本場に攻撃を受けた場合ですね。それから、「その恐れのある場合」も含んでいるわけですね。だから、日本に直接攻撃があつた場合、それから極東で何か事件があつて日本に波及してくる可能性があるとき、「そして」日米安保条約には、極東の平和安定のために米軍が行動するというのがありますね。そのときにどういふ協力ができるかというのは、その次の問題。それを効果的におこなうために共同訓練とか演習をやつていこうというような、大体三つのカテゴリーに括つて研究しましようというようなことで了解されたわけです。了解するにあつて、まず前提条件というのを話し合ひましたね。日本の場合にいろんな制約があります。憲法上の問題がある。それから政策的には非核三原則とかそういう問題がある。そういうものを越えるような研究はやりませんというようなことです。

それから、この研究を討議した結果は安全保障協議委員会に報告して了承を得るといふことなんですけど、ガイドラインそのものを承認してもらつて、それで終わるわけです。あとは具体的なものについては、秘密の程度が高いものでいわば作戦面ですからね。それは結局、「安全保障」協議委員会まで上げるようなことはしなかつたと思います。その後もしないと思いますね。

伊藤(隆) ということは、かなり具体的なこともここでやつたといふことですか。

伊藤(圭) いや、ここではやりませんでした。ただ、その後研究事項として多少具体的なものとしてこんなことをやつているんですよ。我が国に直接武力攻撃がなされた場合、またその恐れのある場合に、どういふことを研究するかといふのでね。それに対してまづどういふ形で対応するかといふ基本構想ですね。それから、米軍の機能と自衛隊の機能というのは違ふわけですね。自衛隊は「戦略守勢」といいますか、守るほうで、打撃面は米側にやつてもらはうわ

けですね。そのために作戦上、どういふ機能をどう調整し合うかといふようなこと。それから情報では、いわゆる戦術情報的なものは日本は持つていますけど、戦略情報というのは持つていないわけです。そういうものの調整をどうするかといふようなこと。それから、後方支援体制についてどういふふうな調整をするかと。そういうようなことを研究しましようというようなことだったですね。

それからもう一つは、これ以外の極東における事態で何か問題が起きて、我が国の安全に非常に影響を与える場合にどういふ問題が起きるだろうかといふことを研究しようということだったんですけれども、実はこのときはほとんどやらなかつたんです。といふことは、当時は非常に厳しい状況であつたものですから、日米で協力してどんなことができるかなんていふことを検討するだけでも、大変な議論になる可能性があつたものですから。

この頃の問題で覚えていますのは、いわゆる極東の安全と直接関係あるかどうか分かりませんが、リムパックといふのがハワイでありましたでしょう。あのときに、最初に参加してくれといふようなことを言つてきたのを、第一回目は断わつていふんです。それは結局そういつたいろんな当時の情勢から見て、社会党の勢力が強かつたですからとても無理だろうといふので辞退しました。確か二回目か三回目ぐらいからリムパックに参加することになるんです。

その次の第三番目の項目にあります協同演習とか訓練を一緒にやろうといふことで、これはかなり盛んにやりだしたんです。だからその後、航空自衛隊がグアムなんかに行つて一緒にやつたりしたこともあつて、そんなことで役に立ったのかなといふ感じがするんです。

伊藤(隆) そういう協力の場合は、どこがOKを出せばそういうことができるんですか？

伊藤(圭) それは、この日米防衛協力について実際の運用につい

ては防衛庁長官に任せてくださいということを、坂田さんが議員懇談会で言っているんです。それで了承を取っているんですね。

伊藤(隆) そうですか。

伊藤(圭) だから結局、防衛庁の長官がその責任を負うということになっていきます。

伊藤(隆) 長官の指示があればいつでも協力というか、合同演習とかそういうことはできると。

伊藤(圭) そうですね。だから、全部その後は業務計画で上がってきまして、長官の承認を得て実行していったからね。前からそれはずっとそうやってきとったわけです。特に海上自衛隊とネイビーなんていうのは、盛んにやっていました。ただ、このガイドラインができてから、陸軍がハワイから来て一緒に北海道で演習なんかをやったりね。それから、横浜の港で上陸作戦みたいなことをやる。あんなことは活発にやるようになりましたね。

それから航空自衛隊は特に、一緒にやるということはあんまりなかったですね。それは、航空の場合には非常に任務が限られていましたから、それこそ日本は防空作戦だけ。アメリカは戦略爆撃機とかそういうものを使うので、一緒にやるということはあんまりなかったです。ただ、日本で防空作戦をやるときに、日本の航空自衛隊の手に負えないのはアメリカが手伝ってくれるということはずっと決まっていますから、そんなことのために一緒に訓練をやったりなんかすることはありました。三沢なんかの基地を使ってやるとか、あるいは沖繩でやるとか、そういうことはありましたね。

伊藤(隆) そういう個々の事柄は、防衛庁長官の指示ですべてできると。

伊藤(圭) そうですね。それはそういうふうになっていました。第三回目がそんなようなことでした。

伊藤(隆) 二項目めの、実際に議論されてなかったという極東の

安全云々ですね。実際問題、朝鮮半島と台湾は念頭ですか？

伊藤(圭) そうです。そのときに結局、やる項目というのはどういうことかというのと、今度のテロ対策特別法かなにかで決まったように、米軍に対する補給とか基地提供とかそういうのを速やかにするということ、直接一緒に共同作戦なんかはなかったわけですが、それでもそういうことに対してすら、当時は基地反対運動というのが大変強かったものですから、やらなかったというようなことですね。

佐道 これは、今で言うところの周辺事態における後方支援ということなんですよ？

伊藤(圭) そうなんです。だから、周辺事態における後方支援は、結局これを踏まえてその後おこなわれたわけですね。ところが、テロ対策になると周辺じゃなくなっちゃったものだから、慌ててテロ対策法というのを作ったわけですね。だから、これから考え方はどういふふうになっていくのですかね。

一昨日ですか、たまたまインド洋に行った海上自衛隊の人がビデオを撮ってきたのを『クローズアップ現代』でやっていましたけども、あれを見ると、とにかく物凄く緊張しているみたいです。テロというのはいつどこで来るか分からんから、いわゆる戦闘区域とかそういうのがまったく関係ないんですね。

佐道 そうですよ。

伊藤(圭) ソマリアかなんかの海岸でもテロ事件があったでしょう。あんなようなことが起きるんじゃないかということまで心配してね。テレビで見ますと、インド洋の上で射撃訓練なんかを一所懸命やっているんです。射撃訓練といっても大砲じゃなくて機関銃とかなんかなんです。結局、テロ対策だからね。引率していった司令官なんかも言っていましたけれど、とにかく日本で生活している人にはまったく分からない環境の中で苦労したといううなことを言っていますけど、それはそうだろうと思いますね。

佐道 そうですねえ。

伊藤(圭) しかも、自分を守る術というのはあんまりないわけですからね。

伊藤(隆) テロというのは、今までとぜんぜん違う次元の問題ですから。

伊藤(圭) そういうことですねえ。今度は派遣部隊の期間が伸びるわけです。しかし、テロ自体にアメリカが手を焼いているでしょう。ベトナム戦争みたいになってきてきているわけですね。そうやってくると、あれは二年の時限で行ってるんですけど、二年経ってまだこういう状況が続いたらどうなるのかな、というような感じがしますね。

佐道 それに、下手してアメリカが、北朝鮮だイラクだなんていろいろやりはじめたら、大変じゃないかと思うんですけど。

伊藤(隆) 今はそれだけの力がないでしょう(笑)。

伊藤(圭) (笑) いやあ、本当にどうなっていくのかと思ってる。だって、アメリカはパレスチナの問題一つ、解決できないんですからね。

伊藤(隆) そうですね。パレスチナの問題を解決できれば、いろんなことがほとんど解決しちゃうんですけどね。(笑)

伊藤(圭) そうですねえ。あれも大変ですね。とにかく私がびつくりするのは、確かに戦時に敵艦を目標にすると、平時に一般市民を無差別に殺戮するのは基本的に違いますが、ムスリムというんですか、マホメット教徒というのは、自己犠牲という点では神風特攻隊みたいなもんですから、あれはどうにもならないですね。

伊藤(隆) (笑)。

佐道 本当ですよ。昨日今日、高校を卒業したばかりの女の子が自爆したりするんですからね。

伊藤(圭) その通りです。それで、「五十二年」十二月の二十四日に福田内閣ができるわけです。福田内閣になってから、いわゆる有

事法制というのが始まるわけですね。この五十二年の一月末に政府の予算案が決まっているんです。これは福田内閣に替わってからやって、確か予算が遅れた年なんですね。そして四月になって、防衛協力小委員会の四回目。このときは、いわゆる当面、我が国に対する武力攻撃があったときには備えるということを中心にやりましたよというところが、第三回で了解されているわけですね。

伊藤(隆) これは第一の議題ということですね。

伊藤(圭) はい。そうです。第一の議題。それからまずやりましょうというようなことであつたわけです。ところが今度は、それをやるについても、やっぱりもっと細部に亘ってやらんといかんというようなことで下部機構を作ろうじゃないかというので、その作戦とか情報、それから後方支援というそれぞれ部会を作るんですね。そして、部会を作ってしまうことをこれから研究すればいいかという内容を検討しようということ、三つの部会、作業部会を作るのを四月の第四回で決めるわけです。

佐道 この作業部会のメンバーは、どういう方ですか。

伊藤(圭) これは主として在日米軍の司令部の作戦部長とか情報部長なんか、こっちは統幕の第三部長とか第五部長とか、いわゆる「制服」同士なんですね。

佐道 もう「制服」が中心で。

伊藤(圭) そうです。「制服」が中心なんです。それ全体を統括するような格好をしたのが、防衛庁という防衛課長なんですね。それから、外務省の安全保障課長。その二人が幹事役みたいになってやるというようなことだったですね。

伊藤(隆) さっきから伺っている防衛協力小委員会の北米局長と防衛局長、そのあいだでは事前にいろいろ打ち合わせをするわけなんですか？

伊藤(圭) これは直接はほとんどやらなかったですね。ただ、このときは確か、最初の頃は、安保課長が今の国連の佐藤(行雄)大使

なんです。そのあとは丹波(実)さんなんです。それでよくそういう人が私のところには来ていましたね。

伊藤(隆)　すると、防衛課長なんかとやっていたということですか？

伊藤(圭)　そうですね。防衛課長同士はよくやっていましたね。それで局長になると、ご存じのように当時は半分ぐらいは国会なんですね。なもんだから、事務的なことはほとんど課長がやるんです。それでこういうことでやってきたというようなことを聞いていました。

佐道　これはしかし、作業部会を作って、しかも統括で防衛課長や安保課長が上に一応いるとしても、具体的な話はもう専門的ですから「制服」にならざるをえないと。

伊藤(圭)　そうですね。「制服」同士ですよ。

佐道　そうすると、防衛庁はともかく、外務省では余計話がよく分かりますか？

伊藤(圭)　分かりにくくなるでしょうね。

伊藤(隆)　分かりにくいというか、分からないんじゃないですか(笑)。

佐道　分からないですよ。

伊藤(圭)　ああ、分からない(笑)。

佐道　それと、これは五十一年の中からパーツと進んでいきますけども、八月に第一回の「防衛協力」小委員会ができて、十二月に福田内閣ができますけども、国政全般ではこれはもう例の挙党協会で「三木おろし」の真っ最中で、国会審議なんていうのはほとんど止まったような感じになっている、そういう状況の最中ですよ。

伊藤(圭)　ええ、そうですね。

佐道　それから、これはもう肅々として事務方で進めておられるけれども、国会ではもうそれどころではないという形でやっていただけですね(笑)。

伊藤(圭)　まさにその通りですね。そういうことです。

伊藤(隆)　(笑)。

伊藤(圭)　この頃はいわゆる役人がほとんどん仕事を進めてお膳立てをして、そして報告するというような形でした。もちろん防衛庁長官の坂田さんなんかには、説明しますけどね。

佐道　だけど、三木内閣自体がそれどころではないという感じですね(笑)。

伊藤(圭)　ところが三木内閣というのは、国防会議を一番開いているんですよ。

伊藤(隆)　ああ、そうですね。

伊藤(圭)　だから結局、三木内閣というのは、国会がゴタゴタしたから、そのあいだ暇もあったんじゃないかなという感じがするんですよ(笑)。

伊藤(隆)　(笑)。

佐道　(笑)だから、仕事は進んだと。

伊藤(圭)　そうそう、仕事は進みましたね。

伊藤(隆)　このときの防衛懸案はないでしょう？　議会に。

佐道　そうですね。防衛問題で国会でトラブルになるといことはないわけですよ。

伊藤(圭)　それはなかったですね。

伊藤(隆)　挙党協ですから(笑)。

佐道　防衛問題どころではないという(笑)。本来では日米防衛協力とかこういうお話だったら、それこそ社会党も含めて相当……。

伊藤(圭)　やるはずですよ。ぜんぜんそれがなかったです。結局、一つの流れの中でいい点があったのは、例の田中内閣のときに「平和時の防衛力」を出しているでしょう。あれに社会党がかなり歩み寄ってきているんですよ。そういう時期だったものですから、そういう中でやっているんだというのは一つの安心感もあったんでしょう。だから、あんまり攻めなかったですね。

佐道 GNPのパーセント枠ということも決めたし。

伊藤(圭) そうですね。

伊藤(隆) 非核三原則もあるし、だんだん振り上げた拳が少しずつ落ちてきて(笑)。

伊藤(圭) そうそう。

佐道 どこへ持っていけばいいんだという……。

伊藤(圭) 榑崎(弥之助)さんなんかが言っていました。「平和時の防衛力」は、それなりに評価できるけど、社会党が評価するとすく憲法改正になるからダメだということですね(笑)。

伊藤(隆) (笑)。

佐道 この日米防衛協力の話は、社会党の上田哲さんが国会で質問をして、「日米で防衛の役割分担なんかを決めているということがあると思うけども」という発言をしたら、坂田さんが「いや、実は何も決められていないのです。しかし、今、おっしゃったのは大変重要な問題なので、これからそれを進めていきたいと思う」と、上田さんの発言を逆手に取ってやったということらしいのですが。

伊藤(圭) そういうことがあったでしょうね。

佐道 じゃあ、そういうこともあったわけですね。福田内閣になって三原(朝雄)さんが長官になれるわけですね。

伊藤(圭) はい。

## ■強まってきたアメリカの要望

佐道 三原長官というのは、どういう感じの方だったですか。

伊藤(圭) 三原長官という人は、私は直接仕えたからよく知っていますんですけど、物凄く真面目な人なんです。だけど、いわゆる右翼的な考え方の人であることは間違いないんですけど、防衛政策と

いうものについてのどの程度理解していたかということとはちょっと私に分らないんです。

というのは、こういうエピソードを申し上げると失礼かも知らんけど、やっぱりあの人は責任を感じて、「具体的なことは私は答弁しますから」と、なるべく自分がやろうと努力するわけなんです。ところが、その答弁がぜんぜん分らないんですね。ですから、速記者が来て「今の答弁の内容はどういうことなんですか」と言っています。

伊藤(隆)・佐道 (笑)。

伊藤(圭) それで速記者に教えてやって、そうして直しちゃったりしたことがありますね。

伊藤(隆) そうですか、速記というのはそういうものなんですか。

伊藤(圭) だって、分かんないんだもの(笑)。

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) だから、速記者が分からんものだから、答弁を聞いた質問者だって分かるはずがないんですね(笑)。

佐道 それはもうぜんぜん意味不明なことをお話になるといってとんでもないですか？

伊藤(圭) いや、意味不明というより、あっちこっちに話が飛ぶものだから、脈絡がなくなっちゃうんですね(笑)。

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) 私もあれは初めて経験しましたけどね。速記者が来て、「こういう内容だったんですけど、これはどういう意味なんですか」と言うから、私がこうだと言うとそれとちゃんと直していきましたけどね。

佐道 しかし、基本的に坂田さんのときに決められたわけですよ。日米安保協定その小委員会を作って日米防衛協力を進めていくという、この方針はもう踏襲と。

伊藤(圭) そうです、踏襲ですね。もう動いていますから、それを

すぐやめろというようなことはなかったですね。そのまま行くわけですよ。結局、こういうのをうまく利用して、その頃はアメリカが自衛隊ももう少ししっかりやってくれというのに対して、いわゆる後押しするような、梶子入れの材料にも使えたわけですね。だから、福田さんもそういう観点から進められたんだろうと思いますね。

伊藤(隆) 福田さんはどっちかというところから、こういうのは問題ないんですね。

伊藤(圭) ええ。だから結局、福田さんはこの前のときは外務大臣かなんかをやっていたんですかな。三木さんのときは。

伊藤(隆) 三木さんのとき、最初は入閣してたんじゃなかったわけ。

佐道 入閣していましたね。

伊藤(圭) なんか、そんなような感じもあつたですね。だから、割合に反対はしませんでしたね。

伊藤(隆) 先生のお立場として、首相にお会いになるということもあるんですか？

伊藤(圭) 防衛局長ですか。それはありましたね。

伊藤(隆) それはどういう場面でございますか？

伊藤(圭) これは三木さんのときなんかは、よく具体的な問題や質問を受けて説明なんかに行きました。三木さんは面白い人でね

(笑)、日曜日なんか突然うちに電話がかかってくるんです。それで、「明日、記者会見するんだけど、これはどう答えたらいだろうかねえ」なんていう質問を受けたことがあります。

それから、福田さんになってからはそういうことはありませんでしたけど、例えば予算全体のことについて前もって考え方を説明する機会を作ったり、そんなこともありましたが、必ずしもそ

伊藤(隆) 三木さんはハト派だと言われていますが、必ずしもそんなことではないでしょうか？

伊藤(圭) そうですね。必ずしもそうじゃなかったですね。

伊藤(隆) だから、外側から見た色はハト派からタカ派に変わったんだと。要するに三木内閣から、ということなんですけども、流れからいうとそんなに別に何も変わったことはないかなと。

伊藤(圭) 変わったことはないですね。むしろ私なんかはずっと見ておつて驚いたのは、佐藤さんというのはかなりタカ派的な感じがするでしょう。あの人は、首相になった途端にもうぜんぜんグニャグニャになつちやつたというような印象のほうが強いですね(笑)。

伊藤(隆) (笑)。これは海原さんも同じ(意見)ですね。

佐道 そうですね。

伊藤(圭) そうですか。

佐道 池田さんを批判するためにいろいろおつしやつていたのが、結局ご自身は言うだけ言つて何もしなかつたという(笑)。

伊藤(圭) それはありましたね。

佐道 こうやって防衛協力小委員会も回を重ねていくわけですよ。防衛庁の中の参事官会議などで、大綱を決めてそのあと日米防衛協力のためのこういうことをやつていこうということを進めておられるわけですから、それについては何か議論がおこなわれたんでしょうか。

伊藤(圭) 防衛庁の中で、ですか。

佐道 はい。

伊藤(圭) いや。

佐道 こういう日米防衛協力のあり方がいいのか悪いとか、もつとやるべきだとか、もうちょっと控え目にしなきゃいけないとか、そういう……。

伊藤(圭) いや、それは特になかったですね。

伊藤(隆) この報告は、一応参事官会議ではあるわけですか。

伊藤(圭) これは一回ごとにおつたかどうかというのは、あ

んまり記憶がないんです。あんまりした記憶がないですよ。

佐道 丸山さんのお話を以前伺ったときに、日米防衛協力というガイドラインがやがて決まっていくなことを進めるにあたっては、丸山さんの言い方ではだいたい自分自身ひとりよがりのところがあって、自分がひとり跳ね上がってやっていた面もあるというふうなことをおっしゃっていたんですね。そうすると、防衛庁の中では意外と冷めて見ていたのかなと。

伊藤(圭) それはそうでしょうね。いままでの研究でそう不便を感じていなかったですからね。現実の問題として、我々いまままで仕事してきた者はね。だから、彼が官房長になってきて、後に次官になります。防衛局長時代からこれを始めるわけですね。だから、彼にとっては非常に新鮮な感じがしたかも知らんけれども、久保さんとか私なんかにしてみれば、前からそういう会議にも出ていましたし、どうしてこういうのをいま作らなきゃならんかなというような感じはありましたね。それを言っておられるんじゃないですか。

だから、必ずしもみんなが「さあ、やろう」というような意気込みで臨んだというわけではなかったわけです。ただ、この過程の中で私が非常に感じましたのは、アメリカの自衛隊に対する期待感というのが、私が防衛課長の頃までとまったく違ってきたという感じはしました。それは、カーターが大統領になって、いわゆる前方展開の兵力を減らすわけですね。それで、これは大変だということになりまして、自衛隊ももつと実質的な能力を高めてもらわんと困るというような気持ちが出てきたんだと思うんですね。向こうは後半になってから非常に熱心になってきました。

特に福田内閣になった頃から非常に熱心になってくるのは、例えばカーター大統領が朝鮮半島から米軍撤退を指示するのです。五十二年になって「三原・ブラウン会談」というのが東京であります。これは確か、ブラウンがソウルで米韓安保協力会議を終えて、

その帰りに寄ったと思うんです。それで「三原・ブラウン会談」があつてから非常に米軍の日本に対する要望が強くなった。そういう感じはありましたね。

その前にハビブという国務省の次官が来て、外務省で外務次官、それから防衛次官・アメリカ局長・防衛局長、そういうのが集まって、在韓米軍の撤退計画について説明を受けたことがあるんです。それで、「いま韓国とやりあつていんだけど、大体こんな形で」、一個師団を引上げる計画だと説明がありました。面白いと思つたのは、こういうのがアメリカ式の官僚の一つの抵抗かなと思つたんですけど、カーターの任期が四年でしよう。四年のあいだに引き揚げるような計画になつていないんですよ。計画は五年計画になつていましてね。それで四年で変わっちゃうものだから、かなりの部分は、元に戻っちゃうわけです。

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) 「ああ、こういうものかな」と思つてね。そして、その年に今度は、九月に三原さんと一緒に私はワシントンに行くわけです。そのときに(モートン・)アブラモウィッツという国防次官補がおりました。私は三原さんにも金丸さんにも随行して行つたんですけど、長官は帰りに必ず戦略軍基地とかなんとかに寄つてくるわけです。私はそういうところに何遍も行つているものですから、一日か二日、ワシントンに残つて次官補とかそういう人たちと実務的な話をしたんですね。

そのときに、アブラモウィッツに「おかしいじゃないか」と言つたんですね。「去年、あなたは在韓米軍の前方展開というのは絶対減らさないといいことを言つていたじゃないか。どうしてこう変わったんだ」と言つたら、物凄く彼は不愉快そうな顔をして、「いや、実はそれで悩んでいるんだ」と言つて、とにかく大統領が公約して当選したのだからしょうがないと言つて、どうすれば一番影響力が少なくて済むかというふうな撤退方法を研究している

ところなんだ、というようなことを言っていましたね。それが、そのあとハビブが来て説明の中で、五年計画になっていたの、「ああ、なるほど、こういうことかな」と思いましたけどね。

その頃、私もワシントンに行っている訳してみると、物凄くカーターの評判が悪いんですね。カーターは、とても再選は無理だろうというような雰囲気の時でした。そんなことがありました(笑)。

伊藤(隆) 「三原・ブラウン会談」はワシントンと書いてありますが。

伊藤(圭) 最初はブラウンが来て、今度は招待を受けてワシントンに行くわけです。だから、七月に来てワシントンと二回やっているわけです。それで金丸さんのときには、今度はこっちから行くわけです。

伊藤(隆) これはいずれも同席なさるんですか。

伊藤(圭) ええ、これは私、ついてきました。全部。

伊藤(隆) 東京に来たときも同席なさるんですか？

伊藤(圭) はい。だから、私が記憶していますのは、ブラウンさんが来たときに、撤退問題なんかを話していったわけです。それからその次にワシントンに行ったときに、ブラウンさんがこぼしたものは、日本の在日米軍の駐留経費が高くついてかなわんということ、それを盛んに言っていましたね。それであの頃、ドイツには二十万ぐらい置いていたわけでしょう。それよりも日本のほうが高くつくということ言っていましたね。

伊藤(隆) それは何ですか。

伊藤(圭) 非常に円高が進んだときなんです。それで何もしないのに、例えば一億ドルかかるとつたのが何もしないでも一億二千万ドルとか、二割アップしちゃったというようなことを言っていましたね。

伊藤(隆) 諸経費ですね。

伊藤(圭) そうそう、諸経費がね。それで翌年、金丸さんと一緒に行ったときに、金丸さんが「思いやり予算」でいろんなことをやると言って、非常に喜んだです。

佐道 もともとと言え、ニクソンがドル防衛でいろいろやって、それで変動相場制になったからそうだったんですけどね。

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) そうそう。(笑)

佐道 アメリカのせいなんですけど(笑)。

伊藤(圭) そうなんですすよ(笑)。ただ、この頃は日本がいわゆる高度経済成長で、円高になっちゃったものだから、日本政府が雇って基地にしているガードマンがいるでしょう。そのガードマンの給料が、アメリカの軍隊の中佐の給料と同じだと言って言っていましたね。だから、外でなんか物を買えないって言っていましたね。

伊藤(隆) (笑) 兵隊の給料やなんかは変わらんわけでしょうからね。

伊藤(圭) そうなんです。そして今度はブラウン長官が終わって、防衛協力委員会のほうは作業部会でまたいろいろなことをやるわけです。金丸長官が就任して、例の予算のときにF15を百機とかP3Cが四十億というのが決まるわけですね、これなんかは日米防衛協力の関係と、それから日本がもう少し防衛負担をしてくれというようなのが効いたとたんじゃないかと思えますね。

伊藤(隆) ウーン。これは直接には防衛協力ではないですよ。

伊藤(圭) これは直接関係ないんですけどね。ただ、そういう協力をしようというのは、ずっと進んでいましたからね。流れとしてそういうことになったんでしょね。それで四回で三部会ができて、五回るときにそれぞれの作戦部会でどんなことをやるかということが合意されるわけですね。

まず作戦部会においては、指揮及び調整、それから作戦準備、陸

上作戦、海上作戦、航空作戦。それから通信電子ですね。そんな関係。それぞれ専門家同士で問題を詰めていきましようというようなことだった。それから情報部会は、その情報交換のシステムとか、情報活動するについての協力関係ですね、そういうもの。それから、これは当時、日本には秘密保護法がないでしょう。これを向こうは気にしています、秘密の保全ということについてどうするかというようなことが中心になっていましたね。

それから後方支援の関係では、アメリカが日本でモノを調達するときにいろいろ協力するのはどうやるか。それから、日本の武器をアメリカから輸入するときはどういう協力ができるかとか、それから日本での作戦の場合に、アメリカの現地調達というのが増えるわけです。そういうものにどうやって応えられるか、そんなようなことを研究しようというようなことだったですね。

伊藤(隆) だけど、これは非常に具体的な問題になると、統幕といったってもっと下のほうの人たち、具体的なことが分かる人たちが参画しなければ分かんないわけですね。

伊藤(圭) だから、もちろん作業部会というのは、下の人もたくさん入ってやるわけです。作業部会というのは結局、これはほとんど防衛庁の中だけでやったみたいですね。だから、その作業部会の結果の報告みたいながあるときに、防衛課長とか安保課長が来て聞くとかいうようなことだったですね。

伊藤(隆) 聞いて分かるかどうかですね。(笑)

伊藤(圭) いや、分かるかどうかは別にしてですね(笑)。

佐道 一応そのときに聞くぐらいで、実質的にはもう「制服」にほとんど任せていたと。

伊藤(圭) そういうことですね。だから、本当に具体的なものをどこまでそこで報告したかどうかというのは分からないですよ。というのは、特に外務省から来てるでしょう。外務省の人に対しては米軍も自衛隊も非常に警戒していましたからね。

伊藤(隆) 情報が漏れると。

伊藤(圭) 特にアメリカ、米軍は、情報漏れというものに対して物凄くナーバスだったですからね。だから、僕らの知らないようなこともずいぶんやっていたかもしれないですね。

伊藤(隆) さっきのお話のように、前からずっとそういうことをやってるわけですから、それがもつとブラッシュアップするということのようなことなんじゃないかな。

伊藤(圭) と思いますね。だから結局それまでのと違ったのは、前にも何回か申し上げたと思いますが、これは海原さんの持論と同じなんですけど、在日米軍は自衛隊の力なんかほとんどゼロに近いと思っていたわけですね。だから、日本が攻撃を受けるような場合には、全部俺たちがやらなきゃいかんというような気持ちを持ってやったわけですね。それに基づいて、私も出た経験があるんですけども、自衛隊側がこういうことをやるということを説明するんですよ。それに対して「もつとこういうことをやってくれ」なんていうことは一言も言わなかったですね。米側は「分かった。それだけやってくれ」と、あとは全部俺たちがやるって、そういう姿勢だったですね。

それがこの頃からは、やっぱり自衛隊ができるということについてもある程度、注文がついたんじゃないかと思えますね。それから、それに対してどういうことをやるというようなことでもまた自衛隊側もいろいろ努力はしたと思うんです。その結果、今までと違った一つの視点からの研究というのがなされたと思いますね。だから、それなりの意味はあったと思うんです。

伊藤(隆) 意味はあったんですね。

伊藤(圭) はい。それで、九月二十九日の第六回で中間報告というのがあったと思いますが、これも私はあんまり記憶がないんです。どんな中間報告があったかね(笑)。

伊藤(隆) (笑)。

## ■金丸長官の政治力

伊藤(圭) それで今度は、十一月に金丸長官が就任するわけでしょう。これは私、特にここに書いたのは、その翌年です。五十三年になつてから金丸さんが行くわけですね、アメリカに。このときも私が一緒に行つてたんです。そうしたら、経費分担なんかについて金丸さんが積極的にやるというようなことを言うわけですよ。そのあと金丸さんが基地の視察に行つたあと、私はまたアブラモウイツツに会つたんです。

そのとき彼が最初に言ったのは、「非常にありがたい」と言うんです。というのは、「私は実際のところ、F15とP3Cが五十三年度で予算がつかなくなっていくのは想像もしてなかつた」と言うんです。日本の状況からいって。それがついたというのは非常にありがたいっていうことをアブラモウイツツが私に言ったんです。それで特にここに書いたんです。おそらく予算化できたのは、金丸さんの力があつたんじゃないかと思うんですね。

伊藤(隆) 物凄く高い買い物ですよ、これね。(笑)

伊藤(圭) 物凄いですよ。だつて一機百億のを百機でしょう。もう大変なものですよ。この当時の百億ですから。今は実際問題として八十五億ぐらいになつてはいるみたいですね。もつと安くなつてはいるみたいだけど、このときは百億だつたですからびつくりしちゃつたんですよ。それを、百機買うというのを決めちゃつたわけですからね。(笑)

佐道 凄いですよね。防衛庁長官としての金丸さんはどうですか。伊藤(圭) アバウトではあつたけれども、政治力というのはあつた人ですね。大蔵省に対しても、物凄く力があつたんですよ。最後の大臣折衝で自由に使える枠として十億円、取つてきましたものね。

伊藤(隆) 自由に使えるお金？

伊藤(圭) ええ、自由に使えるお金。自由に使えるというのは、「本当に欲しいものにこれだけ使つていいつてもらつてきたから、なんか必要なものがあつたら言え」と言うのですね。それで「陸」「海」「空」で欲しいものなんかを予算に計上して、そしてそれを予算の中に入れて成立させたりしましたからね。だから、いわゆる基地対策費なんかもそういう中からどんどん出て行くわけですね。

伊藤(隆) やっぱこういう政治力のある人が大臣になると……

伊藤(圭) それはもうぜんぜん違うんですね(笑)。

伊藤(隆) ただ、金丸さんは防衛問題というのは、それまでどうなんでしょうか。

伊藤(圭) 分かんずうですよ。

伊藤(隆) 分かんない？

伊藤(圭) それは分かんけれども、やっぱ政治家として威力があつたと思うのは、答弁はほとんど私がしましたからね、国会で。野党も大臣の答弁なんていうことをあんまり要求しないんですよ。

伊藤(隆) へえー！

伊藤(圭) だから、彼はただ座つてね。それで時々立ち上がつて「敵に驚異を与えないような防衛力なんて意味がない」というようなことを言うわけです。そういうのが新聞のネタになるわけですけどね。それでも相手は別に怒らなかつたですね。凄いなと思つた。

ただ、いわゆる政治家として「ああ、こういう手法もあるのかな」と思つたのは、例えば大出俊代議員(社会党)。ああいう人なんかを手なづけていましたね。

手なづけるといふのはどういうことかというのと、これはいま問題になつてはいるけど、政治とカネの問題なんですよ。やっぱり面倒

を見ておつたみたいですね。だから、例えば私なんかが大出さんのところに頼みに行つて、F15の問題のときなんかは、質問はこまめでやつてこれ以上はやらんでくれと言つと、守つてくれましたからね(笑)。

伊藤(隆) ああ……そうですか。

伊藤(圭) (笑) だから結局、委員会とか国会というのは一つの表の舞台であつてね、日本の政治というのはどこもそうかも知らんけども、裏というのがあるなという感じがしましたね。

伊藤(隆) 大出さんなんていうのは、一番そういう問題についてうるさい人ですよ。

伊藤(圭) それが結局、F15を採用することについてトコトン追及しないんです。質問がある一週間か十日前ぐらいにちゃんと料亭に呼んで、それで一緒に飯食つて。話合ふのです。

伊藤(隆) はあ……。

伊藤(圭) いわゆる「根回し」というんですかな。

伊藤(隆) 「根回し」ですね。

伊藤(圭) そういう点は、三原さんはぜんぜんできない人ですからね。あの人はまっすぐな人ですからね。

伊藤(隆) 金丸さんみたいにお金がなかつたですよ。

佐道 そうですよ。

伊藤(圭) それはそうですよ。持つてないですよ。

伊藤(隆) 料亭に呼んでご馳走するだけの話じゃないんですから、きつと。

伊藤(圭) そうかも知れませんが、というのは、食事が終わつてから「ちよつと政治家同士の話があるから席を外してくれ」と言うんですね。僕が部屋を出ると何か二人で話していました。

伊藤(隆) まあ、政治家同士の話だつたら(笑)。

伊藤(圭) だけども、そのときに石橋(政嗣)さんはそういう席に来ない人でした。

伊藤(隆) ダメなんですか。

伊藤(圭) ダメだつたですね。だけど、石橋さんという人は、私なんかには非常によくしてくれました。いろいろやるんですけども、トコトン追及しないんですよ。石橋さんの部屋になんか行つて話をする、「君たちの苦勞も分かる」と言うんですね。「俺も軍備がぜんぜんないということについては、非武装中立は現実的な問題じゃないということとは分かる」と言うんです。しかし、社会党が自

民党の政府に賛成したら憲法改正になると言うんですね。だから、ダメなんだつて。そんな話までしてくれましたね(笑)。

伊藤(隆) じゃあ、海原さんと同じ。伊藤先生も、ずいぶん社会党の議員さんたちと。

伊藤(圭) 私は社会党の議員さんとか、それから共産党の先生方ともやつたですよ。

伊藤(隆) 共産党もですか(笑)。

伊藤(圭) ええ。だから、共産党の先生方も、そんなにひどい質問はしなかつた。ただ、私はこれは努めましたね。当時の国会の雰囲気からすると、政府の対応として、社会党の先生には丁寧な答えろと、共産党には答えなくていいというようなスタンスがありましたよ。だから、共産党の質問に対してはわりとそつてなかつたんですけど、私は割合に親切というか、誠意を込めて答弁はしたつもりなんです。それを買ってくれたんですかね。正森成二さんですか、あの先生なんか私が辞めたときに電話をくれました、「ご苦勞さまでした」というようなことを言ってくれましたね。

国会というところは、私は社会党の先生も共産党の先生にも申し上げていたんですけど、日本という国を愛する気持ちは同じだとね。だけど、富士山に登る道が違うようにそれぞれ違うんだから、何もとことんまで喧嘩する必要はないじゃないですかと言つたら「その通りだ」と言うんです。そういう点で、私が一つだけ自分で満足していることは、私がやつた二年間の防衛局長のあいだに、防衛

問題で国会が止まったことはないんです。それだけはよかったな  
と思っっているんです(笑)。

久保さんは非常に答弁のうまい人だったですけど、久保さん  
のときは止まっているんですね。上田哲議員の給油装置撤去問題  
とかで止まっているわけですね。その点ではよかったと思ってい  
るんです。(笑)

伊藤(隆) 何で止めるかというのは、向こうの事情ですからね。

伊藤(圭) そうなんです。だから、それは結局、「ここで止めな  
いでくれ」って頼んでおけば止めないわけですよ(笑)。

伊藤(隆) (笑)。

伊藤(圭) その点は、海原さんは横路(節雄)さんなんかとは連絡  
を取っていました。横路(孝弘)さんのお父さんね。だから、本当に  
あのお父さんも信義を重んじた人でした。その意味では、今の横路  
さんの息子さんのほうがむしろダメですね。

佐道 久保さんは、あまりそういうふうなことはなさらない？

伊藤(圭) それはあんまりやらなかったですね。あの人はいわゆ  
る信念を持っていますからね。「千万人といえども我行かん」とい  
うようなところがありましたからね。

伊藤(隆)・佐道 (笑)。

伊藤(圭) だから、「制服」の人なんかの反対があっても、ひるむ  
ことなく説得しました。それから、国会の場でも正論を吐いておれ  
ば必ず通るといような信念がありましたから、それはあんまり  
おやりにならなかつたみたいですね。

伊藤(隆) 金丸さんが長官になられたときは、どんな受け止め方  
だったんですか。やっぱり有力者が長官になったなあ。

伊藤(圭) それはありました。それは、いままでの長官というのは、  
いわゆる「伴食大臣」と言われていましたでしょう。それで金丸さ  
んが来たんでね。その前に中曽根さんがいましたでしょう。中曽根  
さん以来の大物が来たという感じはありましたね。

伊藤(隆) ああ……。

佐道 ほう……。

伊藤(圭) 中曽根さんが防衛庁長官になったときよりも金丸さん  
がなったときのほうが、力としてはあつたんでしょうね。

伊藤(隆) あつたでしょうね。あの人は闇の力があるから(笑)。

佐道 そうですよ。

伊藤(圭) あの人は辞めた後も、何度も僕らを呼んでご馳走して  
くれたんですよ。そのときに金丸さんが、その頃はいわゆる副総裁  
か何かでもの凄く羽振りのいい頃ですから、「ずいぶんお偉くなり  
ましたね」って言ったら、「俺がこんなになると思ったか？」という  
から「いや、ぜんぜん思いませんでした」って言ったこともありま  
した(笑)。

伊藤(隆) (笑) ほう。

佐道 しかし、金丸さんは防衛庁長官をお辞めになったあとも、  
八〇年代に防衛なんとかセンターとかいろいろ作って、国防族の  
「ドン」のような感じにおなりでしたね。

伊藤(圭) そうなつたわけですね。だから、彼は自分が分かつてド  
ンというわけじゃないんですよ。そういうのでいろいろ金なんか  
を集めたりしてやるということだったんでしょうね。

伊藤(隆) やっぱり防衛族というのはお金になるんでしょう？

佐道 防衛産業とうまく……。

伊藤(隆) もちろん、こういうF15とか。

伊藤(圭) それはなると思うんですよ。というのは、私が三菱電機  
に入つてびっくりしたんですけど、金丸さんの秘書に飛行機のこと  
とか船のことなんかを頼みに行くと、「ちゃんとお金を用意しろ  
よ」というようなことを言われたなんていう人もいましたね、部長  
の中に。だから、やっぱり金になつたんでしょうね。

佐道 金にならないのに金丸さんが一所懸命やったとは思えませ  
んね。

伊藤(隆) まあまあ、そうだね。でも、本当に政治というのはよしあしのところで、力はあるけど危ない人とか(笑)。立派だけ力がないとか。

## ■「協力」の中身

伊藤(圭) まさに坂田さんなんかは本当によく勉強をしていたので立派なんですけど、やっぱり力がなかったんでしょうね(笑)。あの人は、私も聞いたんですけど、総理になつてくれと頼まれたことがあるでしょう。大平さんが死んだときですか。あのとき彼は断わっているんですね。やっぱり総理にはちよつとなれなかったんでしょう。

伊藤(隆) でも、坂田さんはだいたいいろいろ物事を進めた長官です。ね。

伊藤(圭) そうですね。いわゆる「坂田路線」というのは、大綱の中でずっと生きていくわけです。未だにね。いわゆる軍事的な合理性だけで防衛政策が進むということに対して歯止めを掛けた。その知恵袋であったのが久保さんということでしょう。その意味ではやはり功績があったんでしょね。だから、いま考えてみると、軍事力がどんどん、増えてばかりいったら、今ごろそれこそどうにもならなかったと思うんですね。だから、控え目、控え目で行って今ぐらいの力を持っているのが適当じゃないでしょうかね、日本の状態から言って。

伊藤(隆) 飛行機にしたって艦船にしたって更新していかなきやならんわけでしょうし、諸機械すべてそうですよね。

伊藤(圭) その更新をするために、物凄く金が高くなつていくわけですからね。イージス艦なんか千二百億ですか？

佐道 千二百億ですね。

伊藤(圭) 考えられないですよ。昔の私が知っている頃のDD(駆逐艦)なんていうのは、大体三十億とか四十億ですからね。

伊藤(隆) (笑)。

佐道 ゼロが二つ(笑)。

伊藤(圭) ええ。本当に兵器というのは進歩すると思いましたが、同時にまた考えてみると、今の政治とか日本の経済状態からみると、日本の防衛力というのは意味があるのかというようなことを、ちよつと最近感ずるようになったんです。というのは、例えばテポドンじゃないですけど、ミサイルが一発どこかに落っこつたら、日本人はびつくりしちゃつてすぐ白旗をあげるんじゃないかと思うんですね。だから、防衛力を持つていても、それを活用することなくすぐ手を挙げるんじゃないかなというような感じさえますね。

伊藤(隆) そうですよ。撃たれて相手を撃ちかえすことができないわけだからね(笑)。

伊藤(圭) そう。

佐道 なんとか活用しないことを考えていたわけですから。

伊藤(圭) そうです、そういうことですね。

佐道 やつぱり……。

伊藤(圭) 結局、活用しないことを考えていたから、隊員全体もそういう感じですね。だから、今度みたいにインド洋なんかに行くと、隊員はびつくりしちゃうわけですね(笑)。二十四時間緊張しているということがどんなことかということ、初めて体験するわけです。私はそのことを、実は広報課長のとき感じました。アメリカに行つてとにかく日本は絶対に核兵器は持つべきじゃないと思つたのは、戦略核兵器を持っている限りは永久に戦時体制ですよ。アメリカの戦略空軍というのはね。これは二十四時間、常に緊張しているわけでしょう。あの緊張している姿を見たら、日本人にはとても無理だと思つたんです。いま日本で唯一、二十四時間緊張してい

るのはスクランブル体制ですよ。これだって私はずいぶん大変だと思えました。だから、スクランブル体制を取っているリーダーサイトと基地の隊員の負担は、そうとう大変だと思いますね。

よく言われるのは、本当の第一線のパイロットは寿命が十年だということですね。働ける寿命がね。というのは、そういうのは肉体的な問題もあるでしょうけども、そういった緊張感というものを克服しなきゃならんという努力が、やっぱりパイロットの寿命を制限しているんじゃないかという感じはするんですけどね。

伊藤(隆) まあ、ストレスが溜まってくるでしょうね。

伊藤(圭) はい。

伊藤(隆) でも、前ほどスクランブルをかけるチャンスはないですか？

伊藤(圭) ないでしょうね。一番多かったのは、やっぱりあの頃でしようね。東西の対立状態が非常に緊張しておったときでしょうね。

伊藤(隆) 今はソ連の飛行機が、ということはないでしょう？

伊藤(圭) 今はほとんど飛んでないんじゃないかなあ。

伊藤(隆) 飛んでない(笑)。

佐道 そうですよ。中国の古い飛行機じゃ、日本のあれじゃ問題にならないでしょうし(笑)。

伊藤(圭) そうですね。だから、そうなってくるとF15というのは、「あんな飛行機が要るのかな」という感じがするわけです。

伊藤(隆) しかし、F15というのは、やっぱり貿易アンバランスを何とかしようということが背景にあるんでしょうか？(笑)

伊藤(圭) そうでしょうね。だから結局、言うなれば非常に抽象的なんですけども、高坂(正堯)さんなんかが言っている「抵抗力があるんだよ」ということをショーアップするためのものであって、私もよく講演なんかで話しとつたんですけど、大体アクセサリーというのはそのもの自体が高いんだということを言ったんです。

(笑)

伊藤(隆) (笑)。

佐道 このあいだ、先生が防衛局長で丸山さんが次官ですよ。やっぱり丸山さんが日米防衛協力をもともとやりたくて、やりたくてというところだったと思うんですけども、もつとやれとかそういう感じでおっしゃってたということになるんですか？

伊藤(圭) いや、丸山さんは安保協議委員会で防衛協力小委員会を作るとこまでで、次官になるわけです。そしてそのあとを私が引き継ぐわけですからね。これは既定の事実になっていたものからね。

佐道 防衛協力の中身については、具体的に何かおっしゃったりしたんですか？

伊藤(圭) 丸山さんはぜんぜん言っていませんね。だから、彼が言っていたのは……。

伊藤(隆) スタートしてからあと、丸山さんの名前がぜんぜん出てこなかったから(笑)。

伊藤(圭) それは出てこないのは、丸山さんが言っていたのは、防衛分担という言葉で言っていて、シーレーン防衛とか、そういう非常に抽象的なことだけであって、あとはもうほとんどタッチしていませんからね。

佐道 じゃあ、具体的なことになったらもうお任せという感じになつていると。

伊藤(圭) そうですね。

伊藤(隆) でも、しかし……。

伊藤(圭) お任せというか、内容が詳しく分からなかったと思うんです。

伊藤(隆) だんだん具体的になればなるほど分からなくなるでしょうし、防衛局長としてだつてどうですか？ なんだかんだ非常に具体的・技術的なことになつたら……。

伊藤(圭) そうなんです、だんだん分からなくなってくる。私は昔の軍隊の経験がありますし、防衛局に十数年いたわけですね。部員でいて課長でいて局長でした。そんな関係があるから、ほかの人よりは自衛隊についての知識はありましたけどね。だけど、内局の人は具体的なことは分からなかったと思います。それで、これは久保さんの教育のせいかわからんですけども、統幕と在日米軍との会議なんかも、できるだけ参加するようにしていました。オブザーバーとしてね。

伊藤(隆) ああ。内局の人も、ですか。

伊藤(圭) 私が出とったんです。だから、「三矢研究」なんかも私は聞いておるんですよ、実際はね。だから、「三矢研究」で問題になったときに、どうしてこんなのが問題になったのかなと思っただけです。

佐道 (笑)。日米防衛協力を具体化していくにあたって、「陸」「海」「空」のそれぞれでの温度差というのはどうだったんでしょうか。

伊藤(圭) 協力関係が強かったのは、海上自衛隊でしょうね。極端なことを言うと、海上自衛隊は「陸」「空」の自衛隊よりも米海軍のほうが親しいって言われていましたからね。いわゆる船乗り仲間というんですか、この意識は非常に強いですね。

それから「陸」は、アメリカの実動部隊が日本にはいないわけですね。

佐道 そうですね。

伊藤(圭) 司令部があるだけでしょ。これはほとんどなかったけれども、ガイドラインができてからまた一緒にやる機会が出てきました。それから、空軍は情報の交換は非常にやっていますけれども、具体的な作戦は分野が離れていましたから、そういう意味では一緒に共同演習とか共同訓練は断然、「海」が多かったですね。

佐道 実質的に、海上自衛隊は第七艦隊の一部隊ではないかというような感じになりますよね(笑)。

伊藤(圭) それはそうですね。

佐道 じゃあ、もうやっぱり「海」の人たちが熱心であったと。

伊藤(圭) それはそうですね。だから、陸海空軍の中で一番自衛隊にいろんな兵器なんかも新しいのをリリースしてくれるのは、米海軍だったみたいですね。

伊藤(隆) ああ……。

佐道 あとは、ちょうどこの頃、例えば防衛庁の国際問題渉外担当参事官に岡崎(久彦)さんが来たりとか、それからこのちょっと前ですかね、警察から教育担当の参事官で佐々(淳行)さんが来たりとか、外様ではあるけれどもこういう問題に熱心な人たちが入ってこられますよね。岡崎さんはもともと外務省のご出身ですけども、日米協力には殊のほか熱心な方だと思っんです。ああいう人がこういう問題で意見を言ったりとか。

伊藤(圭) 参事官会議では意見なんかも言われたことはありましたけれども、具体的に「防衛協力」小委員会なんかに出て意見を述べるといったことはなかったですね。おそらくあの人は、このガイドラインが出た頃は、もういなくなっちゃいな。よく分かりませんがね。だから、そのガイドラインを作っているときに、例の論文を。

佐道 はい、個人論文。

伊藤(圭) うん、あんなのは寄越しましたね。だから。

伊藤(隆) 佐々さんと岡崎さんとかは、どんなふうにご覧になっていたわけですか？

伊藤(圭) 佐々さんは僕はあんまりよく知らないんです。岡崎さんは非常に熱心に勉強している方だなと思っていましたけどね。

伊藤(隆) あんまり接点はないんですか。

伊藤(圭) あんまりなかったですね。私はもうすぐ国防会議に行っちゃいましたからね。

伊藤(隆) 先ほどからお話を伺っている防衛協力小委員会と有事

立法の問題は、必ず絡んでくることになるんですか。それともぜんぜん別な形で出てくるわけですか？

伊藤(圭) ええ。有事法制が出てくるのは金丸さんになってからですから、これとはほとんど関係はなかったみたいですね。福田さんが、有事法制つて有事立法の問題を検討しなさいということと言うわけですよ。そんなことから始まったんだろーと思ひますね。

伊藤(隆) 福田さんがそういうことを言い出したその背景は何なんですかね。これは防衛庁の中から言っていたわけではなくて？

伊藤(圭) おそらく金丸さんあたりが何か話したのかもしれないね。

伊藤(隆) さっきのお話だと、金丸さんというのは防衛問題はよく分からないと。

伊藤(圭) まあ、もちろん分からないんですけどね。

伊藤(隆) じゃあ、やっぱり誰かが囁いたということ……。

伊藤(圭) かもしれませんね。

伊藤(隆) しか考えられないですね。

佐道 海原さんがよく、政治家が何か言うときには新聞記者がいろいろと入れ知恵しているとおっしゃっていたんですけども、例えば金丸さんとかこういう人にこの防衛問題とかを含めていろいろ熱心に言っている記者とか、そういう方は？

伊藤(圭) 金丸さんにもあったと思ひますね。金丸さんが何か書いているんですよ、本かなんかね。

佐道 はい、はいはい。

伊藤(圭) あれは誰かが書いているんですよ。新聞記者がね。誰だつたらうな、あれ……。

佐道 ほう、新聞記者が書いているんですか。

伊藤(圭) 確か『読売』の記者だったと思ひますがね。

佐道 ほう……。

伊藤(隆) それは防衛問題についてですか？

伊藤(圭) ええ、防衛庁に、(記者)クラブにいた人じゃないかな。

佐道 堂場(肇)さんとかではなくて？

伊藤(圭) いやいや、もうずっとあとの人。ちょっと名前は忘れましてね。

伊藤(隆) 金丸さんの名前で本が出ているわけですか。

伊藤(圭) 出ている。

伊藤(隆) じゃあ調べてみましょう。

伊藤(圭) なんか出ていると思ひますね。

佐道 あります、あります。はい。

伊藤(隆) どうします？ ちょうど四時ですけど。

佐道 まだ五十三年のやつが……。

伊藤(隆) 五十二年のところまで伺ったということ、五十三年から次回は始めるといふのはどうですか？

伊藤(圭) はい。

佐道 よろしいですか。

伊藤(圭) はい、そうしましょうか。

伊藤(隆) その次また栗栖さんの問題とかいろいろ面白い問題が(笑)。面白いって言っちゃ変ですけど。

佐道 そうですね。

伊藤(圭) (笑)それからこのあと私は六年間、国防会議の事務局長をやったんですけど、これは具体的に防衛政策そのものには関わっていないです。ただ、その頃の総理とはよく話し合う機会があったんで、総理との関わりみたいなことぐらいしかお話しできないんですけどね。

伊藤(隆) それは面白いですよ。

佐道 ええ。福田さんのあとが大平さん、鈴木さん。

伊藤(圭) そうなんですよ。

佐道 となつていって、総合安全保障論とかいろいろ話もあり

ますので、ぜひちょっと伺いたいです。

伊藤(隆) 面白そうですねえ。いやあ、そうですか。それは伺いたい、ぜひ、もう何がなんでも。

伊藤(圭) 福田さんが総理を辞めるときなんていうのは、本当に僕らは見てびっくりするぐらい、「ああ……政治家というものはこうなのかな」と思うぐらいの光景なんかもありましたね(笑)。今の

保守党の党首の扇千景さんなんかの姿も見ましたしね。あの人が泣いて総理の部屋から出てくる姿なんかが、いろいろそういうエピソードなことぐらいしかないんですけどもね。

佐道 いえいえ、いえ。

伊藤(隆) エピソードが面白いですからねえ。

# 伊藤 圭一 オーラルヒストリー

## 第16回

---

開催日：2002年5月14日(火)

開催時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時00分

開催場所：政策研究プロジェクトセンター

〔インタビュアー〕(肩書きはインタビューの時点)

**伊藤 隆** (政策研究大学院大学教授)

**佐道明広** (政策研究大学院大学助教授)

---

記録者：有限会社ベンハウス 矢沢麻里

## ■官僚のあり方をめぐって

伊藤(圭) 私は今の川口(順子)外務大臣をよく知っているのです。先生方もご記憶にあると思うのですけれども、鈴木内閣のときに総合安全保障室というのを作ったのです。そのときの室長というのが、後で韓国の大使になった後藤(利雄)さんなんです。その下に川口さんが、通産から赴任してきて総合安保室の一員でした。かわいなお嬢さん……といっても四十ぐらいだったでしょうが、今は六十ぐらいですか。

佐道 六十ちよつとですね。

伊藤(圭) 四十四、五だつたのでしようけれども。国防会議の事務局と総合安保室で懇親会なんかをやりまして、外務省のパーティーなんかをやるところが麹町にあるでしょう。

伊藤(隆) 「霞クラブ」ですね。

伊藤(圭) 「霞クラブ」というのですか。あそこで懇親会をやつて、川口さんは女の人もですから、帰りにお宅までお送りした記憶があるのです。今は大変ですね。しかし、どうもテレビを見るかぎりでは、もう少しやりようがあつたのではないかなという感じがするのですが。「瀋陽領事館」あの玄関だけの問題なら別ですけども、中まで入ってきているでしょう。

伊藤(隆) 中まで入っていますね。

佐道 事実関係は日本も違うと、中国も違うと言って水掛け論になるのでしようけれども、印象的に言う中国のほうが細かくいろいろ出していますからね。

伊藤(圭) きの中の中国の再反論したのなんかだと、中国は具体的に書いています。

佐道 どうも日本は分が悪いような。今までの外務省の報告書とかいんなものから見てもまずいところが。

伊藤(圭) あの報告書も、今朝新聞に載っていたので読んでみたのですけれども、あんまり具体的な事実を述べていないみたいですね。

佐道 戦前だったら大変な話ですけれどもね。

伊藤(圭) 大変な話ですね。同じ時期にアメリカ大使館に逃げ込んだりカナダ大使館に逃げ込んだりしたのはみんなちゃんと保護してやっているでしょう。きのう川口さんの会見をテレビで見つておつたのですけれども、最初は亡命したという感じではなくて何かトラブルがあつたという感じだったと。それはそれで分かるのですけれども、二人が入り込んでいるわけですから、その人たちが当然亡命の意思を言っているはずですね。その後で、おかしいじゃないかと、まずその二人をそこにおいておいて、その三人もこつちによこせということが当然言えると思うのです。ところが、新聞記者が会見の場でそれを突っ込まないですね。新聞記者というのはどうしたのだろうかと思いました。

佐道 その一方で有事法制については新聞とかでもぼちぼちいろいろ議論されていますね。

伊藤(圭) そうですね。有事法制の議論というのが非常に具体的な細かいことになっているでしょう。私も有事法制の問題を全部読んだわけではないのですけれども、やっぱり分かりにくいというのはいずれも点もあるのです。

伊藤(隆) 分かりやすいわけがないですよ。

伊藤(圭) きょうも後で栗栖(弘臣)さんの話が出るのですけれども、私がアメリカに行ったときに、ペンタゴンで、「日本はいろいろ制約がある」と言ったら、「どこの国だつてある。だけど、いざとなつたらやっぱりやらなきゃならんことはやる」と言うのです。そういうものかなと思つて。結局、日本という国はまだ戦前の軍閥の犯した罪を背負っているということでしょうね。

佐道 有事法制を議論すること自体が戦前の国家総動員体制にす

ぐにいくということをする人がいますから、私は不思議でたまらないのですけれども。

伊藤(隆) 意識して言っているのでしょうか。

伊藤(圭) それではよろしいですか。実はこれ〔御厨貴著『オーラル・ヒストリー―現代史のための口述記録―中公新書、二〇〇二年〕を拝見いたしましたして、私もちよつと反省いたしましたのは、こういう私のようなやり方がよかつたのかどうかというのがまず一点なんです。これを拝見しますと、先生方の質問に応じて説明を求められたことを説明するというのがオーラル・ヒストリーの本質ではないかという感じがするのです。

伊藤(隆) いえ、そんなことはないです。それではまるで政府委員みたいじゃないですか。

伊藤(圭) いやいや、私が勝手に自分でこれは話したほうがいいと思うようなことを忖度して話しすぎたんじゃないかと。

伊藤(隆) それでいいんです。

伊藤(圭) それでいいんですか。どうもこれを見ると。

佐道 いろんなパターンがあるんです。

伊藤(圭) 例えば、オーラル・ヒストリーが最初に重視され始めたのはベトナム戦争の後だと、これはまさにそうだと思うのです。それは質問ではなくて、まったくヒアリングだけをやったものだと思うのです。一方に、鈴木(俊一)さんの話とか後藤田(正晴)さんの話を読みますと、やつぱり官僚というのはその辺は非常にきちんとしていて、問われたこと以外は言うべきではないという毅然とした姿が見えるわけです。

伊藤(隆) あれは整理したからそうだったんですよ。

伊藤(圭) 私はなんだか余計なことばかりしゃべっていて、先生方が必要ではないようなこともしゃべっていたのではないかなという反省をしたのです。

伊藤(隆) いやいや、ぜんぜん違います。あれは編集者が編集した

んです。それでああいう形になっているのですが、実際のあれは違います。

伊藤(圭) このなかに書いてある後藤田さんの態度とか鈴木さんの態度、石原(信雄)さんの態度なんかをみると、やつぱり私なんかとは本質的に官僚としてのスタンスが違うという感じがしているのです。あの人たちはやつぱり戦前の選ばれた官僚意識というのがあるんですね。私が最初に入ったのは戦後にできた人事院でしょう。人事院をつくったのはアメリカなんです。最初から我々が受けた教育というのは、役人というのは国民の公僕だということから始まっているのです。ところが昔の人の役人像というのは、世の中の指導者でエリートだという感じなんです。これを拝見しまして、そういうスタートの違いというものがあるのかなと感じました。どちらがいいか悪いかは別にして、それでよかつたのかなという感じがするわけなんです。

これを読んでみて、例えば後藤田さんが質問を出せということを書いてあるわけです。ところが、一週間前に出す約束を、先生方が何か用があつて三日前か何かに持つていったらとても怒つたと言うのですね。こういう感覚が私には分からないのです。相手にだつて都合があるわけでしょう。それを、「俺のことも考えないで勝手に遅らせるのはけしからん」、これがやつぱり昔の官僚かなという感じはしました。

その意味では、海原(治)さんという人は非常にパブリックサーバントというような精神を大事にしておつたような気がするんです。私が最初に人事院の研修で受けたものがそのまま海原さんにも通じるという感じがしました。最近の一連の外務省の説明のなかで、大使夫人が物凄く威張つているというようなことが書いてありましたね。これは私も実感として知っています。警察官僚の人は、県警本部に行きますでしょう、そうすると警務部長で行つたような人は必ず夫婦揃つて本部長のところへあいさつに行くこと

いうのです。正月や何かは夫婦揃って上司のところへあいさつに行く。私は役人になって一回も女房のことを上の人に紹介したことはないのです。海原さんもそういうことにはまったくこだわらない人でした。そういうところは非常にありがたかったと思います。変な昔の官僚臭のある人だったらそういうことも気にしたのかなという感じがします。

伊藤(隆) しかし、戦前の官僚だっているだと思えますよ。

伊藤(圭) そうですか。それから、外務省の大使夫人が非常に威張っているというのはいくつか経験があるんです。私は防衛庁に行ったときに教育課に入ったのですけれども、そのときの教育担当の参事官というのは外務省から来た都村新次郎という人でした。この人は亡くなったのですけれども、李香蘭が大鷹(弘)さんと結婚するときの外務省の人事課長だったのです。外務省としてはあの結婚に反対したんですね。その反対した理由の一つが、李香蘭のようなあれだけの有名な女優さんが二等書記官の奥さんになったときに大使夫人に仕えられるかということに非常に心配した。ところが、あの李香蘭という人は利口な人だから、非常によく仕えたいらしいです。と同時に彼女が反発したのは、これではおさまらないと思って参議院議員になったんじゃないかと思うのですね。参議院議員になると大使夫人だつて何も言えませんが、そんなこともあったのかなと、これはまったく雑談ですけども。

伊藤(隆) それは面白い話ですね。

佐道 それもありえますよ。

伊藤(圭) あの人は加藤派にいたでしょう。加藤派は宮沢派ですか。鈴木恒夫さんという河野洋平さんを慕って代議士になった『毎日新聞』記者がいるのですが、彼が言っておったけれども、山口淑子さんの最大の痛恨事というのは大臣になれなかったことみたいです。同じ参議院議員でも山東昭子は大臣になっていて、う。あの人がなつて、どうして私になれないんだという気持ちがあ

ったみたいです。やっぱりああなると大臣というのは魅力があるポストなんだなあと。しかし、今の川口さんをみると、大臣なんかになりたいと思いません。

佐道 だけど、同じ大臣でも、山東昭子さんは科学技術庁長官かですか。川口さんは外務大臣でメインのところですから、これはもうレベルが違うというか。

伊藤(圭) だから川口さんはやっぱり苦労しますね。

佐道 そうでしょうね。前からおおきになつていった人というか。

伊藤(圭) それは間違いないでしょうね。通産省の審議官(平成四年六月)までなられた方ですし、アメリカの公使(平成二年二月)もやっていますし。

伊藤(隆) そういう優れた女性がそれぞれの地位に出てくるという時代になってきていますね。

伊藤(圭) 私はそれは結構なことだと思つてはいますが、ただ、ああいう永田町の雰囲気の中で女の人がああいうポストにいたらご苦労はなさるだろうと思います。特に川口さんは議員バッジがないでしょう。そういう人に対する議員の風圧というのは非常に強いですよ。なかなか大変だろうなと思います。

佐道 先生が防衛庁に在籍しておられるときの女性職員というのは。

伊藤(圭) それはいなくなつたです。自衛官しかいなかった。内局にはいたけど、それは庶務。いわゆるキャリアの人はいませんでした。

伊藤(隆) まだ時期があれですからね。

伊藤(圭) ええ、私がいなくなつてからです。

佐道 この前、キャリアの女性の方がお辞めになつて本を出されたのです。新書で、我が愛すべき防衛庁みたいな、問題も愛すべきところも含めて。

伊藤(圭) そうですか、何という新書ですか。

佐道 何といったかなあ。今はどこかの大学の先生になられて、まだ若い、そんな年ではないです。だから、防衛庁もそうやって女性のキャリアの方が活躍するようになっていたんだなと思ったのですけれども。

伊藤(圭) 防衛庁に対する風当たりも最近はどうも強いですね。

佐道 外務省ほどではないでしょうけれども。

伊藤(圭) いわゆる官僚支配というものがいま非常に批判されていますけれども、私はある意味では政治も悪いと思うのです。その証拠には、例えば官房副長官です。石原信雄なんていうのは七年も八年もやっています。今の古川(貞二郎)だって六年も七年もやっています。私どもの印象としては、あのころ官房副長官というのは二、三年で替わっていました。ところが、総理も官房長官も自信がないものだから、事務の副長官をずっとそのまま引きずっているでしょう。私が国防会議の事務局長をやっておった頃は、後藤田(正晴)さんが官房長官でした。それから、宮沢(喜一)さんが官房長官だったこともありましたが。こういう人たちは役人上がりで役所のことを抑えられるから、副長官なんか誰だつてよかつたわけです。ところが今は、どういふわけか知らんけれども必ず副長官が七年も八年もやるでしょう。だからあんな機密費の問題なんかも出てくるんじゃないかという気がするのです。

伊藤(隆) 牛耳られる元ですね。

佐道 今でしたら、石原さんのときもそうですけど、いろんな事務方からの情報はひとまず官房副長官が全部集めて、事務次官会議とか、それで官房長官なりに上げているという形がとられていますね。そうすると当然官房副長官というのは印象が強くなければいけないのですけれども、ああいういるんなできごとが起こったときでもあまり印象はなかったという。

伊藤(圭) ないですね。だから、直接官房長官のところへ行っておつたんじゃないかな。

伊藤(隆) そうでしょうね。

佐道 例えば三木さんのときは官房長官は井出(一太郎)さんで、あんまり実質いろんなことはおやりにならなかった。

伊藤(圭) やっていないです。ミグ事件のときは梅本さんあたりが三木さんに知恵を授けておつたと思うんです。だから最初から非常に弱気な姿勢を示しましたからね。最初はすぐ返せといううなことを三木さんが言いました。それに対して我々は抵抗したのですけれども。あのときもお話ししましたが、一番困ったのは外務省のなかで欧亜局とアメリカ局の意見が分れたということですよ。

伊藤(隆) それはいつでもやられることですね。何か大きな事件があるとそこが割れる。

伊藤(圭) 自分の担当している地域のことを真つ先に考えるからでしょうね。

佐道 政務の副長官というのはあんまりそういう場合は関係ない。

伊藤(圭) 関係ないですけども、後で報告はするんです。私は政務の副長官も全然記憶にないですね。

佐道 あのときは海部(俊樹)さん。

伊藤(圭) 海部さんの記憶がないのは、海部さんはもっぱら国鉄のストライキのことをやっていたでしょう。だから全然こつちの話は聞かなかつたんじゃないかな。

佐道 議会担当というか。

伊藤(圭) でしょうね。

## ■ガイドラインを総括すると

伊藤(圭) きょうは五十三年からのお話ということだったので

けれども、あと一回ガイドラインをやっているのですが、ガイドラインの内容なんかをお話ししても、あれはみんな資料がありますから特にお話しすることはないのですけれども、ガイドラインをやってみた総括的なことをお話し申しあげます。

このガイドラインを作るといふことに一番熱心だったのは坂田(道太)さんと丸山(昂)さんでした。その当時、直接坂田さんが三木さんに話をされて了承をとって始まるわけですけれども、現実問題としては、アメリカ側も防衛庁の内局もいま必要かどうかということについては比較的冷めた目で見ておったという感じなのです。特に外務省はそういった基本的な安全保障の問題については俺のところを担当だと思っておりますから、防衛庁の主導でやるということに対しては多少の抵抗感もあったのでしよう。しかし、総理がそういうことをおっしゃったので始まったわけですよ。

ところが非常に意外だったのは、実際に始めてみると一番熱心になったのはアメリカだったのです。どうして熱心になったかというところ、ちょうどカーター政権ができたものですから、在日米軍、在韓米軍を含めて削減するということを公約して、国防総省自体が非常に混乱しておった時期だったのです。これはとても今までのような力で極東に対して軍事力を行使するということが不可能だと考えたのではないかと思うのです。それから非常に熱心にこれをやるということ、正式のメンバーではないのに毎回太平洋軍司令部から計画担当の部長なんか来ていました。それが反映したのだろうと思うのですけれども、例えば飛行機なんかでもF15や、P3Cを勧めたりしました。どうしてもP3Cということを言い始めたのは、やっぱり情報を共有しておきたいという気持ちがあったんじゃないかと思うのです。P3Cに積んでいく電子機器が共通だと、同じような情報交換ができるわけです。そんなことから非常に熱心だったのかなということ。

もう一つは、共同訓練(の必要性)を非常に言うようになりまし

た。リムパック(RIMPAC・環太平洋合同演習)がありますね。あれなんかも(アメリカから)言ってきたのですけれども、最初のときはまだ機が熟していないと断っているんです。リムパックというのは私が国防会議に来た五十三年頃から始まったのでしようか。

佐道 訓練自体はそうですね。

伊藤(圭) 共同訓練というのを非常に言うようになりまして。これが事実効果があったのは、ガイドラインができた後、「ヤマザクラ演習」か何かと行って、アメリカの陸軍まで来て陸上自衛隊と一緒にやる。空軍は三沢で共同訓練をしたり、グアムなんかにも行っていきますね。そういう訓練なんかもできるようになりました。「海」は元々昔から熱心で、この間もちょっと新聞にぎわせていましたけれども、米軍に頼んでイージス艦の派遣を要請するよう働きかけたとありましたでしよう。

伊藤(隆) 出ていましたね。

伊藤(圭) 私は、あれは圧力をかけてくれと頼んだということはないと思うのですけれども、イージス艦なんかについては非常に政治的な問題があつてなかなか難しいが、海上自衛隊としては出したいと思つていられるというようなことは会話のなかにあつたと思うのです。そんなのが向こうの側でもまた上がつていって(リチャード・L・)アトミテージが言うようなことになったのではないかという感じがするのです。それぐらい綿密に米海軍とは、特に第七艦隊とはしょっちゅう話し合ひをしています。防衛部長が横須賀に行ったり、横須賀がこっちに来たりするということは、統幕と在日米軍司令部が行き来するのとほとんど変わらないぐらい頻繁にやっています。それは、いわゆる船乗り仲間の意識というのでしようか、そういう絆が非常に強いということでしょう。

佐道 防衛計画の大綱が七六年に策定されて、ガイドラインが七八年ですね。ガイドラインができて、今のお話のようにアメリカも

ガイドラインに熱心になって、陸上自衛隊とか航空自衛隊の共同訓練もありますけれども、やっぱり一番日本側で熱心だったのは海上自衛隊だったのではないかと。

伊藤(圭) そうですね。海上自衛隊はこれがあるなしにかかわらず最初からずっとやっています。通信訓練とか、給油訓練とか、あんなのをしょっちゅうやっていましたからね。

佐道 防衛計画の大綱における海上自衛隊の位置付けと、ガイドラインに書かれている海上自衛隊および米海軍の位置付けがかなり違うような気がするのです。

伊藤(圭) そうですか、私は気がつきませんでした。

佐道 前大綱です。防衛計画の大綱がございませぬ。これは最初のほうのやつですけれども、これで、「陸上、海上および航空自衛隊の体制」が書いてあって、海上自衛隊は、海上における侵略などの事態に対応し得るよう機動的に運用する艦艇部隊として、常時少なくとも云々と書いてあるのですけれども、範囲なのですが、沿岸海域の警戒および防備を目的とする艦艇部隊として、所定の海域ごとに常時少なくとも一個云々という書いてあります。あと、重要港湾、主要海峡などの防備。周辺海域については、海上防衛などの任務にあたり得る固定翼対潜機部隊。だから、基本的には日本本土に敵が攻めてきたときに対する防衛と、若干その周囲はあるけれども、それを超えた周辺海域については書いてあるのはほとんど飛行機の話なんです。ところがガイドラインになりますと、これが一気に最初から周辺海域の海上交通保護になるのです。

伊藤(圭) それは私も意識していなかったのですけれども、海上交通保護というのは一次防、二次防に既にあるのです。船団を組んでくるのを飛行機と自衛艦で守ってくるというのが。

佐道 ただ、その英文を見ますとシーレーンズ・オブ・コミュニケーション(SLOC)と書いてありまして、アメリカ海軍の軍事用語でいうと、ただ海上のいわゆる船団保護だけではなくて、戦

域における海洋支配という、その連絡線を全部保つのだという、ですから軍事作戦上の意味が入ってくる用語が使っているのです。

伊藤(圭) 周辺海域というのはそうですか。

佐道 この七八年のガイドラインだけを読んでも、海上自衛隊にとつては、英文によるとアメリカ海軍とかなり共同行動がしやすいものに作られているのだなど。

伊藤(圭) それは最初からそうでしょうね。

佐道 防衛計画の大綱でありますと、日本列島があつて、これに例えば敵が侵略しようとする、その上陸しようとするものに対しての防衛と、それからあと若干の海峡ということしか書いていないのです。周辺海域については、船のことは書いてなくて、飛行機のことしか書いてないのです。

伊藤(圭) 最初のですか。

佐道 はい、七六年の防衛計画の大綱には。

伊藤(圭) それはどういふことかな。もうその前に中曾根(康弘)さん時代から、周辺海域というのは、一千マイルは我がほうで航行の船団護衛の海域とするということをやっています。いわゆる周辺海域という意味のなかに一千海里というのがありますから、飛行機だけではなくて当然船も含まれていると考えておつたのではないかな。私どもの認識は、飛行機と船を区別して、飛行機は一千海里ぐらゐまで行つても船は行けないというようなことは全然考えていなかったです。意識していなかったというのが本当なんです。ただ、例えばマラッカ海峡まで船が行くなんていうことはありえないというような感じはありましたけれども。

佐道 昭和三十年代から、統幕の資料とか、アメリカの船団防衛とか、航路帯がいいとかいろいろ話がありますけれども、それでどこまで守れるか、サイパン辺りまでとか、それからあとは米軍にという話が議論されていますし、それが話のなかで出てくるのは三次

防ぐらいからだと思うのですけれども。ただ、この防衛計画の大綱を見ますと、それが本当に日本列島中心で、自主防衛的な要素が非常に強いものなんです。

伊藤(圭) 大綱ですか。それはあると思います。いわゆる四次防のときに、これはかなり中曽根さんの影響がありました。自衛隊が主になって日本の防衛にあたって、米軍は補完だというような感じが出ていますね。そういうようなことからだんだんそういう傾向が出てきたんじゃないかという感じがします。だから結局、日本の領土・領海・領空を守るためには、行動としては公海・公空上も行動する必要があるし可能性があるということは前から言っていますね。それが周辺海域という言葉でいうと一千海里ということだと言い始めたのは中曽根さんです。そんなようなことからだんだん、一千海里、周辺ということが定着してきたような気がします。

佐道 中曽根さんのときにその議論が国会でも出されたんですね。その議論のなかで周辺海域というのが出ていますので、おそらくその話ももちろんないわけではないのだと思いますけれども、それがガイドラインになるとより明確な形になっているという気がするのです。先ほどのSLOC(航路帯)という問題も含めて。大綱はもちろんその整備計画という問題もありますので飛行機の問題とかいうのが書いてあったのかも知れませんが、ガイドラインになりますと、一番最初とにかく周辺海域における海上交通線の保護のために日米が共同して作戦をするのだということが書いてあるわけです。だから、なるほどなど。その書き方だけは大綱に書いてある陸上自衛隊とか航空自衛隊の書き方とちよつと違うという気がしました。

伊藤(圭) そうですか、あんまり意識はしていなかったのですけれども。

伊藤(隆) そうですね、周辺領域のところでは飛行機のことしか

書いてないですね。

佐道 そうなんです。飛行機のことしか書いてないのです。

伊藤(隆) 艦艇のことが書いてない。

佐道 この七六年の防衛計画の大綱には、敵が攻めてきたときにはあらゆる手段を使って日本がまず防衛するのだということが書いてありまして、中曽根さんのとき以来、いわゆる日米共同という話を、ガイドラインができて、その後に日米共同の話になった後の九五年に新しいガイドラインができますが、そのときにはその話は全部なくなっているのです。つまり、日本がまずやるのだという話は何もないのです。いきなり「安保条約によって……」という話になるんです。なんか、そういう経緯があるのかなという……。

伊藤(圭) 弁解するわけではないのですけれども、大綱のときに私は最初から関わっていないのです。ある程度できたところで外に対する説明なんかの仕事が多かったものですから、そこまで具体的に議論した記憶がありません。

佐道 すみません、私がしゃべりすぎました。

## ■栗栖発言と暗号解読

伊藤(圭) いえいえ。

それでは、五十三年にはどういうことがあったということを先生の資料から拾ってみますと、福田首相が有事立法の検討を三月頃指示しているのです。これはどうしてこうなったかという経過はよく分かりませんが、あるいは金丸さんあたりと話し合ったのかも知れないです。金丸さんあたりに知恵をつけている人がいたのでしょう。私は直接金丸さんにそういう話はしたことがないのですけれども、おそらく「制服組」がいろいろ説明するでしょう、そういうときに有事になったときにこういうことが困りま

すというような説明があつたかも知れません。そのところは分かりませんが、とにかく三月に福田さんがそういうことを言つて、それから実に二十年ぐらいたつて、やっと今またどうしてこうなつたのかは分かりません。

五十三年の四月頃から始まつているのが、日本側が在日米軍の費用をどの程度負担できるかという問題が大きくなつてくるわけです。私が六月に金丸さんのお供をして行つたときに、米側の希望というのは、日本人の労務者の人件費をもつてもらうのが一番ありがたいということを書いていました。日本の人件費は当時オイルショックの後に物凄く上がった。これが一つ。それから必要な施設なんかについてもやつてくれと、そんなようなことが記憶にあります。その経費分担についても行く前からいろいろ議論しておつたのですけれども、労務者の人件費はアメリカがずつともつてきたわけです。ところが、地位協定に日本の労務者の人件費をアメリカがもつということはどこにも書いてないのです。ただアメリカの直接経費はアメリカが負担するということ。人件費は、アメリカの直接経費なのか、あるいは日本政府が負担するものかというのははっきりしないわけです。ということは、あの日本人の従業員の雇用主は日本政府なのです。

伊藤(隆) 元々そうなんですか。

佐道 施設庁が雇っている。

伊藤(圭) そうなんです。施設庁の労務部というのが対策をやつていたわけです。それで提供しているような格好になつていてるわけですから。

伊藤(隆) その金は。

伊藤(圭) 金はアメリカなんです。というのは、日米安保条約が結ばれた頃のGDPの比率というのは十対一ぐらいでしょう。その時点ですから、アメリカがそんなものはこつちで出すというようなことが慣行になつちやつたと思うのです。だからそれは不思議

に思わなかつた。アメリカがそれが重荷になつてきてなんとかしてくれと言つたときに、それはもうできないよというようなことになつたのは、ここでまた日本側が従業員の人件費まで負担するとなると大変な政治問題になるといふ当時の雰囲気があつたわけです。今でもそうでしょうけれども。だから、それは断らなければいかん。その次にアメリカが望んだのは退職金なんです。アメリカ側に見れば、働いたことに対する報酬としての給料は、多少直接経費的などころがありますからしょうがないかなという気はあるのですけれども、退職金というのは、辞めていく人にどうしてアメリカのドルを払わなきゃいかんのだという、そういう感じはあつたのです。そのほかいろいろあつたのですけれども、日本側で検討した結果、退職金というのは日本的な考え方からするとやっぱり給与の一部だということです。これはなかなか負担できない。

負担できるものというのは、一般の公務員にはない特別な手当てというものが彼らにはあるのです。例えば英語何級だと手当てがつくとか、調達庁時代からの手当てなのでしょう、外人のところに勤めるとどうこうとか、超過勤務手当てとかも高かつたのかな。それともう一つ、公務員の健康保険の負担するのがありますでしょう。会社にもあります。あれは日本でもちましようというので、記事なんかをみると七十億ぐらいそれを用意したというのですけれども、実際は最初の年は六十何億だつたと思うのです。もう一つは、大平さんが外務大臣のときに国会で答弁して、アメリカに施設を作つてやらないということを書いてあるのです。地位協定にも施設を提供するということを書いてあるのだから、それはやりませうというので、二百億ぐらいのお金を出しますという約束はするわけですから、そういう検討が四月頃から始まつていました。

伊藤(隆) それは(アメリカに)行く前ですね。

伊藤(圭) 行く前からです。

佐道 それがいわゆるお土産になると。

伊藤(圭) 金丸さんは、具体的な話はしていませんけれども、向こうが非常に困っているから、負担してくれということに対しては大いに努力しますということを書いて帰ってきて、そして翌年の予算のときにそれを実現するわけです。私は、「金丸・ブラウン会談」で行って、ちょっとワシントンで残って国防次官補に会ったときに、この五十三年度の予算で御存じのF15とP3Cが予算化されているということを非常に高く評価していました。これはやはり、いわゆるアメリカの前方展開部隊の縮小に伴って日本がそういう努力をしてきているということを感じたということだろうと思います。

佐道 (ハロルド・) ブラウンさんという方は、印象ではどんな感じですか。

伊藤(圭) 一回か二回ぐらいしか会っていませんからあんまり印象はないですけども、非常に親しみのある人でした。具体的にこういう点が困るんだということをはっきり言う人でした。

伊藤(隆) その後も一応従業員の給与は。

伊藤(圭) もう今や従業員の給与は全部日本がもっているみたいですよ。

伊藤(隆) まだその段階はその点は。

伊藤(圭) 断ったんです。退職金も断った。現在は従業員の全部かどうかは知らんけど、少なくとも退職金や何かはもっているはずですよ。だから非常にふくらんできています。

佐道 今はかなりの金額ですね。

伊藤(圭) らしいですね。

伊藤(隆) 今のお話が「思いやり予算」ですか。

伊藤(圭) 「思いやり予算」です。そのときの金丸さんの思想というの、米軍が極東に展開しているということの意義というの、非常に大きいということです。だから、もしアメリカがいなくなるときの日本の防衛努力なんていうのはこんなものではとてもいか

ないという気持ちがあったわけです。アメリカのために金を払うのは、悪い言葉でいえばアメリカの兵隊を傭兵として使うんじゃないか、だから金も要るのだという、そんな思想でした。

佐道 それは金丸さんがいらっしやった最初の頃からそう言うっておられたわけですか。

伊藤(圭) そういうことは言っていました。

伊藤(隆) それに、ほかの人がそう思ったってできるわけじゃないから。

伊藤(圭) とにかく私が金丸さんが凄いなと思ったのは、新聞なんかを見ても、国会や何かで相当いろんなことを言っているんですね。先生からいただいたこれなんかを見ると、日本と韓国と台湾は運命共同体だなんて言っているのです。翌日それを否定しているんですね、あれは間違っていたと。それが国会で問題になった記憶が全然ないんです。

佐道 そうですね。結構いろんなことを言っていて、後で平気で取り消したりしています。

伊藤(圭) そうなんです。取り消して、それで済んじゃっているんですね。あれは凄いなという感じがするのですけれども。

佐道 ほかの人だと、そうはいかない。

伊藤(圭) あのときに台湾が運命共同体だなんて言ったら、今ならやっぱり大臣の首が飛ぶでしょうね。中国も第一黙っていないでしょうから。あの頃は中国もあんまりそういうことは問題にしなかったのですね。

佐道 これはもう七八年ぐらいですから、鄧小平も復権して。この頃から日本の自衛隊のほうで防衛駐在官で中国に行かれて、日中交流が進んでいたんですね。

伊藤(圭) その頃最初の駐在武官なんかも、私のところによく来ていました。『防衛白書』を毎年出しますでしょう。あれは一週間前に「記者」クラブに配るのです。

佐道 一週間前に配るのですか。

伊藤(圭) クラブの人もそれを勉強して記事にしなければいけません。それで、国防会議と閣議に報告した後公表してくださいということを書いて渡すわけです。それで勉強するでしょう。新聞に載る少し前に武官を呼んで、「今年の『国防白書』はこれだ」とやると、物凄く喜んで、それをすぐ報告しておったみたいですよ。防衛庁は非常に協力してくれたと、非常に喜んでいました。

佐道 最初の『防衛白書』は先生がお書きになったりとかいろいろされたわけですが、あれは書くセクシヨンはもう決まっていたわけですか。

伊藤(圭) 坂田(道太)さんのときからです。私のときには、何人か来ていましたけれども、プロジェクトチームでも何でもなくて、ただ内局が主になってやって、必要な資料を見せてもらおうという程度でした。ところが坂田さんのときから毎年出すことになったものですか、白書室という組織を作って、常時、一年かけて書くようになったようです。

佐道 一年がかりで。

伊藤(圭) そうです。あの白書室というのはずっと続いているのです。

伊藤(隆) 逆に、要は個性がなくなるわけですね。

佐道 どの程度防衛政策が反映するのかわかるか。

伊藤(圭) 私がどうも分からなかったのは、坂田さんが毎年やると言ったときに、毎年書くことがあるのかと思ったのです。というのは、私が驚いたのは、防衛課長のときに防衛力整備の問題で問題になったことが、局長になったときにまだ解決していないようなことがたくさんありましたから、こういう息の長い防衛政策というものを毎年白書にしてどうやってやるんだらうという感じはしました。

佐道 国際情勢の変化は若干ありますけれども、それぐらいとい

うことですか。

伊藤(圭) そうでしょうね。あとは結局、大綱とか長期計画があるわけですから一応決まっているわけですね。そのうち予算でどれくらいできましたかという報告するくらいであって、毎年出す意味があるのかなという感じがします。

佐道 『防衛年鑑』というのがございますね。あれも大変重宝する便利なものなのですから、あれ自身はもちろん防衛庁が出しているものではないと思えますけれども、でも若干の関係は。

伊藤(圭) いや、若干の関係は、あの原稿なんかはほとんどが私たちが部員の頃はみんな書かされたんです。あれを作っている人が、個人的に各部局をまわって、部員に頼んで書いて資料をもらったりして。あれはただ集めたものですね。

佐道 いま現在もやっぱりそういうふうな感じですか。

伊藤(圭) いや、それはちよつと分かりませんが。

伊藤(隆) 半分官製みたいなものですよ。

佐道 そうですね。『防衛白書』がない時代はあれが大変役に立つというか。日誌みたいなものも書いてあるのです。

伊藤(圭) 結局、七月に防衛協力小委員会があるのですが、この具体的な話というのは、この間お話しした三つの部会から報告を受けただけであって、あとは、これが今に関係してくるので、これども、「安保条約」六条に基づいて極東の安定のために米軍が行動するときにどういふ協力ができるか、これをどうするかというのを議論したのです。今これをやったら相当大きな政治問題になるから先延ばしにしましょうというのが結論なので、それでも、それが七月なんです。

佐道 そうしているうちに例の栗栖(弘臣)さんの問題が起きるわけですね。栗栖さんが、どういう場で「超法規発言」をしたのかというのは私は具体的に覚えていないのですけれども、ただテレビに出たのは間違いないです。海原さんなんかが出ておった日本テレビの

竹村健一の番組に出て何かしゃべったのが最初じゃないですか。それで新聞記者が会見を求めてきてそういう話をしたのかな。それがニュースになって、どうするかということになったのです。

その前に、栗栖さんはソ連が北方四島で軍事演習をしているという説明をその竹村さんの話のときか何かにかけているのです。これは輸送機でアントノフ12という飛行機だったと思いますけれども、輸送機で落下傘部隊を連れてきて北方四島に降下させて軍事訓練をしているというようなことを言うわけです。そのときに、演習をやった事実はあったのですけれども、それを報告に来た人が、記者会見か何かをやっているときにその報告を持ってきたのかな。そのときに報告にもってきたのをちょっと見て、今やっておいて、アントノフ12が運んできてやっているというようにお話を言ってしまったのです。それで、アントノフ12というのが新聞の記事に出たわけです。私は、これは問題だと思ったのです。アントノフ12という飛行機が飛んできたということは暗号解読以外では分からんわけです。レーダーで飛行機の機種までは分かりませんから。それで、その後アントノフ12を表す(ソ連の)暗号が変わっちゃうわけです。だから、今まで暗号解読をずっとやっておいた連中は物凄く困ったわけです。私は、これは許せないと思ったのです。千三百人の人がいろいろ暗号解読で日夜苦労しているのに、こういうことをトップの人が言うのはけしからんと私はそのときに思ったのです。金丸さんから私に栗栖さんをどうしようかという話がありました。私は解任すべきだと言ったのです。結局、超法規問題で解任されたのでしょうか。おそらく金丸さんもそれを重視したのだと思うのですけれども、私自身は、超法規の問題では、アントノフ12のこのほうが重要だとそのときは判断したのです。

あの頃いろんな事件があったものですから、しょっちゅう暗号が変わってしまうわけです。せっかく暗号を解読したのにすぐ変わっちゃうというのは、第一線の二部別室にいる人たちにとって

はたまらんことだったと思うのです。これは、当時は発表もしませんでしたし、誰にも話しませんでしたけれども、やっぱりトップに立つ人がそういう姿勢ではおかしいなという感じはしました。

佐道 栗栖さんご自身は、ご自身のその発言がそういう問題があったということは御存じだったのでしょうか。

伊藤(圭) いや、そこは分かりません。分かりませんが、私はその点だけでもアウトだと思いました。だけど、私の判断が正しかったのかどうか分かりません。ただ、私はそのために「制服」の人から物凄く恨まれたみたいです。あいつが言って辞めさせたんだというふうな事になって。

佐道 栗栖さんご自身は「制服」のお立場で従来よりも積極的にご発言されていたわけですよ。やっぱり若干確信的なところが。

伊藤(圭) あるのでしようね。ただ、私はこの超法規的問題というのは現実に取り得ると思うのです。日本が戦場になったときに、法規も何もないのですよ。それは超法規ではないんです。ただ必要な行動をするだけのことなんです。それをわざわざ超法規というのは、超法規と言えば日本人には非常に悪い印象があるからです。例のハイジャックの事件(ダツカ事件、一九七七年九月)があったでしょう。超法規というのは何でも法律を破るという概念が日本人にあるというのにわざわざ超法規ということをするのが、センスがある人の言葉かなという感じがします。

伊藤(隆) 無法規なんですよ。

伊藤(圭) 無法規なんですよ。

佐道 侵略してくるほうが日本の法律を守って攻めてくるわけではありませんから、それを日本の法律を守りながらやるというのは本来ありえない話です。

伊藤(圭) 結局、法律のないときの話なんですよ。それをいま国会の場でやっているから、ますます分からなくなるわけです。

佐道 もっとも、そういう単純なことがなかなか理解されているのかいなのか分からないような議論が未だにされている気がするのですけれども。

伊藤(圭) もし法律がないような状態になったときに行動することまでいま決めておく必要はないじゃないかと言ったら、これはもう政治的に大変な問題になるわけです。これは日本の政治風土が戦後そうなっちゃったからしょうがないんじゃないでしょうか。

この頃あんまり都心に出ないものですから、きょうバスに乗ってきて渋谷あたりでつくづく思ったのですけれども、日本という国は人間が多いな、これだけの人間の生活の秩序を守っていくということはいかに難しいかということを改めて感じました。今度だって、今月の終わりから来月いっぱい、私はなるべく出ないようになろうと思っているのです。サッカーの大会の間、何に巻き込まれるか分からないですからね。

佐道 そうですね。

伊藤(圭) もう一つ、大平(正芳)さんが十月に有事法制は要らないということを言っているというのが新聞に載っていましたね。あれは私も記憶がないのですけれども、大平さんがそういうものに対して消極的であるという気持ちは分かるのです。それは、前にも申しあげましたように、池田(勇人)さんがF104を見たいと言ったときに官房長官だった大平さんが止めているのです。そんなこともありますし、大平さんが総理になったときもやっぱり、「総合安全保障研究グループ」というものを作ったりして、もっとソフトな印象を国民に与えるような安全保障政策と言っていますから。ただ、私は有事立法がなくても対応できるということをおっしゃったという記憶ははっきりないのです。

これは偶然なのですけれども、ガイドライン案というのを決定して、これが十一月に国防会議と閣議で了解されるわけですね。

ども、十一月一日に私が国防会議に行ってしまうものですから最後の締めくくりになったわけですねけれども、それについては特にお話しするようなことはないような気がいたします。

## ■国防会議とは？

佐道 先生が移られたときの国防会議というのはどういう状況でしたか。

伊藤(圭) 私は久保さんの後に行ったわけですね。久保さんはああいう方ですから非常に勉強しておられまして、海原さんのときは各省間でいろいろ調整なんかもやられたのですけれども、久保さんのときには国防会議の事務局のなかで各省から来ている人がみんな集まって安全保障問題を研究しようというような雰囲気でした。私もべつにそれは悪いことではないと思いましたが、いろいろな講師の方に来てもらって話を聞いたり、そういうことはやりました。

伊藤(隆) どういう人が講師になったのですか。

伊藤(圭) 例えば、宮内(邦子)さんという防衛研究所におった女の人でソ連のことに詳しい人、そういう人たちに来ていただいたり、大使をやった方なんかに来ていただいて話を伺ったり、そんなことをしていました。評論家なんかにも来ていただいた記憶があります。そういう謝金というのがありましたから、勉強するということでした。

私も、考えてみると六年近くやっているわけです。六年近くやりましたけれども、防衛庁時代のような現場の仕事というのはほとんどなかったわけです。特に私のときには、福田さんの後、大平さん、伊東(正義)さん、鈴木(善幸)さん、中曽根さんとなって、大平さんは先ほどちょっと申しあげたような感じだし、鈴木さんはあ

んまり分からない方だったし、大福何とか……。

伊藤(隆) 三角大福ですか。

伊藤(圭) その流れのときでしたから、安全保障問題そのものがあんまり大きな問題にならなかったと思うのです。ただ、私のいる間に大きな問題になったのは、韓国の飛行機がサハリンの上で墜されたことがありますね。

佐道 大韓航空機事件。

伊藤(圭) あれは私のおわり頃だったと思います。

佐道 八三年です。

伊藤(圭) 辞める前の年ですね。その辺は夏目(晴雄)君あたりが詳しいと思います。彼が次官をやっていましたから。後藤田さんが官房長官だったでしょう。あの頃は今のような組織ではなかったものですから、今は安全保障室というのがあって、防衛そのものではなくてもああいう大事件に対することについてはみんな安全保障室でいろいろやっていますでしょう。それがなかったものだから、比較的国防会議自体としては直接やらなければならんということのない時期だったのです。

伊藤(隆) 僕もよく分からないのですが、国防会議の事務局というのは日常業務みたいなものがあるのですか。

伊藤(圭) 日常業務はないんです。ある意味では、長期計画を作るときに、国防会議、閣議に上げるときの最後のチェックという仕事がありますね。それから、毎年度の予算をやるときの国防会議にかけなきゃならん事項というのが、例の田中内閣、佐藤内閣の最後のときにはいろいろ問題になって、増えましたでしょう。そういうものを整理して国防会議で決めてもらう事項を上げることです。

伊藤(隆) 上げるといっても、自分のところまで……。

伊藤(圭) いや、材料はもらうのですけれども、起案は事務局でやるのです。それで国防会議に上げるのです。国防会議の決定事項と

いうのは事務局が作るのです。

伊藤(隆) しかし中身は。

伊藤(圭) 中身は大蔵省とか防衛庁で折衝したものを持ってくるわけですから、それを形式的に国防会議の決定事項として作る場合には事務局で作るわけです。だから極端なことを言うと、私がやっている六年間で国防会議というのを開いたのは五十三年が二回、五十四年が三回、五十五年が二回、五十六年が三回、五十七年が三回、五十八年が一回でしょう。本当は仕事があるのはこのときだけなのです。懇談会というのをまた別にやっています、私は少なくとも年に四回はやるべきだと思つたのです。三ヶ月に一回ぐらひは。例えば国際情勢を外務省から説明してもらおうとか、防衛庁から軍事情勢を説明してもらおうとか、米軍の撤退の問題なんかがあると、それについて米側の考え方についてとか、そういうのを説明するのはいわゆる懇談会という形でやっていました。

佐道 先ほどおっしゃった外部の講師をお招きしてというのは、それは国防会議のなかではなくて。

伊藤(圭) 事務局のなかです。国防会議というのは、これはまた私もどうしてああいう組織を作つたのか分からない。今から考えてみるとおかしな話ですけども、これは内閣官房(の下位機関)ではないのです。(内閣官房とは)独立しているのですね。内閣を構成しているのは、当時は、内閣官房でしょう、内閣法制局でしょう、それから国防会議なのです。そういう意味からすると、結局いわゆるシビリアン・コントロールをやるということ、防衛庁のほかに何かを作るといふ昭和三十一年頃の考え方で岸内閣のときにできたものだ。そういう確たる方針なくして生まれた組織なものだから、結局そこにいる者は困ってしまう。それはここにも書いてありますけれども、総合安全保障会議がまさにそうなんです。総合安全保障会議そのものは鈴木内閣のときにできるのですけれども、結局これは最後には消えてしまうのです。性格的には同じよ

うでした。

佐道 専任の参事官とかもいらつしやるわけですか。

伊藤(圭) いるんですよ。防衛庁から一人、大蔵省から一人、外務省から一人、この三人です。

伊藤(隆) これも常務はないわけですね。

伊藤(圭) ないです。

伊藤(隆) 事務局長もない。

伊藤(圭) 常務はないけれども、事務局長は、時々総理に呼ばれるのです。質問なんかを受けて説明するというようなことがあるのですが、その幾つかをここに書いてみました。

伊藤(隆) 説明を求められるというときに、情報をもっていないければ話にならないですね。

伊藤(圭) はい。だから、こういうことを聞かせてくれと言うと、防衛庁へ訊いたり外務省に訊いたりして集めて。

伊藤(隆) ではやはり、総理のスタッフみたいな感じだったのですね。

伊藤(圭) 総理が訪米するでしょう。そのときに防衛問題なんかで一応防衛庁からも説明するわけです。そのほかに局長なんかと呼ばれて、こういう問題はどうかというのを訊かれたりしました。そのときは何も資料なしですよ。ただ行つて。例えば、中曾根さんが訪米なさるときに防衛庁から聞いた後に私が呼ばれまして、どうもアメリカは日本の防衛努力が足りないということを言っているようですが、本当にそうなのかというようになことを訊かれたことがあります。私は、これはアメリカにもっとはつきり威張つていいと言ったんです。なぜかと言うと、例のF15の話とP3Cの話をして、こんなにアメリカのもつとも優秀な兵器を装備している国は世界中にないはずだから、何もシユリンクする必要はないので、堂々と努力していると言つていいんじゃないですかというように言つたことはあります。

伊藤(隆) 高いものを買うということは、要するに最初に買うということでしょう。

伊藤(圭) そう、最初に買うということです。

伊藤(隆) 最初に買うということは開発費も含めて買っているわけですよ。

伊藤(圭) もっとも開発費というのは全部にかかってくるのです。

伊藤(隆) それはそうですね。ある程度の機数を想定して計算しているわけでしょう。その機数を超えれば安くなるじゃないですか。

伊藤(圭) それがちよつと分からないのですけれども、ホークもナイキも、最初に国産するときにはライセンス料は要するのですけれども開発費は要らなかつたのです。二度目のときなんかには開発費まで負担しろということを言つてきました。それはもう開発費なんていうのは十分終わった後だと思つたのですけれども、それだけアメリカも苦しくなつた頃なんでしょうね。

佐道 常時専任の参事官が三人ぐらいいて、あとは事務員とか。

伊藤(圭) これも、参事官補と云つて、大体課長補佐クラスが来ていたんです。だから地位が割合に高かつたです。本当に若い人なんかはいませんでした。大体課長補佐クラス以上でした。

伊藤(隆) 地位は高いけれども、情熱を込めて何かそこで仕事をしようという感じの役所ではないのですね。

伊藤(圭) ないです。だから私は、これは役人生活のなかでは非常に貴重な時間なのだから勉強しろと言つたんです。

佐道 これは、二次防とか三次防とか年次防があるときにはそれを審議するというのがございましたね。事務局、参事官会議といろいろやつて。大綱ができて、56中業ぐらいからは国防会議マターになつていきますけれども、その前は国防会議には諮らないわけですね。防衛庁内部のもので。そうするとますます仕事が、総理の

御下問とかはあるかもしれませんが、具体的な何かではないということですね。

伊藤(隆) 総理からの御下問というのは、国防会議の事務局長だからなのですか。それとも伊藤さんだからなのですか。

伊藤(圭) それは半々でしょうね。ここにもちよつと書いたのですが、大平さんが秘書官を通じて訊いてきたのは、非核三原則のなかで核の持ち込みについての解釈を変えてやったらどうなるだろうかということなんです。私は、これはおそらくアメリカが喜ぶだろうと言ったのです。アメリカにしてみれば、核の持ち込みというのは日本に核の基地を作るという理解だったんじゃないかと。それが、船が寄るたびに持ってきたんじゃないかと騒ぎになるのではかなわんから、いいよと言ったらおそらくアメリカは喜ぶでしょうと言ったんです。持ってきているかどうかは別にしてね。

伊藤(隆) それは言わないわけですからね。

伊藤(圭) うん。それは喜ぶだろうと、しかし国内的には相当政治的な問題になりますよと言ったら、そうしたらそれきり言ってこなかったです。それなんかはやっぱ私だから訊いてきたのかなという感じはします。

佐道 前々から大平さんは御存じでいらつしやつて。

伊藤(圭) 大平さんは私が防衛課長で四次防をやるときの外務大臣だから、説明に行きました。国防会議に長期計画を出すときには、国防会議の議員の先生には個別に事前に説明に行くのです。

伊藤(隆) 国防会議の？

伊藤(圭) 国防会議に例えば四次防を上げるでしょう。そうすると、国防会議を構成している大臣には全部、個別に説明に行くのです。

伊藤(隆) 予め、いわゆる「根回し」じゃないですか。

伊藤(圭) まあ、根回しでしょうね。

佐道 御進講ですね。

伊藤(圭) 大平さんのときなんかも行きました。そんなことで大平さんはよく存じ上げていました。

伊藤(隆) じゃあ、やっぱ伊藤さんはハト派だと思われていたということですね。

伊藤(圭) いやあ、ハト派だと思われていたのか、どうもよく分かりませんけれどもね。

佐道 国防会議の事務局長として、日常的に防衛庁の次官とか防衛局長とかと定例的に接触をするということはないわけですか。

伊藤(圭) ありません。

佐道 必要に応じてということになるわけですか。

伊藤(圭) 国防会議の事務局長の仕事の一つにあるのは、このオーストラリアにあるのですけれども、これは石原(信雄)さんが言っているのですが、いわゆる官房の仕事のなかで各省と情報を交換する会が毎週ある。それも大きな仕事だったというようなことを言っています。その会議には国防会議の事務局長が毎週出るので。国防会議の事務局として説明することはほとんどないのですけれども、防衛庁からの説明、通産からの説明、外務省の説明、それから農林省の説明、そういうのは一緒に聞いていました。

伊藤(隆) そのレベルの情報はそこでとれるということですよ。それ以外にいろんな情報を持つことは制度的にはないわけですか。

伊藤(圭) ないです。

伊藤(隆) 例えば在日米軍とのネットワークとかそういうものもないですか。

伊藤(圭) それはまったくありません。その点がアメリカの国家安全保障会議(NSC)と違うのです。NSCというのは、各省の情報を集めて、いわゆる安全保障問題についての方針を起草し、それで大統領といえますか閣議に上げるところでしょう。そういうこととはしないのです。だから、ある意味においては非常に宙に浮いて

いるというか。

伊藤(隆) そうですね、情報がなければ宙に浮きますよね。

伊藤(圭) だから、国防会議の事務局というのが非常に働いたように見えるときと、何もしないときがあるわけです。海原さんのときなんかは非常に各省の印象が強いと思うのです。これは彼の強い性格もあるでしょうね。大蔵省にもすぐに文句を言ったりしていましたから、そういう点もあつたと思います。

佐道 ちょうど四次防もありましたから、中曾根さんに「お茶汲み」と言われて怒つたということもありますし。

伊藤(隆) 海原さんのときはちよつと状況が違うわけですね。

伊藤(圭) 違います。

伊藤(隆) 海原さんのお話しを伺っていたら、かなり実務もあつて。

伊藤(圭) ところが、海原さんの前の北村(隆)さんなんていうのは、あの人も六年やっているのですが、この人なんかは半分ぐらい病院から通っていたのです。昼過ぎじゃないと出てこないというような人だったのですから。

佐道 北村さんのときは二次防と三次防をお決めになつたわけですね。

伊藤(圭) その頃、私は全然関係していませんからよく分かりませんけれども、どういうことをやっていたのか分らないです。ただ海原さんが四次防をやっているときは、これは仕事があつた。毎日国防会議事務局に説明をしてやるのですから。それがたまたまいというので大綱にしようというのが西広(整輝)君あたりの感覚のなかにあつたようです。

佐道 あのときの海原さんからお借りした資料のなかにまとめた議事録みたいなものもちよつとあるのですけれども、「この意味は何だ」とか。

伊藤(圭) そうなんですよ。

佐道 「議論が逆立ちじゃないか」とか、いろいろ責められている様子が。

伊藤(圭) それは凄かったですよ。「制服」の連中なんかも、あそこに行くときと参つて帰つてきていました。

佐道 海原さんは大変なエネルギーですね。

伊藤(圭) その海原さんが……。私は(家内の)納骨が終わつてから連休に見舞いに行つたのです。本当にかわいそうだと思つたのは、意識はかなりしつかりしてきたような感じなんです。私の言うことはほとんど理解するのです。ところが、彼の言うことが全然分からないのです。半分口が動かないせいでしようか、言っていることが全然分からないわけです。だから奥さんがいろいろ私と話すわけです。十五分から二十分たつたときに何か海原さんが一所懸命言うのですね。私も分らない、奥さんもよく分らなかつたんです。「便所へ行きたいんですか」と奥さんが訊いたら、「うん」と言うのです。そこで私はもう帰つてきました。というのは、自分一人では行けませんから、介護人が来て。そういうような状況を見て、昔の海原さんからすると、寂しい感じがしました。あの鋭い目つき、海原さんが、ちよつと宙を見るような。こつちの言うことは分かるのですから痴呆ではないのですよ。だけどやっぱり、目が据わっていないというか、うつろな感じですね。表情がないんです。

伊藤(隆) そうですね。私が行つたときだつて表情がなかつたですもの。

伊藤(圭) ただ、海原さんの個性でそのときは事務局が全部動いていて、事務局もピリツとした感じがしました。

伊藤(隆) 海原さんが……。というだけではなくて、その後の制度の改革、変化で、伊藤さんのときにはやろうと思つてもそんなことはできないでしょう。

伊藤(圭) もうやることがなかつた。いわゆる長期計画も決まつたばかりのときですから特になかつたのです。

佐道 それを審議するというわけではなかったわけですね。先ほど情報交換の会とかにお出になつていたことですが、そこには内調(内閣情報調査室)とかいろいろ出ていたのでしょうか。

伊藤(圭) 内調も説明する機会があります。

佐道 何かあつたときのいわゆる危機管理室といいますが、内閣安全保障室みたいなそういう役目も何かあるときには国防会議が負うことになるということになるのでしょうか。

伊藤(隆) それは聞いていただけでしょう。

伊藤(圭) そのときは何もありません。そのときに責任を持つのは官房であり、官房長官なんです。

伊藤(隆) では、官房についているわけですね。

伊藤(圭) いや、ついていないのです。

佐道 首相直結。

伊藤(圭) 直屬上司というのは総理大臣なんです。

伊藤(隆) そうすると妙な感じですね。

伊藤(圭) 妙な感じなんです。

伊藤(隆) その会議に出ているというのはどういうあれなのでしょう。か。「おまえ聞いてとれ」と、こういうこと? だつて報告することはないじゃないですか。

伊藤(圭) 報告することは何もありませんよ。だから、ただ行つておつただけですけれども。その聞いていたときにいま思い出してもおかしかったなと思うのは、通産省の通商局長が来て説明したことがあるのですね。通産省が正式のメンバーかどうかは分かりませんが、日米貿易摩擦があつたでしょう。あの頃の話で、これは私もびっくりしたのですけれども、通商局長が、「私も実は驚いたんだけど、私なんか全然知らない規制があるんだ。本当の第一線の事務官だけが知っているような規制もある。アメリカが文句を言うのも分かるような気がします」と、これを担当の局長が言うん

です。日本の官僚組織というのはこうなっているのかと思つてね。佐道 国防会議自身は五十三年に二回、五十四年に三回というところで開かれるわけですね。議題が確か……。

伊藤(圭) これとちよつと数が違うのです。これは国防会議を開いて決めたことを中心に書いています。これは決めたのよりもつと多いと思うのです。決めない国防会議もあつたような気がするのです。基本的には、何か決めるときには「国防会議」であつて、単なる了解を求めたり情報交換をするときには「懇談会」という名前と呼ぶというのが慣例だったのですけれども、どうもこれに載っているよりも一応国防会議を開いたのが多いんです。例えば国防会議を開いておいて説明を求めて、これはこの次の会議で決めようとか、そういうことになつたのかもしれないですね。

伊藤(隆) 一つのことを決めるのに一回の会議というわけではないでしょうから。

伊藤(圭) ただ、決めるときには国防会議にしなければいかんわけです。だから、議員懇談会をやつておつて、じゃあこれを決めようということになると、そこで国防会議に切り替えなければいけない。その国防会議で決めたことについては、確か通産大臣は署名しないのです。正式のメンバーではないですから。

伊藤(隆) オブザーバーというのもあるわけですか。

伊藤(圭) オブザーバーはいました。通産大臣はオブザーバーでずつと出ていました。どういうわけか知らんけど、通産大臣は正式のメンバーではなくて、経企庁長官は正式のメンバーです。

佐道 それはやっぱり長期経済見通しの問題があるからということですか。

伊藤(圭) そうでしょうね。

伊藤(隆) 昔の企画院だからね。

佐道 確かにここに出ているのとは回数が違いますね。五十二年に三回と書いてあつて、五十三年は書いてなくて、五十四年が二回

ということですから。

伊藤(圭) それは決めたことが書いてありますね。

佐道 そうです、決定事項ですね。

伊藤(隆) これは会議の問題ではないんだな。何を決めているの。

佐道 例えば昭和五十四年つまり七十九年でしたら、五十四年度における防衛力整備内容のうちの主要な事項について。

伊藤(圭) それは、いわゆる四十七年(二月)の例の国会の審議がストップになったとき、議長裁定でこういうものは決めようというようなことを後で決めるわけでしよう、それを受けているわけです。例えば主要な装備については国防会議で決めるとか。

佐道 これはそうですね。今が五十四年の一月で、十二月にもあつて、これはその次の、五十五年度における防衛力整備内容のうちの主要な事項について。五十五年の十二月、一年後に、五十六年度における防衛力整備内容のうちの主要な事項について。結局こういう話。

伊藤(隆) 予算も。

伊藤(圭) 予算閣議の前には必ず国防会議を開くのです。防衛予算は、国防会議の決定事項としてそこで決めて、予算閣議に持ち込むわけです。これはおかしいのですけれども、大蔵省は予算閣議だけでいいということを主張したのです。だけど、それではいかんということ、国防会議で決めて、そして予算閣議に持ち込むということになったのです。そうなつてくると、その間が空いてまたいろいろ議論なんかがあると大蔵省が困るといっているので、予算閣議の直前に開こうということだから、予算閣議のあるたびに必ず一回やっています。

伊藤(隆) 予算閣議の前にやるといったつて、もう防衛庁のほうで。

伊藤(圭) だからそれはまったく形式的なんです。国防会議で決めたという形式をとつて、それを予算閣議で予算として決めること

いうことになるわけです。だから、私なんかから見ると、これなんかは本当に意味がないことだなと思つていました。今はどうなつているか分かりません。だけど、そのときはそうでした。

これは福田さんのときかな、私が防衛局長の頃だったと思うのですけれども。国防会議は予算閣議の前ですからすぐ決まっちゃうわけです。そうすると予算閣議まで時間が空いてしまうわけです。一時間ぐらい間がありました。福田さんが、「これですぐ決まつたというのもおかしいから、少しダベるうじゃないか」ということで、国防会議を開いているというようにすることにしてそこで雑談をしておつたことなんかもありました。

伊藤(隆) 長時間の審議をしたということですね。

## ■ヨーロッパを視察する

佐道 福田さんのときには先生はまだ防衛局長ですか。

伊藤(圭) 防衛局長です。福田さんの最後のときに私が国防会議に行くわけです。ここにも書いておいたのですけれども、福田さんは私が行つたときに非常に喜んでくれたのです。「ひとつ一緒に防衛問題をやるうな」と言つてくれましたが、一カ月後に辞めてしまふわけです。

佐道 そのときは予備選で勝つつもりでしたからね。

伊藤(圭) 当然ですよ。その後で、私が当時農林大臣の渡辺(美智雄)さんのところに事務局長になりましたということをあいさつに行つたら、「防衛庁は国会でちゃんと答弁できるのか」と言うから、「私がいなくなつて後の人がやるでしょう」と言つた記憶があります。渡辺さんは非常に心配していました。

伊藤(隆) 後任の防衛局長のことですか。

佐道 実際、これは先生に伺つたほうがいいのかどうか分かりま

せんけれども、「防衛事務次官は」三代大蔵(出身)の方が続いて、しかも防衛局長の経験がない方がなられて、素人の方が行かれるわけですね。

伊藤(圭) このところが非常におかしかったのは、私の防衛局長の後に来たのが原(徹)さんでしょう。あの人は私より一年上の人ですからね、それが防衛局長になってきたので渡辺さんがそう言ったのだと思います。大丈夫かと言ったので、大丈夫でしょうと言った記憶があります。

もう一つの首相の執務室というのは、これは辞めるときの話なのですが、私が福田さんのところへあいさつに行ったのです。

伊藤(隆) 福田さんが辞めるとき。

伊藤(圭) 福田さんが辞めるときです。一カ月前に喜んで手を握って新聞記者の前で写真なんか撮って、その一カ月後に辞めるわけでしょう。それで、大変残念ですとあいさつに行ったのです。そのときにちよつとあいさつに来る人が途切れておったのかも知れないけれども、福田さんが、「まあ、座れ」と言うのです。あの執務室で二人だけで話をしたんです。「伊藤君、俺はこんなになると思わなかった」と私にこぼすわけです。一番困るのは、外国の大使があいさつに来たときに、なぜ俺が辞めなきゃならんかというのを説明するのが難しいと言うのです。あの頃は「世界の福田」と言われていたでしょう。だから大使がみんな表敬に来ていたわけですね。大使とも仲がよかつたんですね。これが非常に辛いということも言っていました。私もそう言われて困ってしまつて、大変残念ですというように言つて帰つてきたのです。

そのときに私が行く前に入つておつたのが今の国土交通大臣の扇さん。扇さんが出てきたのですが、もう、涙をポロポロ流して入つていった記憶があるのですけれども、あの人が今「しゃん」としてしゃべっているのを見て、立派になつたなあと思つてね。

佐道 本当ですよ。

伊藤(圭) 本当に涙を流して出てきましたよ。

佐道 福田さんとはいづぐらいから。

伊藤(圭) 福田さんは私が防衛局長のときに総理ですから、国会ですつと一緒だったんです。前にお話ししましたように、福田さんはある程度勉強しておつたかも知らんけど、とにかく金丸さんという人は何も知らない人でしょう。福田さんと食い違つた答弁をしちやつたんです。そうしたら国会の予算委員会の問題になつてしまつて、今の答弁はおかしいと言つたのです。私も困つてしまつて、金丸さんのところへ行つて、「こういうふうの説明してくれ」と言つたら、金丸さんが、「おまえ、総理のところへ行つて言つてこい」と。それから福田さんのところへ行つて、「今のはこういうふうな説明をすればいいと思う」と言つたら、福田さんが、「君、それをやつてくれ」と言うのです。しょうがないから立ち上がつて行つたら、これはギャーギャー言われましたよ。おまえに訊いているんじゃないというようなことをね。だけど、「私は委員長から指名されたからお話しします」と言つて説明したんです。なんとか勝手なことを言つたんですが、それで通つたのです。そういうことがあつたので、特に私は最近テレビの中継を見ておつてあわれだと思つたのは、今の政府委員というのは秘書官ですよ。だつて政府委員の答弁する場なんてまつたくないでしょう。防衛庁長官とか外務大臣が答弁している八割ぐらい昔は政府委員がやつていました。(ところが今は、答弁席に)全然出ないでしょう、ただしゃがんで大臣に説明している。あんなのは昔は秘書官がやつたことです。だから本時代に時代も変わったなと思つて、いいときに辞めたと思つていました。それから驚くのは、参議院にいたつては大臣の答弁席と政府委員の答弁席というのは違つていて、前に出てこれられなくて、政府委員は隅のほうでやる。あんなばかなことがあるんですかね。政府を代表して答弁する者が。

伊藤(隆) 渡辺美智雄さんがそういうことを言ったというのは、ずつと防衛局長としてやっておられたお姿を見ておられたということですね。

伊藤(圭) その頃は割合に社会党の先生とか共産党の先生なんかもそれほど強く突っ込んでこなかったのです。私もなるべく誠心誠意説明しておったものですからね。前にもお話ししたかも知れませんが、私も防衛局長をやった二年少しの間、防衛問題で国会が止まったということは一度もないんです。そんなことを渡辺さんは見ておってくれたのですかね。それでそんなことを言うてくれたのかなという感じがします。

佐道 これも先生にお訊きすることではないのかも知れないのですけれども、そうするとちよつと異例の人事のような気がするのですね。

伊藤(圭) 異例の人事のような感じがすると、これは海原さんも言っていました。君が「次官に」なると思っていたけれども。そのときに、彼は田中(角栄)さんに近かつたでしょう。私が、「国防会議に行くことになりました」と言ったら、「それはおかしいじゃないか。俺が田中さんに言つてやろうか」と言つてくれたんです。でも、それはやめてくれと言つたんです。田中さんに言えば何かやってくれたかも知れないけれども、やめてくれと断つたんです。結果的には国防会議で六年間ゆつくりさせてもらつてかえつてよかつたような気がするのですけれども、そのときには海原さんがそういうことを言つてくれました。だけど、その頃役人が田中さんのところに通つていろいろ頼んだりしていることを言われていたものですから、そんなことまでして……というような感じがありました。

ついでに申しあげますと、これは福田さん(が総理)で私が防衛局長のときに問題になつたことがあるのですけれども、「金大中事件」です。これは四十八年八月八日に起きていますね。「金大中事件」

が起きたときは田中内閣で、外務大臣が宮沢さんですか。これはちよつとはつきりしないのですけれども。

佐道 大平さん。

伊藤(圭) 大平さんですか。それで、政治決着するときはどうだったのですか。これはちよつと記憶にないのですけれども、「金大中事件」があつたとき、そのときには私はあまり関心がなかつたのですが、防衛局長の五十一年か二年か忘れませんでしたけれども、これが国会で問題になるのです。「金大中事件」に自衛官が絡んでいたと。覚えてますか。

佐道 はい。

伊藤(圭) 絡んでないということを私は答弁して、それでずつと通したわけです。「KT」という映画がありますが、たまたまあれを見たんです。これを見ると完全に自衛隊が関与しているということになつていゝんですね。しかも、防大一期生の三佐が関与している。これはフィクションだと最初に断りがありますけれども、私の知つている限りでは確かにフィクションなんです。では、自衛官がまつたく関わつていなかったかというところ、関わつている部分が少しあるのです。あの映画では、「三島由紀夫事件」に感動した三佐の人が探偵会社をつくつて、そして見張つて、最後は自衛隊のヘリコプターが金大中を殺さないようにということと飛ぶというのが映画のストーリーになつていますけれども、事実は嘘であつて、第一、自衛隊が金大中の監禁事件に直接関係するはずがないのです。それは警察庁の公安部の仕事でしょう。もう一つは、情報の観点からすると、内閣調査室の仕事です。内調とか警察の公安部が関与しているということは間違いないのですけれども、自衛隊が直接関与していないのは事実です。

ただ、これが変な格好で関与することになるんです。というのは、内調から頼まれたのか警察庁から頼まれたのか知らんけれども、ある探偵会社が金大中の行動を見張つていゝんです。探偵会社か

何か知りませんが、その会社に「曹」の自衛官で来月退職するというのが研修のために行っておったのです。こういうことがあるので、見張りというのを勉強するためにおまえ行っていいと、グランドホテルの周りかなんかで先輩の社員と見ておったのですね。そういうことはあつたんです。ところが、これは直接の関与でもなんでもありません。たまたま見習いのためにやっているだけでしょう。それをどこで知ったのか、共産党が追及してきたわけです。結局、そういうことはなかったというので最後までがんばったのですけれども。ただ、「関与した人物が」二人いまして、この二人から出るとこれは問題になるといっているので、二人に対して絶対に口外するなということを経営に頼んだ記憶があるのです。

このときに映画で出てくる三佐の問題があるのですけれども、共産党の先生がある陸上自衛隊の三佐の人のところに様子なんかを訊きに行っているのです。そのことはすぐ私のところに連絡があつたものですから、国会で、国会議員の先生が直接陸上自衛官の三佐のところへ行くのはやめていただきたい、びっくりするじゃないかということをやつたのです。そうしたら、物凄く怒られて、そんなことは聞いていないというようなことを言われましたけれども、言うべきことは言うとおこうと思つてやつたことがあるのですが、そういうところで三佐というのが出てくるのです。そういうところから思いついたのかなんか知らんけれども、あの映画は本当によくできていますね。

佐道 この三佐自身はまったく関係はしていませんか。

伊藤(圭) 第一おかしいのは、あんなことはありえなかつたのですけれども、「三島事件」があつたときに、その三佐が白い菊の花か何かを持ってきて、総監室の前に置くところなんかがあるのですね。そんなのはなかつた。もちろんその三佐は関係ない。それから、最後にヘリコプターが飛んでくるところがありますが、これはちゃんと日の丸がついた自衛隊のヘリコプターなんです。それは

まったく嘘なのです。ヘリコプターが行つたのは事実みたいですが、けれども、米軍のヘリコプターが行つているみたいです。おそらくCIAか何か殺しちゃいかんということを韓国に伝えているのではないのでしょうか。そんなようなことがあつたのですけれども、しかし、あれは実に面白かったです。特に当時のことを思い出しながら見るとね。それはちよつと余談みたいなことですが、大平内閣で記憶にあるのは、さっきの非核三原則の問題です。就任のときの様子を申しあげますと、大平さんが二年ぐらい在任したのですけれども、あの人が御機嫌よく笑顔を見せておつたのは就任のときだけなんです。あとは抗争で明け暮れていたでしょう。だから、大平さんに直接御進講に行つたことは一度もないです。ただ秘書官を通じて非核三原則の問題を訊いてきたことはあつたのですけれども。あとは、国防会議で決定するようになると、明日こういうことの議決をお願いしますということを事務的に言つただけであつて、そのほかのことで行つたことはないのです。国防会議の開催についてお話しに行くときに、いつ行つても本当に苦虫を噛み潰したような顔をしていました。あの人は総理大臣になつて命を縮めた人ですね。防衛問題について関心があつたというの、もつとソフトにしたいという気持ちがあつたのは間違いないです。それで総合安全保障問題研究グループというのを作るわけです。それを受けたのが後の鈴木内閣になるわけですけれども。

大平さんが亡くなる直前に、あれは五月の三十日かなんかに倒れるわけでしょう。あの前の晩に中国大使館でレセプションがあつたのです。そのレセプションに私も呼ばれていたので行つたのですけれども、普通、ああいうところに総理大臣が来ると、十分くらいいるとすぐに帰るのです。なぜか知らんけど、その日は帰らないのです。一時間ぐらいいました。大平さんがいる間はこつちも帰りたくてもなんだか帰るのは悪いような気がして、長くいるな

と思つたら、翌日に倒れるわけです。私は六月十一日にヨーロッパに行く予定をしておつたものですから、伊東(正義)さんが当時内閣官房長官だったものですから臨時代理になられて、「行つてこようと思つたのですけれどもいいでしょうか」と言つたら、「大丈夫だから行つてきたまえ」と伊東さんが言っていました。

伊藤(隆) このときはなぜ行くのですか。

伊藤(圭) ただの視察です。軍事情勢の視察。だから今の出張と違って全然気楽でした。モスクワに行つて、ベオグラードに行つて、ウィーンに行つて、ロンドンに行つて、それで帰ってきました。

伊藤(隆) 向こうの人たちに会うわけですか。

伊藤(圭) もちろんソ連は会わないですよ。ソ連は大使館に行つて、アタツシエ(駐在武官)にソ連の軍事情勢を訊くわけです。それはいつかお話ししましたように大使館の地下の部屋で訊いたのです。だから、今の外国出張と違って実に優雅でした。

佐道 これはお一人ということですか。

伊藤(圭) このときは一人で行きました。そうだ、このときだな。最後にフランスに寄つたときに、フランスの調達庁の長官みたいな人にブローニユの森でご馳走になったのです。日本は武器輸出をしないのかと言うので、おそらくできないだろうと言つたらとても喜んでご馳走してくれました。というのは、当時フィリピンあたりがいろいろ飛行機を買う話があつて、日本が割り込んできたら困るなどという感じがあつたのでしよう。そんなようなことがありました。

大平さんが、五十四年四月に、総合安全保障研究グループを作り、亡くなった高坂(正義)さんたちが安保政策の検討をやつたのですね。伊東さんが首相臨時代理のときにヨーロッパに行つて、モスクワに着いた日に大平さんが亡くなって、防衛庁から来ておつた参事官に弔問に行つてもらつて、電話をしたら、選挙中だから終わるまで何もないというのですと回つてきたのですけれども。

佐道 何日間ぐらい。

伊藤(圭) 二週間ぐらいだったと思います。そのときに思つたのですけれども、モスクワで、電話が盗聴されておつたりというようなこともあつたのですが、あのときに本当に窮屈なところだなと思つたのは、ソ連の飛行機のアエロフロートでユーゴに行つたのですけれども、飛行機が飛び上がるでしょう、上空に行くに乗つていたお客さんが手を叩いて喜ぶのです。シーンとしておつたのが途端に元気になつちやつて、ウオッカでも飲むのかなんか知らんけれども、こういう国かなという感じがしました。

佐道 それは、無事に飛び上がつて喜んだという。

伊藤(圭) いや、国を離れたということでしょうね。その前の防衛局長のときに行つたときに感じましたのは、パリからプラハに飛行機で行きましたら、パリの空港の騒音と違って、当時のチェコのプラハの空港はまったく静かなのです。そして、入つていくときに、外国人はお金を換えてスーツと通してくれるのですけれども、チェコの人の荷物は全部調べられるのです。厳しいものだな、共産圏というのはこういうものかなと思ひましたけれども、本当に静かな感じがしました。今はどうなつていいのか、ぜひ行つてみたような気がします。ちょうど私が行つたときには、例のプラハの春の次に「二千語宣言」が出ましたでしよう、あの年なんです。非常に厳しい頃でした。

佐道 ちょっと戻るのですけれども、「長官は」金丸さんの後が山下元利さん。

伊藤(圭) 山下さんのときは私は知らないのです。金丸さんのときにもう「国防会議事務局へ」行つてしまいましたから。

佐道 一応防衛庁長官ですから、国防会議の事務局長としても。

伊藤(圭) それはよく知っています。

佐道 どんな感じかなと思つて。

伊藤(隆) 防衛庁長官とはどういう関係になるのですか。

伊藤(圭) 特に関係ないんです。防衛庁長官は国防会議のメンバーであるというだけです。こっちはその事務局という、その関係だけです。

佐道 では、頻繁にお会いになるということもない。

伊藤(圭) ないです。

佐道 国防会議のときにお会いになったりとか。

伊藤(隆) 個人的にもそうなんですか。

伊藤(圭) 私の場合にはその前に防衛局長をやつてずっと国会に行っていましたから、それは個人的には非常に親しかったです。ただ、この人が防衛政策についてどういう考え方をしているかなんていうことまでは訊く機会はありませんでした。あの人は防衛族でも何でもないですから、比較的知識はなかったんじゃないかなという感じがしますけれども。

佐道 防衛族として印象にあるのは、やっぱり三原(朝雄)さんとかそういう方になるわけですか。

伊藤(圭) あの頃はいわゆる防衛族というのはあんまりなかったんじゃないでしょうか。むしろ私が防衛局長になった後、五十一年あたりには不況になり、船なんかが非常に少なくなったことがあって、あの頃造船関係の会社の人たちが国会議員に頼みに行ったりして、その頃からだんだん防衛族らしいような雰囲気が出てきていましたけれども、防衛に携わった人たちが集団で行動して議員連盟みたいにして動くというような感じはなかったです。

伊藤(隆) でも自民党に国防部会があります。

伊藤(圭) 部会はもちろんありました。その部会の部会長というのが長い間源田(実)さんがやっていましたから、あの人も別に政治力のある人でもなんでもないですから、特に頼みに行つたこともあんまりありませんし。安全保障調査会というのが後でできますね。坂田(道太)さんがなつたりなんかしています。その頃私はもう国防会議に行っていましたから、直接……。

伊藤(隆) お話を伺っていると、どうも国防会議というのは離れ小島みたいな気がするのですが。

伊藤(圭) まったく離れ小島です。だから私は、もし本当に国防の問題そのものを調整するのなら、あれだけのスタッフではとても足りないですよ。アメリカは九十何人が百人ぐらいいるでしょう。アメリカみたいにしてこままでないにしても、やっぱり五十人とか六十人ぐらいのスタッフがいって、各省と常にコンタクトしながらやっていくというやり方をしないとだめですね。ところが日本はそういうのは馴染まないと思うのです。少なくとも我々の時代までは。だって、大蔵省とか外務省のなかでも局あつて省なしというような状況でしょう。まして、各省が集まって一つの問題を議論するなんて雰囲気はまったくなかったですね。

佐道 国防会議の事務局長が、国防会議として防衛庁に何かいる教えてほしいとかというときには、防衛庁側に定まった窓口があるわけですか。

伊藤(圭) いや、定まったのはいないです。だから例えば、私の中には防衛局長が夏目(晴雄)君のときでしたから、夏目君に直接言つて訊いたりすることはありました。

伊藤(隆) そういうのはやっぱり元々の人間関係でということですか。

伊藤(圭) 組織上はまったく離れ小島です。国防会議そのものが設置されたのが内閣でしょう。しかもそのなかで事務局というのは、官房にも入っていない事務局ですから。どうしてああいうのを作らねばあつたのかというのをさかのぼって考えなきゃ分からないですけども、やっぱりシビリアン・コントロールの象徴的な、象徴天皇みたいなものじゃないですか。

佐道 参事官とか課長補クラスの方は各省庁から来られるわけですね。

伊藤(圭) そうです。

佐道 もっと下の庶務とか事務官とかがいらっしやるわけですね。全体で十何人。それは……。

伊藤(圭) 全体の二十人のうち十人がいわゆるキャリアです。あとの十人がノンキャリアです。

佐道 比率からしたら、キャリアの比率が大変な数ですね。

伊藤(圭) そうなんです、絶対多いですね。

佐道 そうすると、そのノンキャリアの人たちは総理府とかそういうところから来られるわけですか。

伊藤(圭) 例えばタイピストなんかは防衛庁から来ていました。防衛庁に帰っていく人もいました。庶務をやっている事務官なんかは、防衛庁から来て、また帰っていったりしました。総理府とはあんまり関係なかったです。ただ、予算の執行とかなんかというのは総理府の会計課が代行してくれていました。

伊藤(隆) 不思議な組織ですね。

佐道 国防会議の人員配置とかはどこが考えるのですか。人事については。

伊藤(圭) 人事については、国防会議で採用になつてずっと国防会議にいる人もいます。

佐道 国防会議採用という人もいますか。

伊藤(圭) 国防会議が採用というか、そのときは総理府あたりから来たのかな。女の人なんかいましたよ。庶務の事務官なんかは大体防衛庁から来ていました。ドライバーなんかは、これはやっぱり当時の総理府なんかから来たんじゃないかな。ドライバーなんかはみんなずっといました。

伊藤(隆) だけど、そういう人事を誰が決めるのですか。

伊藤(圭) さあ、誰が決めたんでしょうかね。一番最初に決まったものをずっと踏襲しておいたのでは……。あ、防衛庁とのやりとりですか。

伊藤(隆) ええ。

伊藤(圭) 事務官の交代なんかは、防衛庁から来ている参事官が防衛庁に行つて防衛庁の官房と話し合っていました。参事官クラスになると、各省の秘書課長が私のところに直接来て、こういう人を預かってくれませんか。これは秘書課長と事務局長でした。

佐道 防衛と外務と大蔵が指定席で三人いらつしやう。

伊藤(圭) 防衛と大蔵は常にいたのです。外務から来ていることもあり、通産から来ていることもあるんです。通産から来ている人なんかでは次官になった人もいたんじゃないかな。

伊藤(隆) 指定席が決まっています、交代しますというので向こうの人が来るのは分かるのですけれども、外務と通産の間では一体どうやってやっていたのですか。

伊藤(圭) これは分かりませんが、私のときは通産はいまませんでした。通産は課長補佐が来ていましたから。

伊藤(隆) 課長補佐も来ているのですか。

伊藤(圭) 参事官補というのが。

佐道 では、参事官にいないときには参事官補とか、そういうタスキがけが行われたりしたわけですか。

伊藤(圭) 警察庁からも参事官補が来ていました。運輸省からも参事官補が来ていました。

佐道 参事官補は何人ですか。

伊藤(圭) 三人の下に四人ぐらいついたんじゃないかな。とにかく十人ぐらいついてはいますから、参事官が三人の下にまた二人ずつぐらいついてはいます。

佐道 それでキャリアは十人ぐらいついてはいますか。

伊藤(隆) しかし、構成としてはずいぶん立派な。

佐道 主要官庁をちゃんとカバーしている。

伊藤(圭) 各省がこの参事官のポストを本省の課長のポストのなかに数えておりましたから、だから絶対に譲らないわけです。

佐道 そうですよ。ポストが一人減つたら大変ですよ。

伊藤(圭) 人事のローテーションのなかに入っているものですか。

佐道 久保さんなんていうのも六十年代に国防会議の参事官をやられたのですね。ただ、久保さんは防衛庁と警察を行ったり来たりされましたね。ああいう場合はどうなのでしょう。

伊藤(圭) 防衛庁と警察ですか。それはおそらく、防衛庁で課長からすぐ局長にできないので、その間……。そういえばあの人は神戸にも行きましたし、福島の本部長になって、それから帰ってきましたね。

佐道 防衛一課長をやられて、警察に一度戻られて、それから国防会議の参事官になられて、また警察に戻られるのですよね。それで、防衛局長で戻って来られるのですね。そういう場合は一体どこからポストをやられているのかなと思っただけですけれども。

伊藤(隆) 本籍地はどこなんですか。

伊藤(圭) 久保さんの場合ですか。久保さんは警察です。内務省の採用ですから。

伊藤(隆) そうすると、警察が動かしているわけですね。

伊藤(圭) もちろんです。

佐道 本来は防衛庁の指定席である国防会議参事官の席が、そのときには警察がとつたという。

伊藤(圭) まあ、そういうことになりますね。

佐道 久保さんは行ったり来たりだから特別だということなのでしょう。

伊藤(圭) 防衛庁のなかに、久保さんはやっぱり防衛庁の人だという意識がありました。警察にもそれはありましたね。だから、警察に帰っている間は少し骨を休めるときだというような気持ちがあったのではないかと思います。

佐道 じゃあ、骨休めをして、また防衛庁に帰ってがんばってもらおうと。

伊藤(圭) 四次防の最初の頃は確か福島県の本部長でした。

佐道 そうですね、七〇年の十月かなんかに戻って来られるのですね。

伊藤(圭) だから、そのときに六月か七月頃、私は四次防の内容について久保さんに教わりに行ったことがあります。私と何人か、二次防、三次防のときの話でも訊きに行つたのかな。そうしたら、温泉に連れて行ってくれて、泊めてくれたことがありました。

佐道 久保さんはお酒がお好きなんですね。

伊藤(圭) そう、好きだったですね。

佐道 そういうときには、温泉に行くとき必ず一杯飲んで。

伊藤(圭) それから『出船』か何かの歌を歌ってね。

佐道 時間になりましたので、続きはまた次回に。

# 伊藤 圭一 オーラルヒストリー

第17回

---

開催日：2002年6月14日(金)

開催時刻：午後2時00分

終了時刻：午後4時00分

開催場所：政策研究プロジェクトセンター

〔インタビュアー〕(肩書きはインタビューの時点)

**伊藤 隆** (政策研究大学院大学教授)

**佐道明広** (政策研究大学院大学助教授)

---

記録者：有限会社ベンハウス 矢沢麻里

## ■ 一千海里防衛―「帯」と「面」

伊藤(圭) きょうこんなことでよければと思っただけで考えたのは、この間お話ししたなかで付け加えることもあるのですけれども、国防会議と、その後の安全保障会議は、調べてみるとほとんど変わっていないのです。私は国防会議しか知らないものですか、きょうでお仕舞いになるのかなという感じで来たのです。

伊藤(隆) 国防会議をおやめになったところで公務が全部終わりでございますか。

伊藤(圭) そうです。私は役所をやめてから、役所の世話になって就職もしていませんし、全然役人の生活と別の生活をしてきましたが、「天下り」というのが問題になっているけれども、役所をやめた人たちが後に行ったところの給料なんて凄いですね。大体千五百万とかもらっているんですね。凄いなあと思いました。私はたまに知っていたものだから顧問にしてもらったのですけれども、最初の二年間は月に五十万円もらいました。ずいぶん優遇されているんです。それが終わってから二年間、今度は月に三十万円もらいました。それから後はずっと月に二十万円ですから、それに比べると年間で千五百万とかなんともかもうというの、長くはないでしょうけれども、凄いなと思いました。

伊藤(隆) その公的なお仕事をおやめになってから後も、『朝雲新聞』ですか。

伊藤(圭) はい、あれだけは書いたのです。実はやめたときに『朝雲新聞』の会長になってくれと言われたんです。だけど、『朝雲新聞』の会長なんかになると、また防衛庁に頭を下げなきゃいけません。だからもう当分何もしたくないからと言って断ったんです。けれど「寸言だけは書くよ」と言って書いてはいたのです。

伊藤(隆) 一応、その後もずっと防衛問題については関心をお持ち

ちで。

伊藤(圭) そうですね。実はこれ(黄色い冊子)に書いたのですけれども、これは六十一年に立正佼成会職員の勉強用の資料として書いてくれと言われて書いたのです。その頃まではいろいろ防衛政策関係なんかについてもかなり調べていたのですが、もう後半になるとせいぜい新聞を見るぐらいになって、問題点を資料で調べたりするという意欲をなくしてしまっただけです。

伊藤(隆) 国防会議事務局長をおやめになった後は、防衛庁の側からいろいろな情報は全然ないのですか。

伊藤(圭) ないですね。防衛庁もありませんし、国防会議にもあまり顔を出しませんでした。

伊藤(隆) 個人的にも情報をいただけるような人はあんまりいらっしゃらなかったのですか。

伊藤(圭) いや、後輩がいましたから、希望すればいろいろもらえたと思うのですが。私が防衛局長とか防衛課長とかの部下がいる頃は、頼むと資料なんかをくれました。その資料なんかもある程度は持っていたのです。例えば53中業とか、56中業とか、安全保障会議とか、いろいろ資料を持っておったのです。資料はもらっていましたが、あんまり熱心に読んでいませんでした。というのは、防衛問題の専門家になるつもりもなかったです。やめてから、六十年か二年にNHKで防衛問題をやるから出てくれと言われたときには、また頼んでいろいろ資料を集めて勉強しましたけれども。いつかお話ししましたように、そのときのテレビを見てあまりにも老醜を感じて、もうこれからテレビに出るのはやめようと思っただけです。それから全然やめちゃったんです。テレビというのは大映しになるから、自分の顔を見てがっかりしてしまっただけです。

伊藤(隆) 新聞記者の人たちも、そういう職を離れたら全然関係なくなっちゃいましたか。

伊藤(圭) これは、評論家を目指す人はやっぱりやっています。そ

のほかはほとんどやっていないみたいです。防衛問題専門の評論家になったという人もあんまりいないんですけれども、ただ、外交・防衛というのは非常に絡んできているものですから、そういう意味で関心を持って勉強している新聞記者の人はいたと思います。

佐道 講演なんかにはよく行かれたのですか。

伊藤(圭) 講演は、平成元年ぐらいまではよく行っていました。その頃はまだ勉強しておったのです。

伊藤(隆) どういうところですか。

伊藤(圭) 海原(治)さんが理事だった内外情勢調査会、共同通信がやっている政経懇話会が主で、青年会議所にも行っていました。そんなところでした。それから、これは立正佼成会でもやりました。立正佼成会の職員に対して話をしてくれというのが現役の頃にあったんです。現役の頃に話をしましたら、これからはああいうのを立正佼成会の職員に勉強させたいからまとめて書いてくれないかというのが何年かたって私のところに来たんです。そのときは私もやめていたものですから、現役の頃はあんまり自分の意見というものを出さないで、防衛政策の推移というのはこういうことだけだったのですけれども、多少見解を盛り込んだのを書いたのです。どうして立正佼成会かというところ、ご存じの長谷川仁という政務次官がいましたでしょう(在任昭和四十一年八月二日〜四十二年二月十七日)。あの人を応援していたのが立正佼成会なんです。そんなことで頼まれて書いたのです。私も今度これがたまたま出てきたものですから読んでみましたら、いわゆる冷戦真っ盛りの頃ですからいぶん時代は変わっているのですけれども、きょうお話しする国防会議の問題とか、総合安保の問題とか、そんなことについて少し書いてあったものですから持ってきたのです。

伊藤(隆) これは立正佼成会が作ったものなんですね。

伊藤(圭) そうです。私が書いて、書いた原稿を印刷したんです。

伊藤(隆) それにしても、立正佼成会とも書いてないですね。

伊藤(圭) どういうふうに使ったか分かりませんが、ただ職員の勉強用に書いてくれということでした。だから、話をしたときは中野のあの会堂に行って話をしたんです。横に事務室みたいなものがありました、そこで話をして、教会というのですか、大聖堂の中を見せてもらったら、凄いものです。宗教というのは金持ちだなと驚いたことがあります。それが終わってからはずっとお中元とお歳暮を何年か贈ってよこしました。

伊藤(隆) でも、まとめるいい機会にはなつたということですね。

伊藤(圭) そうですね。今度読んでみてよかつたなと思うのは、中曾根(康弘)さんがあのとときに外国から評価されたでしょう。それはこういう点じゃないかと私の考え方を書いたわけです。それはそれなりに意味があつたのかなという感じがしました。海原さんは非常に中曾根さんのことを批判しておられますし、私も中曾根さんという人はあんまり好きではありませんけれども、当時、アメリカとかヨーロッパの国から彼の発言に対して評価されたというのは事実なんです。それはこんなところではないだろうかというようなことを書いたのです。

伊藤(隆) おやめになつてからのことを先にちよつとお聞きしてしまいましたけれども、きょうの追加のお話を。

伊藤(圭) この間の速記録を読んでみまして、大体これから先のことというのはもう私の次の世代の話になってくるなという感じがしました。たまたま今スキヤンダルめいたことで大変問題になっていきますけれども(防衛庁幹部が情報公開請求者リストを閲覧していたという問題)、このときに私が感じましたのは、やっぱり海原さんという人は偉大な人だつたなと思うのです。今、こういう問題が起きたときに司令塔がないんです。官房長、長官、それから事務次官、勝手にそれぞれ言っているでしょう。だから余計に混乱しちゃっている。例えばあんなことは海原さんが官房長なら絶対

にありえないと思うのは、党の三役に説明に行つて、あれはやめたほうがいいと言われて、やめて要約を出して、また本物を出さずしよう。あんなばかなことはないですよ。どうせ出さなきゃならんのならそんなことをしてもだめだと言つべきだと思います。要約で通すのか原本を出すのか、どつちかだと思つたのです。ああいう姿勢そのものが背筋が通つてないという感じがします。

それから、この前のときにご質問があつた一千海里の問題ですね。あれも私はずっと前のことから考えてみますと、一千海里そのものは一次防でも二次防でもあるのです。それは、サイパンと東京とを結ぶ船団護衛というのがあるでしょう。あの距離が確か一千海里ぐらいなんです。その間は護衛するというのでいわゆる一千海里の思想というのがあつたのです。それが、船団護衛というのではなくて、ある幅をもつて、「航路帯」という思想になりましたね。その幅をもつたものもやつぱりサイパン(「まで」ということで一千海里ということだつたんです。それでできておつたのですけれども、中曽根さんのときに変わったのは、その千海里というのはいわゆる航路帯という「帯」ではなくて、「面」として一千海里全体について行動するのだというふうなことで、海上自衛隊の行動範囲が日本の本土から(半径)千海里ずつとやるといふようなことになつてきたのではないかなと思つたのです。

伊藤(隆) 今のお話のときにですけども、つまりそれに見合う艦船の任務といえますか、この前にちよつと伺つていたのは、その配備がないんじゃないですかということなのですよね。

伊藤(圭) そうおっしゃいますけれども、艦艇そのものは、一度港を出ると、戦前は積んでいる武器とか食料とかで三ヶ月ぐらいは港へ帰る必要がなかった。今の船は大体二週間なんです。まあ、今はもつと大きくなつていくかも知れませんが、二週間というのと、やつぱり千海里までは行かないかも知れませんが、日本の周辺は行動できるわけです。だから、千海里だからそれに見合う船がすぐ必

要だということではなかつたと思つたのです。例えばサイパンの往復の船団護衛だつて千海里なわけです。それに見合うだけの航続距離をもつた艦艇というものを造つていくわけです。それで、ご承知のように駆逐艦そのものが、かつての戦艦とか巡洋艦みたいな高性能の兵器を持つていくわけです。船自体は小さくても、千海里のなかの行動というのはそう不自由なくできるというのが実態だと思つた。

鈴木(善幸)さんが航路帯の千海里について努力するということ。アメリカに行つたときに言うわけです。帰りの飛行機の中でそれが問題になつたということを知つて、あれは公約じゃないということになつて、それでギクシヤクしたわけです。それがずっと尾を引いておつて、中曽根さんが今度行つてやると言つたものだから、中曽根さんが評価されるようになったというようなことなんでしょう。

佐道 鈴木さんが、いま先生がおっしゃつた日米共同宣言にもある日米同盟、それには軍事的な意味はないなんていうことを言つて。

伊藤(圭) それは既にそのことを言つた段階で問題になつちやつたんです。それは知つておつただけけれども、航路帯まで問題になつていくことを彼は知らないで飛行機に乗つていくんです。飛行機の中で新聞を見てびっくりしちゃつて、あれは公約じゃないというようなことを言つたわけです。だから、さらに問題が大きくなつちやつたということなんです。

佐道 そういうときは国防会議に何か相談などあるのでしょうか。

伊藤(圭) 私が思つたのは、本来ならああいう会議に行くときに、外務省だけではなくて、少なくとも防衛庁か、あるいは国防会議の者を連れて行けば、あの記者会見であんなばかなことを言うはずがないのです。ところが、あの記者会見に立ち会つておつたのは当

時の外務審議官の鹿取(泰衛)さんなんです。例えば鹿取さんじゃなくて、アメリカ局あたりで防衛政策なんかについても多少知っている人が立ち会っていたらあんなことにはならなかったと思うのです。鹿取さんという方は経済関係の人なんでしょう。だから気がつかなかったのでしょうかね。

伊藤(隆) しかし、外務省の役人が乗っていて、外務省で一番大事な日米安保についてちゃんとアドバイスをできないというのも本当に不思議な話ですよ。

伊藤(圭) 外務大臣が一番最初に外務省の事務当局からレクチャーを受けるのは日米関係だということです。これはずっと歴史的な経緯があるものだから変なことを言ったら一番問題になりますよということの説明すると言っています。だから、そのときに外務大臣がそこにはいなかったのでしょうかね。それで、帰ってきて問題になって伊藤(正義)さんがやるわけでしょう。

佐道 うがった見方をすると、八一年の五月ですから、防衛庁から誰かが出るということになって、防衛局長が次官が一緒に行かれてということになると、先生も承知のように、防衛事務次官も大蔵省から行かれた方が三代続いているわけですから、防衛の中身をよく知らない方々がなっておられる時期ですので、外務省の方と防衛庁の方と並んで両方ともよく分からないという話になりかねないという時期ではなかったかなという気がするのです。

伊藤(圭) あるいはそうかも知れませんか。

佐道 非常に微妙な時期かも知れません。

伊藤(圭) なるほどね。櫻井よし子さんが書いている『日本の危機』の第二巻を読んでみて、防衛政策のことが書いてありました。いろいろ「制服」の一佐の人なんかの話を訊いている中で、「制服」の人が望んでいるのは、有事法制は当然なだけけれども、それよりも「交戦規定」がないのが困るということを書いているのです。「交戦規定」がないということになると、例えば武器の使用なんかについ

ても全部武器を持っている人の責任になっていくわけです。そのことが非常に困るということを書いているのですけれども、そういうことを考えると、この有事法制の全般も、あいまいなところを残したまま作ってもあんまり意味がないのかなという感じがするのです。

伊藤(隆) しかし、憲法で、「交戦権はこれを放棄する」と書いていますからね。ここからなんとかしないことには、もう。

## ■ 国防会議の法的根拠

伊藤(圭) そうですね。もう一つ、今度読んでおつて私を感じましたのは、この間、開発費の問題がありましたね。ある一定の数が終わると開発費を払う必要がないのではないかと。私は、これはやはり時代の流れがあると思うのです。アメリカもそういう時期があったし、日本でR&D(研究開発)というのですか、開発費が要求される時期になったときは、アメリカ自体も非常に苦しい時期になつてきたというので、前にもお話ししましたけど、ホークの国産を始めるときにそのR&Dを言ってくるわけです。最初の国産のときはその開発費の請求はなかったのが、二回目のときかなんかに来るわけです。大蔵省はうんといわない。それで防衛庁としても困ってしまったって、森田(三喜男)という通産から来た装備局長が自殺するわけです。あの人が自殺した原因というのは、この開発費の問題だと私は思うのです。というのは、あの人の遺書にはそのことは書いてありませんけれども、昨夜来のいろんな折衝で錯乱状態に陥つたということが書いてあるのです。防衛庁側はそれを飲まざるを得ないと考え、大蔵省(の要求)は断れと指示され、その間で苦しんだんじゃないかという気がするのです。アメリカにしてみれば、開発費というものをずっと乗せていくということはそれ

だけ儲かるわけですから、それががんばってきたんじゃないかなと感じます。最初の頃の、例の駐留軍の労務者の人件費の問題なんかも全部アメリカがもっていたという時期から、いよいよ「思いやり予算」を要求してくるようになる。それと似たような経過じゃないかなという感じがいたします。

国防会議の開催が私が申し上げたよりも多いんじゃないかということが出ていましたね。これは一つだけ例を申し上げますと、こういうことがあったのを思い出しました。田中さんが四十七年の九月三十日に中国から帰ってまいりますね。それで、主要項目を決めるぞと言って始めるわけです。十月一日から始まって、九日に決めるわけです。そのときに、あの頃は閣僚の予定を調整するのに手間取りまして、九日しかないということになったんです。九日を過ぎると外遊なんかがあつてできないので、九日までに決めなければいけません。ところが、九日の一回の国防会議で決めたと言ったらいかにも拙速じゃないかと言うので、六日の日に一回開こうじゃないかと。それで六日の日に一回開いて、今こういう状況でございますというのを報告して一回目の国防会議を終わって、そして二回目、それを整理して決めたという形をとった。これは実際にあるんです。

伊藤(隆) その前のほうも国防会議。

伊藤(圭) 前のほうも国防会議です。原則的には何か案件を決定するときに国防会議だということを申しあげました。そのほかは議員懇談会だというのが原則だったのですけれども、必ずしもそうではないのです。国防会議を開いたということにしてやったというふうなこともあつたということです。

久保(卓也)さんが警察の人か防衛庁の人かという問題ですが、久保さんという人はやはり警察の人というよりは防衛庁の人になつていたんですね。というのは、久保さんがやめた後の就職の世話は警察はしていないのです。防衛庁が「平和問題研究所」というの

を作つて、あそこの理事長になつたものですから。だから、警察の人というよりは防衛庁の人だというのが実態だろうと思います。

伊藤(隆) 実態というか、本籍が移つたみたいな感じなんですか。

伊藤(圭) そういうことですね。だから海原さんと同じような。海原さんも警察出身なんですけど、あの人がやめるときに誰も世話しないですね(笑)。海原さんがいつも笑うのですけれども、あのときは後藤田(正晴)さんが官房副長官ですね。官房長官が二階堂(進)さんでしょう。「海原さんは」「俺は当然後藤田が世話してくれると思つたら何もしてくれない」と言っていました。

佐道 先生も防衛庁の世話にならないで顧問になられたということでしたけど、防衛庁という役所は、内局のそういう重要な役職を務められた方の後の転進先とかそういうのは(面倒)見ないのですか。

伊藤(圭) 今はずいぶんいろいろ作つたのです。例えば防衛技術協会とか、弘済会とかいろいろあるでしょう。

佐道 『(防衛)ハンドブック』の後ろを見ると、関連団体といつぱい並んでいますけれども。

伊藤(圭) ああいうところの理事長とか理事でいくと、それこそ一千万円ぐらいもらえる(笑)。

きょうはまず国防会議というものについて、私も自分で事務局長をやつていたのに誠に申し訳なかつたのですけれども、もう今はないですから古い六法全書を取り出して読んでみて、「なるほどこれは凄いな」と思つたのは、最初はアメリカでいう国家安全保障会議と同じようなつもりで作つてあるみたいですね。

伊藤(隆) つもりですか。

伊藤(圭) ただ、おかしいと思うのは、国防会議の設置の根拠が防衛庁設置法によつてゐるんです。昭和二十九年に。これは、どうしてその防衛庁設置法に載つてゐるかというのが分からないんです。このところは未だに私もよく分かりません。しかし、防衛庁

設置法に載っているのだつたら当然昭和二十九年にできていなければいけません。ところが、これができたのが三十一年の七月なんです。この間にはどうしておったのかというのをいろいろ思い出してみると、この間にいろんな問題が出ていますね。例えば、このときに国防会議の議員をどうするかという問題が。これは政府とか、あのときは民主党と自由党だったのですかね。

伊藤(隆) 昭和二十九年ですか。

佐道 最初は改進黨と自由党と日本自由党です。

伊藤(圭) そこらへんで構成員をどうするかということでも採めているんです。最初は、その中に民間人を入れろというような意見もあつたような記憶があるのです。これは佐道先生なんか調べていただくと分かると思いますけれども、民間人を入れろ。ところが、こういう機密問題を取り扱うのに民間人が入るといかにじやないかというようなことである議論があつて、防衛庁設置法があるにもかかわらず、国防会議が発足するのは三十一年でしょう、その発足するにあつて国防会議の構成などに関する法律というのを作っているのです。この構成などに関する法律が成立して、そして三十一年の四月に国防会議が発足することになるんです。

伊藤(隆) 国防会議自体の設置法は。

伊藤(圭) 国防会議そのものは、国防会議をおくというこれはもうできています。二十九年に。

伊藤(隆) 設置法の中にあるのですか。

伊藤(圭) 防衛庁設置法の中にあるんです。

伊藤(隆) そうすると、防衛庁の中ですか。

伊藤(圭) いやいや、ところがその内容が、防衛庁設置法の中に、国防に関する重要事項を審議する機関として内閣に国防会議を設置すると書いてあるんです。これは私も今度読んで驚いたのですけれども、そして、内閣総理大臣は次の事項については国防会議に

諮らなければならぬと書いてありまして、一が「国防の基本方針」、二が「防衛計画の大綱」です。三が、「前号の計画に関する産業などの調整計画の大綱」です。そして、四番目が「防衛出動の可否」なんです。だから、まさに防衛に関する重要事項なんです。その他、内閣総理大臣が必要と認める国防に関する重要事項というのが決まっています。

伊藤(隆) そういう内閣に関することが防衛庁設置法の中に入ってくるのですか。

伊藤(圭) 書いてあるのです。さらに、「国防会議は国防に関する重要事項について必要に応じて内閣総理大臣に対して意見を述べることができるとなっています。だから、まさにアメリカのNSC(国家安全保障会議)と同じなんです。そして、いろいろ紆余曲折があつて三十一年の七月二日にできているのです。確か発効がこのときだと思つたのですけれども、国防会議の構成などに関する法律ができたのです。その中でまず、国防会議の議長は議長と議員からなるというようなことで、議長は総理大臣ということが書いてあるのです。「議長は会議を総理する」と書いてあるんです。議長がいないときは副総理ですね。その四条に議員として指定されているのが、副総理、外務、大蔵、防衛、それから経企庁長官と書いてあります。五条で議員は非常勤であるということが書いてあります。そして、守秘義務というのが書かれています。これは当然のことなものでしょうけれども、それで、この六条を見て私が「なるほどこれはよくできています」と思ったのが、必要があれば関係の國務大臣を出席できるとあるのですが、その中に統幕議長が入っているんです。関係の國務大臣および統幕議長その他関係者の意見を聞くことができるようになっていっているのです。だから、専門家として統幕議長の地位は非常に高いわけです。

そういうことを私もあんまり知らなかったのですけれども、本来、こういうものをもっと積極的に活用すれば、いわゆるシベリア

ン・コントロールなんていうのもっと円滑にいったと思うので  
す。だから、海原さんが、大蔵省、外務省、防衛庁に対して非常に強  
硬にいろんなことをさせたというのは、これに基づけば何もおか  
しいことではないんですね。

今から考えてみると、国防会議にしろ、議員懇談会にしろ、話を  
するときには、大臣の席がありますね、その大臣の席に官房長官と  
国防会議の事務局長がその席に座るわけです。それから各省の局  
長が全部後ろの席に説明員として座るわけです。そのときに統幕  
議長もそこに座るわけです。考えてみると、本当は統幕議長とい  
うのは大臣と同じに座ってもいいはずなんです。通産大臣が関  
係の閣僚として入っているわけですから。そういう点なんか、国  
防会議の構成に関する法律からすると、そういう待遇を与えてお  
けば「制服」の不満なんというのものもなかったんじゃないかなと今に  
なつて私は反省するわけです。

もう一つ、事務局のことが書いてあります。「国防会議の事務」と、  
そのほか「国防会議に関する事務」を行うために事務局を置くと言  
っているのです。

伊藤(隆) え、ちょっと待ってください。国防……。

伊藤(圭) 国防会議の事務と、国防会議に関する事務と、二つ書い  
てあるのです。これはどういうことなのかと思つて考えてみた  
のですけれども、国防会議の議題を決める事務、そういうものは国  
防会議の事務局なんですね。それと同時にもう一つ国防会議に関  
する事務というのがあるのは、国防会議の事務局に関する費用と  
かいろいろあるでしょう、そういうのをやるということになつて  
いるんです。それで、この「関する事務」については事務局がやら  
んでもいいということも政令か何かを書いてあるのですね。だか  
ら、予算関係は、国防会議の予算は防衛庁の予算の中で一緒に要求  
することになるんです。それから、会計の事務を処理するのは総理  
府の会計課に頼んでいるわけです。結局、「関する事務」も事務局の

仕事になつているのだけれども、それはほかでやつてもいいとい  
うようなことになつているのです。

佐道 考えたらおかしいものですよ。総理直屬で内閣に置かれ  
た組織の予算は防衛庁予算を請求するときにそこで来て、実質の  
事務は総理府でと、一体どこに本当は所属しているのだろうか。

伊藤(圭) 分からないんですよ。だから、これも実際おかしなこ  
とになつているなと思ひました。八条には、これもまた私も初めて  
知つたのですけれども。その前に、事務局に、事務局長、事務官、そ  
の他の所要の職員を置くとなつていっているんです。これが結局、海原さ  
んが佐藤内閣のときにやめてくれというのを断つた根拠になるみ  
たいなのです。というのは、事務局長というのはいわゆる官職と職  
務が同じなんです。事務局長をやめさせるということは、官職も  
奪つてしまうことになるわけです。そうすると、役人は何か悪いこ  
とでもしないとやめさせられないですね。だから、私は別に悪いこ  
とをした覚えはないとがんばったら、誰もやめさせられないので  
す。国防会議の事務局付きにもできないです。ところが、後のほう  
は国防会議事務局に事務局長および事務官を置くとなつてい  
ましょう。そうすると、例えば参事官で来ている人は、参事官をはず  
して事務官にして国防会議事務局付きとすることができなくなるわ  
けです。単なる事務官でね。だけど、局長だけは局長をやめさせられ  
ると首にしなきゃいかんということになるわけです。これは各省の  
事務次官がそうなんです。事務次官とそのほかの職員ということ  
になつているので、同じようなシステムなわけです。

もう一つ、私も驚いたのですけれども、事務局長を任命するのは  
総理大臣になつていっているのです。局長は総理の命令を受けて事務局  
の事務を掌理するということになつていいます。それから、部内の職  
員の任免権も持っているんです。これは大変な権限だと思ひまし  
て。それから、進退を行い、かつその職務についてこれを監督する  
となつていっているんですね。各省でいうと、任免権を持つている大臣と

同じような立場なんですね。私も、今から考えるとずいぶん偉いポストだったんだと改めて感じるのですけれども(笑)。

佐道 本来は国防というのはそれだけ重いという。

伊藤(圭) そういうことなんですね。だから、本来そういうことを本当にやらせるのだったらアメリカのようにちゃんとした組織を作って。だけど日本は非常に各省の力が強いものですから、人事院が役人の人事行政を一括してやるというのでアメリカの命令で作ったのが結局瓦解していくわけですね。同じようなことだったんでしょね。三十一年になるとアメリカがいまさんから、こういうのを格好だけ作っただけでも実質はやらなかったというのが一つある。同時に、最初の頃はある程度機能しておったと思うのです。F104とグラマンのときに、あれは国防会議が主導権を握ってやっています。ところが、あのときにいろいろな問題が起きてしまったものですから、それで結局、国防会議の事務局長なんか及び腰になってしまったのではないのでしょうか。だから、その当時に海原さんみたいな人がおってやっておいたら、もつと国防会議自体が別の形になったのではないかと思えます。

佐道 最初から海原さんのような人だったら。

伊藤(圭) そうそう。一番最初の人のが広岡(謙二)さんですか。確か広岡さんは池田(勇人)さんと親交があったんですね。その後の北村(隆)さんがあったでしょう。六年もしておったのですけれども、昼から出てくるような人だったみたいです。北村さんの後が海原さん。海原さんが非常に猛威を振ったのですけれども、その後には内海(倫)さんが来て、内海さんの後が久保さんでしょう。久保さんは学者ですね。私もなったときには大綱も決まっちゃってあんまりやることもなかったから、結局そんなようなことだったんですね。

佐道 先ほどの国防会議の構成に関する法律ができるまでの間に民間人の議員を入れるかどうかというのが問題になっていたのを

ご記憶されているということだったのですけれども、国防会議ができてすぐに、当時の新聞によりますと、国防会議の参事官に服部卓四郎さんを採用する、しないというのが新聞に出て、それで話題になって、それはまずいという意見で結局おなりにならなかったのですけれども、そういうことはご記憶ですか。

伊藤(圭) それは記憶にあります。それに反対したのは、あれは吉田(茂)さんの軍事問題のアドバイザーみたいな人で、なんか満州時代に一緒にいた人が言ったみたいです。その人が服部さんの起用に反対したという話も聞きました。服部さんが非常に意欲を燃やしたということは記憶にあります。だけど、当時はやはり軍国主義の復活というのを非常に恐れていた時代だから、吉田さんもそれは飲まなかったということみたいです。同時に、その頃は海軍は海軍でまたいろいろ動いておったでしょう。そんなようなこともいろいろ考えて、省こうということになったんですね。

国防会議についての主任の大臣というのは内閣総理大臣なんですね。各省大臣と同じように内閣総理大臣直属の組織だった。そのもとにある政令によつて、監事を十人以上置くということが決まっているのです。これは各省の次官です。事務局長と、それから各省の次官です。それから、参事官は九人と決まっておつて、それで、これまた凄いの、その政令によると、議長が必要であると認めたときは、関係の行政機関の長に対して資料または情報の説明、その他必要な協力を求めることができる、と決まっています。これをやる、と議長の名前で事務局長は何でもできたんです。だから、決して海原さんが横暴なのではなくて、海原さんは職務に忠実だったというのが正しい見方ではないかと思えます。

伊藤(隆) 国防会議そのものの設置が何で防衛庁設置法の中に入っているかですね。

伊藤(圭) これは分からないですね。

伊藤(隆) 不思議ですね。そういう独立した、総理に直属する機関

だとしたら、防衛庁の中の一つの機関としてというのは。

佐道 防衛二法を作るときに、改進黨が国防会議を作りたいとい  
って、それで自由党と揉めるわけです。自由党と揉めて、設置だけ  
は決めようと。先生がおっしゃるように、ただ、どういうメンバー  
にするかだけが折り合いがつかなくて、所属とかいろいろ揉めた  
上で、作るのだけは決めようと。でも、防衛二法はまずやらなくて  
はいけないから、防衛二法の成立と国防会議を作るのだというこ  
とだけは決めましょうということとで二十九年にできるのです。そ  
れで、構成メンバーについてはまた別途決めましょうと。これはそ  
んなに時期をおかないで決めるはずだったのが、その後保守合同  
になったりしましたので、それでズレていって、改進黨もなくなっ  
てしまいますので、改進黨の考えとはだいぶ変わってきたという  
ような経緯があるみたいです。いずれにしても非常に複雑な感じ  
がいたします。

伊藤(圭) その頃の改進黨の総裁というのは。

伊藤(隆) 重光(葵)さん。

伊藤(圭) 重光さんね。重光さんなんかはやっぱり軍部の横暴の  
時代を知っているものだから、何かそういったシビリアン・コン  
トロールのシンボルみたいなものは必要だということを感じてお  
られたのでしょうか。

佐道 これは芦田(均)さんみたいです。

伊藤(圭) 芦田さんですか。

佐道 芦田さんが、これはしなければということをやっていたみ  
たいです。

伊藤(隆) 再軍備論の最先端ですからね。

佐道 吉田さんに権限が集中しすぎるのはよくないと。首相にす  
べての権限が行き過ぎる。そのために民間議員というのも考えよ  
うというのが芦田さんの日記の中に頻繁に出てくるのです。

伊藤(圭) そうですか。それで、こういった重要事項については、

例えば防衛出動なんかについては首相が国防会議に諮らなければ  
ならないことを決めたわけですね。

佐道 そうです、そうです、そういうことを決めようと。

伊藤(圭) そうすると、今はもうそれが本場に形式的になってし  
まって、結局そういうのも全部閣議で決めるというような格好に  
なっているのでしょうか。一応、形の上でそういう諮問というよう  
なことをとるわけだけでも、今は安全保障会議になって官房の  
中に入ってしまったから総理は何でもできるのでしようけれ  
ども。

## ■鈴木首相と総合安全保障政策

伊藤(圭) 国防会議については今お話したようなことをちょっ  
とおさらいしてきたのですけれども、あとは総合安全保障政策で  
すね。総合安全保障会議というのができるわけですけれども、これ  
については、先生もご存じのように、大平内閣のときに、あれは九  
つですか、グループを作りました。その中の一つに総合安全保障研  
究グループというのができて、猪木(正道)さんが座長になるわけ  
です。報告書を書くのが、亡くなった高坂(正堯)先生。あの先生が  
ずっとお書きになったみたいです。私はメンバーもはっきり記憶  
していませんのですけれども、ずっと勉強していました。ところが、  
五十五年の六月に大平さんが亡くなってしまっただけです。そして、  
この報告書が出てくるのが七月二日ですすぐ後です。

佐道 すぐに報告が出たんですね。

伊藤(圭) そうですね。私もそれを読んで思い出したのですけれ  
ども、グループの報告というのは日米関係が一番大事ですよとい  
うようなことが最初に書いてあります。その次に、これから防衛力  
整備については自助の努力が必要である。だから、必ずしも一％に

こだわらなくてもいいのではないかとということが書いてあります。それから、この当時は東西の冷戦たけなわの頃ですから、これから難しいのは、中国に対する外交、ソ連に対する外交だということうなことが書いてあります。ここまでは外交防衛が書いてあるのですけれども、その次に書いてあるのはエネルギー対策なんです。エネルギーについては、備蓄を増やさなければいかんということ、それから輸入先を分散しなければいかんということが書いてあります。その次に出てくるのが食料対策なんです。日本ではこれから自給自足だけではとてもやっていけないから、確実に輸入できる先を決めておかなければいかんというのが書いてあります。最後に、大規模災害については危機管理を確立しておかなければと。この頃(こう)言っているながら、阪神大震災までは何もやっていないわけですね。そういうようなものなのですけれども。

ただ、この報告を見ると、私は総合安保という概念をここまで広げてしまうと国政そのものではないかという感じがするのです。食料とエネルギーも入ってきた、地震まで入ってくると、警察もみんな入ってくるわけでしょう。そうすると総合安保政策というのは、国政のほとんどをカバーすることになります。おそらく大平さんはあんまり軍事色が強く出ないような内容にしてみたいという気持ちで言われたのだと思うのです。それに応える形でこういう中間報告が出たんですね。

ところが、この報告を伊東さんが受けて、鈴木(善幸)さんになったときにそれを読むわけですね。これを誰が説明したのか知りませんけれども、そうしたら鈴木さんがすっかりそれにのってしまっただけですね。一番最初にこれがニュースになるのは、岩手日報の社長とテレビで対談するのですが、そのときに総合安全保障政策でいくということを言うのです。書いてあることは食料政策とか何とかまで書いてあるものだから、彼の得意のところもあるのでしょうか。そんなことで総合安全保障会議というものを作れと

いうことになりました。五十五年、鈴木内閣が七月に発足するわけですね。それで十二月に閣議で決定するのです。平成五年の総理は誰ですか。

佐道 一九九四年、細川さんです。

伊藤(圭) 細川さんのときに、いわゆる関係閣僚会議みたいなのを全部ご破算にするのですね。

総合安全保障政策について、どういうことをやったかというのは今年の『防衛』ハンドブック』に出ています。あれを読んでみると、結局、ただなんとなしに石油はどのくらい備蓄があるとか、食料はどこから輸入しているとか、通産大臣が〇〇会議に行つて帰つてきて、その報告とか、すぐ行政に役立つような話でも何でもありません。なんかそんなことで話を濁しているわけです。だから、総合安全保障会議というのは実際問題としては機能していないと思うのですけれども。

鈴木さんは五十年かにアメリカに行きますね。

佐道 五十六年です。

伊藤(圭) 五十六年ですか。行くときに、実は私は鈴木さんのところに呼ばれたのです。これも前にお話したかもしれないけれども、アメリカに行つて総合安全保障政策をレーガンに話してきたいと思うということを言いましたから、私は、それはあなたのお考えだから結構ですけれども、ただ一つだけ注意していただきたいのは、安全保障政策とあなたがおっしゃったら、レーガンの受け止め方として、軍事問題と軍事的な脅威に対してそれを回避する外交努力、この二つを中心に話しているということを前提にお話しなさったほうがいいですよということをおしあげたのです。分かったというようなことだったのですが、これが全然分かっていなかったのでしょうか。

帰国後また呼ばれて、「レーガンに話したら、非常によく分

かったと理解を示してくれた」と言うのです。「ああ、そうですか。それはよかった」と言っていたら、外務省から私のところに議事録が来ました。それを読んでみて、レーガンが言っているのは、「あなたの方で言っていることは分かった。しかし、もつと防衛費を増やさない」と言っているんです。だから、おそらくレーガンは全然分かっていなかったと思うのです。ただ、日米関係を大事にするとか、自助の努力をするなんていうことがあったものだから、それは結構なことだから防衛費を増やさないよと。だから、先ほど申し上げたグループの報告の中の全体を鈴木さんは強調したつもりなのだけれども、レーガンは前の二つだけを受けとめたのだという感じはするのです。

佐道 かみ合ってなかったわけですね。

伊藤(圭) 全然かみ合っていないですよ。だって、軍事同盟ではないということ言うぐらいですから、かみ合うはずがないんです。

伊藤(隆) 今おっしゃった議事録というのはどこから。

伊藤(圭) これはアメリカの大使から外務省に対する報告です。その写しが回ってくるわけです。大使から外務大臣に対する報告の中で防衛政策に関するものは事務局長には回ってきていました。だからそれを読んだのです。

伊藤(隆) じゃあ、まったくまはじきではないですね。いや、この前のお話を伺っていると、なんとなくそんな感じがしたものですから。

佐道 その情報は自動的に来るわけですか。

伊藤(圭) これを防衛庁に渡す、国防会議に渡すという判断は外務省でやるわけです。だから、本当に欲しいものが全部来ているかどうかというのは分からないのです。それは防衛庁にも行っているのです。昔は駐在武官の報告というのは直接、陸軍省、海軍省に行ったものらしいですね。それが今は全部外務省を通じて来るわけです。結局、こんなのはやめておけなんていって抑えられること

もあるみたいです。

伊藤(隆) 外務省の大使の報告が場合によっては来る。その中には、大使だけではなくてアタッシェの。

伊藤(圭) アタッシェが起案して、大使の名前で来るわけです。その中で必要なものはこつちに来るわけです。だから、アタッシェが起案したのがそのまま自動的に来るといってわけではないのです。

佐道 そのアタッシェの方が防衛庁とか国防会議に送ってくださいというようないことはリクエストできないものなのですか。

伊藤(圭) できないんじゃないでしょうかね。

佐道 やっぱり外務省が。

伊藤(隆) 転電先は外務省が決めるのですか。

伊藤(圭) そう思います。

伊藤(隆) 出先の大使館なんかは、自分で転電先を決めて転電しているのではないですか。

伊藤(圭) そうですか。あるいはあるのかな。

伊藤(隆) 国防会議の事務局長としては、防衛庁のほうからはそういう情報は来ないわけですか。

伊藤(圭) これは来ますよ。例えば防衛庁から、防衛庁で暗号解読をやっていますね。報告は内調(内閣情報調査室)と外務省と国防会議には来るわけです。

伊藤(隆) じゃあ、ずいぶん来るんですね。

佐道 後のことになりますけれども、一九八三年に大韓航空機が撃墜されるという、あれは自衛隊が傍受していたというのがございましたね。

伊藤(圭) ただ、あの場合には情報が全部ストリートには来ませんでした。防衛庁でキャッチしたものが全部は入ってきてきません。後藤田さんがあの一部を発表しましたでしょう。そういうものは来るわけです。ところが、読んでお分かりのように、あれは向こうが言っていることは大体書いてあるのです。ところが、こつち

が問い合わせたものに対する回答というような格好になっていないでしょう。というのは、こつちのものを入れると例えば通信の範囲が分るとか言うので、一方的なものになってはいます。私が当時は事務局長だったのですけれども、こつちがどういふことを言つて、向こうがどういふことを言つたかといふところまでは来なかつたです。

佐道 防衛庁長官が訪米されますね。鈴木さんの後、鈴木さんが五月に行かれて、そのあと大村(襄治)さんが防衛庁長官で、同じように訪米されて、レーガンさんとかワインバーガーさんにお会いになつたのですけれども、そういう記録は事務局長のところに回つてくるのですか。これは防衛庁の人がついていきますよね。記録も取つていると思うのですけれども。

伊藤(圭) それはすぐには来なかつたですね。生の情報はすぐには来なかつたです。こういうことがありましたといふようなことは来ていましたけれども。

伊藤(隆) この前のお話だと、情報の流れから取り残されてしまふみたいな感じで伺つたのですが。

伊藤(圭) それは、まったく取り残されたといふわけではないのです。だけど、防衛庁と同じもの、あるいは外務省と同じものが常に来ているかといふと、そうではないのです。

伊藤(隆) そういう意味ですか。

佐道 何か重要な事項で調べたいと思つたらすぐに手元にあるのではなくて、それは積極的に国防会議のほうやらなければなかなか手に入らない。

伊藤(圭) 必要な資料を求めることができるといふことになっていますが、自動的に来るといふシステムではないのです。

佐道 四次防なんかのときには、海原さんはそれでおやりになつたと。

伊藤(圭) ええ、やつたわけでしょうね。だけど、通信情報が比較

的に来たといふのは、たまたま私が防衛局長をやつておつたものだから、その担当の局長だつたからといふような関係でよこしておつたといふ点があるのかもしれませんがね。

今度は中曽根内閣になるわけですから、中曽根さんというのが非常にアメリカとかヨーロッパから評価されるわけです。私は、実はこれを読んで思い出したものですからちよつと申しあげておきたいのですけれども。まず、中曽根さんが総理になつたときに、韓国に行つたり、アメリカに行つたりするでしょう。そのときの彼の態度といふのが、今までの総理と違つた一つの姿勢として、俺は防衛問題を避けて通らないのだといふ、そういう意向を伝えてみるみたいです。例えばアメリカなんかに行つたときに、そういうのが評価されたのではないかといふ気がするのです。

もう一つは、今までの総理といふのは、防衛問題に対しては何も自分がリーダーシップを発揮してないんじゃないかといふのが、ヨーロッパ、アメリカの不満であつたわけです。自主防衛を盛んに言つておつた佐藤総理ですら、非核三原則の何とかでネガティブな方向ばかり言つておつたじゃないか、と。ところが、中曽根さんは国内で批判されるぐらい、はつきり、「不沈空母」と言つたり、何か言つたでしょう。だからリーダーシップを発揮している、この二つの点を評価したのではないかと思ふのです。

もう一つ具体的な問題として、中曽根総理になつて一カ月後に、例のアメリカに対する武器の技術供与を決定するわけです。官房長官の談話で、これもはつきりしているのですけれども、日米相互防衛援助協定といふのが元々あるわけです。これは相互防衛援助協定ですから、日本からも当然行くし、アメリカからも来るわけです。ところが、日米安保条約ができてからずっと、一度もこちらから供与したといふことがないわけです。全部向こうからもらつていたわけでしょう。こつちから当然出していいわけなんです。ところが、三木さんのころに武器輸出三原則がさらしほられたもの

だから、ここで困って、後藤田さんは、武器輸出三原則の枠外で技術を供与するというような談話を発表してやるわけでしょう。これはアメリカとしては非常に評価したと思うのです。アメリカにしてみれば、相互防衛援助協定があるにもかかわらず、どうして協力してくれないのだと。というのは、フェーズドアレイなんていうリーダーが非常に日本は進歩していたのです。アメリカは欲しがっていたわけです。そういう時期でもあり、鈴木さんのときからその申し入れがあるにもかかわらず、鈴木さんは逃げておったわけです。それを中曽根さんが、一カ月後にやるわけでしょう。そういうのが非常に評価されたのだという気がいたします。確かに鈴木さんのときにもそういうことを言っただけで何度か会議をやっているのですけれども、鈴木さんがうんと言わないのです。

佐道 国防会議を開かれて。

伊藤(圭) いや、国防会議ではなくて、防衛庁に言ってきたというところで防衛庁から鈴木さんのところに行くわけです。ですけど、うんと言わないのです。防衛庁と外務省はいろいろ連絡をとって、外務省も積極的だったのですけれども、鈴木さんがどうしてもうんと言わなかった。

伊藤(隆) しかし、それは鈴木さん自体の判断ですかね。

伊藤(圭) 鈴木さんは結局、その総合安全保障政策というよりも、とにかく彼がアメリカにすぐ行っているいろいろな問題を起こしちゃったでしょう。とにかく防衛関係は触りたくないというのが彼の基本的な姿勢になってしまったわけです。

佐道 触れたくないという。

伊藤(隆) 傷になっちゃったんですね。

佐道 トラウマですね。

## ■情報の管理をどうするか

伊藤(圭) もう一つ中曽根さんが評価されたと思うもので、それまでは日本として武力侵略の脅威にさらされたときにアメリカと共同作戦をとっている。そのときに、海上自衛隊と米海軍が一緒に行動しておって、アメリカの軍艦が弾を受けて沈みかかっても、これを助けられないというのが原則だったわけです。これに対して中曽根さんは非常にはっきり言ったわけです。それを助けるのは当然だ。それは集団的自衛権ではなくて個別的自衛権の範疇に入るということを言うわけです。そういうのは非常に評価されたと思います。もう一つ、有事に我が国に外国の船で食糧を運んできた、弾薬を運んでくるときに、それを海上自衛隊は守れないというのが今までの解釈だったのですが、それは個別的自衛権に入ると。この二つの点は非常に評価されたのだと思います。だから結局、中曽根さんの言っていることは非常にはっきりして心強いということになったのではないかと思うのです。

佐道 就任されてアメリカに行かれて早々に例の不沈空母の発言が新聞報道で出たわけですが、先生はそれを読まれてどういうふうな感想を。

伊藤(圭) あの不沈空母というのは前からよく言われておったのです。だから、私は別に新しい考えではないと思ったのだけれども。結局、みんながびびくりするほどのものではなく、日本に米軍の基地があるということは、まさにこれは不沈空母なんです。だから、防衛庁にいる者としては、そう驚くほどの問題ではなかったのですけれども、不沈空母という言葉自体が一般的には非常に衝撃を与えたみたいですね。

私は中曽根さん(が首相)のときに、五十九年にやめるわけですが、けれども、その前に非常におもしろいと思われましたのは、石橋(正

嗣)さんが自衛隊というものを違憲ではあるけれども合法だということ発言するわけです。このことが問題になるわけです。石橋さんが言うのが五十八年なのですけれども、翌年私が退官するときに、私が各党の党首に全部ごあいさつに行つたのです。そのときに石橋さんが、私がごあいさつに伺いたいと言つたら、話をしたいから午後五時に来てくれと言つので、五時に行つて一時間ばかり話したのです。彼自身も自衛隊そのものが今すぐ必要ではないなつていうことは思つてないと言つたのです。しかし、社会党が合憲だつていうと、じゃあその合憲ということが誰にも疑われないようにちゃんと憲法をきちんとしたほうがいいつていうような議論になるといので、違憲だけれども合法だつていう非常に苦しい表現をしたんだつていうようなことをお話ししていただきました。

伊藤(隆) 改憲論につながらないようにつていことですね。

伊藤(圭) そうそう、それは言つていました。あの人は元々全駐労(全駐留軍労働組合)の出身ですからね。あの人は割合に、今から考えてみると、土井(たか子)さんなんかよりは理解してくれていたんじゃないかと思つています。

伊藤(隆) それはそうですね、全然違つてますよ。

佐道 土井さんは、これはちよつと。

伊藤(圭) ちよつとヒステリックですからね。

佐道 もう、まったく受け入れませんからね。

伊藤(圭) 共産党の不破(哲三)さんのところにも挨拶に行きましたけれども、共産党の考え方自体というのは、軍事力は現在必要だつていうのですね。しかし自衛隊はけしからんつていうのです。人民の軍隊じゃなきやいかんつていうようなことで、ま、あれは人民の軍隊ではないのでしようね。そんなようなことを。

伊藤(隆) 共産党が人民の軍隊を作つたら、赤軍と。

佐道 もう大変ですよ。

伊藤(圭) 今、例の情報公開で問題になつていますけれども、あれ

は私が防衛局長の頃、共産党がかなり自衛隊にある調査隊つていうのに注目しておつたみたいです。いろいろ私のところなんかにも質問に来たりしました。私のはつきり言つたのは、調査隊つていうのは、自衛隊の中が攪乱されると困るから、組織防衛のためにつていうものを監視する組織だつて。共産党だつてあるでしようつていうら、ありますつて黙つちやつたのですけれども。まあ、大体そんなところで私も退官したわけなのです。

伊藤(隆) その後、一番最初にお伺いしたような形で、多少評論、あるいはお書きになつておられて、現在を見ていて、これからの日本の防衛政策の問題をどんなふうにお考えでしようか。

伊藤(圭) さあ、ちよつと……。

(二時中断)

伊藤(圭) 先ほど先生がおつしゃつたように、交戦権がない自衛隊の場合は計画を立てて戦闘行動をやるつていう暇はないわけです。よく海原さんがいう有事即応つていうのですね。有事即応つていうのが可能かどうかつていう問題は別問題として、どの程度のもつて来るかつていうのは誰も分らないわけです。ただ、かつての第二次大戦の頃のように地上で見える情報以外に、空からの情報つていうのが非常に発達しているわけです。通信情報なんかもあるわけです。したがつて、日本に対して行動を起こす場合には、察知されなつていような範囲の軍事行動しかできないつて思つたのです。そうすると、これは当然限られてくるわけです。それがどの程度のもつてあるかつていうことを想定して、それに対して備えておかなければいかんわけです。

そうなつてくると、こつちが計画して、ある軍事行動を起こすつてではないのですから、例えば陣地を作るために行動を起こして陣地を作る暇がないつて思つたのです。一週間とか二週間ですぐ来るつて思つたのです。そうなつてくると、土地を収用して陣地を作るとか、そういう暇はないつて思つたのです。だから結局、大災害のときつて

なこと、とつさに動かなければならないと思うのです。そのときには、いわゆる有事立法というような形で、道路交通法を無視してもいいとか何とかいうことを決めておつても、物凄いエネルギーを費やして法的に整備しておいても意味があるかな、どうかなという感じはするわけなのです。

今、去年の同時多発テロ以来、有事立法が必要だという機運になつてきていますけれども、それまで二十五年間ずっと研究だけでも何もしていません。しかも、今度の国会のやりとりを見ておつても、決めなきゃならんことはこの二年間にやるといふようなことで、今すぐ有事立法というものが今のような形で必要かどうかというの、私はやや疑問を持っています。

伊藤(隆) 想定されることが、大規模な軍隊の移動による戦争というふうなことはちよつと考えられないですね。ですから、いま考えているのはなんとなく冷戦のときの延長線上で物事を考えているという感じがするのです。

伊藤(圭) 私はむしろ、冷戦のときというよりは第二次大戦の戦争の状況を考えながらやっていると。軍人というのは元々、戦争を考えるときに自分が経験した歴史の中の戦争の発想からくるので、非常に保守的だということを言われているのですけれども、どうも有事立法の根底にあるのは二次大戦のような気がしてしょうがないのです。非常にシビアな言い方をすると、沿海州にも中国にも中距離弾道弾なんかがあるわけです。核ではなくても、それこそテポドンではないけどあの一発が、東京じゃなくても、例えば関東平野のどこかに一発落ちたつて、日本人はすぐびっくりしちゃうと思うのです。

伊藤(隆) これはパニックになりますね。

伊藤(圭) パニックになったときにどうそれに対処するか、そういうことも十分考えておかないといかんのではないかという感じがするのです。

伊藤(隆) むしろ問題はそっちのほうなんです。

伊藤(圭) 私もそう思うのです。

佐道 テポドンだけではなくて、例えば新潟のほうの原発があるところに五人怪しい人が上陸したらしいという情報が流れただけでも大変なことになるんじゃないかと思うのです。

伊藤(圭) そうですね。だから、私は防衛力の整備というものは、これは高坂さんなんかも言っておられたように、抵抗の意思を表明するものであると同時に、私が一番最初に申しあげて先生方に笑われたのですけれども、ある意味ではやはり一つのアクセサリ1でしょうね。アクセサリ1というのはやっぱり金がかかるということなんです。そういうものがある程度性能の高いものを持つておつて、そして、抵抗の姿勢はあるんだぞということを常に海外に向かつて示すためにはそれなりの努力は必要だし。特に今度のサッカーのワールドカップを見ておつても、人類が、少なくとも二十一世紀とか二十二世紀の間、国家がなくなつて世界国家ができるなんていうのはとても考えられないですね。そうなつてくると、国家というものを守るには何が必要かということになると、現在の技術的な面をみると、軍事力というものをまったく省くことはできないんじゃないかなという感じがするのです。

ただ私が感じておりますのは、海原さんに怒られながらいろいろやつておつた時代というのはゼロからの出発でしたね。武力というもの、これをどういう形でもつていくか。それから、どうやれば健全に国民に理解してもらえるかというために非常な努力をしたわけです。ところが、ある程度整つてしまつと、今の防衛政策のやり方というのは非常に秘密主義というのですか。一般に知られるのを恐れるような姿勢になつてきたのはあんまり好ましい方向ではないと思うのです。

ただ、大事なことは秘めなきゃならんのが、そういうようなことは(表に)出ていくわけです。例えば今度の個人情報問題にしたつ

て、これはどこの社会だつてどういう人が関心を持つているかというのには気になるところですね。気になるところはそれなりに努力して情報を集めるということはありうることだと思ふのですけれども、そういう大事なことがほとんど社会に分かつていって、どうでもいいというとおかしいのですけれども、あんまり大事ではないようなことを一所懸命隠して。例えばその訓令にあるように、調査隊の任務というものは少しはつきり先生方に見てもらおうと思つて、それでそのコピーをほしいと言つたら、これをもらうのに三日ぐらいかかつたのです。訓令ですから、ただ印刷すればいいようなものなのに。ま、ちよつと説明はついていますけれども。だから、そういうようなことが非常に煩わしくなつてきているのではないかなという感じがするのです。

今、アメリカで問題になつておりますね。情報というものが正確にかつ必要なものが政策を決定するレベルまで上がつていくかどうかというのも問題なんですね。

伊藤(隆) これはいつてみれば昔の憲兵ですか。

伊藤(圭) 憲兵と違ふのは、憲兵は部外の人に対してもやつたでしょう。これは原則として部内の者なんです。というのは、やはりある程度知つておかなければならぬということも私が実際の問題として感じましたのは、これも最初の頃にお話ししたかもしれません。昔は創価学会が自衛隊についてのいろんな情報を公明党に流しておつたのです。公明党が野党の頃にいる質問が来て、私も実際に驚いたことがあつたのですけれども。海上自衛隊の横須賀にある病院で、当時は医者が必要になつたものだから、お医者さんによそから来てもらつていたのです。ところが、お札が少ないわけです。それで、半日来ていただいているのに一日分の謝礼金をかを渡していたのです。それが国会で質問されて、いろいろ調べたらまつたくそのとおりなので、これは申し訳ありませんと謝つたのですけれども。それはどうして分かつたのかというと、お医者

さんを送り迎えしておつた自衛官のドライバーが創価学会員だったので。何時に行つて何時に迎えに来たというのを公明党に報告しておつたみたいです。そんなようなことがあつたものですか。

隊内で思想なんかを調べちゃいけないということは、基本的には今そういうことなんでしようね。思想・信条によつて職業を……。

伊藤(隆) 一般的にはそうでしょうけれども、どうなんですかね。

伊藤(圭) そこが分からないのですけれども、ただし、それはある程度は把握するように努力しているのです。

佐道 自衛隊員は国防の最前線で、つまり非常に危険な武器を持つわけですよ。この人たちが非常に危ない人たちだつたら大変ですから、それは逆にちゃんとそういうのを調査することのほうが必要なことであつて、大事なことだと思ふすけれども。

伊藤(圭) 今度の問題について曾野綾子さんが『産経新聞』に書いてるそうです。今度の問題は、自衛隊としてはある程度当然のことだろうと。しかし、個人情報を取り扱つている人がそれをやるというのがおかしいのだと。必要があればほかの部署でやるべきじゃないかというようなことは、あるいはそうかもしれない。非常に反戦的な自衛官なんていうのは重要な部署にはつけないとか、そういうことはやっていますね。

佐道 反戦的な自衛官が最前線に行かれたら困つちやいますものね。今度の件も、どういふ人がいふのは、国防に関する情報ですから、それにアクセスしようとする人についてはやつぱり、アメリカでもそうだと思うのですけれども、調べるといふか、そういうのをちゃんと知らなければいけないというのは、これは国防全体を考えたら当然といふふうに思ふすけれどもね。

伊藤(隆) いや、それがなんで漏れるかなんです。

佐道 問題はそうなんです。曾野さんがおつしやつていよう

に、情報公開をやっている人がそれを調べたのはいいかという問題ももちろんありますし、それがまた漏れちゃったというのがやっぱり、自衛隊、防衛庁の組織として大丈夫かなというところがありますね。

伊藤(圭) 実は私も驚いたのですけれども、最近パソコンができるようになってから、局長やなんかに対して直接いろんなメールが来るそうです。だから非常に注意してないと危ないということとを言っていました。私なんかと一緒に飯を食おうと言っても、この頃は全然断られるのです。誰と食事に行ったというのを知っていると、メールに書かれたりなんかするんだと言っていました。

佐道 住みにくくなりますね。

伊藤(圭) 情報化社会というのは、ある意味では常に裸で監視されているという感じになるのですね。

伊藤(隆) スケジュールなんていうのも、スケジュール管理を長官なら長官の秘書かなんかがやって、コンピューターに打ち込んで情報を複数の人が共有すれば……

伊藤(圭) そうそう。

伊藤(隆) それがネットの上に乗ってしまうから、外からアクセスして取るというのは可能だと思っております。

伊藤(圭) そうか。昔は必要な部署にプリントして配っていただけですからね。

伊藤(隆) 「秘」なんていうのを押してね。

佐道 こういう紙だけになっていけば、これを持っているか持っていないかだけになりますけれども、ああいうパソコンみたいなのは違います。ススッと入って行って、できる人はできることになりやすからね。

伊藤(隆) どんなに防衛をかけていても、それは敗れる可能性はあるようですね。

## ■平和は努力して守るべきである

佐道 二点ほど伺いたいのですけれども、この問題ではなくて、先生が退官された後になりますけれども、現実的に自衛隊を出す出さないという話が、一九八六年イラン・イラク戦争のときの機雷掃海の話。それから、九〇年、九一年の湾岸戦争のときと出たわけですね。実質的に湾岸戦争が終わった後に機雷掃海に行つて、その後カンボジアにPKOで行つてということになって、実質的に自衛隊が訓練以外で海外で活動するということになったわけですが、これも、こういう問題について先生はどういうふうに思っておりますか。

伊藤(圭) 日本の安全保障政策の根底にあるのが、国連の活動に協力するということになっていきますね。そうすると、国連の活動に協力するためにはやっぱりある程度必要じゃないかなという感じはするのです。湾岸戦争のときの協力の内容は具体的には知らないのですが、やや危険だったなと思うのは、掃海部隊をあそこまで出すというのは、これはあの小さな船でインド洋を乗り越えていくというのは大変なことですよ。だから乗組員にとっては大変な酷であったという気がします。

湾岸戦争のときに行つて非常に緊張しておつたということもあつたし、今度行つたときもソマリアかなんかでアメリカの船がゲリラにやられたでしょう。あんなようなこともあつて物凄い緊張を強いられるわけです。そうすると、これは憲法の解釈で行つちやつたからしょうがないのだけれども、個別的自衛権というものをどう解釈するかという中に、とにかくああいうところに行つたら、自分のために必要ならば武器をある程度自由に使えるような裏づけをしてやらないとかわいそうだなという感じがします。

佐道 今の延長ですけども、いま個別的自衛権という問題を出

しましたけど、集団的自衛権は保有はしているけれども行使できないという法制局解釈ですけれども、そこがいろいろ縛りをかけているわけですね。限界なんでしょうか。

伊藤(圭) 私は思うのですけれども、集団的自衛権というのが、条約を結んでいる(同盟国の)国土・領海・領空まで行って援助するということは今の憲法からいうと難しいと思うのですけれども、少なくとも公海上・公空上において行動をとみにしている同盟国、あるいはアメリカではなくてもいいです。たまたま海賊(対策)なんかでシンガポールあたりと一緒にやっておって、そういうのを救うのまで集団的自衛権(の行使に相当する)であるのかどうかということになると、これはちよつと疑問だと思つたのです。ちよつと小沢(一郎・現自由党党首)さんの考えに似ているのかもしれないけれども。

伊藤(隆) そもそも集団的自衛権とか個別的自衛権とかということを書いて出したのはそんなに古いことではないんじゃないですか。前はそんなことは言わなかったように思うのですが。あれはいつですか、法制局の。

佐道 この解釈が定着したのは八〇年代に入つてからのような感じですか。

伊藤(隆) そうでしょう。

佐道 岸内閣のときに、限定的な意味で集団的自衛権を行使できるということを林(修三)法制局長官とかが言っているのですけれども、それがいつのまにか行使できないという話になったのです。

伊藤(隆) 日本を攻撃したらその基地を叩けるというようなことを政府答弁でやっていたのは、あれは。

佐道 あれは安保改定するとき。

伊藤(隆) 安保改定するときですか。

佐道 ええ。

伊藤(隆) 急に縛りがだんだんきつくなつてきているなという感

じがしますけれども。いろいろ議論がありますけれども、そもそも憲法の解釈から始まつちやつているからどうにもならないという気がするのですけれども。

伊藤(圭) 本当の意味で憲法の解釈からすると、やっぱり自衛隊も威張つて合憲といえるかどうかというのはちよつと難しいですよ。

伊藤(隆) いやあ、難しいですよ。

伊藤(圭) だから、自民党の先生方が何か自衛隊にやつてやることで一番必要なことは何かと言われていつも答えておつたのは、私は憲法解釈上国論が二つに分かれるような憲法はおかしいと言つたのです。一番いいのは、最小限必要な自衛力というのは憲法上も持てるのだということを引きちんとしてもらつたのが一番自衛隊にとつてありがたいのではないかと言つただけで、それを言うみんな、いや、それは難しいと。

佐道 そこに行つちやうわけですか。

伊藤(隆) それをおいたままではいるんなことをやつても、いろんな矛盾が出てくるから。

伊藤(圭) 結局、矛盾が出てくるということが「制服」の第一線に出る人にとつては大変な心の負担になつていくわけです。シビリアン・コントロールで一番大事なことは、そういうつた前線に出ている人たちが、自分の任務に対して、危険を顧みず云々と宣誓にあるのですけれども、そういう姿勢で臨めるような環境を作つてやることだと思つたのです。

佐道 今のところで質問の二つ目に実はつながるのでなければ。まさにその、戦後日本にとつてもシビリアン・コントロールという問題について先生はどのようにお考えなのか。戦後自衛隊をつくるにあつて、警察予備隊からすけれども、シビリアン・コントロールという概念がアメリカから輸入されたわけですね。最初、何を言っているかよく分からなくて、皆さん大変ご苦労されて

今の制度ができあがっていったわけですが、これは一面、政治が軍を統制しているということではなくて、日本の場合は文官統制であるというような批判もこれまたあるわけですが、しかし、政治がこれほど防衛に関心がない中で、シビリアン・コントロール。じゃあ、官が担わなくてどこが担うのかとか、そういういろんな問題があると思いますが、先生ご自身は。

**伊藤(圭)** 時代の流れの中でシビリアン・コントロールというものについての私自身の考え方も変わってきていると思うのですが、最初、最初に防衛庁に来て自衛隊が発足して十年から十五年ぐらいの間というのは、中曾根さんも言っていましたけれども、自衛隊というのは旧軍の負の遺産というのを背負ってきているわけです。その負の遺産というのは何かというと、軍部が政治を牛耳っていた時代というのがあったわけですね。そして負けたわけですね。その恐怖心というのがずっと続いてきておったと思うのです。その中で、必要に迫られて予備隊から自衛力を持つことになってくるわけですね。そのときになし崩しにきちゃったでしょう。私はこれが一つの失敗だと思っております。本当ならば、警察予備隊ができたときに、米軍が占領している間にある一つの方向づけをしておけばよかったのではないかと気がするのです。吉田さんが防衛大学校に行つて、君たちは将来軍隊の中核となるんだよというようなことも話しているのです。それは言葉だけであつて、実際にはそうはいかなかったわけですね。というのは、左翼の勢力が強くなったのですから、改憲ができなくなつてしまつたわけですね。そういう意味では不幸だったのですけれども。

最近私がびっくりしたのは、ニューズウィークの日本版の巻頭の論文の中で、マサチューセッツ工科大学の先生かなんかが書いていますね。あの中にこういうことが書いてあつたのです。日本の安全保障政策は山県有朋の呪縛からまだ逃れていないということ

して、そして政治を支配する。その流れがずっときちゃつて日本の滅亡にいつたわけですね。その呪縛から解かれていないということを書いてあつたのを見てびっくりしたのですけれども、やはり未だにそういう感じはあります。

私なんかは現実的に軍隊を経験しているのですけれども、特攻隊におつたものから、軍の中核がどう動くかという動機をどうにかは知りません。しかし、少なくとも私は満州で育つて、日本の軍隊というのはずいぶんよその国に来て勝手なことをするなという印象は子ども心にありますものね。そういうのを踏まえて考えると、前半自衛隊がああいう形できたというのはやむをえなかつたし、またそれが必要であつたという感じがするのです。

ところが、防大卒業生が防衛庁長官になつた現在において、なおかつその心配があるかと言つたら、私はないと思うのです。ところが、日本人はどうしてもその呪縛が未だに解けていないと思うのです。じゃあ、それは啓蒙によつて可能かというところ、これはなかなか難しいと思うのです。今後どういふふうにもつていけばいいのか。

**伊藤(隆)** 逆の啓蒙は非常に盛んに行われていますからね。

**伊藤(圭)** そうなんですね。平和というのを努力して守るべきものだという感覚はまったくなくなつていますからね。この間の藩陽の領事館に入つたあれを見てみんな怒つたわけですね。ところが、竹島には韓国の軍隊がいるわけですね。あれに対しては何も怒つていないのです。北方領土は盛んに言うわけですが、それから、非常にチグハグなところがあるという感じがします。最近ば尖閣諸島にもずいぶん中国の艦艇が来ているという。

ただこういうことはありました。日本が台湾と国交を断絶して、そして中国と国交を結ぶことが四十七年(九月二十九日)に決まりました。その後長官になつた山中さんから聞いた話ですが、彼は、台湾と国交を断絶したら、台湾が尖閣諸島に攻めてくるのではな

いかと心配したということでした。結果的になかったのですが、あ  
あいう国境問題に対しては、日本人は北方領土は非常に熱心だけ  
ど、そのほかについては割合に恬淡としているのですね。

佐道 非常にぼうつとしていてどうか。いま先生がおっしゃっ  
たように、あのときに台湾が尖閣諸島に人を上げていて、あそこを  
実効支配しても何もできないわけですね。

伊藤(圭) おそらく何もできないでしょうね。結局、平和ボケとい  
う言葉が正しいのかどうか分からないのですけれども、とにかく  
五十年間も戦争をしなかった時代というのは、鎖国を除いては、明  
治になつてからはないでしょうからね。

伊藤(隆) 明治になつてからはないですね。

伊藤(圭) こういふのが普通だという感覚になつてくるから  
伊藤(隆) 憲法のおかげだなどと思つてゐる人がいるわけですか  
らね。

伊藤(圭) そうでしょうね。ところがおかしいのは、憲法が批准さ  
れるときに、あれはみんな反対してゐるのですね。

佐道 そうなんですよ。

伊藤(隆) 独立国家として軍隊を持たないというのはおかしいと  
共産党が言つてゐるのですからね。

伊藤(圭) そうなんですよ。

伊藤(隆) 芦田さんだつて、軍隊なしで、国連に要請された場合に  
困ると。

伊藤(圭) 公明党が国連軍にしろというふうなことを言つたこと  
があるんですよ。だから、どうもよく分からないのですね。

伊藤(隆) 我々の(生きて)見られる限り、国連軍ができるという  
ことはないでしょう。やっぱり集団的自衛権で同盟を作つて自己  
防衛していく以外に手はないと思うのですけれども。

伊藤(圭) よく社会党あたりが言つておつた集団的安全保障体制、  
あんなものが極東でできるはずがないですものね。

伊藤(隆) まあ、できないでしょうね、たぶん。できるとしたらあ  
れですよ、ヨーロッパで中立国を周辺諸国が認めるという形で、  
オーストリアとか。

伊藤(圭) それは非常に小さい国ですよ。

伊藤(隆) 日本はそんな、ソ連と中国とアメリカ。

佐道 いや、とてもそんなことができる状況ではないですよ。

伊藤(隆) 夢のようなことを考へて。

佐道 普通に考へたらできないというのはいくら分るはずなので  
すけれどもね。

伊藤(隆) やっぱり自民党の中にも護憲論者がだんだん増えてい  
きましたね。当分の間これは、憲法改正も難しいだろうし。とな  
ると、一体防衛問題はこういうことになるのだろうか。

伊藤(圭) 私がやめてから二十年ぐらになるのですけれども、  
何か進歩があつたかという、ほとんどないわけですね。

伊藤(隆) そういふ感じですね。今、この有事立法の問題で非常に  
細かい議論をやつていますけれども、いずれにしても議論が出か  
かつたということだけでも評価できるか、それとも、それが中途半  
端に終わったということがマイナスになるかですね。

佐道 そうですね。これから見てみないと分かりませんが、  
二十年ぶりの宿題をやるうという意思が出ただけでもいいのかも  
しれません。

伊藤(隆) でも、あの防衛庁長官の説明もちよつとお粗末だと、僕  
は本当に驚きました。

佐道 ちよつと荷が重かつたんじゃないですか。

伊藤(隆) それは難しいですよ、確かに。

伊藤(圭) それと、私が最近の国会もおかしいと思うのは、みんな  
政治家に答弁させるでしょう。細かいことなんか分かるはずがな  
いですよ。我々の頃はみんな政府委員が説明していたようなこ  
とを長官、大臣がやつてゐるわけでしょう。私が本当に情けないと

思ったのは、今の政府委員というのは秘書官だということですね。大臣のそばへ行つて、膝を屈めて説明しているだけでしよう。自分が答弁席に立つということがほとんどないのですから。

伊藤(隆) まあ、そういうシステムにしたわけですから。野党にとっては攻めやすいかも知れませんが。

佐道 少しは政治家にも政治や政策を勉強してくださいということなのですけれども。

伊藤(隆) 慣れるまでは大変だ。

佐道 防衛みたいな大きな問題を考えている人は少なかったですから。

伊藤(圭) 私の頃だって、防衛問題を勉強していたのは野党のほうですからね。だから野党に説明するほうが大変でした。ただ、あの頃は野党も節度を持っていたような気がします。ま、そんなことで。

佐道 どうもありがとうございました。

伊藤(隆) だいぶ長い間、ありがとうございました。

## ■ あ と が き ■

本書は伊藤圭一氏（元国防会議事務局長）のオーラルヒストリーの記録である。政策研究大学院大学C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクトでお話をうかがった防衛官僚では海原治氏（元国防会議事務局長）に続いて二番目になる。海原氏のオーラル終了時に、誰か次の方を紹介して下さいとお願したところお名前が挙がったのが伊藤氏であった。その後、インタビュアーの調整等に手間取り、少し時間をおいてお願いしたにもかかわらずオーラル開始をご承諾くださり、第一回を行ったのが二〇〇〇年一月一〇日であった。ただ当初は、オーラル終了後に海原氏が病でお倒れになったこともあり、オーラルでの質問はかなり厳しいのではないかと、自分もオーラル終了後は病気になるのかもしれないと警戒気味であられたことが懐かしく思い出される。実際は、オーラル開始後三〜四回ごろには最初の不安も消え、回を重ねるうちに伊藤氏自身も積極的に語ってくださるようになった。当初は質問項目もわれわれの方で準備していたが、やがて伊藤氏ご自身が、ご経歴に沿ってお話してくださるポイントを事前に書いたものを持ってきてくださるようになった。われわれインタビュアーは、その伊藤氏の資料を基に、年表等を参照しつつお話をうかがって行った。全体で一七回、二〇〇二年六月一四日に終了し、結局一年半以上にわたってお話をお聞きしたことになる。インタビュアーは、伊藤隆（政策研究大学院大学教授）、河野康子（法政大学教授）、佐道明広（政策研究大学院大学助教授）の三名で、速記は有限会社ペンハウスの矢沢麻里氏・水野智子氏・戸部芳珠子氏に担当していただいた。

伊藤氏は一九二二年旅順に生まれ、大連で小中学校を出て五高、九大に学び、海軍に入っている。特攻要員として訓練をしているうちに終戦を迎え、その後秋田で女子高の先生をしたのち官界に入るといふ少し変わった経歴である。伊藤氏自身によれば、学生時代は文学や芸術に関心を持ち、官僚になることなど考えなかったということであるが、人事院を経て保安庁に入ってから防衛政策・行政の中心にずっと位置して来られた。

伊藤氏はかなり率直にご自身の経験をお話下さり、防衛庁草創期から八〇年代初頭までの防衛政策や関連問題でこれまであまり明らかになつていなかったこともうかがうことができた。それは大別すると二通りであり、第一は、伊藤氏の職務経験上のお話で、藤枝泉介防衛庁長官秘書官、広報課長（五年という長期間務められた）、防衛一課長、防衛局長など防衛政策・行政の中心的位置で仕事をされていた時代にかわられた諸問題に関するお話である。防衛庁が本格的に広報活動を行い始めた時期の広報課長としてのお仕事は多彩であり、三島由紀夫との交流なども含めて貴重なお話である。また防衛一課長時代の四次防、防衛局長時代の「防衛政策の大綱」「ガイドライン」の策定、ミグ25事件への対応なども、貴重な記録となっている。

第二は、第一のお話しとも関連するものであるが、海原治氏や久保卓也氏などを中心とした重要人物に関するものである。一九六〇年代から七〇年にかけて、防衛問題で重要な役割を果たしたのは前記の海原氏、久保氏をはじめ、中曽根康弘防衛庁長官、坂田道太防衛庁長官など様々であり、実際にそれらの方々がどのようなことをなさったのか、伊藤氏ご自身の視点から語っていただいた。とくに海原氏と伊藤氏の関係は長く、今現在も交流を続けておられるし、海原氏と対立した中曽根氏とも伊藤氏はきわめて良好な関係であった。われわれも何度も伊藤氏にお会いし、お話をうかがっているうちにその人柄に惹かれていったが、個性の強い防衛関係者の中で伊藤氏が多くの方と良好な関係を保っておられるのは、その人柄のなさしめるところであろう。長期間にわたってわれわれのオーラルヒストリーに応じていただいた伊藤氏に、この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

本書は、政策研究大学院大学 C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクトの小林淑憲氏が編集を担当された。行き届いたご配慮と丁寧なお仕事に心から感謝申し上げます。

政策研究大学院大学

佐道明広

# 資 料



## 【資料2】

質問項目（第3回）

2001年1月16日

今回は、防衛局防衛第一課時代を中心としてお話を伺いました。今回は、主として防衛庁長官秘書官時代についてのお話を伺いたと思います。よろしくお願いします。

- 1、はじめに、前回のお話との関連で、補足すべき部分や追加などがあればぜひお願いします。とくに、安保国会での岸問題について、前回と重複しても結構ですので改めてお話頂けるでしょうか。
- 2、さて、その後安保問題が一段落した時期に秘書官になられるのですが、そのいきさつについて伺いたと思います。
- 3、秘書官の任務、というのは、当時具体的にどのようなものだったのでしょうか。
- 4、長官としての藤枝泉介氏について先生から見てどのようなご印象をお持ちですか。
- 5、前回のお話の最後で、秘書官就任の当初、毎晩徹夜のようになってしまった、というお話がありましたが、どういう経過だったのでしょうか。
- 6、1962年（昭和37年）当時、防衛庁では退職になった幕僚長などの将官クラスを処遇するために防衛参事官（仮称）制度の検討に入ったとの報道がありましたが、これについてご記憶があればぜひお願いします。
- 7、同じ年の5月、ラオス問題で在日米軍機がタイへ出動したことについて、事前協議の対象になるかどうか、という問題が起きています。政府答弁は事前協議の対象にはならないが、遺憾である、というものだったようです。このようなおきについて先生はどのようなお考えでいらっしゃったのでしょうか。
- 8、同じ年の6月には、防衛庁とアメリカとの間で、「防衛技術資料交換計画」に関する協定を準備中という報道がありましたが、その内容や背景などについてはいかがでしょうか。
- 9、池田内閣の頃の防衛庁を全体としてご覧になっていて、難しく、苦勞されたのはどのような問題だったのでしょうか。また、防衛庁と首相官邸との関連について当時どのような状態だったのでしょうか。

今回は以上です。次回は1962年（昭和37年）後半以降の時期についてお願いします。

### 【資料3】

#### 質 問 項 目 ( 第 5 回 )

2001年3月16日

- 1、 前は防衛一課から防衛施設庁時代の頃を中心としてお話頂きました。何か付け加えることなどありましたら、よろしくお願ひします。

なお、前回の質問項目の中で、触れられなかった点がありましたので、よろしければ今回の2、3でお話下さい。

その後、主に広報課長時代以降のお話を中心としてお願ひしたいと思います。

- 2、 防衛一課におられた63年1月、第3回の日米安保協議委員会が開かれています。ここで、日米間に中国大陆の脅威に対する認識の差があったことが報道されています。この点について、どのように思われますか。また、中国問題に限らず、日米安保協議委員会の実態について、ですが、どのように運営されていたのでしょうか。議題などはどのように決めたのでしょうか。意見交換などはあったのでしょうか。
- 3、 翌64年秋には池田内閣から佐藤内閣への政権交代がありました。池田内閣の防衛長官としては志賀さんの後、福田篤泰さん、小泉純也さんが続きましたが、この方々について何か印象に残っていることはございませんか。
- 4、 65年10月には、広報課長で防衛庁に帰られます。前回の話のなかでありましたように、それまでの広報課長というのは、自衛隊のことをよく知らない人が多かったということでした。先生が防衛局での経験を持って広報課長になられた背景には、安全保障政策全般を、世の中に開かれたものにしようという流れがあったように感じられますが、ご自身ではどのように受け止めておられたのでしょうか。また、着任の際に抱負などお聞かせ下さい。
- 5、 又、前回の話の中で、70年安保に引きずられて広報課長を5年おやりになった、ということがありました。この点をやや詳しくお話頂けるでしょうか。
- 6、 実際、先生が広報課長になられる頃から、70年安保問題への関心が高まってきます。例えば、66年頃には野党のなかに安保条約の全面改訂論、有事駐留論、等の主張が出てきます。与党内部では、条約継続について、自動延長論と10年の固定延長論が議論されていたようです。これらについて広報課としての対応、防衛庁全体の空気など、お話下さい。又、外務省条約局との連絡はどのようなものだったのでしょうか。

### 【資料3】

- 7、 67年4月には、いわゆる武器輸出三原則が政府から出されています。これは衆議院予算委員会での佐藤首相の答弁ですが、この答弁は防衛庁としてはどのように受け止められたのでしょうか。特に、防衛庁内の兵器国産化との関連はいかがでしょうか。
- 8、 同じ年の12月には、やはり佐藤首相の国会答弁として非核三原則という発言がありました。これについて当時、どのような印象を持たれましたか。特に、3番目の「持ち込ませず」という項目には、当時から議論があったようですが、いかがでしょうか。
- 9、 広報課長になられた頃、佐藤内閣のもとで、防衛長官は松野頼三さんでした。松野長官は自主防衛力充実、兵器国産化などについてマスコミで発言していましたが、松野さんについて印象に残っていることはございませんか。
- 10、 防衛庁のPR映画として「日米安全保障体制」が作成され、「科学の脅威」とタイトルで全国封切りされています。この映画のアイデアは、伊藤先生ということでしょうか。製作過程でのお話を含めて伺いたいと思います。
- 11、 広報課長時代に実現した沖縄返還について、防衛庁内部での関心などはいかがでしたでしょうか。返還への動きの中で、基地問題研究会が作られていますが、これについて何かご記憶はありますか。研究会の中心は末次一郎さん、軍事評論家の久住忠男さん等でした。又、米側（ワシントン、那覇それぞれ）との連絡などはいかがでしたでしょうか。

今回は以上です。次回から、人事教育局人事第一課長の頃のお話を伺いたいと思います。

# 廣報課長時代

- 1965(40)
- 2 三矢研究
  - 6 松野長官
  - 10 廣報課長
  - 12 日韓基本条約批准
- 1966(41)
- 2-3 全日空村ク27型村 3. 「日米安保体制」改正  
カ+カ航空 DC-8型村
  - ◎ BOAC ホンダク707型村
  - 8 上林山長官
  - 10 赤国入リ問題、長官訪米
  - 11 3次防大綱決定
  - 12 増田長官
- 1967(42)
- 1 ハンゴン訪問
  - 3 3次防の主要項目決定
  - 3~4 三島由紀夫氏の体験×隊
  - 3 悪逆事件の判決
  - 8 ソ連村北文島の領土侵犯
- 1968(43)
- 1 エフ-70ライズ佐五條×巻
  - 1. 岡谷幸吉自殺
  - 6. 小笠原諸島復帰 6 R. 4名暗殺
  - 7. 陸自 舞工科学校で13人水死

- 1969(44)
1. F4E X104 口産決定
  1. 安田講堂の封鎖解除. 硫黄島訪問
  2. F104 墜落(金沢)
  5. 沖縄訪問(記者クラブと)
  7. ニクソントクトリン
  10. 夏戦デー
  10. 防衛生活会員と米口訪問(ペンション招待)
  11. 佐藤. ニクソン共同声明  
(安保自動延長. 沖縄返還決定)

- 1970(45)
1. 中曽根発言
  - 2-6 防衛. 自衛隊を診断する会
  3. 大阪万博. ヨド号事件
  4. 韓国. 台湾(記者クラブ)
  6. 日本安保自動延長
  7. 人事 - 浮世へ
  10. 一回 口防白書.

年月日	事 項
1 4.6. 4.26	防衛庁原案(中曾根案)の発表 我が国に対して侵略が生じた場合、限定された侵略に対処し、第一義的に対処し、日米安保体制に基づく米国の支援等による事態の收拾が期待できるまでの間、我が防衛力をもつて自力で持ちこたえ得るような防衛力を整備することを目標とし、この目標をほぼ10年間で達成することを考え、作成した。(別紙参照)(総経費5兆2,000億円を分を含め5兆8,000億円)
2 4.6.10.~ 4.6.11	防衛庁5,000億円修正作業(西村修正案) その後の経済情勢の悪化等に伴い、整備のテンポをスロウダウンすることとした。(陸・海・空自衛隊で5,000億円、技術で500億円削減)
3 4.6.12.~ 4.7. 1	江崎長官の下における検討 防衛庁原案の防衛構想の一部や長期目標を日指した構想を白紙に戻すことが決められた。
4 4.7. 1.12	47年度予算政府案
5 4.7. 2.	47年度予算は、4次防がまだ決定していない段階において編成するため、沖縄関係経費は別として3次防事業の継続的なもの、現有勢力の当面の維持に必要な措置を中心に経費が計上された。 国会の紛糾と「政府統一見解」、「4次防大綱」の決定
6 4.7. 2.25	2月4日予算委総括質疑の冒頭、「47予算は4次防を無関係」という総理・大蔵大臣の答弁をめぐって紛糾、審議が中断した。2月7日同問題について「政府統一見解」と「4次防大綱」が決定された。その結果、防衛力整備の方針は、3次防と同様、既有的防衛力を基礎とし、それを充実強化することによって漸進的な整備を図ることとなった。 船田幹旋案(CTRの凍結等)
7 4.7. 4.17	予算委は再開されたが、再度C-1、T-2、RF-4E等の取扱いをめぐって紛糾、再び中断した。総理の指示に基づき、船田幹旋案(上記3機種)の歳出予算を47予算案から削減し、また、今後、防衛関係予算の重要事項については国防会議に諮る)が成立し、国防会議に諮られ正式決定された。 取決 自衛隊の沖縄配備
8 4.7. 5.15	「久保・カーチス協定」(46.6.29)及び「4次防大綱」に基づき、沖縄の同地防衛責務引継ぎのため配備される陸・海・空自衛隊の人員・装備等について国防会議、閣議の決定をみた。
9 4.7.10. 9	沖縄の返還 4次防の決定
10 4.8. 2. 1	「4次防大綱」に基づき、「4次防の情勢判断及び防衛構想」「4次防主要項目」及び「文民統制強化の措置」について、国防会議閣議の決定をみた。なお、国防会議議員懇談会において、次期対潜機及び早期警戒機の研究開発については白紙とし、国防会議専門家会議において検討すべきものと了解された。
11 4.8. 2.12	「平和時の防衛力」発表 総理から検討を指示されていた同問題について、予算委において説明された。(別紙参照) 「平和時の防衛力」撤回 予算委において、総理から政府は現段階において正式に決定することは考えられておらず、これを撤回する旨答弁した。

4次防勢力と4次防原案及び平和時の防衛力との比較

【資料5】

区 分	4次防原案	4次防(成立)	平和時の防衛力
陸上自衛隊	自衛官 180,000人( ) 予備自衛官 60,000( ) 基幹部隊 5 13 1 1 1 6 8群 (10) 約990両(1,260) 約480機(620)	180,000人 45,000人 5 13 1 1 1 6 8群 約820両 約380機	自衛官 180,000人 方面隊 5 師団 13
海上自衛隊	基幹部隊 5 2 2 7 5 約200隻 約247,000トン (250) (347,000) 約350機(450)	4 2 2 6 5 約170隻 約214,000トン 約300機	護衛隊群 4~5 地方隊 5 艦艇 約25万トン ~約28万トン
航空自衛隊	基幹部隊 14 1 2 7群 51 約920機(1,050)	13 1 2 6群 31 約770機	航空方面隊 3 航空団 8 航空混成団 1 航空機 約800機
経費	主要装備 [航空] 約17,900億円 陸上自衛隊 約13,000億円 海上自衛隊 約15,500億円 航空自衛隊 約52,000億円	約17,400億円 約10,700億円 約12,600億円 約46,300億円	

注 ( )内は10年後の兵力量である。

## 【資料6】

### 自衛隊の沖縄配備計画と問題点

#### 経緯

- 1 昭和45年5月19日の第12回日米安保協議委において、44年の日米共同声明に述べられている「総理大臣は、復帰後は沖縄の局地防衛の責務は日本自体の防衛のための努力の一環として徐々にこれを負うとの日本政府の意図を明かにした」という内容に基づき、自衛隊の配備計画を円滑に実施するため、日米双方の防衛当局者間で交渉を始めるべきことが同意された。
- 2 この合意に従って防衛庁防衛局長と米大使館に派遣されている沖縄交渉団首席軍事代表カーチス中将の間で、45年5月26日以降折衝が開始された。
- 3 45年6月11日の外務・防衛閣僚会議で、陸上自衛隊1,100人（陸上警備、民生安定のための普通科2中隊、施設科1中隊、ヘリコプター隊、地連等）、海上自衛隊800人（沿岸哨戒用P2J隊、小型艇を置く基地隊）、航空自衛隊1,400人（要撃戦闘機F-104J隊、レーダーサイト連絡員）計3,300人を当初配置することです承された。
- 4 45年6月19日の尖戸一カーチス会談で、防衛庁の方針を提示し、その後数回の討議を重ねた。
- 5 4月上旬の久保一カーチス会談で米側から沖縄の防衛責務を日本が引受けるについて政府間協定を結

【資料6】

びたい旨の申入れがあつたが、日本政府としては久保一カーチス間で政府間協定を締結することは不可能であり、また沖縄防衛の責任は本来日本政府の責任で実施するものであるから政府間協定は必要と考えないと主張した。

- 6 その結果、政府間協定とはしないが、現に防衛責任をもっている米軍と防衛庁との間で自衛隊が実施する防衛任務の引継ぎを円滑にするための事務的取極として日米両国の軍事当局者間で取極を結ぶことになつた。
- 7 しかしながら、自衛隊の沖縄配備については政府の方針として決定する必要があつたので5月28日の外交・防衛連絡協議会に大蔵大臣を加えた4相会議を開き、沖縄配備の計画と久保一カーチス間で必要な取極を結ぶことについて了承を得た。
- 8 その後、久保一カーチス間の取極の内容について外務・大蔵等関係各省と調整し6月29日第13回日米安保協議委員会で内容を承認した上で久保局長、カーチス中將が取極に署名した。
- 9 以上の経緯により、久保一カーチス間で「沖縄の局地防衛義務の日本による引受け」に関する取極めが締結されたが、その性格は日本政府が法的に実施義務を負うものではないが、道義的には実施の責任を負つたものと解している。

【資料6】

沖縄の配備計画

1 自衛隊が実施する防衛任務

返還日から6カ月以内

- a 陸上防衛 1,100人
- b 海上哨戒 700人
- c 防空のうちF-104  
による要撃任務 1,400人

昭和48年7月1日までの間

防空任務のうちナイキ部隊、ホーク部隊

警戒管制隊の任務

2 昭和47年度の配備計画

陸上自衛隊

第1混成団

普通科中隊×2

施設中隊×1

飛行隊 (V-107×6、MU-2×2、HU-1B  
×2)

高射特科群 (ホーク部隊) ×1

地方連絡部等 1,825人

海上自衛隊

沖縄航空隊 (P2-J×6)

沖縄基地隊 (掃海艇×2、小型上陸用舟艇  
×2)

665人

【資料6】

航空自衛隊

南西航空混成団

第9航空隊 ( F-104J×25 )

南西航空警戒管制隊 ( レーダー )

臨時高射訓練隊 ( ナイキ部隊 )

2,940人

計 5,430人

問題点

- 1 沖縄返還問題に対する米国民と日本人の考え方の相異
  - a 沖縄の意味について米国は極東の平和を維持するための軍事的重要性に深い関心を有しているのに対し、日本側は施政権返還の際には米軍基地の機能をできるだけ縮小することを希望している。従つて、米軍の強い要望により日本側の期待どおりに行かないことが多い。
  - b 自衛隊の沖縄配備についても米軍の期待を<sup>無視</sup>実現できない点もあり、そのために生ずるトラブルも考えられる。
- 2 自衛隊の配備については、新たに基地を取得できないので米軍から返還された基地を使用することになるが、沖縄県民が民間用地として使用したいと希望している場所と競合する面が多分にあるため問題が発生する可能性がある。
- 3 一方、米軍は自衛隊が使用する前提で返還を決定

【資料6】

したものであるから単に国内問題として自衛隊の使用をやめることが許されない場所が多いため摩擦が生ずることになる。

- 4 旧軍に対する沖縄県民の反感がそのまま自衛隊に向けられる可能性が強い。
- 5 一般に、沖縄防衛のための自衛隊配備が多過ぎるのではないかという疑問がある。
- 6 自衛隊の配備について米軍と取極めを結んだことに対する疑問が抱かれている。

【資料7】

日本国による沖縄局地防衛責務の引受けに關する取極

日本国防衛庁及びアメリカ合衆国防省の代表は、沖縄の日本国への復帰後における沖縄の局地防衛のための自衛隊展開についての日本側計画に關連した両防衛当局間の必要な調整に關する事項を討議してきたので、

この取極に述べられている前記の討議の結果は、日米安全保障協議委員会の一九七一年六月二九日の会合において承認されたので、

よつて、これらの代表は次のとおり合意する。

一 日本国による局地防衛責務の引受け

日本国は、次項に掲げる日程に従い、沖縄の局地防衛の任務すなわち、陸上防衛、防空、海上哨戒及び防衛庁がその任に當たる捜索・救難を引き受ける。

【資料7】

日本国による前項の防衛任務の引受けは、沖縄復帰日後、一九七三年七月一日以前の実施可能な最も早い日までに完了する。

a 当初展開

日本国は、復帰日後約六箇月以内に、約三、二〇〇人からなる次の部隊を展開する。

- (1) 陸上自衛隊 司令部、普通科中隊二、施設中隊一、航空隊一、支援隊一、その他の部隊
- (2) 海上自衛隊 基地隊一、対潜哨戒機隊一、その他の部隊
- (3) 航空自衛隊 司令部、要撃戦闘機隊一、航空警戒管制隊一、航空基地隊一、その他の部隊

b 追加展開

日本国は、更に、一九七三年七月一日までに、地对空ミサイル防空を実施し、及び航空警戒管制組織を運用するため、

三  
施設

な支援要員を展開する。

a 防衛庁は、次の施設に部隊を配置する意図を有する。

(1) 那覇空港 航空自衛隊の要撃戦闘機隊その他の部隊及び陸上自衛隊の航空隊。海上自衛隊の対潜哨戒機隊も那覇空港を使用する。

(2) 那覇ホイール 陸上自衛隊の部隊及び必要に応じその他の自衛隊の部隊

(3) ホワイト・ビーチ及び那覇港 海上自衛隊の部隊。棧橋集荷場その他の施設の海上自衛隊による使用のため、地位協定第二条四項(a)に基づく必要な取極を行なう。

(4) ナイキ・ホーク及び航空警戒管制隊が使用中の施設及び区域

展開された自衛隊の地对空ミサイル部隊及び防空警戒隊

制隊

b 合衆国は、自衛隊の受信及び送信施設の設置に協力するものとし、かつ、可能な場合、合衆国軍隊の施設及び区域内にこれらの通信施設を受け入れることを考慮する。

四 防空

a 航空自衛隊は、

(1) 復帰日又はその直後に部隊を那覇空港に展開し、

(2) 復帰日から六箇月以内にF-104J航空機による防空

警戒待機を引き受け、及び

(3) 一九七三年七月一日までに航空警戒管制組織の運用を引き受ける。

b 航空自衛隊のナイキ群及び陸上自衛隊のホーク群は、一九七三年七月一日までに地对空ミサイル防空任務を引き受けるように沖縄に展開する。

【資料7】

C 沖繩の防空又運用を強化し、自衛隊が一九七三年七月一日まで

持する。

ただし、自衛隊及び合衆国軍隊に対する指揮は、それぞれの国の指揮系統を通じて実施される。

五 地対空ミサイル及び航空警戒管制組織

沖繩の防空の早期引き受けを容易にするため、双方で合意する基本的な航空警戒管制組織及びナイキ・ホークの地対空ミサイル組織については、別個に定める条件に従い、防衛庁はこれを購入する意図を有し、合衆国政府は国防省を通じてその売却を申し出る。

六 陸上防衛、海上哨戒及び捜索・救難

自衛隊は、沖繩において、復帰日から、六箇月以内にその部隊の運用が可能となるに従い、陸上防衛、海上哨戒及び防衛庁がその任に当たる捜索・救難を引き受ける。自衛隊及び合衆国軍隊の代表は、協力して、これらの機能を遂行する部隊の沖繩

への展開のための詳細な計画を準備する。

七 詳細な実施計画

上記の自衛隊による防衛任務の引き受け及びその展開計画を実施するため、防衛庁と国防省の代表は、詳細な実施計画及び調整のための手続をとりまとめる。

日本国防衛庁

防衛局長 久保卓也

在日アメリカ合衆国大使館

沖縄交渉団首席軍事代表

海軍中将 ウォルター・L・カーチス・ジュニア

（昭和四十七年十月九日  
国防会議・閣議決定）

第四次防衛力整備五か年計画の主要項目

第四次防衛力整備五か年計画の主要項目は次のとおりとする。

一 陸上自衛隊

機動力および火力を向上するため、戦車二八〇両（うち新型戦車一六〇両）、装甲車一七〇両（うち新型装甲車一三六両）、自走火砲九〇門を整備するほか、ヘリコプター一五四機等作戦用航空機一五九機を整備する。

また、防空能力を強化するため、地对空誘導弾ホークを装備する部隊三群を増強する。

【資料8】

## 二 海上自衛隊

周辺海域の防衛能力および海上交通の安全確保能力を向上するため、ヘリコプターとウロコ護衛艦二隻、艦対空誘導弾とウロコ護衛艦一隻、艦対艦誘導弾とウロコ護衛艦一隻を含む護衛艦一三隻、潜水艦五隻および補給艦一隻等各種艦艇五四隻約六九、六〇〇トンを建造するほか、対潜航空機八七機等作戦用航空機九二機を整備する。

## 三 航空自衛隊

防空力を強化するため、地对空誘導弾ナイキJを装備する部隊二群を増強し、さらに一群の編成を準備するとともに、要撃戦闘機（F-4EJ）四六機を整備するほか、警戒管制能力の向上、近代化を図る。

【資料8】

また、偵察機（R F 14 B）一四機、高等練習機（T 12）五九機、支援戦闘機（F S 1 T 2 改）六八機、輸送機（C 1 L）二四機を整備する等航空機の更新、近代化を推進する。

#### 四 技術研究開発

空対艦誘導弾を含む各種誘導弾ならびに対潜哨戒および早期警戒機能向上のための電子機器等の研究開発を行なう。

#### 五 民生協力

防衛力をさらに広く国民的基盤に立脚したものとすため、部隊の施設作業能力を増強して災害派遣その他の民生協力のための活動を積極的に実施する。

【資料8】

【資料8】

六 計画の実施に際しては、長期的見通しに留意しつつ、随時再検討するものとし、必要ある場合はすみやかにこれを修正する。

(備考)

1 自衛隊員の生活環境の整備充実、技能訓練の拡充等処遇改善のための施策を推進するものとする。

2 第四次防衛力整備五か年計画の実施に必要な防衛関係経費の総額はおおむね四兆六、三〇〇億円程度と見込まれるが、各年度ごとの予算は、その時々々の経済財政事情を勘案し、他の一般諸施策との均衡を考慮しつつ、これを決定するものとする。

## 4次防に対して提起されている問題点

## 1. 防衛力の限界

a. 長期計画ごとには2倍に上っている。

2次防 約 1兆2000億円

3次防 約 2兆3400億円

4次防 約 4兆6300億円

b. 質的にも変化している。

FS-T2改、F4-EJ

c. 限界を決めてから4次防を決定すべきである。

## 2. 緊張緩和に逆行するものである。

a. パワー・ポリテックスの思想にとらわれている

b. 緊張緩和の傾向を認めるから4次防を白紙に戻すべきである。

3. G.N.P 1% 以下というのを憲止めに下らない

a. わが国の G.N.P が巨大なから防衛費の絶対額が大きくなる。

b. 防衛費が増大すれば防衛力はそれに比例して強大になる。

4. F5-T2 改は憲法に違反した兵器である。

a. 爆薬装置があるから攻撃的兵器である。

b. 足の長さが F4 より短かいというの  
は理由にならない。(正当化する)

四六二一

防衛庁長官発言要旨

昭和四八年二月

「平和時」の防衛力について、これまでに防衛庁において検討いたしました案について、ご説明申し上げます。

第一に、「平和時」の意味であります。防衛庁としては、今日の国際情勢が大勢としては緊張緩和の傾向にあるものと想定し、このような今日の状態を「平和時」と規定することといたしました。このような「平和時」は、わが国及び関係国の平和外交努力が続けられ、内政諸施策が推進され、かつ、日米安保体制が有効に維持されるという前提に立つて、今後とも続くものと考えてみました。

第二に、この「平和時」においても、防衛力が必要な理由であります。防衛力は一朝一夕にして成るものではなく、第四次防衛力整備五か年計画の策

定の際の情勢判断にもあるように、国際情勢は、本来、流動的であり、将来にわたつて限定された武力紛争の可能性を否定することができない以上、「平和時」においても、わが国が適切な防衛力の整備を行なうことは、独立国として当然のことであります。

このような「平和時」の防衛力の果たす意義については、まず、日米安保体制とあいまつて、国際関係の安定に寄与するとともに、わが国の独立と平和を守る決意を表明し、容易には、わが国に対する侵略の意図が発生しないよう抑制しうるものであります。また、これを保持することによつて、結果的には、日米安保体制が有効に維持されることになるものと考えております。

第三に、このような「平和時」の防衛力の性格としては、わが国の防衛上必要とされる基本的な機能、組織を備え、配備について間隙のない有効な防衛力であり、また、装備の近代化を進め、後方支援態勢を整備するなど、与

【資料10】

えられた条件の下では、最も効率的な防衛能力を発揮できるものであることが望ましいと考えております。

また、「平和時」において、力点をおくべきものとして、教育訓練が十分に実施でき、災害派遣その他の民生協力に寄与できる態勢を整備するとともに、隊員の処遇改善に努力して士気の高揚を図り、研究開発を推進して技術進歩のすう勢に適應すべきものと考えます。

第四に、「平和時」の防衛力については、憲法上や政策上の制約があるほか、特に、経費がGNPの一パーセントの範囲内で、適切に規制されることを予想し、人員募集や施設取得が引き続いて困難であるような環境の下で、無理なく整備されるものでなければならぬということ为前提とするものであります。

最後に、以上の考え方に基づく「平和時」の防衛力整備のめどとしては、

【資料10】

基幹部隊の数については、おおむね第四次防衛力整備五か年計画完成時まで  
に整備されることとなりますが、前記の制約条件の下に、なお欠けている機  
能の付与及び装備の近代化等内容の充実を図るものといえます。

この「平和時」の防衛力を数量的に示せば、次のとおりであります。(以  
下略)

陸上自衛隊

5個方面隊 13個師団 18万人

海上自衛隊

5個地方隊 4~5個護衛隊群  
約25万トン ~ 約28万トン

航空自衛隊

3個航空方面隊 (8個航空団)  
1個航空混成団 約800機

## 【資料 11】

### 昭和 52 年度以後の防衛力整備計画案 の作成指示について

50. 4. 1

本日、第 4 次防衛力整備 5 か年計画に続く防衛力整備計画の防衛庁案の作成に着手するよう、別添のとおり事務当局に対し指示した。

- 1 我が国は、従来、「通常兵器による局地戦以下の侵略事態に対し、最も有効に対応しうる効率的な防衛力」を目標とし、漸進的に防衛力の整備に努めてきたが、複雑な国際情勢のもとにおいて、国の独立と平和を確保するにたる防衛体制を確立するには至っていない。
- 2 当面、我が国に対して差し迫つた具体的な軍事的脅威が顕在化する可能性は少ないものと考えられるしかしながら、現在の国際社会における安定化への努力は、集団安全保障体制を背景とし、軍事力の均衡のうえに立つて進められているものであり、また防衛力の建設には長期間を要するので、その時々的情勢のいかんにかかわらず、万一の事態に備えて平素から計画的にその整備に努める必要がある。

## 【資料11】

一方、国内的には、経済財政事情の変化等防衛力整備に種々の制約があり、自衛隊をめぐる環境は厳しさを加えている。

- 3 このため、従来のような考え方で今後の防衛力整備計画を策定することは困難な状況にあり、我が国の防衛力整備は転換期に直面していると考える。

このような転換期における防衛力整備計画の進め方としては、防衛力整備を計画的に進めるといふ基本線は貫きながらも、この際、先ず種々の角度から防衛のあり方、すなわち、安全保障政策の中において防衛力を保持することの意義、国力、国情に応じて整備すべき防衛力の体制等を見直す必要があると考えらる。

- 4 これらの見直し作業は、「防衛を考える会」等広く識者の意見を聞くとともに適当な機会に国防会議に諮りたいと考えているので、なお相当の期間を要する。このため、事務当局に対する指示も何回かに分けて行うこととし、今回の指示は作業開始にあたって、当面必要な作業方針にとどめた。
- 5 防衛庁原案は、51年8月末を目途に作成し、その後、国防会議等の審議を期待したいと考えている。

【資料12】

長官指示第 2 号

50. 4. 4

各 幕 僚 長  
統 合 幕 僚 会 議 長 殿  
技 術 研 究 本 部 長

防 衛 庁 長 官

昭和52年度以後の防衛力整備計画案の作成に  
関する長官指示

第4次防衛力整備5か年計画に続く防衛力整備計画  
の防衛庁案の作成作業を別添の情勢及び作業方針にそ  
つて開始せよ。

なお、安全保障政策の中において防衛力を保持する  
ことの意義、国力、国情に応じて整備すべき防衛力の  
体制等の防衛のあり方については、追つて示す。

添付書類：1 情勢  
2 作業方針

## 【資料12】

### 1 情勢

現在の国際情勢は、多かれ少なかれ、米ソ両国の影響の下にある。両国は、対話をはじめあらゆる手段によつて諸般の問題の処理を図っているが、相互の核使用を含む直接衝突は何としても回避しようとする姿勢にあり、緊張緩和の基調は変らないものとする。

欧州の緊張は、NATO諸国とワルシャワ条約諸国が大きな兵力を対峙させていることに由来しているが、その中で進行中の中欧兵力・軍備相互削減交渉、全欧安保協力会議等においては曲折を経ながらも何らかの成果を期待できるものとする。中東においては、種々の和平への努力にもかかわらず、戦争再発の危険が遠のいたとはいえず、石油問題のからみは問題を一層複雑にしている。米ソ両国は、イスラエル・アラブ間の軍事的均衡を考慮しながら援助を続けるとともに和平への外交努力も続けるものとする。

アジアにおいては、前述のような米ソ関係に加えて、中ソの対立関係や米中関係のからみもあり問題

## 【資料12】

を複雑にしている。現に継続中のインドシナ半島の武力紛争は、米ソ中の軍事・経済援助いかんによつても左右されるであろうが、近い将来において解決を見るとは思われない。また、朝鮮半島においては韓国と北朝鮮が強力な軍隊を対峙させている中で、現実に越境事件等が頻発している。しかし、米国は韓国防衛の意思を明確にしており、米ソ中ともこの地域における急激な現状変更を望まないものと考えられるので、韓国及び北朝鮮による全面的な武力衝突の事態への発展は抑制されているものとする。

以上の情勢を要するに、当面核を含む全面戦争またはそれに発展する恐れのある大規模な武力紛争が生ずる公算は少ないであろうが、なお限定的な武力紛争が生ずる可能性を否定することはできない。

このような情勢下にあつて、国連の平和維持機能は依然として十分でなく、大多数の国々は、集団安全保障体制に依存する方向にあり、種々の経済的制約に直面しながらも、自国の安全のため軍備の増強または近代化の努力を続けているのが現状である。

## 【資料12】

### 2 作業方針

- (1) 国際情勢は、このように複雑かつ流動的であるが、当面我が国に対して差し迫つた具体的な軍事的脅威が顕在化する可能性は少ないものと考えられる。

しかしながら、現在の国際社会における安定化への努力は、集団安全保障体制を背景とし、軍事力の均衡の上に立つて進められているものであり、また、防衛力の建設には長期間を要するので、その時々的情勢のいかんにかかわらず、万一の事態に備えて平素から計画的にその整備に努める必要がある。

- (2) 昭和52年度以後の防衛力整備計画の防衛庁案を作成するにあつては、「国防の基本方針」（昭和32年5月20日閣議決定）及び「防衛の構想」（昭和47年10月9日閣議決定）を前提とし、第4次防衛力整備5か年計画及びその成果について厳密な評価分析を行い、防衛力の欠陥の明確かつ現実的認識のうえに立つて、次の各項に留意して作業を行うものとする。

【資料12】

- ア 創意工夫により業務の合理化に努め、自衛官等の増員を極力抑制するとと。
- イ 陸・海・空自衛隊の統合的運用体制の整備に配意すること。
- ウ 良質の隊員を確保し、士気の高揚を図るため、募集体制の整備、勤務・居住条件の改善、健康管理、就職援護の充実等の総合的人事諸施策を推進すること。
- エ 隊員及び部隊の教育訓練体制を充実すること。
- オ 装備品の更新、近代化等には、費用対効果分析を行い、その効率的な整備充実に努めること。
- カ 正面防衛力と後方支援体制の均衡を図るとともに、抗たん性の向上等に配意すること。
- キ 長期的視点に立つて国土、国情に適した装備品等の研究開発を計画的に推進するとともに、装備の適切な国産に配意すること。
- ク 航空安全対策に特に留意すること。
- ケ 防衛施設の有効な整備を図るとともに、騒音対策等環境保全に配意し、周辺との調和に努め

## 【資料12】

ること。

コ 災害対処等の民生協力体制の整備に努めること。

(3) 昭和52年度以後の防衛力整備計画の方式については、今後引き続き検討するものとする。

当面、原案の作成に際しては5か年固定方式を前提として作業を進め、ローリング方式への移行に際しても柔軟に対応できるよう配慮することとする。



【資料13】

長官指示第 5 号

50. 10. 29

各 幕 僚 長  
統 合 幕 僚 会 議 議 長 殿  
技 術 研 究 本 部 長

防 衛 庁 長 官

昭和52年度以後の防衛力整備計画案の作成  
に関する第2次長官指示

- 1 昭和52年度以後の防衛力整備計画案の作成に関する長官指示（昭和50年4月1日長官指示第2号）において、追つて示すこととした「安全保障政策の中において防衛力を保持することの意義、国力国情に応じて整備すべき防衛力の体制等の防衛のあり方」については、別紙のとおりとする。
- 2 昭和52年度以後の防衛力整備計画の防衛庁案は、今後別紙に示す「常備すべき防衛力」を漸進的に整備することを目標として、編制、要員及び装備の充足、即応体制、教育訓練、装備の調達方式等のあり方を検討の上作成せよ。

添付書類：別紙

写送付先：官房長、各局長及び参事官

附属機関の長（技術研究本部長を除く。）

防衛施設庁長官

## 【資料13】

別紙

### 1 防衛力を保持する意義

我が国が防衛力を保持する意義は、

( 侵略の未然防止 )

自らの国の独立と平和は自らの手によつて守るといふ決意を具体的に明示し、武力侵略を容易に行わせない体制をとるとともに、米国との安全保障体制の有効な維持を図ることにより、間隙のない防衛体制を構成して、我が国に対する侵略を未然に防止することにある。

このような体制を保持することは、アジアにおける国際政治の安定的均衡の維持に寄与し、ひいては世界の平和と安定に貢献することとなる。

( 侵略対処 )

万一、侵略が発生した場合には、間接侵略については早期に事態を収拾し、直接侵略については、まず独力で対処して極力これを排除し、それが困難な場合においても侵略者の不正な意図に屈せず、米国からの協力を確保して、これを排除することにある。

( 災害救援等 )

## 【資料13】

天災地変その他の災害の発生に際して迅速な救援活動を実施する等民生の安定に寄与し得ることにある。

### 2 常備すべき防衛力

我が国の防衛力は、通常兵器による限定的な侵略事態に対し、日米安全保障体制を基調として、有効に対応し得る効率的なものでなければならない。

今日の国際情勢を見ると、時に局地的な緊張の高まりは見られるものの、大勢として緊張緩和への努力がなされており、国際世論も武力行使を抑制する方向にある。

また、日米安全保障体制は、アジアにおける国際政治の基本的構造の不可欠の要素として、その平和と安定に貢献するとともに、我が国に対する侵略を抑制する力として強く働いている。

我が国が整備すべき防衛力を考えるに当たっては、このような状況が今後とも継続するという判断に立つものとする。

なお、経済財政事情、要員及び施設確保の問題等防衛力整備上の諸制約を併せて考慮する。

## 【資料13】

以上の前提に立つて、今後常備すべき防衛力は、防衛上必要とされる各種の機能及び組織を備え、配備においても均衡のとれた基盤的なものとし、以下の態勢を保持するとともに、日米安全保障体制を有効に機能させ得るものとする。

- (1) 周到な教育訓練を実施し得ること。
- (2) 必要な警戒監視及び情報活動を常時行いとともに、間接侵略及び領空侵犯その他の軍事力をもつてする不法行為等に対しては、迅速かつ適切に対応し得ること。
- (3) 小規模の直接侵略事態に対しては、原則として独力で対処し、早期に事態を收拾し得ること。
- (4) 前記の事態を越える侵略事態に対しては、情勢の変化に応じて、有効に対処できる防衛力に移行し得ること。
- (5) 天災地変その他の災害の発生に即応して救援活動等を実施し得ること。

平成15年度 文部科学省研究費補助金〔特別推進研究 (COE)〕  
研究成果報告書〔課題番号12CE2002〕  
発行：2003年9月1日《無断転載禁》

---

政策研究大学院大学 (政策研究院)  
C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト

〒162-8677 東京都新宿区若松町2-2  
Tel: 03 (3341) 0458 Fax: 03 (3341) 0446